

平成 22 年第 1 回

名寄市議会定例会会議録目次

第 1 号（2 月 26 日）

1 . 議事日程.....	1
1 . 本日の会議に付した事件.....	2
1 . 出席議員.....	3
1 . 欠席議員.....	4
1 . 事務局出席職員.....	4
1 . 説明員.....	4
1 . 開会宣告・開議宣告.....	5
1 . 日程第 1 . 会議録署名議員指名.....	5
1 . 日程第 2 . 会期の決定（19 日間）.....	5
1 . 日程第 3 . 平成 21 年第 4 回定例会付託議案第 1 号 名寄市自治基本条例の制定に ついて.....	5
名寄市自治基本条例審査特別委員長報告（岩木正文委員長）.....	5
修正可決.....	6
1 . 日程第 4 . 平成 21 年第 4 回定例会付託議案第 2 号 ふうれん地域交流センター条 例の制定について.....	6
総務文教常任委員長報告（佐藤 靖委員長）.....	6
質疑（川村正彦議員）.....	8
原案可決.....	9
1 . 日程第 5 . 平成 21 年第 4 回定例会付託議案第 8 号 名寄市病院事業診療報酬及び 介護報酬徴収条例の一部改正について.....	9
民生常任委員長報告（佐藤 勝委員長）.....	9
原案可決.....	11
1 . 日程第 6 . 行政報告（島市長）.....	11
1 . 休憩宣告.....	19
1 . 再開宣告.....	19
1 . 日程第 7 . 議案第 1 号 名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定につ いて.....	19
提案理由説明（島市長）.....	19
民生常任委員会付託付託.....	19
1 . 日程第 8 . 議案第 2 号 名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定につ いて.....	19
提案理由説明（島市長）.....	19

民生常任委員会付託付託.....	2 0
1 . 日程第 9 . 議案第 3 号 名寄市職員定数条例の一部改正について.....	2 0
提案理由説明（島市長）.....	2 0
原案可決.....	2 0
1 . 日程第 1 0 . 議案第 4 号 名寄市職員の給与に関する条例等の一部改正について.....	2 0
提案理由説明（島市長）.....	2 0
原案可決.....	2 1
1 . 日程第 1 1 . 議案第 5 号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正につ いて.....	2 1
提案理由説明（島市長）.....	2 1
原案可決.....	2 1
1 . 日程第 1 2 . 議案第 6 号 名寄市風連地区施設使用料徴収条例の一部改正について.....	2 1
提案理由説明（島市長）.....	2 1
原案可決.....	2 2
1 . 日程第 1 3 . 議案第 7 号 名寄市風連福祉会館条例の一部改正について.....	2 2
提案理由説明（島市長）.....	2 2
原案可決.....	2 2
1 . 日程第 1 4 . 議案第 8 号 名寄市特別養護老人ホーム条例の一部改正について 議案第 9 号 名寄市在宅老人デイサービスセンター条例の一部改正に ついて 議案第 1 0 号 名寄市介護保険条例の一部改正について.....	2 2
提案理由説明（島市長）.....	2 2
原案可決.....	2 3
1 . 日程第 1 5 . 議案第 1 1 号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について.....	2 3
提案理由説明（島市長）.....	2 3
原案可決.....	2 3
1 . 日程第 1 6 . 議案第 1 2 号 名寄市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の 助成に関する条例の一部改正について.....	2 3
提案理由説明（島市長）.....	2 3
原案可決.....	2 3
1 . 日程第 1 7 . 議案第 1 3 号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について.....	2 4
提案理由説明（島市長）.....	2 4
原案可決.....	2 4
1 . 日程第 1 8 . 議案第 1 4 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について.....	2 4
提案理由説明（島市長）.....	2 4
原案可決.....	2 4
1 . 日程第 1 9 . 議案第 1 5 号 上川教育研修センター組合理約の変更について.....	2 5
提案理由説明（島市長）.....	2 5

原案可決.....	2 5
1 . 日程第 2 0 . 議案第 1 6 号 損害賠償の額を定めることについて.....	2 5
提案理由説明（島市長）.....	2 5
質疑（黒井 徹議員）.....	2 5
質疑（谷内 司議員）.....	2 7
原案可決.....	3 0
1 . 日程第 2 1 . 議案第 1 7 号 損害賠償の額を定めることについて.....	3 0
提案理由説明（島市長）.....	3 0
原案可決.....	3 0
1 . 日程第 2 2 . 議案第 1 8 号 市道路線の認定について.....	3 0
提案理由説明（島市長）.....	3 0
原案可決.....	3 1
1 . 休憩宣告.....	3 1
1 . 再開宣告.....	3 1
1 . 日程第 2 3 . 議案第 1 9 号 平成 2 1 年度名寄市一般会計補正予算.....	3 1
提案理由説明（島市長）.....	3 1
補足説明（佐々木総務部長）.....	3 1
質疑（田中好望議員）.....	3 2
原案可決.....	3 3
1 . 日程第 2 4 . 議案第 2 0 号 平成 2 1 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算.....	3 3
提案理由説明（島市長）.....	3 3
原案可決.....	3 4
1 . 日程第 2 5 . 議案第 2 1 号 平成 2 1 年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算.....	3 4
提案理由説明（島市長）.....	3 4
原案可決.....	3 5
1 . 日程第 2 6 . 議案第 2 2 号 平成 2 1 年度名寄市介護保険特別会計補正予算.....	3 5
提案理由説明（島市長）.....	3 5
原案可決.....	3 5
1 . 日程第 2 7 . 議案第 2 3 号 平成 2 1 年度名寄市下水道事業特別会計補正予算.....	3 5
提案理由説明（島市長）.....	3 5
原案可決.....	3 6
1 . 日程第 2 8 . 議案第 2 4 号 平成 2 1 年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会 計補正予算.....	3 6
提案理由説明（島市長）.....	3 6
原案可決.....	3 7
1 . 日程第 2 9 . 議案第 2 5 号 平成 2 1 年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算.....	3 7
提案理由説明（島市長）.....	3 7
原案可決.....	3 7

1 . 日程第 3 0 . 議案第 2 6 号 平成 2 1 年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予 算.....	3 7
提案理由説明（島市長）.....	3 7
原案可決.....	3 8
1 . 日程第 3 1 . 議案第 2 7 号 平成 2 1 年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予 算.....	3 8
提案理由説明（島市長）.....	3 8
原案可決.....	3 8
1 . 日程第 3 2 . 議案第 2 8 号 平成 2 1 年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算.....	3 8
提案理由説明（島市長）.....	3 8
原案可決.....	3 9
1 . 日程第 3 3 . 議案第 2 9 号 平成 2 1 年度名寄市病院事業会計補正予算.....	3 9
提案理由説明（島市長）.....	3 9
原案可決.....	4 0
1 . 日程第 3 4 . 議案第 3 0 号 平成 2 1 年度名寄市水道事業会計補正予算.....	4 0
提案理由説明（島市長）.....	4 0
原案可決.....	4 0
1 . 日程第 3 5 . 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度名寄市一般会計予算ないし議案第 4 2 号 平成 2 2 年度名寄市水道事業会計予算.....	4 0
提案理由説明（島市長）.....	4 1
予算審査特別委員会設置・付託.....	4 1
1 . 休憩宣告.....	4 2
1 . 再開宣告.....	4 2
1 . 日程第 3 6 . 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について.....	4 2
提案理由説明（島市長）.....	4 2
質疑（岩木正文議員）.....	4 2
報告済.....	4 3
1 . 日程第 3 7 . 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について.....	4 3
提案理由説明（島市長）.....	4 3
質疑（谷内 司議員）.....	4 3
報告済.....	4 5
1 . 休会の決定.....	4 5
1 . 散会宣告.....	4 5

第 2 号 (3 月 9 日)

1 . 議事日程.....	4 7
1 . 本日の会議に付した事件.....	4 7
1 . 出席議員.....	4 7
1 . 欠席議員.....	4 7
1 . 事務局出席職員.....	4 7
1 . 説明員.....	4 7
1 . 開議宣告.....	4 8
1 . 日程第 1 . 会議録署名議員指名.....	4 8
1 . 日程第 2 . 議員の辞職について.....	4 8
許可.....	4 8
1 . 日程第 3 . 一般質問.....	4 8
質問 (佐藤 勝議員)	4 8
質問 (黒井 徹議員)	5 8
1 . 休憩宣告.....	6 9
1 . 再開宣告.....	6 9
質問 (大石健二議員)	6 9
質問 (竹中憲之議員)	8 0
1 . 散会宣告.....	8 8

第 3 号 (3 月 1 0 日)

1 . 議事日程.....	8 9
1 . 本日の会議に付した事件.....	8 9
1 . 出席議員.....	8 9
1 . 欠席議員.....	8 9
1 . 事務局出席職員.....	8 9
1 . 説明員.....	8 9
1 . 開議宣告.....	9 0
1 . 日程第 1 . 会議録署名議員指名.....	9 0
1 . 日程第 2 . 一般質問.....	9 0
質問 (佐々木 寿議員)	9 0
質問 (佐藤 靖議員)	1 0 0
1 . 休憩宣告.....	1 1 3
1 . 再開宣告.....	1 1 3
質問 (川村幸栄議員)	1 1 3
質問 (山口祐司議員)	1 2 4
1 . 休会の決定.....	1 2 9
1 . 散会宣告.....	1 3 0

第 4 号 (3 月 1 6 日)

1 . 議事日程.....	1 3 1
1 . 本日の会議に付した事件.....	1 3 1
1 . 出席議員.....	1 3 2
1 . 欠席議員.....	1 3 2
1 . 事務局出席職員.....	1 3 3
1 . 説明員.....	1 3 3
1 . 開議宣告.....	1 3 4
1 . 日程第 1 . 会議録署名議員指名.....	1 3 4
1 . 日程第 2 . 議会運営委員会委員の選任.....	1 3 4
選任.....	1 3 4
1 . 日程第 3 . 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙.....	1 3 4
選挙完了.....	1 3 4
1 . 日程第 4 . 上川北部消防事務組合議会議員の選挙.....	1 3 4
選挙完了.....	1 3 4
1 . 日程第 5 . 議案第 3 1 号 平成 2 2 年度名寄市一般会計予算ないし議案第 4 2 号 平成 2 2 年度名寄市水道事業会計予算.....	1 3 5
予算審査特別委員長報告 (宗片浩子委員長)	1 3 5
原案可決.....	1 3 5
1 . 日程第 6 . 議案第 4 3 号 工事請負契約の締結について.....	1 3 6
提案理由説明 (島市長)	1 3 6
補足説明 (野間井建設水道部長)	1 3 6
質疑 (高橋伸典議員)	1 3 7
原案可決.....	1 3 8
1 . 日程第 7 . 議案第 4 4 号 平成 2 1 年度名寄市一般会計補正予算.....	1 3 8
提案理由説明 (島市長)	1 3 9
原案可決.....	1 3 9
1 . 日程第 8 . 意見書案第 1 号 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書 意見書案第 2 号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の N P T 再検討会議で の採択に向けた取組みを求める意見書.....	1 3 9
原案可決.....	1 3 9
1 . 日程第 9 . 報告第 3 号 例月現金出納検査報告について.....	1 3 9
報告済.....	1 3 9
1 . 日程第 1 0 . 請願.....	1 3 9
民生常任委員会付託.....	1 3 9
1 . 日程第 1 1 . 閉会中継続審査 (調査) の申し出について.....	1 3 9

継続審査（調査）決定.....	1 3 9
1 . 島市長退任あいさつ.....	1 4 0
1 . 久保田市立大学学長退任あいさつ.....	1 4 1
1 . 閉会宣告.....	1 4 1
1 . 質問文書表.....	1 4 3
1 . 議決結果表.....	1 4 6

平成22年第1回名寄市議会定例会会議録
開会 平成22年2月26日(金曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1	会議録署名議員指名		ビスセンター条例の一部改正について 議案第10号 名寄市介護保険条例の一部改正について
日程第2	会期の決定		
日程第3	平成21年第4回定例会付託議案第1号 名寄市自治基本条例の制定について(名寄市自治基本条例審査特別委員会報告)	日程第15	議案第11号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について
日程第4	平成21年第4回定例会付託議案第2号 ふうれん地域交流センター条例の制定について(総務文教常任委員会報告)	日程第16	議案第12号 名寄市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について
日程第5	平成21年第4回定例会付託議案第8号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の一部改正について(民生常任委員会報告)	日程第17	議案第13号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について
日程第6	行政報告	日程第18	議案第14号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第7	議案第1号 名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定について	日程第19	議案第15号 上川教育研修センター組合規約の変更について
日程第8	議案第2号 名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定について	日程第20	議案第16号 損害賠償の額を定めることについて
日程第9	議案第3号 名寄市職員定数条例の一部改正について	日程第21	議案第17号 損害賠償の額を定めることについて
日程第10	議案第4号 名寄市職員の給与に関する条例等の一部改正について	日程第22	議案第18号 市道路線の認定について
日程第11	議案第5号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	日程第23	議案第19号 平成21年度名寄市一般会計補正予算
日程第12	議案第6号 名寄市風連地区施設使用料徴収条例の一部改正について	日程第24	議案第20号 平成21年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算
日程第13	議案第7号 名寄市風連福祉会館条例の一部改正について	日程第25	議案第21号 平成21年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算
日程第14	議案第8号 名寄市特別養護老人ホーム条例の一部改正について 議案第9号 名寄市在宅老人デイサー	日程第26	議案第22号 平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算
		日程第27	議案第23号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算
		日程第28	議案第24号 平成21年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算

- | | | | |
|-------|------------------------------------|----------------|--|
| 日程第29 | 議案第25号 平成21年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算 | 日程第37 | 報告第2号 専決処分した事件の報告について |
| 日程第30 | 議案第26号 平成21年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算 | <hr/> | |
| 日程第31 | 議案第27号 平成21年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算 | 1. 本日の会議に付した事件 | |
| 日程第32 | 議案第28号 平成21年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算 | 日程第1 | 会議録署名議員指名 |
| 日程第33 | 議案第29号 平成21年度名寄市病院事業会計補正予算 | 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第34 | 議案第30号 平成21年度名寄市水道事業会計補正予算 | 日程第3 | 平成21年第4回定例会付託議案第1号 名寄市自治基本条例の制定について(名寄市自治基本条例審査特別委員会報告) |
| 日程第35 | 議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算 | 日程第4 | 平成21年第4回定例会付託議案第2号 ふうれん地域交流センター条例の制定について(総務文教常任委員会報告) |
| | 議案第32号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算 | 日程第5 | 平成21年第4回定例会付託議案第8号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の一部改正について(民生常任委員会報告) |
| | 議案第33号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計予算 | 日程第6 | 行政報告 |
| | 議案第34号 平成22年度名寄市介護保険特別会計予算 | 日程第7 | 議案第1号 名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定について |
| | 議案第35号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算 | 日程第8 | 議案第2号 名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定について |
| | 議案第36号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算 | 日程第9 | 議案第3号 名寄市職員定数条例の一部改正について |
| | 議案第37号 平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計予算 | 日程第10 | 議案第4号 名寄市職員の給与に関する条例等の一部改正について |
| | 議案第38号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算 | 日程第11 | 議案第5号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について |
| | 議案第39号 平成22年度名寄市食肉センター事業特別会計予算 | 日程第12 | 議案第6号 名寄市風連地区施設使用料徴収条例の一部改正について |
| | 議案第40号 平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算 | 日程第13 | 議案第7号 名寄市風連福祉会館条例の一部改正について |
| | 議案第41号 平成22年度名寄市病院事業会計予算 | 日程第14 | 議案第8号 名寄市特別養護老人ホーム条例の一部改正について |
| | 議案第42号 平成22年度名寄市水道事業会計予算 | | 議案第9号 名寄市在宅老人デイサービスセンター条例の一部改正について |
| 日程第36 | 報告第1号 専決処分した事件の報告について | | 議案第10号 名寄市介護保険条例の |

	一部改正について		期高齢者医療特別会計補正予算
日程第15	議案第11号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について	日程第33	議案第29号 平成21年度名寄市病院事業会計補正予算
日程第16	議案第12号 名寄市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について	日程第34	議案第30号 平成21年度名寄市水道事業会計補正予算
日程第17	議案第13号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について	日程第35	議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算
日程第18	議案第14号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について		議案第32号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算
日程第19	議案第15号 上川教育研修センター組合理約の変更について		議案第33号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計予算
日程第20	議案第16号 損害賠償の額を定めることについて		議案第34号 平成22年度名寄市介護保険特別会計予算
日程第21	議案第17号 損害賠償の額を定めることについて		議案第35号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算
日程第22	議案第18号 市道路線の認定について		議案第36号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算
日程第23	議案第19号 平成21年度名寄市一般会計補正予算		議案第37号 平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計予算
日程第24	議案第20号 平成21年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算		議案第38号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算
日程第25	議案第21号 平成21年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算		議案第39号 平成22年度名寄市食肉センター事業特別会計予算
日程第26	議案第22号 平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算		議案第40号 平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算
日程第27	議案第23号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算		議案第41号 平成22年度名寄市病院事業会計予算
日程第28	議案第24号 平成21年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算	日程第36	報告第1号 専決処分した事件の報告について
日程第29	議案第25号 平成21年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算	日程第37	報告第2号 専決処分した事件の報告について
日程第30	議案第26号 平成21年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算		
日程第31	議案第27号 平成21年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算		
日程第32	議案第28号 平成21年度名寄市後		

1.出席議員(26名)

議長	26番	小野寺	一知	議員
副議長	19番	熊谷	吉正	議員
	1番	佐藤	靖	議員

2番	植松	正一	議員	総務部長	佐々木	雅之	君
3番	竹中	憲之	議員	生活福祉部長	吉原	保則	君
4番	川村	幸栄	議員	経済部長	茂木	保均	君
5番	大石	健二	議員	建設水道部長	野間井	照之	君
6番	佐々木	寿	議員	教育部長	山内	豊	君
7番	持田	健	議員	市立総合病院	香川	謙	君
8番	岩木	正文	議員	事務部長			
9番	駒津	正喜	議員	市立大	三澤	吉己	君
10番	佐藤	勝	議員	事務局長	小山	龍彦	君
11番	日根野	正敏	議員	上下水道室長	小扇谷	茂幸	君
12番	木戸口	真	議員	会計室長	成田	勇一	君
13番	高見	勉	議員	監査委員	成森	山悦	君
14番	渡辺	正尚	議員				
15番	高橋	伸典	議員				
16番	山口	祐司	議員				
17番	田中	好望	議員				
18番	黒井	徹	議員				
20番	川村	正彦	議員				
21番	谷内	司	議員				
22番	田中	之繁	議員				
23番	東	千春	議員				
24番	宗片	浩子	議員				
25番	中野	秀敏	議員				

1. 欠席議員(0名)

1. 事務局出席職員

事務局	長	間所	勝
書記		佐藤	葉子
書記		三澤	久美子
書記		高久	晴三
書記		熊谷	あけみ

1. 説明員

市長	島	多慶志	君
副市長	中尾	裕二	君
副市長	小室	勝治	君
教育長	藤原	忠	君

○議長(小野寺一知議員) ただいまより平成22年第1回名寄市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

○議長(小野寺一知議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

3番 竹 中 憲 之 議員

18番 黒 井 徹 議員

を指名いたします。

○議長(小野寺一知議員) 日程第2 会期の決定について、お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より3月16日までの19日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日より3月16日までの19日間と決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第3 平成21年第4回定例会付託議案第1号 名寄市自治基本条例の制定についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

名寄市自治基本条例審査特別委員会、岩木正文委員長。

○名寄市自治基本条例審査特別委員長(岩木正文議員) 議長の指名をいただきましたので、平成21年第4回定例会において名寄市自治基本条例審査特別委員会に付託されました付託議案第1号 名寄市自治基本条例の制定につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を報告いたします。

委員会は、平成21年11月30日、12月18日、平成22年1月22日、2月2日の4回に

わたり開催いたしました。

2回目の実質審査では、佐々木総務部長ほか担当者の出席のもと、条例の制定経過、逐条解説を詳細に受けました。

3回目の審査は、資料要求のあった市民懇話会の答申との比較について、さらに前文を置く市条例と前文の考え方等について説明を受けました。

18条第1項中「基き」とあるところを「基づき」と「づ」を入れる修正案が出され、第18条第1項を修正することを決定いたしました。その後、第1章より質疑に移り、各委員より出された主な質疑では、市民と議会と市のあり方について定義の部分で多くの質問がありました。

条例案では、市長等と議会が一緒になっていると受けとめられるのではないかと危惧する。議会と市が一つで市政を運営している、市民は別にあるというイメージを与えるのではないか、市政に議会が入っていることがいいのか、議会と市長等を一つにすることで全体に無理が生じる等の議論経過は等の質問があり、条例案では市政は市政に加えて議会が担う政治の部分をあわせ持つと考えている。名寄市行政と政治を市政と位置づけ、そこを担うのが行政と議会と位置づけて市と整理し、執行機関が担うのが行政と整理した。市と市民と議会が区別されている答申案では、主語と中身の一体性が整理し切れないところがあり、それを市民懇話会答申の趣旨にのっとり議会と行政機関をあわせて市とまとめて整理した。基本的には、市イコール市政運営の担い手として議会と市長等という形で提案したと答弁がありました。

第2章の質疑では、コミュニティ自治と住民自治の整合性について、市民懇話会が市及び住民を条例案では市民及び市と入れかえた理由は、市民懇話会の互いに対等な立場が条例案より削除されている等の質問に対し、コミュニティ自治は住民の足元、地域という特性を生かしてのコミュニティ自治をあらわしている。地方自治の本旨である住民自治と整理している。市民が主体のま

ちづくりであることから、主体と他のものが並ぶときには主体である市民を先にした。市民懇話会の趣旨は、市民、議会、行政がしっかり連携協力することであることから、条例も相互理解のもとにしっかりと連携協力を図るとしたという答弁がありました。

第4回目の審査では、第3章よりの質疑を行い、まちづくりに参加する権利は外国人、未成年も含むとの解釈が可能になるのか。第26条、住民投票の第2項で別に条例で定めるということは、選挙権のない子供も含まれるのかとの質問に対し、条例案第2条で定義している。そこに外国の方がかわれば市民となると考えている。住民投票参加できる者の資格は、それぞれの議案に応じて別に条例で定めるとの答弁でした。

さらに、第33条、コミュニティー支援で市民懇話会答申の第3項が削除されている、議論経過との質問に対して、市民懇話会の議論の趣旨、第2条の定義で具体的に示しており、住民自治を進めるためにはコミュニティーの場が重要と第7章にも規定されている。自主性、自立性の自治を重視されていて、第33条はみずから進んでコミュニティーによる住民活動を進めていくということから整理したとの答弁でありました。

休憩を挟み、議会基本条例第5章第11条、自由討論による合意形成の第2項に基づき委員間による審査を行いました。各委員より20項目以上にわたり活発な意見が出されました。この条例を単なる理想条例に終わらず意思はないはず、そこはしっかり認識し合う必要がある。実行できるかは、施行後に行政、議会、市民を含めて一歩が始まる。関連条例について、既にできている条例は整合性を図り、改正条例を出す、あるいはないものは条例化していく等の議論がこの先にある。議会の役割、責任は大きいとの認識をしっかりとあわせていくことに意見が集約されました。

以上、議論を踏まえ、当委員会に付託されました名寄市自治基本条例の制定については、第18

条第1項中「理念に基き」を「理念に基づき」と「づ」を入れる一部修正を全会一致で可決すべきものと決定し、修正部分を除く部分は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、この条例の制定がゴールではなく新たなまちづくりへのスタートとなることを再認識し、議員はもとより行政、市職員もこの条例をしっかりと実行していく意識を持って取り組み、市民に理解を得られるよう説明をしていくことが大切であります。議員は、この条例を通してあすを見詰め、市民と心一つに夢開き、目指せ変革のアスリートとして立ち向かうことが大切であると申し添え、以上付託議案の審査経過並びに結果についての報告といたします。

○議長(小野寺一知議員) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。よって、平成21年第4回定例会付託議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第4 平成21年第4回定例会付託議案第2号 ふうれん地域交流センター条例の制定についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務文教常任委員会、佐藤靖委員長。

○総務文教常任委員長(佐藤 靖議員) おはようございます。議長の御指名をいただきましたので、平成21年第4回定例会におきまして当委員会に付託されました付託議案第2号 ふうれん地

域交流センター条例の制定につきまして、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

委員会は、2月2日及び15日の2回にわたり、山内教育部長を初め担当職員の出席を願い、本条例の内容などについて詳細に説明を受けた後、慎重に審査を行いました。

付託されました議案は、提案理由の説明にもありましたように、この4月に開設されるふうれん地域交流センターの設置に関し、必要な事項を定めようというものであります。

審査1回目の委員会で各委員から出されました主な質疑では、従前の風連福祉センターは低額で使いやすい施設であった。また、母と子と老人の家も同様であったが、今回の条例案では高くなったという声があり、負担増となっているのではないかに対しては、利用者説明会では設置に対しての意見はあったが、使用料については特に意見はなかった。よりよいものをつくるという視点で理解をいただけたと思うと答弁がありました。

また、第3条、開館時間及び休館にかかわり、他の類似施設に比較して夜間の利用申請状況に応じて開館時間が変更になるということで利用者に戸惑いを与えないのか、定期休館日はなぜ設けないのか、さらに第7条関係の別表第1にかかわり、使用料の時間単価では午前、午後、夜間では差異があるのではないかなどの質問に対しては、利用者は事前に申し込んでおり、戸惑いはないものと考え。風連地区では、1月1日に新年交礼会を例年開催しているし、地域交流センターはまちの真ん中にできる施設であるので、土日に関係なく利用していただくことで風連地区の活性化に役立てたいし、型にはまった施設運営ではなく地域の人に利用いただける施設を目指したい。使用料については、電気代を換算するなど市民文化センターを基準に算定したなどと答弁がありました。しかし、使用料設定の算出基準となる維持管理データ、利用目標などの基礎資料が示されず、行財政

改革の見直し作業の中で公共施設の使用料の算出基準について協議中であり、現状において適正と思われる文化センターを参考に算出したという答弁に終始したことから、委員会としては次回の委員会に過去の施設維持管理費を含めて基礎資料の提出を求めたところです。

2回目の委員会では、建設中のふうれん地域交流センターなどを視察した後、前回の委員会で資料要求をした使用料設定についての説明が行われ、風連福祉センターでは平成20年度で1,367万8,219円の運営費及び維持管理費に対し、使用料収入は20万8,670円であり、収入比率は1.5%であったこと、地域交流センターでは2,194万8,000円の運営費及び維持管理費を設定しているのに対し、利用は22年度で3万人を見込み、現状福祉センター同様の使用料を設定した場合、使用料収入見込みは23万4,530円、市民文化センター水準で40万円、総合福祉センター水準では75万2,952円となることなどが報告されました。

この後、山内部長、関係職員の同席をいただきましたが、議会基本条例第5章第11条、自由討議による合意形成の第2項に基づき、委員間による審査を行いました。

この中では、使用料が現行の約2.5倍となることに強い懸念が示され、負担軽減を求める意見が出る一方、利用者の利便性を高めるため午後の時間帯を分割する意見もありましたが、行財政改革協議の中で十分にこれら意見について検討することを求めたところです。

以上の議論を踏まえ、当委員会に付託されました付託議案第2号 ふうれん地域交流センター条例の制定につきましては、全会一致で原案どおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上、付託議案の審査経過並びに結果についての御報告といたします。

○議長(小野寺一知議員) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございません

か。

川村正彦議員。

○20番(川村正彦議員) ただいま委員長報告をいただきました。若干の委員長報告に対する質問をお願いしたいと思います。

まず、今委員長報告にもございましたけれども、従来の風連地区では公共施設の年間使用券ということで年間1,200円でございます。一定の施設に限度がございます。全部ではございません。それも30人以上の団体だと1,000円でいいですよということで、文教、体協あるいはいろんなサークルは年間実質1,000円払えばどの施設も...限定的です。スキー場なんかは別でしたが、ほとんどの施設は1,000円で使えたという安過ぎたという実績もございます。これは、当然計画といたしまして、今までただだった公共施設に何ぼかわずかでも住民の皆さんに御負担をいただきたいというようなことで苦肉の策であったわけでもございます。それが数年経過して、今現況は福祉センターはそのような経過であったというようなことから見ますと、サークルによりますが、少人数の10人程度のサークルがこの規定どおりの料金で払いますと、今までの2倍から場合によっては4倍程度の負担増になるということで、それは委員会の中でも御検討されたという委員会報告がございましたけれども、これに対してまた減免とか、そういうことについては委員会規則で決めるということになっておりますけれども、それに対する具体的な方針、方向性あるいは料金水準についてはお示しをいただかないまま結審をしたというような委員長報告でありましたけれども、それは今後どのような経過で住民のある程度の納得いく料金体系におさまるといって御判断を現時点でなされているのか。とりあえずその2点について、補足的な御説明があればお示しをいただきたいと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤靖委員長。

○総務文教常任委員長(佐藤 靖議員) ただい

ま川村議員のほうから御質問がありましたけれども、使用料の減免についてはお手元の提出議案の第9条、使用料の減免の中で、市長は教育委員会規則で定める事由があるときは減免ができるということで、具体的にその内容については委員会内では協議はしておりません。ただ、旧風連福祉センターの場合は社会教育施設ということもありまして、それぞれ教育委員会に登録をされて利用されていたという意味でこの適用がされるのではないかとということがあるというふうに判断をさせていただきます。

また、現行使用料に比べて2.5あるいは4倍まで膨れ上がるということでありまして、これも委員会の審査報告の中で述べさせていただきましたとおり、今行財政改革の中で社会教育施設を含めているんな施設の使用料あるいは時間帯について協議をしていくという過程であります。そういう意味では、最後にこの2点については委員会の中で議論があって、しっかり議論をしていただきたいということは同席をいただいた山内教育部長も含めて委員会としては強く要望をしたところであります。改めてそれをつけると附帯意見というふうになるものですから、委員会報告の中に盛りさせていただきますけれども、その2点については、時間帯及び使用料についてはしっかり議論いただきたいということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 川村正彦議員。

○20番(川村正彦議員) ありがとうございます。そのようなことで問題提起はされたのですが、方向性がまだ見えない中でこの条例本体、私も条例本体の基準を定めるについてはもちろん異論がないわけでございますけれども、例えば風連町民の皆さん、先ほど委員長報告からも使用者の皆さんからは特に御意見がなかったという報告もあって、行政側はそういう判断だという委員長報告もございましたけれども、これは当然でありまして、これからこういう組織になりますよと言

ましたけれども、使用料が大体これぐらいの水準になりますよとか、そういう説明は一切ないわけですから、住民から特に出るわけではないですよ。まさかこれが3倍、4倍に急に、再開発をやって立派になってよかったねと言った後から使用料が3倍ですよ、4倍ですよなんていうようになるとは思いますがありませんから、異論が出るわけもないので、これはこれから利用者の皆さんに相談するといろんな御意見が出るというふうに思いますし、委員会の中では行財政改革の名寄市全体の負担も含めた中での検討だというようなことをございますから、十分に検討されるべきだと思いますが、当座は委員会規則の中で基準は基準で結構だというふうに思うのですが、例えば午後の1時から4時まで借りますと3時間ですね。1時から4時、3時間借りますと1時間程度の会議で使っても3時間を根拠にした使用料を払うということですね。冬期間だと、それに3時間分の暖房費まで払うと。これは、いかにもお役人が決めるのはわかりますけれども、本当にコミュニティーの地域の交流センターだよというところの料金設定としてはまことに優しくない、使い勝手が悪過ぎるというふうに考えておりますので、委員会規則、細則、実際の運営については十分その点も考慮されて、使用者の意見も十分聞かれた中で、喜んで皆さんに使っていただける、料金設定としても使っていただける施設にぜひ努力を行政としてもしていただけるように私は考えておりますが、委員長、何かつけ加えることがございましたら御発言をいただいて終わらせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤靖委員長。

○総務文教常任委員長(佐藤 靖議員) 条例についての審査は、当委員会で付託を受けましたけれども、委員長として個別にその案件について答弁をするということにはならないというふうに思います。ただ、委員長報告で述べましたとおり、行財政改革の中ではその辺も含めてしっかり議論いただきたいということで要請をしていることだ

けで御理解をいただきたいというふうに思います。
○議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結いたします。

正副委員長は自席へお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、平成21年第4回定例会付託議案第2号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第5 平成21年第4回定例会付託議案第8号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

民生常任委員会、佐藤勝委員長。

○民生常任委員長(佐藤 勝議員) おはようございます。議長より御指名をいただきましたので、平成21年第4回定例会付託議案第8号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の一部改正について、委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

委員会は、病院事務部長を初め担当職員の出席を願い、平成21年12月24日、平成22年2月5日の2回にわたり開催し、資料も含め詳細な説明を受けた後、慎重に審査を行ったところであります。

付託されました議案は、平成22年4月から名寄市立総合病院においてセカンドオピニオンを行うに当たって、相談料の徴収のための条例改正です。セカンドオピニオン外来開設に当たって、相談時間は30分から1時間限り、電話による完全予約制とする形式で、相談料は30分まで1万5

00円、30分を超え45分まで1万5,750円、45分を超え60分まで2万1,000円の3段階で設定、料金設定の根拠は外来稼働額、医師1時間当たり単価2万8,189円に依拠しており、1時間当たり2万1,000円とするものであります。

また、開設の目的として、病院機能評価の1項目としてセカンドオピニオン外来の開設が求められており、年間当たりの件数は他の病院の状況から数件程度を想定、効果として1、第2の意見を聞くことにより患者さんが納得し、ファーストの主治医の診断も納得し、相互の信頼関係につながる。2、セカンドオピニオンの側からすると、新しい治療法を提示することで、もとの主治医の治療法にも役立つ。3、ファースト、セカンド双方の意見が一致すれば、患者さんが安心してその治療に取り組むことができ、結果として医師と患者の信頼関係が築かれるなどが挙げられるとの担当者からの説明でありました。

各委員から出されました主な質疑では、セカンドオピニオン利用の患者はどのようなケースがあるかについては、他の病院で治療を受けているが、効果がない、悪化している等の患者が専門意見を求めてくるケースが多いとの答えでありました。

患者として担当医師への遠慮もあり、難しい一面があるのではと思うが、実際に丁寧な対応ができるのかどうか、アメリカから入ってきた制度で日本人の心情になじむのかどうか、病院側の意思統一はできていても患者側からすると遠慮、恐れ多いという心配があるのではないかに対しては、実際の対応としては医療支援相談室で電話を受け、詳しい話を聞いて看護師が院長または副院長に伝え、院長、副院長が専門医長を選んで対応していく流れになる。セカンドオピニオン外来開設については、医長会議で院長から説明し協力依頼をしており、若い医師はその教育も受けており、医局会等で患者側の心配の払拭を図っていくことで支障はないと考えているとの答弁がありました。

かかりつけ医師の資料を持参して相談する際、

かかりつけ医師の診断と大きく違うという例はあるかとの質問には、セカンドオピニオンは資料に基づいて判断をする。患者を診察するわけではない。資料を見て治療が適切か判断し、他の治療方法もお知らせする。患者は、それをかかりつけ医師に知らせるとの説明がありました。

名寄市立病院の患者が他の病院のセカンドオピニオンを受けたいという事例の対応について、さらに市内開業医との関係、開業医のセカンドも想定しているかについては、市立病院の患者が他病院のセカンドオピニオンを求める場合は、必要な資料は実費で提供する。市内の病院とは、セカンドオピニオンというより実際の診察において紹介依頼があるということで、セカンドオピニオンとは少し違うと考えるとの答弁がありました。

完全予約制だが、電話予約等のシミュレーションはできているのかの質問には、正式にはまだだが、インターネットでの申し込みも含め、患者側の負担にならない方法で詰めていくとのことでありました。

料金については、道内の病院では若干高目の感はあるが、人件費を下回っていることを計算するところの程度かなとの認識はあるについては、専門的な意見を言って患者さんに安心していただくということで理解をお願いしたいとの答弁がありました。

最後に、4月1日実施の予定だが、市民周知の方法についてはとの質問に、昨年11月から試行しており、4月1日からは実施ということで料金が発生するので、市広報、各外来、ホームページ等で周知していくとの答えがありました。

以上の議論を踏まえ、当委員会に付託されました平成21年第4回定例会付託議案第8号 名寄市病院事業診療報酬及び介護報酬徴収条例の一部改正につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたところであります。

以上を申し上げまして、当委員会の審査の経過と結果の報告といたします。

○議長(小野寺一知議員) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。正副委員長は自席にお戻りください。

お諮りいたします。本件は委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。よって、平成21年第4回定例会付託議案第8号は委員長報告のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第6 これより行政報告を行います。

島市長。

○市長(島 多慶志君) おはようございます。本日、平成22年第1回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要を御報告申し上げます。

(平成22年度の予算編成)

平成22年度の予算編成について申し上げます。

国の平成22年度予算は、「コンクリートから人へ」「新しい公共」「未来への責任」「地域主権」「経済成長と財政規律の両立」の基本理念の下で編成され、特に子育て、雇用、環境、科学・技術に重点がおかれまして。

一方、地方財政対策については、地域主権の確立に向けた制度改革に取り組むとともに、財源不足が過去最大規模に拡大すると見込まれるなか、地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財政における所要の財源が確保されました。

地方財政計画の規模は8兆2,268億円で、前年度比マイナス0.5パーセントの伸び率となりました。このうち、地方交付税は1兆6,935億円が確保され、これに臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は2兆4,004億円となり、前年度比17.3パーセントの大幅な伸び率となり

ました。また、地方交付税の中に、歳出の別枠加算として「地域活性化・雇用等臨時特例費」が創設されるなど、地方の厳しい財政事情に一定の配慮がなされました。

名寄市の平成22年度各会計予算は、骨格予算となりますが、地域経済や雇用の安定などを考慮し、継続事業については、できるだけ多くの事業を盛り込んで予算編成いたしました。

主な事業では、風連地区市街地再開発事業における国保診療所及び総合支援施設の取得、風連中学校施設等整備事業、北斗・新北斗団地建替事業、消防施設等整備事業、命のカプセル設置事業などを盛り込みました。

一般会計の予算案は、186億7,970万7千円で、前年度比マイナス6.5パーセント、13億2,447万7千円の減額となりました。

9つの特別会計予算案は、前年度比マイナス9.0パーセントの76億8,656万1千円、企業会計予算案は、前年度比マイナス11.7パーセントの101億8,325万7千円となり、全会計の総額で前年度比マイナス8.5パーセントの365億4,952万5千円となりました。

また、風連特例区会計の予算案は、前年度比13.9パーセント減の5,297万7千円となりました。

財源調整的に、財政調整基金を319万9千円、備荒資金組合超過納付金を1億8,000万円、それぞれ取り崩し又は支消して予算編成いたしました。骨格予算であることを考慮しても、取り崩し等による繰入額は、必要最小限に抑えることができたものと考えています。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

(交流活動の推進)

次に、国内交流について申し上げます。

本年度の「名寄市・杉並区中学生交流会」は、12月26日から3泊4日の日程で、名寄市から12人、杉並区から25人の生徒が参加し、市立大学の学生ボランティアの協力を得て、本市を会

場に開催されました。

参加した生徒は、ウォークラリー、カーリング、スノーキャンドルやアイスクリーム作りなど、本市の冬を通じた交流により友情を深めました。

次に、ふるさと会交流について申し上げます。

今年度の東京なよろ会スキーツアーは、本日からの東京工業大学関係者のツアーを含め、5コースで227人の参加となり、旧名寄市において昭和61年から実施されてきたこのツアーは、今年度で延べ98回、4,928人の参加をいただいたこととなります。

訪れた皆さんには、ピヤシリスキー場の雪質を満喫していただいているほか、北国の味覚や魅力も堪能していただいております。今後のツアーにつきましても、カーリング体験やなよろ市立天文台「きたすばる」での星空観察などを組み入れ、本市のPR、情報発信に一層努めてまいります。

(広域行政の推進)

次に、定住自立圏構想について申し上げます。

昨年末に閣議決定された「新成長戦略」の6本の柱の一つである「観光立国・地域活性化戦略」において定住自立圏構想の推進が盛り込まれました。

上川北部地区広域市町村圏振興協議会では、定住自立圏構想に関する調査・研究を進めてきましたが、2月5日の宗谷線副市町村長会議、2月12日の宗谷線市町村長会議において、士別市と本市が複眼型の中心市としての役割を担うことについて、確認をいただいたところです。

今後は、本市と共に中心市となる士別市をはじめ関係町村との連携を進め、本構想を推進してまいります。

(効率的な行政運営)

次に、事務・権限の委譲について申し上げます。

本市においては、地域主権型社会を見据え、住民サービスの向上や活力ある地域社会づくりにつながるものとして、平成22年度で介護保険法に基づく事務など、北海道から90の事務・権限の

委譲を受ける予定です。

特に、パスポート事務については、現在、毎月2回の上川支庁移動窓口が開設され、近隣町村住民の皆さんも含めて申請・交付が可能となっておりますが、本市が権限委譲を受けることにより、窓口での対応が名寄市民に限定されてしまうことから、周辺町村住民の皆さんの利便性が低下する懸念もあり、これまで権限委譲を見送ってきたところです。しかし、北海道からの働きかけにより、近隣町村が権限委譲を受け、さらに本市に事務を委託することで、これまでどおりの対応が可能であることがわかり、近隣町村との協議を調べ、本年7月からの事務委譲を予定しているものです。

具体的には、下川町から道内では初めてとなるパスポート事務の委託を受け、市民のほか下川町民も市役所開庁日での事務手続きが可能となり、これまで以上に利便性の向上が図られます。

今後、住民サービスの向上につながる事務・権限の委譲については前向きに取り組んでまいります。

“安心して健やかに暮らせるまちづくり”

(健康の保持増進)

次に、新型インフルエンザ対策について申し上げます。

昨年10月中旬から全国的に猛威を振るった新型インフルエンザですが、12月に入ってから流行は下火となり、第1波の流行は、ほぼ終息したとの見方もされています。

ワクチン接種については、回数の見直しやスケジュールが前倒しされ、1月22日からすべての方が接種可能となりました。本市においても、全額または一部助成により積極的に予防対策を推進してまいりましたが、幼児や小中学生については、国で決められたスケジュールに基づき接種が可能となった時期には、感染者が予想以上に多く、さらに、流行が早期に下火になったこともあり、現在は接種希望者が少ない状況となっております。

流行期を早期に脱することができたのは、一人

ひとりの手洗いやうがいなど、予防対策の浸透が要因と考えられます。引き続き予防対策の徹底に努めてまいります。

(地域医療の充実)

次に、市立総合病院について申し上げます。

昨年11月、財団法人日本医療機能評価機構による「病院機能評価」を受けました。今回は、平成11年・16年に続き3度目となりますが、評価基準がバージョン6となり、大項目で60項目、中項目で177項目、小項目で580項目について、3日間に亘り7人の評価員による審査が行われました。評価結果は4月中にも出されますが、今後も地域社会及び地域の皆さんに信頼される病院として更なる努力を続けてまいります。

次に、医業収支状況について申し上げます。

昨年度に策定した「名寄市立総合病院改革プラン」を踏まえ病院事業を進めてまいりましたが、昨年4月から12月までの収支状況については、医業収益において、入院におけるDPC(包括医療制度)の導入効果が入院単価のアップとなって現れ、さらに医業費用でもジェネリック薬品の採用率を高めたことで、経費の削減につながっています。

しかしながら、医業収益の大きな要因となる入院患者数は、前年対比1.4パーセントの減少となり、病床利用率も低下しています。原因はDPC導入により、検査の一部が外来へ移行したため入院期間が短縮しております。さらに分析を進め、有効な経営戦略を検討してまいります。

医療を取り巻く厳しい状況は引き続きいますが、今後も地方センター病院としての役割を果たして行けるよう努めてまいります。

“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”

(循環型社会の形成)

次に、廃棄物処理対策について申し上げます。

市内大型店4店の協力により、レジ袋の有料化を実施してから1年が経過いたしました。昨年1

1月21日、大型店4店において市・名寄消費者協会・環境衛生推進員協議会の3者による減量化・マイバッグ使用マナーの啓発活動を実施いたしました。有料化以前は25パーセントだったマイバッグの持参率は現在、85パーセントを超える状況となっています。

今後も、ごみの減量・リサイクルの推進に対する啓発活動を一層推進してまいります。

(消防)

次に、消防事業について申し上げます。

平成21年中の火災件数は12件で前年比3件の減となりましたが、車両火災により2名が焼死する結果となりました。火災種別では、建物火災9件、車両火災1件、その他火災1件、爆発1件となっています。

救急件数は、1,012件の出勤で前年比36件の減となりました。事故種別では、急病621件、一般負傷146件、転院搬送143件、交通事故50件、その他52件で、転院搬送は前年より増加しています。

また、救急現場における応急手当の普及を図るため、昨年1年間で普通救命講習を31事業所597人に実施いたしました。

次に、防火対策については、一般住宅439世帯と高齢者住宅529世帯の防火訪問を実施し、住宅用火災警報器の設置促進と火気取扱い等の指導に努めてまいりました。なお、平成21年10月末現在で、名寄市の住宅用火災警報器の推計普及率は、調査世帯数における設置世帯数の割合から44.5パーセントとなっています。

(住宅の整備)

次に、北斗・新北斗団地建替事業関連について申し上げます。

南団地完成に伴い北斗・新北斗団地からの住み替え転居については11月末で完了しました。

また、平成22年度現地建替事業に伴う実施設計については昨年8月上旬に着手し、2月中旬に完了しました。

さらに、北斗団地8棟32戸・新北斗団地2棟8戸の解体工事については1月下旬に着手し、3月中旬の完了を予定しています。

改善事業については、平成21・22年度の2カ年事業で全団地を対象に住宅火災警報機の設置を行い、今年度分は2月中旬に完了いたしました。

(上水道・簡易水道の整備)

次に、水道事業について申し上げます。

水道は、健康で快適な生活を送るためには欠かせないライフラインです。安全で安定した水を提供する目的で進めてきた老朽管更新工事は、徳田しらかば1号線他で延長411メートルが完了しました。

次に、サンルダムについて申し上げます。

昨年12月21日、サンルダム建設促進名寄市民会議の主催により「サンルダムの早期完成を求める市民大会」が開催されました。また、2月15・16日には、大会で決議され12月29日から取り組まれた建設凍結解除と建設推進に関する署名活動による5,346筆の署名を携え、国土交通大臣、民主党幹事長、民主党北海道に要請を行いました。

(下水道・個別排水の整備)

次に、下水道事業について申し上げます。

公共用水域の保全と市民の快適な生活を守るために進めてきた下水処理場老朽施設の改修は、受変電設備更新工事が完了し新設備のもとで稼働しています。

(道路の整備)

次に、道路整備について申し上げます。

国土交通省関連の地域活力基盤創造交付金事業については、緑丘通、19線道路、北1丁目通、豊栄西10条仲通、東4条通、南2丁目踏切拡幅改良事業の今年度分が完成いたしました。

風連中学校校舎移転に伴う通学路の環境整備については、生徒の安全対策として、人道跨線橋東側道路を3.0メートルに拡幅し、防護柵設置、防犯照明灯を新たに2基増設いたしました。今後は、

通学路周辺を調査の上、人道跨線橋本体の改修、通学路の歩道新設、交差点照明などの環境整備を予定しています。

(雪を活かし雪に強いまちづくりの推進)

次に、名寄市ホワイトマスターについて申し上げます。

1月23日、北国博物館において、名寄市利雪親雪推進市民委員会から答申を受けた風連日進スノーフェスティバル実行委員会と長谷川良雄さんに名寄市ホワイトマスターの称号を授与いたしました。

風連日新スノーフェスティバル実行委員会は、風連日新地区でスノーフェスティバルを継続して実施し、寒さを活かし、地域の連携、絆を深め、コミュニティ活動を推進してきました。

また、長谷川良雄さんは、国際雪像彫刻大会の開催実現に向けた努力と、なよろ雪質日本フェスティバル実行委員会のスタッフとともに大会を継続させ、名寄の冬の魅力的な行事として観光客集客にも成果を上げました。

受賞された皆さんには、今後とも名寄の冬の暮らしにおいて、他の模範となる活動に御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「スノーランタンの集い」について申し上げます。

「スノーランタンの集い」は、冬を楽しく暮らすための市民手作りのイベントとして、各地域において旧名寄市時代の平成7年から継続して実施されています。

今年も1月30日の大学公園会場を皮切りに、2月6日に市総合福祉センター、名寄西小学校、名寄豊西小学校の3会場、2月13日には名寄東小学校会場で開催され、多くの地域住民の皆さんや子どもたちが厳しい寒さの中、スノーランタンの切り出しや制作作業に参加していただきました。夕暮れと同時にローソクに火が灯され、名寄の夜をスノーランタンの幻想的な温かな灯かりで包みました。

今後、地域における冬の市民手作りのイベントを支援してまいります。

“創造力と活力にあふれたまちづくり”

(農業・農村の振興)

次に、農業・農村行政について申し上げます。

はじめに、地場農畜産物の活用による地産地消の推進と、食育を通じた食文化・地域文化の向上を目的とした「2009地産地消inなよろ」を、昨年12月5日に市民文化センターにおいて、16団体の出店をいただき開催いたしました。

また、2月18日にも、同じく市民文化センターで、地域の強い農業生産活動と魅力ある農村を築くことを目的に「名寄地域農業セミナー」を開催し、講師の神田山陽さんから地産地消に関わるお話をいただきました。

御協力いただきました実行委員はじめ関係者の皆さまに感謝を申し上げます。

次に、平成21年産水稻の出荷状況について申し上げます。

出荷総数は規格外米も含め13万9,000俵となり、平成19年産25万1,090俵、平成20年産28万8,833俵を大きく下回る結果となりました。

うるち米は、1万2,483俵で反収2.68俵、1等米比率38.7パーセント、もち米については12万6,517俵で反収4.51俵、1等米比率34.2パーセントとなり、収量・品質とも近年にない落ち込みとなりました。

次に、需要即応型水田農業確立推進事業について申し上げます。

本対策については、国の平成21年度補正予算での新たな対策で、新政権の下、保留となっておりましたが、ほぼ計画どおりに執行されることとなりました。

内容は、水田転作作物において、自給力向上に向けた地域・農業者が一体的に行う実需者との連携活動や、需要拡大に向けた取り組みへの支援で、小麦・大豆・飼料作物・加工米・小豆・てん菜・

そば・野菜・花きが対象となり、688戸の生産者で総額3億6,921万円の需要額となり、本年度内に支払われることとなっています。

次に、地域担い手経営基盤強化総合対策実験事業について申し上げます。

この事業は、認定農業者等が農業経営の発展・改善を目的に、主として融資を活用して行う農業用機械・施設の整備に対し、融資残の自己負担分に補助される事業です。

平成21年度当初で採択となり、昨年11月に申請件数137件、総事業費6億948万円、補助申請額2億96万円で事業は終了していましたが、さらに追加の募集があり、申請件数135件、総事業費6億6,807万円、補助申請額2億824万円が1月に採択となりました。年度内での事業でもあり、関係機関と協力のもと事業遂行に努めてまいります。

(林業の振興)

次に、林業の振興について申し上げます。

平成21年度市有林造林事業につきましては、下刈り36ヘクタール、搬出間伐20ヘクタール、除伐53ヘクタール、人工造林5ヘクタール、枝打ち4ヘクタール、作業路400メートルのほか、森林整備加速化・林業再生事業により、なよろ健康の森において8ヘクタールの除伐を実施いたしました。

また、木材処理加工流通施設整備・効率化施設整備・活動拠点施設整備補助金を活用し、北森協同組合及び上川北部森林組合にそれぞれ高性能林業機械等が導入されました。素材生産の向上と間伐事業の推進が図られ、二酸化炭素の削減にも貢献する事業となっています。

(商工業の振興)

次に、商工業関係について申し上げます。

地元金融機関の景況レポートによると、道北地方における景気動向は引き続き低迷しているものの、公共投資は大幅に増加し、設備投資も持ち直しつつあります。また、個人消費も一部増加傾向

にある一方、住宅投資は大幅な減少が続いていません。

次に、住宅リフォーム促進助成事業について申し上げます。

最終年度となる本年度の申請は、1月末現在で311件となり、工事費総額は約6億6千万円となりました。3年間での申請工事費総額は約13億円におよび、関連産業の振興及び雇用の促進に大きな効果があったものと考えています。

(雇用の安定)

次に、労働関係について申し上げます。

名寄地方の12月末の有効求人倍率は0.47倍で、前月比で0.05ポイントの低下となり、全道平均を上回っているものの、昨年9月以降連続して低下しています。また、新規求人数は197人で、前月比で18ポイントの増加となり、産業別では農業、建設業、卸・小売業で増加、宿泊業、サービス業などが減少しています。

12月の管内における新規学卒者の求人数、就職内定者数ともに前年の水準を維持しましたが、就職未内定者は39人にのぼり、一人でも多くの若者が地元で定着出来るよう、関係機関との連携により支援してまいります。

(観光の振興)

次に、観光について申し上げます。

ピヤシリスキー場は、予定より一週間遅れの昨年12月12日のオープンとなりましたが、週末に天候不順が多く、集客数は例年よりも減少している状況です。

また、冬の最大イベントである「なよろ雪質日本フェスティバル」、「ふうれん冬まつり」が2月9日から14日まで開催され、多くの市民が会場を訪れ、盛り上がりを見せました。今年は国際雪像彫刻大会ジャパンカップが10回目を迎え、世界五大陸より選抜された20チームが雪柱の彫刻で芸術性を競い合いました。さらに「北の天文字焼き」、「おらの雪像みてくれコンクール」、「スノーボードイベント」、ふうれん冬まつりでは

「全日本氷上人間カーリング」などが行われ、冬のひと時を楽しく過ごしました。

(市街地再開発)

次に、市街地再開発関係について申し上げます。

昨年7月から工事が本格化した風連地区の市街地再開発事業については、JA道北なよろ本所・地域交流センター・賃貸住宅の本体工事が順調に進んでおり、工事が完了した物件から順次、権利者に引き渡しが行われることとなっています。とりわけ、JA道北なよろ本所では3月8日から一部業務が開始されることとなっており、地域交流センターについても4月12日から業務を開始する予定で準備を進めています。

次に、名寄地区について申し上げます。

JR北海道との用地買収協議については、JR側で譲渡に必要な調査が完了したことから、本市としても土地、補償物件に必要な調査を経て、契約締結の準備を進めてまいります。また、駅横地区で整備する施設についても、商工会議所から事業参画の打診がありましたので、その実現に向けて(株)西條との協議を進め、駅前地区の賑わいの創出と活性化の実現に必要な作業を進めてまいります。

“心豊かな人と文化を育むまちづくり”

(生涯学習の社会の形成)

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

高齢者学級である名寄ピヤシリ大学では、1月16日に第5回公開講座において、「名寄ふるさと大使」でありクッキングキャスターの星澤幸子先生による開学30年記念講演会を開催いたしました。

名寄女子短期大学栄養科を卒業し、テレビなどで活躍されている先生は、「食は夢のかけ橋」をテーマに料理の実演を交えて講演されました。参加者はユーモアあふれる食の話に熱心に聞き入っていました。

次に、市立図書館について申し上げます。

子どもの読書活動普及推進の取り組みとして、

名寄市教育研究所との共催により「名寄市小中学校読書感想文コンクール」を実施いたしました。各小中学校から推薦された143人の作品を審査し、1月14日に32人の入選者を表彰いたしました。また、入選作品を『読書感想文集 第4号』に掲載・刊行し、各学校関係機関等に配布いたしました。

今後も、学校と連携を密にして、読書活動普及の取り組みをさらに充実してまいります。

次に、プラネタリウム館、市立木原天文台について申し上げます。

新天文台は、12月1日に建物の引き渡しを受け、3日から開設の準備に入りました。

12月中にプラネタリウム投影機器や屋上の太陽望遠鏡、スライディングルーフの40cm望遠鏡の設置を終え、1月中旬からは木原先生の手作り望遠鏡や旧プラネタリウム投影機を搬入し、展示コーナーに設置する作業を進めています。

4月16日のなよろ市立天文台「きたすばる」オープンセレモニー、17日の一般オープンを万全の形で迎えることができるよう準備を進めてまいります。

次に、学校教育について申し上げます。

昨年の10月から12月にかけて新型インフルエンザが猛威を振るい、市内小中学校の児童生徒の42パーセントが罹患し、学校閉鎖や学年閉鎖が相次ぐなど、学校運営に影響がありました。

今年に入り新型インフルエンザも落ちついていますが、今後も季節性のインフルエンザや感染症などの流行期を迎えることから、引き続き児童生徒の健康管理には十分配慮してまいります。

3学期を迎え、各小中学校では1年間の学習活動の総仕上げに向けて特色ある教育活動を進めるとともに、新年度に入学する児童生徒を対象に1日入学や学校説明会を開催し、入学に対する不安の解消に努めています。

名寄市教育研究所では1月28日に教育研究集会を実施し、「指導改善プラン」や「家庭学習及

び家庭生活についての実態調査」をもとに、効果的な教育活動についての研修を深めました。

特別支援教育については、名寄市特別支援教育専門家チームによる児童生徒への発達検査を月一回程度実施し、保護者や学校・担任に向けての助言などを行っています。

また、昨年度、グランドモデル事業の一環として作成した個別の支援計画「すくらむ」の活用・推進を図るために、昨年12月の広報「なよろ」で紹介するとともに、記入例や様式をホームページに掲載するなど、その普及に努めています。

(高等学校教育の振興)

次に、高等学校教育の振興について申し上げます。

本年度末をもって閉校となる風連高等学校は、去る2月20日に生徒、教職員、北海道教育委員会教育長をはじめ多くの関係の方々の御出席により、輝かしい59年の歴史に幕を閉じる閉校記念式典が執り行われました。また、3月1日には最後の卒業式が挙行されます。これまでの風連高等学校の歴史と教育実践を支えてこられた教職員の皆さん、そして地域の皆さんに心から感謝とお礼を申し上げます。

(大学教育の充実)

次に、名寄市立大学について申し上げます。

平成22年度の一般入試状況については、短期大学部児童学科の試験を2月1日に行い、入学定員25名に対し44名の受験があり、2月9日に35名の合格者を発表いたしました。

一方、保健福祉学部については、前・後期合わせた入学定員85名に対し、大学入試センター試験導入以来、過去最高となる653名の出願となり、3学科平均倍率も7.7倍となりました。

前期では、栄養学科定員21名に対し77名の志願があり、倍率3.7倍、看護学科定員25名に対し150名が志願し倍率6.0倍、社会福祉学科定員25名に152名が志願し倍率6.1倍と、医療福祉系の人気を反映した結果となりました。ま

た、3学科全体では入学定員71名に対し志願者379名、平均倍率は前年を2.3ポイント上回る5.3倍となりました。

2月25日に札幌と名寄の2会場で前期試験を終え、3月5日に合格者の発表を予定しています。後期試験については3月12日に名寄で行い、3月20日に合格者を発表する予定となっています。

また、学習環境の充実を図るための施設・設備の整備として、恵陵体育館を大教室として使用できるように照明工事と暖房機器等の設置を行うとともに、大講義室等の音響施設の取り替えを終えたところです。

(食育の推進)

次に、食育の推進について申し上げます。

栄養教諭による、給食を通した「食に関する指導」は、年度当初の計画に基づいて順調に進んでいます。

去る1月22日には、食育推進を図る意味から、子どもたちが自分で握って食べる「おにぎり給食」を実施いたしました。

名寄市学校給食センターでは、安全・安心な学校給食を提供するため、地場産食材を積極的に使用しておりますが、農林水産省の学校給食地場農畜産物利用拡大事業の採択を受け、今回初めてSPF豚肉を使用することや、これまで以上に、ばれいしょ・玉ねぎ・キャベツなどの保存用食材を活用するなど、地産地消の一層の推進に取り組んでいます。

(生涯スポーツの振興)

次に、スポーツの振興について申し上げます。

スポーツに対する意欲と競技力の向上、指導者の育成などを目的として、今年度初めて企画したスポーツセミナーを11月21日に開催いたしました。

陸上短距離の一流選手を輩出してきた北海道ハイテクアスリートクラブ代表の中村宏之氏を講師に招き、前半は市内中学、高校生33人を対象に実技指導のクリニックを実施。スピードをアップ

させるための様々な走り方の指導があり、生徒たちも熱心に練習を繰り返していました。

後半は「夢はかなうもの 福島千里とともに」をテーマに、福島選手が北京オリンピックに選ばれ、出場するまでの苦労などをお話しされました。

(青少年の健全育成)

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

236人の新成人の参加をいただき、平成22年名寄市成人式を1月10日に開催いたしました。当日は、舞妓となった川村理沙さんが京都から帰郷し、舞妓姿で踊りを披露され、かつての同級生や会場内から大きな拍手を受けていました。

次に、学童保育について申し上げます。

経済状況・社会情勢の変化により、学童保育施設に待機児童が生じてまいりました。こうした状況を受け、旧中央保育所を学童保育施設として活用するため、耐震診断調査を行ったところ、建物の屋根面(臥梁)及び基礎の増設が必要との診断結果を受けましたので、今後、必要な補強工事を実施することとしています。

現在、旧中央保育所の運営方法等について民間の学童保育所と協議を進めており、学童保育への保護者ニーズの把握、待機児童の解消に向け、活用してまいります。

(地域文化の継承と創造)

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

全道的な視点で文化力の向上を目指す事業としての「北海道地域文化芸術振興プラン」の指定を受け、1月11日から13日にかけてシンガーソングライターの「いなむら一志」さんを講師に、音楽ワークショップを市内4ヶ所で実施いたしました。

また、2月7日に札幌交響楽団から3人の講師を招き、吹奏楽クリニックを実施し、中学生、高校生を中心に約60人が打楽器や木管、金管楽器の演奏指導を熱心に受けていました。

今後もダンス、演劇、人形劇、阿波踊りなどの

ワークショップを実施し、3月にはこれらの練習成果を発表する場として「なよろ舞台芸術劇場」を開催する予定となっています。

次に、北国博物館について申し上げます。

常設展示室の映像コーナーについては、3年計画で機器と上映内容を更新し、2月10日から公開の運びとなりました。これを記念し10日から14日までの5日間、常設展示室の観覧を無料といたしました。

12月7日から1月21日まで開催した特別展「名寄のスキーづくり」には538人の観覧があり、かつて名寄に存在したスキー作りの歴史を振り返っていただきました。

また、1月30日に行った恒例の「雪あかりコンサート」では、173人の方々に昭和のフォークソングを楽しんでいただいたところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げます御報告といたします。

○議長(小野寺一知議員) 以上で行政報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

○議長(小野寺一知議員) 再開いたします。

日程第7 議案第1号 名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第1号 名寄市犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

安全で安心して暮らすことができる地域社会を築くことは市民共通の願いであり、本市が活力ある魅力あふれるまちとして発展していくための基礎となるものです。しかし、市民の生活環境の複雑化、多様化や地域コミュニティの希薄化など、

近年の社会環境の変化は地域における犯罪抑止機能の低下をもたらしており、名寄警察署管内では住宅街における侵入窃盗の発生や不審者の出没、さらには通り魔事件など従来では考えられなかった凶悪犯罪も起きており、直近3年間の平均で年間約220件の犯罪が発生しております。

本市では、これまでも関係機関や団体と連携しながら各種の安全対策を実施してまいりましたが、今後はより一層市及び市民、関係行政機関がそれぞれの役割を自覚し、互いに連携、協働し合いながら一体となって安全、安心な地域づくりに取り組んでいかなければなりません。本件は、これらの実現のため、現行の生活安全条例の文言の整理や新たに用語の定義や基本理念及び事業者の責務を明記し、さらに犯罪被害者等の支援を盛り込んだものとして現行の同条例を廃止し、新たに本条例を制定しようとするものです。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号については、本会議質疑を省略し、会議規則第37条の規定により民生常任委員会に付託したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第8 議案第2号 名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第2号 名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例の制定について、提案の理由を申し上げます。

不安のない安全で安心して暮らすことができる

社会を築くことは市民共通の願いであり、反社会的行為を行う暴力団の進出は市民生活に大きな脅威を与えています。本市においては、幸いにも暴力団事務所の開設はありませんが、昨年及び一昨年には暴対法に基づく中止命令が数名に出されています。

本件は、市民が暴力団員等による凶悪な事件に巻き込まれないよう、市内の公共施設における暴力団等の使用制限を通じて暴力団排除に向けた環境整備を推進し、すべての市民が不安のない安全で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、本条例を制定しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号については、本会議質疑を省略し、会議規則第37条の規定により民生常任委員会に付託したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第9 議案第3号 名寄市職員定数条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第3号 名寄市職員定数条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成20年5月1日から風連特別養護老人ホームしらかばハイツ及び風連在宅老人デイサービスセンターの運営が指定管理者に移管されましたが、職員の削減については激変緩和措置として2年間で段階的に削減することとなり、本年4月1日でその期間が経過することによる一般会

計分の職員定数の削減並びに市立総合病院における集中治療室病棟の設置による医師及び医療関係職員の増員を行うため、職員定数を改正するべく、本条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第3号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第10 議案第4号 名寄市職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第4号 名寄市職員の給与に関する条例等の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、平成21年8月11日付人事院勧告に基づき、国家公務員の超過勤務手当の支給率が改正され、新たに代休制度が新設されたことに伴い、名寄市職員も同様の措置を講ずること及び期末、勤勉手当を平成22年6月期以降の支給割合に改正するべく、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第4号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第11 議案第5号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第5号 名寄市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、名寄市風連国民健康保険診療所の所長の特別養護老人ホーム清峰園及びしらかばハウスの嘱託医師業務、さらには在宅療養支援診療所としての在宅診療業務が休日、夜間及び深夜を問わず多くなっていることに伴い、正規の勤務時間外の往診業務に対し特殊勤務手当を支給するべく条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第5号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第12 議案第6号 名寄市風連地区施設使用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第6号 名寄市風連地区施設使用料徴収条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

ふうれん地域交流センター条例の制定に伴い、本年度末をもって名寄市風連福祉センター条例が廃止となることから、風連地区施設使用料徴収条例で規定されている施設使用料徴収対象施設から風連福祉センターを除くために同条例の一部を改正するものです。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第6号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第13 議案第7号 名寄市風連福祉会館条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第7号 名寄市風連福祉会館条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

名寄市風連母と子と老人の家の機能をあわせ持つふうれん地域交流センターが4月にオープンすることに伴い、同施設は4月末日をもって閉鎖となるために本条例の一部を改正するものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第7号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第14 議案第8号 名寄市特別養護老人ホーム条例の一部改正について、議案第9号 名寄市在宅老人デイサービスセンター条例の一部改正について、議案第10号 名寄市介護保険条例の一部改正について、以上3件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第8号 名寄市特別養護老人ホーム条例の一部改正について、議案第9号 名寄市在宅老人デイサービスセンター条例の一部改正について、議案第10号 名寄市介護保険条例の一部改正について、一括して提案の理由を申し上げます。

本件は、本年4月1日から名寄市特別養護老人ホーム清峰園等の利用料金及び実費に相当する費用を指定管理者の収入として収受させるため、名寄市特別養護老人ホーム条例、名寄市在宅老人デイサービスセンター条例及び名寄市介護保険条例を改正しようとするものであります。

主な改正の内容について申し上げます。議案第8号及び議案第9号では、利用対象者、入所の申し込みにかかわる規定等について所要の改正を行うとともに、利用料金等について規定しようとするものであります。

議案第10号では、名寄市特別養護老人ホーム条例及び名寄市在宅老人デイサービスセンター条例におきまして利用料金等が規定されることから、名寄市介護保険条例で規定されている重複する条項を削除しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、議案第8号外2件について一括質疑に入ります。御発言ご

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第8号外2件は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第8号外2件は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第15 議案第11号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第11号 名寄市高齢者自立支援事業条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、議案第10号において名寄市介護保険条例の一部改正が議決されたことに伴い、同条例の条項を引用している名寄市高齢者自立支援事業条例についても所要の条項整理をしようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第16 議案第12号 名寄市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第12号 名寄市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、身体障害者福祉法施行規則の一部改正により、身体障害の認定基準に肝臓機能障害が追加されることから、名寄市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例においても所要の改正を行おうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第12号は原案のとおり決定することに御

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第17 議案第13号 名寄市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第13号 名寄市国民健康保険条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、国民健康保険法施行令第3条第2項に基づき、平成18年5月から名寄市国民健康保険運営協議会の委員定数に加えていた退職者等被保険者を代表する委員2人について、平成20年度の医療制度改正により、65歳以上の退職者被保険者が一般被保険者に移行したことに伴う人数の減少により、同協議会に当該委員を加える基準を満たさなくなったため、任期の更新に当たり当該委員を同協議会の委員から削るべく、名寄市国民健康保険条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに御

異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第18 議案第14号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第14号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、提案の理由を申し上げます。

名寄市も組織団体となっている北海道市町村職員退職手当組合につきまして、組織団体である胆振西部衛生組合と網走支庁管内町村交通災害共済組合がそれぞれ平成22年2月1日、平成22年3月31日付で解散脱退することになったことにより、同組合の規約が変更されることとなりました。つきましては、地方自治法第286条及び290条の規定に基づき議会の議決を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第19 議案第15号 上川教育研修センター組合規約の変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第15号 上川教育研修センター組合規約の変更について、提案の理由を申し上げます。

名寄市も組織団体となっている上川教育研修センター組合につきまして、支庁制度改正により北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の本年4月1日施行に伴い、上川支庁が上川総合振興局に変更となり、また、幌加内町が同組合に加入することとなるため、同組合の規約が変更されることになりました。つきましては、地方自治法第286条及び第290条の規定に基づき、議会の議決を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第15号は原案のとおり可決され

ました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第20 議案第16号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第16号 損害賠償の額を定めることについて、提案の理由を申し上げます。

平成21年6月中旬、名寄市内淵一般廃棄物最終処分場に隣接する名寄市字内淵313番地の圃場におきまして、移植したカボチャの苗をカラスが1万254平方メートルにわたり引き抜き、損害が発生いたしました。損害を与えたカラスの主な生息場所が一般廃棄物最終処分場であることから、損害賠償について地権者と話し合い合意に至りましたので、損害賠償の額を129万円に決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議決を求めます。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

黒井徹議員。

○18番(黒井 徹議員) この案件でございますけれども、前年度から見ますと大変額が多くなっているということで、ちょっと理解しがたいなというふうに思うわけですが、まずお聞きしたいことは最終処理場でカラスの対策をどのように行っているのか。いわゆる野放しなのか、あるいは何らかの対応を打っているのか、あるいはごみの内容にもよると思うのですが、そこら辺をまず1つお聞かせ願いたいと思います。

それから、今回129万円という額になったわけですが、その被害の査定についてどのように行っているのか、まず伺いたいと思います。

それから、冒頭申し上げましたけれども、前年

から比べて昨年はカラスが特に多かったのか。被害が多くなったということは、どういう状況でこれだけの額になったのか。

まず、この3点についてお伺いをしたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま黒井議員から3点にわたり御質問がございました。

まず1つは、処分場におけるカラス対策の関係でございますけれども、これにつきましては平成21年度におきましてはカラス捕獲用の箱わなを2基設置し、被害の縮小に努めてまいりました。さらには、処分場に持ち込む際の分別の指導だとか、そのようなことを行っているところでございます。

また、額の算定でございますけれども、これにつきましては昭和63年に埋め立て処分場の施設建設に伴い、施設周辺の農家がカラス等の有害鳥獣なり、あるいは汚水浸出等による農作物に被害が発生した場合の取り扱いにつきまして、当該町内会長並びに関係耕作者と一般廃棄物埋め立て処分場施設周辺における有害鳥獣及び汚水、浸出液の被害の取り扱いに関する覚書を交換したところでございます。被害が出た際には、市と耕作者が確認し、特にカラスの場合につきましては関係機関、上川北農業共済、それからJA道北なよろ、農業改良普及センター、市経済部で被害状況なりを調査、検討会を開催し協議するような形になっているところでございます。今年度につきましては、面積7万933平米に作付したカボチャ2万6,771株のうち3,870株が欠株となり、カラスによる被害と思われるものでございましたので、それらにつきましては1株当たりの収益なりを算出する中で金額を決定したところでございます。

また、今年度について、特にカラスが多かったかの御質問でございますけれども、なかなかそういった部分のデータについては調査したところ、特にふえたとかというような状況にはございませ

んけれども、たまたま平成20年度におきましてカラス被害防止のために爆音機等を設置しておりましたけれども、20年度におきましてアクシデントが発生したということで、21年度においてはこの設置を見合わせたこともありまして、その部分のことがかなり影響しているのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

○18番(黒井 徹議員) 調査については、それぞれ関係機関で調査をして、その被害、欠株等について適正に判断しているという答弁でございますけれども、いわゆる処分場でのその対策というものも大きな重要な要件になるのではないかなと思いますけれども、今お話ありましたように爆音機を設置、以前はしていたということなのですが、昨年度、本年度といいますが、21年度についてはしなかったということで、これが1つ大きな要因になるのではないかなというふうに思います。そういう鳥獣もなれてしまいますと、なかなか100%の効果は発揮できないと思うのですけれども、一昨年まではその効果があったのではないかなと思います。

額については、昨年はカボチャも結構高値で売れたということで、単価も高かったのかなというふうに思うわけですが、その爆音機の設置については、若干私も経過は聞いているわけですが、いわゆるアクシデントがあって、そこら辺が市側とこの当事者との話し合いが余りすっきりしていないというようなことで、市も遠慮をしてこの爆音機を設置しなかったということではないかなというふうに私は想定するわけですが、そこら辺、今回の場合は1件ということなのですけれども、話し合いの内容等についてどのように当事者と理解を得ているのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま爆音機

の設置についてお尋ねがございました。

従前につきまして、従前というか、平成20年度以前につきましては数年間にわたり市のほうでも設置してきましたし、耕作者本人のほうでも一部用意をする中で設置をしてきたということでございます。しかしながら、20年度におきまして先ほど申し上げましたアクシデントといいますが、そういうことが起こりましたので、21年度については、ここの部分については今お尋ねありましたけれども、なかなか十分な協議ができなかったというの1つあるのが実態でございます。

先ほど申しましたように、このことが非常に大きな効果もあると考えておりますので、新年度におきましては耕作者の方と十分な話し合いを行う中で、慎重な爆音機の取り扱いなんかも含める中でカラス被害の防止につきまして最大限努めてまいりたいと考えておりますし、あわせて先ほどお話しいたしました箱わなの設置だとか、あるいは処分場における混入している生ごみの早期の覆土だとか、それから受け付け時における分別指導、さらには他市のこういった被害対策も含めて参考にしながら被害の防止により一層努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

○18番(黒井 徹議員) 農家は、そういう補償をもらうために作物を作付しているわけではなくて、これだけの多額の金額を補償されても決して喜ばしいことではないと。実際にはもっと被害があるのではないかと、どうしてもそういう懸念を持ってしまうわけで、また市民的には一個人、一作物にこれほどの補償をしていいのかという疑問を持たれかねないということで、ここはしっかりと対策をしていただかなければならぬのではないかなと思います。毎年このような状況で、そのところで農作物を作付するとか、カボチャはだめですとかということにはなりませんので、毎年このような額が出るということになりますと大き

な負担になる、あるいは農家側にとっても納得できないという状況になるのではないかと思います。

今部長のほうから答弁ありましたように、そのアクシデントの中で本人も100%理解をしていないというふうに私も聞いています。ここは、やはりいろんな市とのそういうトラブルはあるわけですが、ここはしっかりと誠意を持って当事者と話し合いをして、当事者がある程度理解をしていただくようにしていただかないと、やっぱりこういうことが起きるのではないかなというふうに私は思うわけです。これは、この場では詳しくはお聞きはいたしませんけれども、今後本年度に向けてその爆音機の設置等については、安全対策をきちっと当人と話し合いながら設置していただけるように、そして過去の経過についてもしっかりと誠意を持って本人とお話し合いをしていただくよう再度求めておきたいと思っております。そこら辺の決意を部長のほうから、対応についてお示しをしていただきたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま黒井議員から、今後の対応も含めて御提言をいただきました。私どもといたしましても、今後とも誠意を持って耕作者と協議をする中で、双方でこういった被害を防止する策についても十分協議する中で被害の防止により一層努めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

○議長(小野寺一知議員) 谷内司議員。

○21番(谷内 司議員) 黒井議員の質問と重複する点もあると思いますが、それは御理解いただきたいと思います。

私自身の考え方なのですが、ちょっと黒井議員と違うのですが、なぜこんなものに賠償をするのか。一般廃棄物最終処分場においてカラスがたまるということは、何か原因があるからそこにカラスがたまるのですよ。そこをきちっとやらなければ、いつになってもカラスはいなくならないのではないですか。爆音機をやったから、わな

を仕掛けたからといってカラスがいなくなりますか。その辺が理解できないので、お聞きしたいのですが、一般廃棄物最終処分場に行って、部長あたりでも行って、そこへ行っているんなもの、なぜカラスが来るのか、私も去年損害賠償があってそれを見てきたのですが、調査に何回か伺ったのですが、見たことありますか。あれは、はっきり申し上げまして分別がだめなのですよ。なぜあそこに食物ですか、残飯とかがあるのですか。あれは、はっきり申し上げまして炭化施設に持っていくものでしょう。それをなぜあの一般廃棄物最終処分場にあれが投げられているか。去年1年行ったとき、紙のおむつもありません。あれだけの食物、カラスが食べる食物をあそこの一般廃棄物最終処分場に投げたら、カラスなんかいつまでたってもいなくなります。今黒井議員の答弁を聞いていましたが、爆音機でどうだ、あれだろうと。そんなことにはなりませんよ。それを撤去してきちっとやらなければ、カラスはいつになっても絶えないと思います。そのために、ごみを処理するために有料化にしたいと。袋を売って有料化にしていますよね。それ有料化にした意味がないでしょう。120万円も130万円もお金も払って、それ有料化にしてどういう効果があるのですか、これ。その点から見て、どうしても私は理解できない。

それで、この賠償金額が出ていますけれども、この近隣の市町村の中において、こんな賠償金を払っているところがあるかないか、それも聞きたいのと、先ほども言ったように分別についてももっとしっかりやらなければと思うので、その辺についての考え方をお願いいたします。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま谷内議員から、カラスの集まる部分の要因についての御質疑がございました。

それで、昨年に私どもが行いました廃棄物の組成調査におきましても内淵処分場の埋め立てごみ

の中に容積率で7%の生ごみが含まれていたというデータも出ております。そういった意味では、カラスが集まらないようにするには御指摘のとおり処分場の中に、ごみの中に生ごみが混入しないことが非常に重要だと考えております。したがって、そういった部分では先ほども申しましたけれども、処分場の受け付け時における分別の指導だとか、さらには広報などあらゆる機会を通じて市民意識の啓発に努める中で、生ごみの持ち込みについて防止してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと考えております。

それから、ちょっと他市の状況については、今この場で手持ちの情報を持っていませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 谷内議員。

○21番(谷内 司議員) そのデータがわかりましたら、後でもいいですから、お示しいただきたいと思います。

本当にそうなのですから、今7%のそういうものが入っているよということですね。名寄市の中で、前回の一般質問のときに申し上げましたけれども、名寄市のお出のごみが約1万444トンあります。その中で、今の最終処分場に投げられているごみが52%で、約5,200トン以上のごみが投げられているのです。そのうちの7%なり8%がそこに入るとことは相当の量なのです。それがあから、間違いなくカラスが来ると思うのですが、仮に名寄市の中に風連と名寄、2つありますけれども、風連のほうに行ったらカラスはいません。これはなぜなのでしょう。

私が考えるに、風連に行ったら計量をしてそこへ投げさせるのですけれども、あそこへ計量に行ったら、我々がいろんなものを持っていったときに、ビニールの袋に小さい小物を入れて持っていったら、最後はそれを投げてビニールの袋は持ってきてくださいと。最後の帰るときの計量をするときにそのビニールの袋を確認して、いいですよ

となるのです。あそこの計量施設に女の人が1人いるのですが、名寄のところの内淵に行ったら3人だか4人の人がいますよね、あそこに勤務して。だから、そこで投げるごみをしっかりと見てやらなければ、いっぱい積んでいる中に、たまたま去年行ったらそれにぶつかったのですけれども、奥下のほうに入ってしまったらわかりませんから、それを全部投げていくのです。そんな事実もあって、やはり分別とあるのですから、炭化ごみは炭化ごみで炭化センターへ持っていき、最終的なごみとして最終処分場にはこういうものを持っていく。道内の最終処分場の中には、明細書に、こういうものはいいですよ、こういうものはいいですよと全部いろんなことを書き、そして投げてくださいと書いてあり、小さいことまで書いてありましたけれども、そんなようなものもやはり一般家庭に配って、それで分別をしていこうという形にしっかりやっているまちもあるのですけれども、そんな中で行政として、また担当課としてもう少しごみに対して、ごみは全然お金ばかりかかってならないのです。

そんな中で、大変な事業だと思えますけれども、頑張ってもらわなければならないと思えますし、先ほど申し上げましたように1年間の有料化にしてごみの袋を販売することになって本当の純益は何ぼあるのですか。そして、129万円のお金を支払いすると、ごみ袋を有料化したお金、それが宙に浮いてしまうという形になるものですから、何ぼ純益があって、そのうちの120万円というものをそこに支払いするとなったらとんでもないことなのですが、それがわかりましたらお示し願いたいと思えます。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長(吉原保則君) 今有料化に伴う収益の部分についてお尋ねがありましたけれども、手元に数字を持っていませんので、後ほどお知らせしたいと思えますので、御理解を賜りたいと思っていますし、若干繰り返しになりますけれども、

御指摘のとおり生ごみが混入していることによりましてカラスが集まってくるという悪循環がございます。確かに御指摘のとおり、風連においては分別が徹底しておりますので、名寄の処分場におきましても現在も受け付け時に指導を行っておりますけれども、この徹底をより一層図っていく中で生ごみの混入を防いでまいりたいと考えていますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長(小野寺一知議員) 谷内議員。

○21番(谷内 司議員) その辺の資料がないというのは、後でお示しいただければそれでいいと思いますけれども、ただ、今申したようにあそこの最終処分場に持ってくる前に、持ってくる前のしっかりとした分別が大事でないかと。それを処分場へ持ってきたまま、間違っただけ持ってきたものだったら、それを見て判断するのですけれども、それはわかるのですよ。その前にですよ。私が聞きたかったのは、分別するということです。ですから、そこの最終処分場に行く前に家庭から出るまでのごみの分別をしっかりとしなさいということ。ですから、そのときにはこういうものはだめですよというものを絵にかくなりなんなりしてそういう市民に全戸に配って、これは最終処分場いいですよと、炭化ごみはこれと、しっかりしたものを全戸に配るなりしないと、そこら辺をしっかりとやらなければそれは解決できないと思えますから、その辺で申し上げたのですが、そのような対応をする考えがあるかないか。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長(吉原保則君) ごみの分別等については、総合的な対策というか、広報ということで昨年のたしか11月だったと思えますけれども、ごみのガイドブックを全戸に配布したところでございますけれども、ごみに関するあらゆる部分というか、トータルで載っているということでなかなかその部分がわかりづらいところもあるかと思えますけれども、今御指摘ありましたように今後ともさまざまな機会を通じる中で広報等、

さまざまな機会の中で分別指導の徹底に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。よって、議案第16号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第21 議案第17号 損害賠償の額を定めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第17号 損害賠償の額を定めることについて、提案の理由を申し上げます。

平成21年5月19日に名寄市立総合病院で腹腔鏡下による胆のう摘出及び総胆管切開碎石術の手術を施行した患者について、手術後の経過観察の際に右胸に胸水の貯留が認められたことから、6月1日に胸水除去のため胸腔穿刺を行いました。処置後出血による血胸を来し死亡いたしました。その後、専門家による審査の結果、当病院の有責と結論されたため、損害賠償について御家族と話し合いを進めたところ合意に至りました。

本件は、損害賠償の額を1,633万4,800円に決定するため、地方自治法第96条第1項第13号の規定により議決を求めるものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第22 議案第18号 市道路線の認定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第18号 市道路線の認定について、提案の理由を申し上げます。

本件は、整理番号2100、路線名、旭東5号線につきまして、道路用地として整理されており、市道としての要件を満たすことから、総延長113メートルとして市道認定をするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第18号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長(小野寺一知議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第23 議案第19号 平成21年度名寄市一般会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第19号 平成21年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり事業の確定に伴う事業費や人件費などの調整と地域の活性化に資するきめ細かなインフラ整備を国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金を充当して事業をしようとするもので、歳入歳出それぞれ3億2,239万2,000円を減額して、予算総額を212億9,589万7,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。2款総務費におきまして備荒資金組合超過納付負担金5,000万円の追加は、退職手当組合負担金の追加負担分と公債費の償還に備えるため追加納付しようとするものであります。

3款民生費におきまして子ども手当給付事務費のシステム整備委託料500万8,000円の追加は、全額国庫支出金を充当して平成22年度からスタートする子ども手当の支給のため、システム改修を図ろうとするものであります。

4款衛生費におきまして最終処分場管理運営事業費で補償金129万円の追加は、内淵最終処分場周辺のカラスが農作物に被害を与えたことによる賠償金であります。

10款教育費におきまして大学・学校総務費で減債基金積立金6,500万円の追加は、大学校舎整備の際に借りかえした満期一括債の償還財源として積み立てしようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。各事業費の確定に伴う国庫支出金、道支出金、市債などの特定財源の調整を行ったほか、1月末の収納状況等から判断して市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料でそれぞれ必要な調整を行いました。

11款地方交付税では普通交付税の留保分5,512万2,000円を追加し、また19款繰入金では財政調整基金繰入金を2億2,925万2,000円減額し、収支の調整を図ろうとするものであります。

次に、第2表、債務負担行為補正及び第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い変更あるいは追加、廃止しようとするものであります。

以上、補正の概要について申し上げましたが、細部につきましては総務部長より説明をさせますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) 補足説明を佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) それでは、一般会計の補正予算につきまして市長より申し上げた分の重複を避けて補足説明をさせていただきます。

その前に、本日補正予算の審議に当たりまして正誤表が出ましたので、おわびをいたしまして訂

正をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、歳出の国の第2次補正予算に盛り込まれました地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用する事業について説明申し上げます。別添の地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業一覧、資料1をごらんください。国から示された名寄市への第1次の交付限度額は1億9,309万6,000円で、道路、橋梁、河川の補修や公共施設の修繕、改修など地域の活性化に資するきめ細やかなインフラ整備が事業の対象となります。名寄市では、スポーツセンター、風連農産加工施設など地域公共施設の整備、小学校及び中学校など義務教育施設の修繕、西6条通改良舗装など道路、排水等の整備、北栄団地の屋根塗装など公営住宅の整備など特別会計を含めて事業数で53本、事業費で2億1,725万4,000円を予定しています。議案書の説明欄に地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業とつけておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

続きまして、議案第19号の50ページから51ページをお開きください。4款衛生費、2項1目清掃総務費の名寄地区衛生施設事務組合負担金90万円の追加は、炭化センターの搬入量減少に伴い、負担金の追加をするものであります。

64ページから65ページをお開きください。8款土木費、2項4目道路新設改良費の北1丁目道路改良舗装事業費2,900万1,000円及び南11丁目東通道路改良舗装事業3,090万9,000円の追加は、国の地域活力基盤創造交付金の追加内示により平成22年度で予定しておりました事業を前倒して行うもので、全額平成22年度へ繰越明許する予定であります。

82から83ページをお開きください。10款教育費の6項2目青少年育成費の旧中央保育所耐震改修実施設計委託料143万円及び旧中央保育所改修工事1,200万円の追加は、旧中央保育所を学童保育所として使用するため臨時交付金、こ

れは工事費のみであります、臨時交付金を充当して整備をしようとするものであります。

次に、歳入について説明をさせていただきます。14ページから15ページをお開きください。15款国庫支出金、2項4目土木費補助金で東8号線外市道除雪・排雪対策事業交付金2,660万円の追加は、東8号通ほか市道の除排雪経費に対する国の地域活力基盤創造交付金であります。

20ページから21ページをお開きください。18款寄附金450万4,000円の追加は、既に予算化したものを除きまして1月末までに寄附採納をしました一般寄附金、ふるさと納税寄附金、社会福祉費寄附金、衛生費寄附金、教育費寄附金を計上するもので、寄附者の意向に沿ひまして地域振興基金のふるさと納税分に23万円、地域振興基金に34万3,000円、地方交通確保基金に100万円、地域福祉基金に134万1,000円、文化大ホール基金に145万7,000円それぞれ積み立てをしようとするものであります。

24ページから25ページをお開きください。21款諸収入、4項5目雑入の平成20年度再商品合理化拠出金は、再商品化に要した費用が国が算定した額を下回った場合に支払われる財団法人日本容器包装リサイクル協会からの拠出金であります。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

田中好望議員。

○17番(田中好望議員) 1点だけお聞きをしたいと思ひますけれども、歳出のほうの65ページをお開きをいただきたいと思ひますけれども、このきめ細かな臨時交付金の中で風連駅のところにあります跨線橋の修繕工事、これは照明取りかえ工事も含めてのことだと思ひますけれども、風連高校の跡に風連中学校が移転をするということで、通学路がある程度変わってくるといったとき

に、いわゆるこの跨線橋が子供たちがふえるのではないかというふうに思うわけですが、冬期間は別ですが、夏の間は自転車であそこの跨線橋に行くといえますか、通るといえますか、そういうことが想定されます。今までも自転車で通った子もいたのですけれども、今のままではなかなか難しいといったことで、そこら辺は視野に入っているのかどうか、ちょっとその1点だけお聞きをしたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) 今の跨線橋も横のほうに少し急ですが、自転車を押せるような構造に板になっているかというふうに考えていますけれども、今現在跨線橋の改修で例えば自転車で上がれるというふうに改修するとすると、基本的にはエレベーターか何かが必要かなと、もしくはスロープ化をしなければ無理というふうに考えています。したがって、自転車の交通に関しては25線なり27線のほうを回っていただくしか方法がないと。例えば無理やり持ち上げて生徒がけがするということも考えられますから、その辺はこれから教育委員会とも協議をさせていただきながら、できる限り少し遠回りになるかもしれませんが、今の高校と同じ形で25線ないし27線のほうを回っていただくような形をとっていただきたいというふうには考えています。

○議長(小野寺一知議員) 田中議員。

○17番(田中好望議員) ことは、再開発もある程度見ていくということで、近くには国保診療所も開設するというので、そういったことを含めて、いわゆる利用者は線路東の風連地区の、いわゆる線路の東側の住民がある程度利用するのではないかということと先ほど申し上げました風連中学校へ通う線路西側の子供たちはやっぱり通学路が変わるということで、そういったことも含めてぜひこの際にやはり一気にある程度行っていただきたいと。自転車でそこを通れるというか、そういう形をぜひ持っていただきたいということ

を要望しておきます。

○議長(小野寺一知議員) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第19号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第24 議案第20号 平成21年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第20号 平成21年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、保険事業勘定におきまして医療費の給付増と年度末における事業見込みによる各費目の調整を行うものであり、歳入歳出それぞれに1億1,126万8,000円を追加し、予算総額を33億6,315万1,000円に、直診勘定におきまして主に診療収入等の追加と外来患者にかかわる医療用衛生材料費の増額を図るものであり、歳入歳出それぞれ18万7,000円を追加し、予算総額を1億2,999万7,000円にしようとするものであります。

まず、保険事業勘定の歳出から申し上げます。

1款総務費では、人件費の追加とその他の不用額を調整し、76万1,000円を減額しようとするものであります。

2款保険給付費では、医療費の増加傾向を踏まえ、一般被保険者療養給付費など1億6,184万円を追加しようとするものであります。

7款共同事業拠出金では、拠出金の額の確定により3,258万8,000円の減額をしようとするものであります。

次に、保険事業勘定の歳入について申し上げます。各負担金等の額の確定により、2款国庫支出金では1,831万4,000円を追加し、4款前期高齢者交付金では1億4,124万6,000円を追加し、6款共同事業交付金では4,974万8,000円を減額しようとするものであります。

次に、直診勘定の歳出について申し上げます。1款総務費では、人件費などの調整により35万9,000円を減額し、2款医業費では外来患者増に伴う医薬材料費などの増額と不用額の調整で54万6,000円を追加しようとするものであります。

次に、直診勘定の歳入について申し上げます。1款診療収入では、外来患者増により379万2,000円を、2款使用料及び手数料では手数料の増加により21万3,000円をそれぞれ追加し、4款繰入金では収支の調整を図るため454万8,000円を減額しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第20号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第25 議案第21号 平成21年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第21号 平成21年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の事業見込みによる各費目の調整を行うものであり、歳入歳出それぞれ1,068万2,000円を減額し、予算総額を560万円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。2款医療諸費では、医療給付費965万6,000円、医療費支給費100万円、審査支払手数料2万6,000円をそれぞれ減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款支払基金交付金では677万6,000円、2款国庫支出金では429万6,000円をそれぞれ減額し、5款諸収入では医療費の返還金に伴い39万円を追加し、収支の調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第21号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第26 議案第22号 平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第22号 平成21年度名寄市介護保険特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末における各費目の調整を行うものであり、保険事業勘定におきまして歳入歳出それぞれ340万9,000円を追加し、予算総額を19億3,227万1,000円に、サービス事業勘定・名寄におきまして歳入歳出それぞれ1,609万7,000円を減額し、予算総額を6億7,183万1,000円に、サービス事業勘定・風連におきまして歳入歳出それぞれ206万5,000円を減額し、予算総額を4億6,412万8,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを保険事業勘定の歳出から申し上げます。1款総務費では、一般管理費におきまして介護職員処遇改善交付金960万円を追加し、2款保険給付費では居宅介護サービス給付費におきまして1,016万3,000円を減額し、施設介護サービス給付費におきまして1,262万9,000円を追加しようとするものであります。

次に、保険事業勘定の歳入について申し上げます。4款国庫支出金、5款支払基金交付金及び6款道支出金では、歳出の保険給付費の減額に伴い、

それぞれの負担割合に応じて減額し、10款諸収入では北海道国民健康保険団体連合会から交付される介護職員処遇改善交付金を追加しようとするものであります。

次に、サービス事業勘定・名寄及びサービス事業勘定・風連につきましては、名寄市特別養護老人ホーム清峰園、名寄市風連特別養護老人ホームしらかばハイツ等の指定管理委託料の減額を主な理由として歳入歳出の調整を行おうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第22号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第27 議案第23号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第23号 平成21年度名寄市下水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末における各費目の調整を

行うものであり、歳入歳出それぞれ558万1,000円を減額し、予算総額を17億4,251万3,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款下水道事業費では、事業費の確定に伴う各費目の調整と臨時交付金を充当して下水道管渠内面補修工事及びマンホール破損箇所補修工事を1,248万6,000円追加しようとするものであります。

3款諸支出金では、消費税で平成21年度分中間納付税額について296万2,000円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。2款使用料及び手数料では、使用料の落ち込みなどにより965万4,000円を減額しようとするものであります。

6款市債では、事業費の確定により1,660万円を減額しようとするものであります。

4款繰入金では、1,955万7,000円を増額し、収支の調整を図ろうとするものであります。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い、変更しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第23号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第28 議案第24号 平成21年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第24号 平成21年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末における各費目の調整を行うものであり、歳入歳出それぞれ655万7,000円を減額し、予算総額を7,264万7,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款個別排水事業費では、事業の確定に伴う調整により623万4,000円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款分担金及び負担金では48万1,000円を、2款使用料及び手数料では44万8,000円を収入減によりそれぞれ減額しようとするものであります。

5款市債では、事業費の確定により450万円を減額しようとするものであります。

3款繰入金では、147万円を減額し、収支の調整を図ろうとするものであります。

次に、第3表、地方債補正につきましては、事業費の確定に伴い、変更しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ござい

ませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第24号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第29 議案第25号 平成21年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第25号 平成21年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末における各費目の調整を行うものであり、歳入歳出それぞれ218万8,000円を追加し、予算総額を4,331万1,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款簡易水道事業費では、事業費の確定に伴う各費目の調整と臨時交付金を充当して風連日進浄水場流量計改修工事を262万5,000円追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款使用料及び手数料では、水道使用料を27万2,000円増額し、給水工事手数料を4万1,000円減額しようとするものであります。

2款繰入金では、一般会計繰入金を181万7,000円増額し、収支の調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入

ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第25号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第30 議案第26号 平成21年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第26号 平成21年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末における各費目の調整と市場の消防設備等の修繕に要する費用について補正しようとするもので、歳入歳出それぞれ9万6,000円を追加して、予算総額を3,672万6,000円にしようとするものであります。

補正の主なものを歳出から申し上げます。1款商工費の市場管理費におきまして、消防設備とオーバーライダーシャッターの修繕料34万2,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款使用料では、取扱高の減少に伴い39万7,000円を減額し、2款繰入金では49万3,000円を追加し、収支の調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上

げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第26号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第31 議案第27号 平成21年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第27号 平成21年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり各費目の調整を行うものであり、歳入歳出それぞれ38万3,000円を減額して、予算総額を367万5,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款衛生費では、食肉センター管理事務費の38万3,000円を減額しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。1款繰入金では、一般会計繰入金におきまして38万3,000円を減額し、収支の調整を図ろうとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上

げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第27号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第32 議案第28号 平成21年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第28号 平成21年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり各費目の調整を行うものであり、歳入歳出それぞれ72万9,000円を追加し、予算総額を2億7,948万2,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。1款総務費では、人件費の調整により41万7,000円を追加し、また2款後期高齢者医療広域連合納付金では、保険基盤安定負担金と広域連合事務費負担金の確定に伴い、31万2,000円を追加するものであります。

次に、歳入について申し上げます。2款繰入金において、人件費の増額分と後期高齢者広域連合

事務費負担金の減額分を合わせて17万4,000円減額し、保険基盤安定繰入金を90万3,000円追加しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第28号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第33 議案第29号 平成21年度名寄市病院事業会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第29号 平成21年度名寄市病院事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の各収支見通しにより必要な関係部分を調整し、あわせて各種機器の賃貸借について債務負担行為を設定しようとするものであります。

補正の主なものを収益的収入から申し上げます。1款病院事業収益では、医業収益におきまして東病院、市立病院ともに入院患者数の減少により入院収益で2億1,564万2,000円を減額、外来

の診療単価の増額により外来収益で5,677万7,000円を追加、その他医業収益では人間ドック等の医療相談収益で1,186万3,000円を追加、次に医業外収益におきまして他会計補助金では医師の研究研修に要する経費で2,126万8,000円を追加、他会計負担金では企業債償還利子に要する経費等で4,114万4,000円を減額、次に特別利益におきまして損害賠償保険金で1,642万5,000円を追加し、総額を76億3,075万円にしようとするものであります。

次に、収益的支出について申し上げます。2款病院事業費用では、医業費用におきまして給与費で看護師等の採用が予定を下回ったなどにより3,138万4,000円を減額、材料費で薬品、診療材料等で3,679万7,000円を追加、経費で市立病院の産科医療補償制度の保険料、東病院の負担金交付金等の増加により2,645万7,000円を追加、次に医業外費用におきまして支払利息及び企業債取扱諸費では長期償還利子等で950万5,000円を減額、雑支出では控除対象外消費税で1,055万4,000円を追加、次に特別損失におきまして看護師等修学資金貸付金償還免除等の増額で3,126万9,000円を追加し、総額を78億6,818万3,000円にしようとするものであります。

次に、資本的収入について申し上げます。3款資本的収入におきましては、企業債では医療機器整備事業で3,000万円を減額、出資金では企業債償還元金に要する経費で2,083万6,000円を追加し、総額を26億614万8,000円にしようとするものであります。

次に、資本的支出について申し上げます。4款資本的支出におきまして投資では看護師1名の修学資金貸付金72万円を追加し、総額を27億9,661万6,000円にしようとするものであります。

なお、資本的収支の不足額につきましては、過年度損益勘定留保資金で補てんするものであります。

す。

次に、棚卸資産購入限度額について申し上げます。5款貯蔵品におきまして薬品の購入で1,259万円を追加し、総額を8億4,315万円にしようとするものであります。

次に、各種機器の賃貸借に係る債務負担行為について申し上げます。体圧分散寝具の賃貸借ほか4件の賃貸借等について、それぞれ期間及び限度額を設定しようとするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第29号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第34 議案第30号 平成21年度名寄市水道事業会計補正予算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第30号 平成21年度名寄市水道事業会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末に当たり予算の調整を行うおうとするものであります。

まず、収益的収支について申し上げます。1款水道事業収益では3,779万1,000円を追加し、総額を6億2,096万5,000円にしようとするものであり、その主な内容としましては営業収益で給水収益の増加などによる3,704万7,000円の追加であります。

2款水道事業費用では、212万3,000円を追加し、総額を5億9,442万円にしようとするもので、その主な内容につきましては各費目における事業費確定による計数整理であります。

次に、資本的収支について申し上げます。3款資本的収入では40万円を追加し、総額を1億1,015万5,000円に、4款資本的支出では358万3,000円を減額し、総額を3億4,593万5,000円にしようとするもので、いずれも各費目における事業費確定による計数整理が主な内容であります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第30号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第35 議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算、議案

第32号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第33号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計予算、議案第34号 平成22年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第35号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算、議案第36号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算、議案第37号 平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計予算、議案第38号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算、議案第39号 平成22年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第40号 平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第41号 平成22年度名寄市病院事業会計予算、議案第42号 平成22年度名寄市水道事業会計予算、以上12件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算及び議案第32号から議案第42号までの各特別会計予算並びに各企業会計予算について、提案の理由を申し上げます。

平成22年度は、4月に市長選挙を控えていることから骨格予算となりますが、地域経済や雇用の安定などを考慮し、継続事業については新総合計画の具現化を最優先にできるだけ多くの事業を盛り込みました。

一般会計予算案は186億7,970万7,000円で、前年度比マイナス6.5%、13億244万7,000円の減額となりました。骨格予算であり、普通建設事業費が前年度比マイナス63.2%と大きく減少したことが主な要因であります。収支不足を補う基金の取り崩し額は、前年度比マイナス95.4%の1,986万3,000円で、このうち財源調整的な基金である財政調整基金の取り崩し額は319万9,000円となっており、ほかに備荒資金超過納付金の取り崩しを1億8,000万円諸収入で見込みました。

次に、特別会計について申し上げます。平成22年度国民健康保険特別会計外8特別会計の予算総額は76億8,656万1,000円で、前年度比マイナス9.0%の伸び率となっております。これは、国保直診勘定で診療所及び総合支援施設の取得により前年度比プラス291.8%と大幅な伸びを示したものの、下水道事業会計では補償金免除繰上償還に伴う借換債の発行が平成21年度で終了したことなどにより大きく減少し、また介護サービス事業勘定名寄及び風連では自己負担金収入を市の会計を通さず、事業団会計で直接受け入れることによる会計区分の変更に伴う予算規模の縮小などが主な要因であります。

次に、企業会計について申し上げます。病院事業会計及び水道事業会計の予算総額は101億8,325万7,000円で、前年度比マイナス11.7%の伸び率となっております。これは、病院事業会計で補償金免除繰上償還に伴う借換債の発行が平成21年度で終了したことが主な要因であります。

以上によりまして、平成22年度全会計の予算総額は365億4,952万5,000円となり、前年比マイナス8.5%の伸び率となりました。

地方自治法第211条及び地方公営企業法第24条の規定に基づき提出いたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第31号外11件については、本会議質疑を省略し、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第31号外11件については、全議員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいまの決定に基づき、予算審査特別委員会の委員に全議員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時45分

○議長(小野寺一知議員) 再開いたします。

日程第36 報告第1号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 報告第1号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

本件は、本年1月4日午後8時30分ごろ、名寄市西4条南6丁目の国道40号融雪溝に相手方が転落し、負傷したものでありまして、これに伴う医療費と慰謝料合わせて2万1,980円を本市が負担することで示談が成立いたしました。

以上、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

岩木正文議員。

○8番(岩木正文議員) なかなか想定できなかった事故であり、非常にその結果が大した大きなけがではなくて本当に安心しているところがございます。私の家もこの40号の融雪溝は、本当に非常に利便性が高く有効に利用させていただいているところがございますが、今回の事故はまたちようつがいの緩みとふた受けがちょうどずれていたという両方の原因に寄与するところがございますが、この点検体制はどのようになっているのか、そしてまた今回の事故を受けて点検の結果、ふた受けがどれくらいずれている箇所があったのかお知らせいただきたいと思います。

歩道にあるということは、歩行者はそこを歩かざるを得ない。意識して融雪溝を歩くわけではな

いですが、いつどのようなことになるかわからないので、こういったことは想定されていたかもしれません。それとともに、この融雪溝を使う利用者の責任というのはどのように見ておられるのか。例えば私の家の前で私が排雪をしていて、ふたを閉め忘れて歩行者が落ちてしまったと、そういったことも十分考えられる事態ではないかなと思いますので、そういった責任の所在について見解があればお知らせいただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。
○建設水道部長(野間井照之君) 一般国道40号の融雪溝は、平成11年12月に供用開始しまして、その時点から北海道開発局と名寄市が協定を結びまして、以降毎年旭川開発建設部と協定書に沿いまして維持管理の業務委託を名寄市が請け負っているということでございまして、今回の事故もその中で起きてしまいました。事故に遭われた方には大変申しわけなく思っているところでございます。

今御質問の蝶番と受けの落下防止のための網なのですけれども、それがずれていたということでこのような事故が起こってしまったということで早速事故後、点検をさせていただきました。下の落下防止用のさくは、私どももちょっとその辺が開発局との整合が悪くて点検に至っていなかったのですけれども、こういう塊を投雪するためにあけるようにできていたという状況をちょっと認識が薄くて私どもがそこまでは点検をしていなかった状況にございまして今回こういう事故が起こったのですけれども、名寄市が造成した駅前通だとか南4丁目の藤花前の通りではこれがあかないようになっています。今回の場合は、国道の場合はそういうことも含めて利便性を高めたつもりであけるようになっていたのですけれども、この辺は私どもの点検が不足したということは認めて、その後これがあかないような形で今全部点検を終わりました。

あと、蝶番のふぐあいにつきましてもここ1カ

所であったために、そのほかの部分では今のところございません。

それと、利用者側の責任なのですけれども、基本的には岩木議員も御承知のように家の前の方々がそれぞれの投雪溝を使っているということでありまして、基本的にはどこに持っていても構わないような状況でございます。隣の方が隣のところへ持って行って捨てても構わないというような状況になっておりますから、今の段階では利用者側には責任というのはいえませんが、どの程度までという利用者側との約束事はございません。今後この辺も含めて、国のほうとも再度状況が変わってきていることも含めまして、このような件も含めて協定の内容も含め、利用者側へも利用の安全確保についてもう一度PRをさせていただきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結いたします。

報告第1号を終結いたします。

○議長(小野寺一知議員) 日程第37 報告第2号 専決処分した事件の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 報告第2号 専決処分した事件の報告について申し上げます。

1件目の事故の内容は、平成21年11月16日午前10時50分ごろ、名寄市西5条南6丁目市道におきまして、教育部所管の公用車が駐車場から路上へ後退した際に駐車中の乗用車に接触し、破損させたものであります。過失割合は本市が100%であり、相手側車両の修理代として本市が

18万8,968円を負担することで示談が成立し、和解したところであります。

2件目の事故の内容は、本年1月6日午前9時20分ごろ、名寄市役所北側駐車場におきまして、経済部所管の公用車に乗車していた職員が車からおりる際に強風のためドアが勢いよく開き、駐車中の乗用車に接触し、破損させたものであります。過失割合は本市が100%であり、相手方車両の修理代として本市が8万5,565円を負担することで示談が成立し、和解したところであります。

以上2件を地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

谷内司議員。

○21番(谷内 司議員) 毎回のようによく似たようなことで質問をさせていただいているのですが、たしかこの100・ゼロの事故はことしになって多分4件か5件だと思いますけれども、今年の場合は雪が大変多くて、交差点等につきましても今は排雪をしたから相当きれいになっていますけれども、先日まではあの交差点の一時とまれの標識が見えないぐらいの雪が積もっていました。あんな中でよく事故が起きないなど、そんなことを思っていたのですけれども、今回この事故の経過を見ますと、ドアをあけた物件については雪には関係ないのかと思いますけれども、第1表のほうのバックをした公用車ですが、これは雪があつて、それが何か雪の影響で視界が悪かったか何かでぶつかったのか、その辺を説明いただきたいのと、これに対しても当然懲罰があると思います。どのような懲罰をされたのか、その辺をお願いいたします。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 雪の影響はなかったというふうに考えております。本人の不注意によりまして起きた事故というふうに考えておりま

して、今谷内議員おっしゃいましたように21年度に入りまして4件のこの種事故が起きていまして、いずれも100%市のほうが悪い状況になっています。

それで、中身の関係につきましては、こういう言い方は失礼ですけども、正職員で今回1件と、それから委託業者のほうで1件と、それから臨時、嘱託職員で2件ということで合わせて4件起きております。その関係につきましては、本人の不注意が理由の最たるものだと思っております、ことしの1月28、29日の2日にわたりまして、職員研修という名前で92名の職員を集めまして名寄会場、風連会場での種事故のないように改めて職員研修をさせてもらいました。特にことしは雪が多かったり、1月は寒かったりしましてアイスバーンになっておりましたので、2日、3日置きぐらいに、場合によっては毎日車両係長のほうから安全運転の励行について注意の情報を発信するというのもやってきておりましたけれども、残念ながらこんなような事故が起きてしましまして、市民の皆さん方におわびしたいと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 谷内議員。

○21番(谷内 司議員) 雪のほうは関係ないというようなことなのですけども、そうしたら余計見通しのいいところでバックをしてぶつかったのですね。前から申し上げているのですけれども、前のときの私の質問のときには勉強会なり注意なり、いろいろなことをやっていますよという形をお聞きして、その経過はなかったのだろうと私は思うのです。そういうようないるんなことをやってもなおかつ起きるといふことになると、その成果がないという私は判断をします。ですから、私が申し上げておりますように何ほ勉強会で頭のほうの知能をしても腕のほうがだめだったら絶対交通事故は起こりますので、前から言うように自動車学校へ行って1週間でも10日でも再度教育をさせると、これが重要だと思います

が、これでもまだそういうことはやらないつもりですか。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 運転技術が未熟だというふうな認識はちょっとしておりません。

それから、先ほど答弁漏れしましたけれども、処分の関係につきましては、監督者責任も含めまして本人には厳重注意、部長、課長等につきましては口頭注意ということで行っております。

それと、分析をしているのですけれども、件数関係につきましては平成19年度で5件、平成20年度で3件、平成21年度は4件ということで、内容的には病院の職員を除きまして、消防職員を除きまして、いわゆる市の職員が400名程度、嘱託、臨時職員が200名程度おります。600人程度の職員が運転免許の使用許可をとりまして車を使って業務を遂行しておりますので、そこに対して年間3件、4件という部分について多いか少ないかについては議論の分かれるところだと思っておりますけれども、決して職員は運転技術が私は未熟だとは思っておりません。ただ、風連庁舎、名寄庁舎ということの分庁方式を採用していることもありまして、どうも移動の関係が従来よりも多くなってプレッシャーがかかっているのかなと思っております、今回の事故分析の中で警察のほうとも協議させていただきまして、前から駐車場に入ってから出てくるということなので事故が起きているのではないのかなという分析も実はあります。今回の研修会では、そのことを言われましたので、入るときにはバックでゆっくり慎重に入ってきて出るときは頭から出ると、こういうことをもう少し職員のほうにしっかり励行させたいなというふうに思っております。

それから、運転講習というよりも交通安全のさまざまな運動にも職員には参加させまして、より交通安全意識の高揚に向けて進めてまいりたいというふうに考えています。

○議長(小野寺一知議員) 谷内議員。

○21番(谷内 司議員) それはわかるのですけれども、やはり未熟でないと言ったけれども、私が言いたいのは自動車学校へ行ったら、免許を取るときには縦列だとかバックだってやるのですよね。それをクリアして初めて免許は受かるのです。それができないということは、やっぱり未熟だと思ふのです。冬もあるけれども、去年1年間に対して、バックしたときに右側の車にとまってぶつけたとか、あれなんていうのは窓から顔を出して見ればぶつかるかわかるのに、それさえ怠っていてバックしてぶつかった例もありましたよね。あんなの未熟でないというのはおかしい話なのです。当然縦列なりバックなり、いろいろなことをクリアして、今は路上教習もあえてやって、その中で運転免許が交付されて、それをもらっているはずなのです。それがそういうようなものがクリアできなくて事故を起こしていて、運転未熟しかないと思います。だから、自動車学校へ行って勉強せいとか云々というのではなくて、できないがあるならば、よく免許更新のときに2時間とか3時間の講習ありますよね。それでもあえて受けてもらうような形で、あれは無料でできますから、それを義務づけてその講習を受けてこいと、そしてもう少し勉強せいとか、そういうことも考えられると思うのですが、その辺は考えられませんか。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 車の関係につきまして、市役所近辺の駐車場のスペースが狭いこと等もありまして、入れたときと出るときに状況が変わっている部分もありますので、安全運転の技術の向上の関係につきましては、この辺につきましても情報発信して本人の努力でさせてみて、本人にその辺をきちっとするように、技術向上を図るように周知をしたいというふうに考えています。

○議長(小野寺一知議員) ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 以上で質疑を終結い

たします。

報告第2号を終結いたします。

○議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。

議事の都合により、あす2月27日から3月8日までの10日間を休会といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、あす2月27日から3月8日までの10日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時02分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 竹 中 憲 之

署名議員 黒 井 徹

平成22年第1回名寄市議会定例会会議録

開議 平成22年3月9日(火曜日)午前10時00分

1. 議事日程	23番	東	千	春	議員
日程第1 会議録署名議員指名	24番	宗	片	浩	子
日程第2 議員の辞職について	25番	中	野	秀	敏
日程第3 一般質問					

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 議員の辞職について
日程第3 一般質問

1. 出席議員(25名)

議長	26番	小野寺	一	知	議員
副議長	19番	熊谷	吉	正	議員
	1番	佐藤		靖	議員
	2番	植松	正	一	議員
	3番	竹中	憲	之	議員
	4番	川村	幸	栄	議員
	5番	大石	健	二	議員
	6番	佐々木		寿	議員
	7番	持田		健	議員
	8番	岩木	正	文	議員
	9番	駒津	喜	一	議員
	10番	佐藤		勝	議員
	11番	日根野	正	敏	議員
	12番	木戸口		真	議員
	14番	渡辺	正	尚	議員
	15番	高橋	伸	典	議員
	16番	山口	祐	司	議員
	17番	田中	好	望	議員
	18番	黒井		徹	議員
	20番	川村	正	彦	議員
	21番	谷内		司	議員
	22番	田中	之	繁	議員

1. 欠席議員(1名)

13番	高	見	勉	議員
-----	---	---	---	----

1. 事務局出席職員

事務局	局長	間	所	勝
書	記	佐	藤	葉
書	記	三	澤	久美子
書	記	高	久	晴三
書	記	熊	谷	あけみ

1. 説明員

市	長	島	多慶志	君
副市	長	中尾	裕二	君
副市	長	小室	勝治	君
教育	長	藤原		忠君
総務	部長	佐々木	雅之	君
生活福祉	部長	吉原	保則	君
経済	部長	茂木	保均	君
建設水道	部長	野間井	照之	君
教育	部長	山内		豊君
市立総合病院	事務部長	香川		讓君
市立	大学	三澤	吉己	君
福祉	事務所	小山	龍彦	君
上下水道	室長	扇谷	茂幸	君
会計	室長	成田	勇一	君
監査	委員	森山	良悦	君

○議長(小野寺一知議員) 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

○議長(小野寺一知議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

4番 川村幸栄 議員
21番 谷内 司 議員

を指名いたします。

○議長(小野寺一知議員) 日程第2 議員の辞職についてを議題といたします。

高見勉議員から平成22年3月3日、議員の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。高見勉議員の辞職を許可することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、高見勉議員の辞職を許可することに決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第3 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

風連望湖台センターハウスの存続について外3件を、佐藤勝議員。

○10番(佐藤 勝議員) おはようございます。議長よりお許しをいただきましたので、通告順に従いまして大きな項目で4点について一般質問を行います。

初めに、ふうれん望湖台センターハウスの存続についてお伺いをいたします。この件につきましては、過去幾度が質問してまいりましたが、今回行財政改革の流れの中で改めて廃止を含む存続論議が起きておりますので、このことについて改めてこの場からお聞きをいたします。

1月14日の地域を初めとする各種団体との意

見交換会を初め、それに先立つ行政区長会議等での意見交換会でさまざまな意見が出されておりますが、その意見交換会で出された地域市民の主な意見について御報告、御説明を求めます。

また、このことについては従来指定管理を受けております振興公社の対応も含めて市のほうから今後のあり方についてさまざまな御説明がされておりますが、改めて市の望湖台センターハウスに対する考え方についての御説明を求めるものであります。

さらには、意見交換会の中で示されましたボイラー関係についての修繕コストあるいは今後のそれ以外の修理を必要とされる場所について、もし考えているところがあればお答えを求めるものであります。

さらには、望湖台振興公社の株主の皆さんの今後のセンターハウスについての考え方がございましたら御説明を願うものであります。

以上を踏まえまして、新年度以降の、22年度以降の望湖台センターハウスの今後の存続についての予定と見通しについて御説明を求めるものであります。

2点目であります。この冬の除排雪の経過と課題についてお伺いをいたします。今期の積雪と除排雪の経過については、既に御案内のとおり積雪は昨年と比べても非常に多いというデータが出ております。ただ、降雪については例年より少ないということですので、私たちの感覚と出されたデータに多少の違和感があるわけですが、いずれにしましてもこの冬については市民の皆さん、特に市街地区の市民の皆さんについては大変な除排雪の御苦勞をされていることについては御案内のとおりであります。

そういう状況の中で、今期については公共事業の減少によるダンプカーの削減等がありまして、従来3班体制でとっていた除雪体制が今回はなかなかそういった体制が組めないというようなこともあって、当初予定しておりました排雪作業が大

幅におくれるというようなこともありまして、結果市民の皆さんに多大なる御苦勞をおかけしている実態があるかというふうに思います。これは、なかなかそうは申しまして一自治体での対応には限界があるかと思いますが、今期の反省あるいは経過を踏まえて来期に向けてどのような体制をもって市内、それから郊外の除排雪に当たるかについて御説明を求めるものであります。

3点目であります。緊急通報の対応についてお尋ねをいたします。初めに、消防事業に携わるすべての皆様に日ごろの防災、救急活動に対しまして心からの敬意と感謝の意を表するものであります。

さて、この冬に発生した火災の初動態勢に対し、市民から不安の声が届いております。市民すべての安心、安全確保について市の対応、体制についてお伺いをいたします。

最後になりますが、4点目であります。市内小中学校教育の今後に望むことということでお尋ねをいたしますが、このことについてはさきにもお伺いをしているわけですが、昨年行われました全国学力・学習状況調査に基づいて改善プラン等も名寄市としては出されているわけですが、現状の小学校、中学生の学力向上に対する課題は何なのかということについて改めてお示しを願います。

それから、改善プランにも示されておりますけれども、学力向上に向けて今後考えられる対策についてお尋ねをいたします。

名寄市の小学校、中学生教育の今後について教育長として目指すところ、望むところがあればお答えを求めるものであります。

以上、この場からの質問といたします。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) おはようございます。ただいま佐藤議員からは、大きな項目4点にわたり御質問をいただきました。1点目は私から、2点目は建設水道部長から、3点目は総務部長から、4点目は教育部長からの答弁となりますので、よ

ろしくお願いをいたします。

大きな項目1点目、ふうれん望湖台センターハウスの存続について、初めに市民との意見交換会で出された主な意見についてお答えをいたします。名寄市行財政改革推進本部で廃止検討になっていましたふうれん望湖台センターハウスについて、昨年の11月から1月までに8回、約200名の方々と意見交換会を実施いたしました。意見交換会に参加していただきましたのは、風連地域の方々と行政区長会議、特例区協議会、地区の老人クラブ、東風連行政区の皆さんでございます。

主な意見としましては、1つ目には地域住民の憩いの場となっており、老人の生きがいである。利用者の減や赤字を数字で示されても理解できない。地域の人には健康を含めて寄与している、私たちも利用するので、当面存続してほしい。2つ目には、できれば存続してほしい。宿泊者が重荷であれば、宿泊部門を廃止したらよいのではないか。3つ目には、リニューアルをし、サウナをつくれば近隣の人にも来てもらえるのではないか。4つ目には、合宿に関してはウエートトレーニングの施設が重要になっている。そういう施設があるというだけでPR効果が違う。5つ目には、工事関係者の利用が多いと一般の利用者は敬遠する。6つ目には、公共温泉はどこも赤字と聞いている。なぜ風連の望湖台が廃止検討か理解できない。7つ目には、地元といえども古くなると魅力がなく足が向かない。日向温泉や五味温泉を利用している。8つ目には、採算ベースを考えると傷口が大きくなる前に廃止したほうがよい。現在の利用者数での維持は難しいのではないか。9つ目には、廃止後のサンピラー温泉等を利用できる手だてを示してほしい。10番目には、センターハウスの内部努力も最近は見えない。こういう論議になったのも一つの効果かもしれない。また、センターハウスがなくなると自然公園自体の価値もなくなるのではないかなど、さまざまな御意見が出されましたが、やはり強く訴えられましたのは高齢者の

憩いの場をなくさないでほしいというものが多くの意見でございました。認定を受けていない高齢者のデイサービスといった意味合いが強く、バスにより送迎してもらい、1日のんびりとおふろに入り、遊んで帰る場所をなくさないでほしいというものでございました。なよろ温泉サンピラーではなく、このセンターハウスがよいのだと多くの方が強く訴えられたところでございます。

次に、市側の説明と対応についてお答えを申し上げます。市では、望湖台センターハウスの沿革、利用者数、料金収入の推移、市が支払っている委託料、修繕料、ふうれん望湖台振興公社の経営状況、老人クラブの利用人数などをお示しをし、望湖台振興公社の課題として施設の老朽化、利用者の減少、組織機構を挙げ、ボイラーと配管については経年劣化が進み、給排水設備全体に疲労破壊が予想されることなどを説明いたしました。さらに、昨年12月にボイラーが故障し、現在は中古のボイラーをリースでしのいでいることなどを説明いたしました。望湖台振興公社の正社員は2名、準社員が1名、パート3名の体制で、宿泊者がいる場合には正社員2名が交代で泊まっている状況など現状をありのまま説明したところでございます。現時点では、工事関係者の特別宿泊がセンターハウスの主な収入源であり、市としては既に観光施設としての役割は終わり、高齢者の憩いの場やデイサービスといった福祉的な意味合いが強いと考えております。

次に、(3)、ボイラー関係の修繕コストについてのお尋ねがございました。ボイラーの修繕コストにつきましては、平成18年度に74万6,000円、熱交換器及び三方弁の取りかえ、19年度はございません。20年度は83万5,000円で制御盤交換工事及び修繕、21年度は現在で修繕等に40万円をかけてございます。ボイラーを新規に設置するとなると、同時に配管もすべて直さなければならない状況であり、それらの経費は大きなものと予想されております。新規でボイラ

ーを購入する場合は、約350万円ほどかかるということで、そのほかに配管等の取りかえについては実態を見なければわからないということですが、大きな金額になるかと考えてございます。また、その他の修理につきましても老朽化している施設であり、ここがということはございませんけれども、特に水回りの関係について修理、修繕が必要と考えているところでございます。また、正式に積算はしておりませんが、全面改修となれば市建築課によりますと1億5,000万円くらいの金額になるということでございます。

次に、(4)、株主の考え方についてでございます。意見交換会には、株主の皆さんともお話し合いをしております。その中で1つには、工事関係者の宿泊が多くなっている状況では一般客の利用は大きくは望めないのではないかと。ちなみに、平成19年度から21年度現在までの累計で総宿泊者数が9,647名おります。うち工事関係者が7,511人と、全体の78%を占めております。一般宿泊者は2,116人で22%と、工事関係者がほとんどを占めているという実態にございます。2つ目には、望湖台に限らず、行政の運営する施設で公共温泉にかかわるものは黒字が難しい実態にあるのではないかと。3つ目には、現在の施設は老朽化しており、市外からの観光客の入込み数をふやすことは困難である。4つには、これまでも廃止という言葉も浮上していたが、今日までできてしまった。今後については存続、廃止であっても市理事者の決定に従うという、こういった意見も出されてございます。

次に、(5)、今後の予定と見通しについてお答えをいたします。施設整備に関しては、大きな資金を投じて改修することは難しく、民間人による事業展開や福祉施設としての活用につきましてもこれまでの関係者との協議の中では難しい状況にございます。現在望湖台センターハウスの利用者の大幅な減少を解消すべく、望湖台振興公社役

員、社員一丸となって利用者の増に向けて取り組みを進めております。今後は、バスの試験運行も視野に入れながら、来年度の前期には再度地域説明会を開催し、市の方向性を出していきたいというふうに考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) 私からは大きな項目2点目、今期の除排雪の経過と課題についてお答えをさせていただきます。

最初に、今期の積雪と除排雪の経過についてであります。今期の除排雪については、まず気象状況について気象庁のデータによりますと、降雪量は11月、82センチで平年比マイナス29センチ、12月、210センチ、平年比マイナス17センチ、1月、220センチ、平年比プラス19センチ、2月、115センチ、平年比マイナス46センチで、2月末現在トータルで627センチメートル、平年比でマイナス68センチとなっています。最深積雪は、11月が27センチ、平年比でプラス8センチ、12月、59センチ、平年比でプラス4センチ、1月、98センチ、平年比でプラス17センチ、2月、113センチ、平年比プラス30センチ、そして2月末現在は92センチメートルの平年比プラス9センチとなっています。例年に比べると、議員が言われるように降雪量が少ない状態なのに積雪が多いことが今期の特徴で雪が多いイメージになっています。

除雪出動の経過は、12月までは市街地で名寄地区が11回、風連地区が18回、郊外では名寄地区13回、風連地区19回、1月、2月では市街地で名寄地区が15回、風連地区が27回、郊外では名寄地区27回、風連地区35回となっています。予定している回数は、市街地が名寄地区40回、風連地区50回、郊外では名寄地区55回、風連地区65回としていますので、名寄地区が少し少ないように思われますけれども、1月の吹きさらしやわだちの解消のために臨時的に出動

している回数がかなりあるために、時間的な拘束を考えるとほぼ両地区とも予定どおりだというふうに考えております。

排雪については、名寄地区が12月下旬より東3条通、西2条通、市立病院周りの幹線道路から開始し、積雪が多いこともあり昨年より5日早い1月8日から生活道路のカット排雪を開始しました。例年から比べると1週間から10日ぐらい現在ではおくれをとっている状況でございます。風連地区は、1回目を1月13日より排雪を実施し、3月1日より2回目に入り、ほぼ例年どおりとなっているところであります。

次に、小さな項目2点目、3点目、課題と解決策と来期に向けてであります。除雪については例年どおりと考えておりますが、排雪については運搬車両の一定の確保ができなく、名寄地区における生活道路のカット排雪が2月中に終了することができませんでした。運搬車両の確保が困難な状況となった背景には、ここ数年前から公共事業の削減により事業者が少しずつではありますが、ダンプの保有数を減らしていること、国、道と排雪作業が重なることや近隣国道40号、音威子府バイパスのトンネル工事などが冬期工事があり、相当影響を受けたというふうに考えております。ことは、作業を2セットで行っていますが、例年の作業ベースに戻すには3セットが必要で、現在の雪堆積場との関連で考えれば1セット、ダンプ数にすると12台以上の確保が必要ですが、来年度以降も運搬車両の確保が難しいことも想定されますから、運搬サイクルをよくするには雪堆積場を近隣に確保することが課題というふうになっています。来年度へ向けて町内会などとも相談させていただきながら公共の遊休地、例えば営林署跡地、雪フェスが終わった後の南広場、大きな公園または民間の所有地などを利用することなども視野に解決策を検討させていただきたいというふうに考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 私のほうからは、大きな項目3つ目の緊急通報の対応について答弁いたします。

ことしに入りまして、1月16日と2月16日に風連地区、名寄地区におきまして建物火災が発生しておりますが、いずれも本署及び出張所が互いに出勤し、消火活動を行いました。これらの火災では、幸い大事に至ることはありませんでしたが、今後も本署と出張所が連携を密にし、より効果的な体制を構築していくよう努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

平成18年3月27日に旧名寄市と旧風連町が合併し、新名寄市が誕生したわけですが、消防体制につきましては平成20年4月1日から災害受理の一元化を図ることができ、本署、出張所体制の中で人事交流をすることが可能となり、出勤態勢の強化を図ってきているところであります。旧風連町の勤務体制を本署の勤務と同じ状況にするため、隔日勤務体制を組むことにより平日の勤務人員が出張所長を含め5名の職員が勤務することとなっております。この人員により風連地区で火災が発生した場合には、火災種別により職員、消防団員を招集し、本署からは1個小隊が災害現場に出勤するマニュアルを作成しております。また、地理的条件等も考慮し、各出張所勤務日の消防隊編成の中には旧風連町の職員を配置し対応しているところですが、出張、休暇等により最低勤務人員を3名とし、最低人員が欠けた場合には休みの職員を勤務させ対応しているところであります。

業務の中には消防水利、消火栓44基、防火水槽14基がありますが、これらの点検や冬期間につきましては除雪などが含まれますが、勤務人員が少ないため火災や救急出勤に対応できる体制でこれらの業務に当たっております。名寄地区におきましても347基の消火栓の除雪を当日勤務する職員で対応しておりますが、除雪が追いつかない状況となり、特にことしは気温の低い日が多い

ことで雪が解けずに積雪深がいつもより多い状況となっており、市民の皆様には不安を与える結果となってしまいました。

名寄地区の消火栓につきましては、多雪型といって高さが150センチの消火栓に年次計画で更新をしておりますが、風連地区の消火栓につきましては旧型で高さが約70センチしかありません。現在平成23年度以降の総合計画の中で多雪型への更新を検討しております。また、不安要素の一つとなりますが、団塊の世代の職員の複数退職等に伴い、技能伝承の問題も出てまいりました。これは、消防活動技術や知識、経験を豊富に持った職員の退職により災害現場における危険予知能力や安全な活動技術の低下をもたらす可能性が出てまいることになります。我々の業務は、火災を初めとするさまざまな災害から市民の生命と財産を守ることを任務としておりますので、職員の教養、研修、訓練を重ね、さらに市民の皆様の信頼を得られるよう努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 私からは大きな項目の4、市内小中学生教育の今後に望むことについてお答えをいたします。

全国学力・学習状況調査結果からは、国語では読解力はあるが、文章の作成など活用力に課題がある、算数、数学では簡単な四則計算やグラフの読み取りはできるが、筋道を立てて証明することが苦手であるなどの結果が出ています。また、中学生は本に興味を持ち、読書に親しんでいることもわかりました。そのほか各学校では、独自に学力テストを実施し、児童生徒の実態把握に努めてございます。基礎学力に課題があるとしている学校や知識の理解はあるものの、言語活動や活用する力が不足していると評価している学校など、各学校や学年によって違いはありますが、名寄市全体では総じて全道のほぼ平均であるというふう

押さえてございます。

現状の課題についてであります。平成20年度の各学校の学校評価結果や21年度の指導改善プランに示しました3年間の結果の傾向から、授業時間内で十分に理解できない場合や授業時間には理解したつもりであっても復習など確かめを行っていないために定着していないなどの課題があります。また、自分のよいところは少ないと答える子が多く、自分は必要とされているのだ、みんなのために役立っているのだなどの自己有用感や自信を持たせながら学習意欲をどう高めるかが課題であります。子供一人一人に基礎的、基本的事項を確実に身につけさせる授業づくりはもちろん、わかる喜びを味わえる授業、次の勉強が楽しみとなる授業、学級経営や生徒指導など総合的な教師の指導力の向上が求められてございます。家庭生活面では、家では多くの時間をテレビや携帯電話に費やしていることなど、生活習慣や学習習慣が課題となっております。

そこで、学力向上に向けての考えられる対策でございますが、課題の一つである学力の定着については子供一人一人に違いがあるため、特に個別指導が重要であると押さえております。教育委員会といたしましても指導方法、指導工夫、改善加配などの制度を活用したり、支援員の配置などを通して教員の増員を図りながら個別指導体制の整備に努めてまいります。

課題の2つ目であります教師の指導力の向上であります。名寄市教育研究所の研究活動の支援、指導を通して教師の指導力の向上など教員の研修活動に努めてございます。そのほかにも各学校では、指導主事の訪問を要請したり、自主的に公開研究を開催するなどして成果の共有化を図るなど教師の指導力の向上に積極的に取り組んでおります。また、家庭との連携につきましては、家庭学習の状況調査や昨年度策定した家庭での学習環境に視点を当てた5つの提言と23の方策をもとに今年度はさらに重点化した家庭で取り組む5つの

ポイントも作成してございます。今後も各種制度の活用や教師の指導力の向上を図るとともに、家庭学習など家庭との連携を一層図りながら進めてまいりたいと考えております。

小中学生教育の今後の望むことについてお尋ねがありました。子供たちは、学校、家庭、地域の中で学び育っており、それぞれの場で責任を持って育てていくことが大切であると考えております。今後も学校は学びの場として、基礎的、基本的な事項を一人一人に丁寧に指導するとともに、家庭においては早寝早起き朝御飯などの基本的生活習慣などの定着を図り、地域社会においては公德心など社会的なモラルを学ぶ場をつくっていかねばなりません。学力向上に向けてそれぞれの学校では、指導改善プランを校内研修で活用したり、学校独自の指導プランの作成、授業後の到達度チェック、朝学習やミニプリントの配付、小学校の家庭学習の時間を1年生では10分、2年生では20分、6年生では1時間として保護者に具体的に示すなど家庭との一層の連携を進めてまいります。特別支援教育においては、名寄版の「すくらむ」の定着に向けて幼稚園や保育園の活用を図る必要があります。地道であります。それぞれの場から子供たち一人一人に目を向け、認め励ましながら指導していくことが大切であり、教育委員会といたしましても今後も学校、家庭、地域が一体となって子供を育てる体制を支援、整備してまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) それぞれ御答弁をいただきました。順不同になろうかとも思いますが、改めて再質問をさせていただきます。

初めに、これは再質問ではありませんが、消防の関係について、やはり地域住民にしますと初動態勢、出動態勢についての1つ不安があるわけでございます。そのあたりについて日ごろから市民の皆さんに十分に消防体制のあり方、通報も含

めて周知を願いたいということがございます。

それから、御答弁の中にもありましたとおり総合計画の平成23年からのつぼの消火栓の設置を風連地区において進めていくというふうなお話でございましたが、これについては一朝事あるときには非常に大きな役割を果たすものでございますので、努めて前倒しでの設置を求めておきたいというふうに思います。

それでは、再質問に入ります。初めに、望湖台の関係ですが、今回意見交換会ということで御答弁のとおり11月から各種団体、各地域で行われたわけですが、私も参加させていただいた中で思いましたこと、それから地域の方もお話しされていましたが、意見交換会ということではありましたが、やはり初めに廃止ありきというような印象を持ってお話を伺った地域住民の方が多かったということでもあります。しかしながら、市の説明に対しても十分な理解を持ちながら地域の方はお聞きをしておりましたし、そんな中で私は非常に地域の市民の方から出された意見で本当に実感ももっていますし、建設的ですし、市はやはりこういう発言が出てくると苦しいだろうなというふうに思ったことの一つは、御案内のとおり内部の体制も変わったということで、先日もすき焼きですか、パーティーがありました。それから、今月はなべのイベントを組むというような大変社員の方、従業員の方が頑張っている中で、いきなり廃止とか、なくすとかという議論ではなくて、そういった内部努力、それから私たちもこれから努めて利用度を高めていくので、今すぐの結論ではなくて2年なり3年なりの経過を見てからの結論でもいいのではないかと。非常に建設的な市に対する投げかけ、問いかけがあったわけですが、やはりこれは受けとめざるを得ないなというふうに聞いていたわけです。そんなこともあったからでしょうか。当初年度内、21年度内、3月までの一定結論ということが少し22年度前期の中でというふうな考え方に変わってきておりますので、そのあ

たりはやはり意見交換会の成果でなかったのかなというふうに思っております。

それから、新たな動きとしては市内の老人クラブが新たに例会場を望湖台センターハウスに求めたりというようなことで、利用度アップに向けての市内の動きも出てきております。

それから、私は従来から申し上げていることは、市内には最近会議場等も減少傾向にありますので、ぜひバスの便もあるわけですので、望湖台等を会議等においても積極的に活用していく手があるのではないかというふうなお話をしているわけですが、そのあたりについてやはり市民の皆さんに利用を呼びかけるのは大変結構なことだというふうに思いますが、あわせて市側も各種関係団体の会合、会議も含めて、これはサンピラーも含まれるでしょうけれども、望湖台センターハウスの利活用についての働きかけを強めていくような考え方があるのかどうか、この点についてお伺いをいたします。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 今望湖台の状況についてお話いただきました。確かに意見交換会をやった後、やはり私ども利用状況が非常に減ってきているというようなことで、このことについては各団体の皆さんにも強く申し上げました。やはり利用が減るということは廃止というような、こういう検討にもなってくるということで、いかに利用を高めるといえることが必要なのだということをもう何回となく言わせていただきまして、今佐藤議員が言われたようにその効果ということなのかもしれませんが、新たな団体が例会を持つとか、そういうようなことを含めて、あるいは新たな営業の戦略を持ってというようなことで、望湖台のほうで新たな企画を持って呼びかけているような宴会企画等もやっているというようなことで、例えば昨年に比べると、利用者の関係あるいは金額を含めて数字的には上がっているということはそのとおりであります。

また、市としてということも当然なのですが、いろんな会議、あるいは各団体のいろんな宴会、こういったものについても、望湖台振興公社の役員一丸となって宴会企画も含めているような団体に呼びかけているということで、このことについてはもう私どもとしても、そのことは十分やってくださいということをお願いしておりますし、市のサイドでも今後いろんな催しがあれば、いろんな形で呼びかけたいとも思っておりますし、市のパソコンの中でいろんな宴会企画については、掲示板等で職員にも周知しているということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) よくわかりました。風連地区にしますと、それから名寄地区も含めて、長年なれ親しんでいる、利用されている方もいるわけでありまして、それから加えてやはり意見交換会の中でも出ておりましたが、保養施設というよりも福祉的な施設の要素が強いのだと。ですから、形が変わったデイスサービスとしての利活用が年々ふえてきているというようなこともありますので、バスの件も含めて今後十分に御検討いただきたいというふうに思っております。特にバスについては、定期バスが走っていないということで、市内の遠隔地の方に関してみると、なかなか利用しづらいと。車を持っている方はともかくとして、車を持っていない方は定期のバスがないということで、使用しづらいのだというような声も出ておりますので、その辺もあわせて利用度を高めていくという方策を探るべきだというふうに思います。いずれにしても220万円という昨年度の決算の赤字は、決して回復、修復不能の数字ではないというふうに思っておりますので、ぜひ意見交換会の中でも出てきておりましたが、内部努力、それから利用度を高める、そして数年の経過を見ながら前向きに一定の最低限の設備整備も含めてやっていくべきだというふうに考えるものであります。

ボイラーについても、ボイラー単体でいうと3

50万円、それから先日配管等も見せていただきましたが、かなりひどく傷んできているのは見て一見してわかるとおりでございますので、ボイラーだけでは終わらないとは思いますが、そのあたりも含めて最低限の整備をしながら今後の推移を見守っていくべきだというふうに訴えて次の質問に移ります。

除排雪なのですが、これは本当に今お話ありましたとおり1月ですか。2月の時点ではプラス30%、前年比30センチの積雪が多かったということで、改めてことしの冬の雪の多さに驚いているわけですが、私の友人も排雪に出ていまして、1月については29日出動したと、もうくたくただというふうなお話をされておりました。これは、除排雪にかかわる方、職員の皆さんも含めて同じ思いでなかったのかなと。職員の皆さん、それから関係者の皆さんも疲れまして、市民の皆さんも疲れた大変な冬だったということで総括してよろしいのではないかなというふうに思いますが、ぜひ来シーズンに向けて市民の皆さんが少しでも快適な冬を過ごせるように、さらなる体制整備を図っていただきたいということで1点だけ、このことについてお聞きをして次に移りますが、路面を削る作業、グレーダーだとなかなかスピードがないから、はかいかないのですが、開発等で持っているトラックの腹の下にグレーダーのついた車両整備等の今後の整備が必要ではないかと。なかなか12月、除排雪が入る前は路面がでこぼこになってしまって、あちこちに穴ぼこがあったというようなこともありましたので、今後の機械装備も含めて、路面を削るということについてどういうお考えか、この1点だけお聞かせください。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) 今のは路面のわだちの件だというふうに思いますけれども、特に風連地区がそのわだちの関係がこの間の暖気から少し多いような、市内も含めて各路線、多いというふうに私のほうも現地を確認しております。

名寄市内のほうは、少し多目に冬から削っているので、余り目立たないので、けさの風連市内を見ても少しわだちが多いというふうに考えていますので、今現状をもう一回把握しながら、どういう対応をしていいか検討させていただきたいというふうに思っていますので、御理解いただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) 来シーズンの快適な冬の生活に向けて御尽力を願いたいというふうに思います。

それで、続いて4点目の小学校、中学校、生徒、児童の学力向上に向けての点ですが、御案内のとおり全国学力テストについては、北海道は最下位をうかがう位置にいます。沖縄が最下位でありませぬ、御案内のとおり。それから、秋田が非常にすべての小学校、中学校においては上位をキープしているということで、先ほど名寄市においては全道の中ぐらいに位置しているということでありませぬが、全道自体、北海道自体が2007年から3年連続で47都道府県の中で46位という位置づけですので、最下位の中の中ぐらいの位置というのは最下位だということになるかというふうに思います。そんな中でのこともあったものですから、学力向上に対する取り組みについて、改めて過去にもお聞きをした中で繰り返しになることを承知でお聞きをしました。

指導改善プランについては、素晴らしい先生方の御意見、それからデータが載せられているわけですから、これに基づいてやっていくと必ずや一朝一夕には無理にしても数年後には名寄の子供たちの学力向上は間違いなしというふうに確信をするところであります。しかしながらやはり現実としては、現状としては非常に問題が多いと。

1つは、やはりお話にありましたとおり教員の加配、それから先生方の指導力の向上、それから家庭学習の密度を高くするというに尽きるかと思いますが、まず今後の加配について、加配教

員の問題について、数値目標としてどの程度まで持っていくのだというようなことももしございましたらお答えを願いたいと思いますし、それからこの指導改善プラン、すばらしいプランができてはいるわけですが、これを検証する手だてがなされているのかと。やはりこれは学校ごと、それから先生方でかなり当然のこととしてばらつきが出てこようかというふうに思います。そんな中で、どのように一定の評価なり検証することで、この改善プランが着実に実践をされて、それが成果に結びついているということが検証できるのかについてお尋ねをいたします。

○議長(小野寺一知議員) 藤原教育長。

○教育長(藤原 忠君) 名寄の全国学力・学習状況調査における成果についても今お話がございました。学校によって、この学力だけを見たときにばらつきはあるわけでありませぬが、全体としては北海道の水準をいっているということでありませぬ。しかし、全国的に見れば、それが決して大変喜ばしいということではございませぬので、私たちはこのことに、全道並みだということに満足することなくやはりしっかりと学力の向上に努めていくことがまず第一に求められることかなと、こんなふうにお受けとめてお聞きいたしておりました。

1つは、教員の加配と教員の指導力についてお話がございました。加配につきましても、名寄市単独では教員の増は行ってないわけでありませぬし、これからも大変難しいのかなと。現在の財政状況からは大変難しいと、こう判断しておりますが、国や道ではそれぞれさまざまな場面において加配の制度を設けております。そういう中では、名寄市はそれを積極的に活用させていただきまして、平成21年度では15名の加配教員をいただいております。これは、かなり多いのではないかなと、こんなふうにお自身お負しているところではございませぬが、こういう中でそれぞれの学校が教育活動の充実を図っていくと。今教職員の人事、22年度についても行っているわけではございませぬ

が、さらに加配はふえるという見通しで今最大限の努力をさせていただいているところでございます。

なお、教員の指導力の向上については、1つには名寄市教育研究所、これも管内では非常に珍しい名寄市が経営している教育研究所があるわけがありますが、この活用を今図っております。1つは、システム化といいましょうか。教育研究所の中に特別委員会を設定して、例えば平成20年度、21年度は家庭の実態調査をいたしました。こういう実態調査に基づいて、どういう学校での対策が必要なのか、こういうようなことをしっかりと研究しております。また、各教科では指導法のあり方などをそれぞれの教科において研究を進めておまして、これらを共有化することが先生方の質を高める大きな有効な手段になるのではないかと、こう思ったりしております。

それから、指導改善プランの検証につきましては、これは改善プラン、大変すぐれたものが、北海道でも自慢できるものができ上がっております。これをしっかりと先生方に定着するためには、やはり校内研修が不可欠ではないかと、こう思っております。校内研修を行い、それを公開する。言ってみれば他に開く、こういうことによって共有化を図っていく。指導改善プランに基づいた公開授業を行い、それをほかの学校にも反映させていく、こういう取り組みを22年度もしっかりやっけてまいりたいと、こう考えております。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) わかりました。私も決して学力がすべてという意味で言っているのではなくて、今回は最下位に低迷をしている私たちの北海道、それから名寄市の学力のあり方についてお話をさせていただいたということですので、御理解を願いたいというふうに思います。

それから、時間も迫っておりますが、教育長に今の問題も含めて、今後の小学校、中学校、それから幼児教育も含めて、今後やはりそれぞれの連

携した教育活動が大変重要になってこようかというふうに思いますが、プロの教育家としての名寄市の今後についてお考えがございましたら、5分をお願いいたします。

○議長(小野寺一知議員) 藤原教育長。

○教育長(藤原 忠君) ありがとうございます。私は、人格形成や、それから将来を決める大切な時期はやはり義務教育にあると、こんなふうに押さえているところであります。したがって、風連、名寄が合併して新しい名寄市が誕生以来、常に義務教育の安定に大きな視点を当ててまいりました。具体的にその一つは、やはり生徒指導であります。基本的な生活習慣とか基本的な学習習慣、これなくして砂上の楼閣であると、こんなふうに考えておまして、かつての旧名寄市では荒れた中学校などが実際にございました。こういうことをしっかりと教訓にしながら安定した生徒指導、このことを目指してまいりました。その大きなあらわれとしては、小中学校生徒指導連絡協議会を立ち上げながら当面する生徒指導の課題についてしっかりと掘り下げを行っているところであります。現在は、例えば携帯電話にかかわること、それから暴力行為にかかわること、実は今全国的には暴力行為が戦後最多を数えております。言ってみれば、荒れた学校が非常にたくさん今出現している。そういう中で名寄市がそういう事例がないということは、やはり安定した教育が進められているからではないかと思っておりますが、かつての荒れた中学校をやはり手本にしながらしっかりと気を引き締めてこれからも続けていかなければならない。

そして、もう一つは、今話題になりました学力向上対策であります。これは、なかなか学校の努力とあわせて家庭の協力も必要になってくるものかなと考えておまして、やはり家庭での基本的な学習習慣の定着、これにもしっかりと切り込みをかけていかなければならない。しかし、これは言うに易しく行うに非常に難しい課題を抱えており

ます。もう何年かこの家庭学習の励行について名寄市は進めているのでありますが、なかなか難しい部分がある。しかし、それに負けずに継続的に進めていかなければならない大切な問題であると。学校においては、個別指導をやはり充実していく必要があるのではないかと。そういうことで、ここ一、二年の大きなねらいはチームティーチングといいまして先生方2人が教室に入る。そして、若干つまづいている子供は1人の先生がそこについて、つまづきを解きほぐしながら授業を進めていくとか、こういうことに先生方の多くを充てております。こういう中で、個別化を図って子供たちの落ちこぼれとか、こういうものをしっかりと防いでいく、こういうことも大切でないかなと。

それから、3点目は、やはり特別支援教育の充実でございます。名寄は、全道に先駆けて名寄版「すくらむ」を作成し、これは子供たちの人生史といいましょうか、生まれたときから何かの障害があってもそれをきちんと記録しながら、やがて就労までそれを役立てていく、こういう「すくらむ」というものをつくりました。これをしっかりと市民に定着させ、保護者に定着させ、子供をしっかりと教育していく、そういう手だてにしていきたいものだ。

それから、名寄では発達検査を行っています。これは、他の市町村には余り例のないことでありまして、例えば旭川などは何か変だなと思って検査を受けるのに何カ月もかかる、順番待ちであります。しかし、名寄は保護者のニーズにおいて適宜この発達検査を行いながら必要な手だてを教育活動の中に組み入れていると。こういうところも大変進んだところであり、今年度は中学校に言語学級ができました。言葉に障害のある子供に専門の学級をつくり、指導することができる、こんなことも取り組みとして上げております。さらには、幼、小、中の連携も大切であり、このやはり一番いい手本は私は風連地区ではないかと思うのであります。風連地区に小1プロブレム、それから中

1ギャップは現在発生しておりません。こういうのを手本にしながら、しっかりと幼、小、中の連携を図ってスムーズな教育が推進できるように努めてまいりたいと、このように考えております。一番大切なことは、子供たちに大きな志を持たせることであります。このために今後も最大限の努力をしていかなければならない、こんなふうを考えております。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○10番(佐藤 勝議員) ありがとうございます。まさに教育長が最後におっしゃった志を持つと。前日も夢をしっかりと小さいうちから持つことができる子供を育てていきたいというふうな言葉があったかというふうに思いますが、突き詰めるところ、その1点に行き着くのではないかなというふうに思いながら聞かせていただきました。

最後になりますが、今期で勇退を表明しております島市長に対しまして深甚なる敬意の念と、それから感謝の念を申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長(小野寺一知議員) 以上で佐藤勝議員の質問を終わります。

島市政の総括について外3件を、黒井徹議員。

○18番(黒井 徹議員) おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、1点目ですけれども、島市政の総括についてお伺いをしたいと思います。島市長は、平成8年に就任して以来、旧名寄市長を約10年、足かけ10年というのですか、在任され、さらには風連町との合併した新名寄市において初代市長として4年を惜しまれつつ終えようとしております。常に財政の健全化を念頭に、市民の福祉の向上と市内経済の振興に努力をされてきたのは多くの市民が認めるところと私は思います。特に名寄短期大学の4大化の実現、6市町村の合併協議を経て風連町との合併、それに関する政策、道の駅、再開発事業、風連中学校の移設と、いわゆる3大事

業を着実に実施されてきました。さらに、4月オープン予定のきたすばる天文台など、ここではすべての事業を申し上げることはできませんが、私としては基幹産業である農業の振興に多くの力を注いでいただいたことに感謝と敬意を表したいというふうに思います。そこで、島市政の総括の意味で3点についてお伺いをしたいと思います。

まず1点目に、14年間の市政執行で一番印象に残る事項あるいは一番御苦労のあった政策をお伺いしたいというふうに思います。

2点目に、後ほど質問もさせていただきますけれども、文化センター建設や中心街の振興など未実施事業もあり、心残りのこともあろうと思いますが、市長が目指してきたまちづくりはどの程度できたのかをお伺いをいたします。

3つ目になりますけれども、4月18日には新市長が決まりますが、継続事業、懸案事項を含め引き継ぎ書を作成すると思いますが、総じてどのようなまちづくりを目指してほしいのか、具体的にはなかなか答えづらいものがあるかと思いたすけれども、総論で結構でございますので、あればお答えをいただきたいというふうに思います。

大きな2番目でございます。食肉センターの今後について、この質問は以前にもさせていただきました。老朽化した施設は、そう長い間放置しておけないということはもちろんでございます。20年12月の答弁では、ニチ口畜産からは食肉センターを核に将来的にわたり経産牛事業を継続し、1日80頭対応の加工場及び対応ラインの整備、冷蔵、冷凍設備整備、内臓処理施設の新施設の設計が検討されているとあります。また、市としても道北唯一の食肉センターであり、地場産業として畜産の振興、経済活性化、雇用の場確保から重要な役割を果たしているため、具体的に検討するとあります。

そこで、どのような検討をして、現在どの程度まで積み上がっているのかをお伺いをしたいと思います。まず、事業の見通し、ニチ口畜産の加工施

設の新設計画の進捗状況と食肉センター事業に対する補助あるいは融資事業のメニューがあるのか、ないとするばどのような対応をするのかお伺いしたいと思います。さらに、想定される事業費はいかほどになるのかもあわせてお伺いをしたいと思います。

大きな3つ目でございますけれども、政権が交代して新しい農業政策が出ておりますけれども、その影響についてお伺いをしたいと思います。現政権の目玉でもございます子ども手当、あるいは農家に対しては戸別補償制度というものが出ております。ことしは、モデル事業として米の戸別所得補償制度が始まり、水田利活用自給力向上事業とともにセットでの米の需給調整と麦、大豆、飼料作物等の自給率アップを目指しておりますが、いろいろと課題もあります。

例えば米の所得補償は、定額部分と価格下落時に補償する変動部分があり、1つは補償見込みでいわゆる業者が相場を下落させてしまうのではないかと、また豊作時に需給調整をしないという方針でございますので、大幅に豊作による価格下落はしないのかと。もう一つは、今の財政で変動部分の予算を確保できるのか、心配は尽きないわけでございますけれども、やってみなければわからないというのが今の現状ではないかというふうに思います。米農家につきましては、モデルでも実施されるということは一定の安心感はあると思いますが、酪農、畜産、畑作、野菜農家は23年度からということでございますので、タイムラグということもありまして大いに不満のあるところでございます。そこで、4つほど質問させていただきます。

まず、1と2についてはあわせてお伺いをしたいと思います。戸別補償制度と、それから水田利活用自給力向上事業の内容についてと従来の産地づくり事業等との名寄市における総額でどの程度違いがあるのかお伺いしたいというふうに思います。

3つ目になりますけれども、激変緩和対策で従

来の産地づくりとの金額に大きな隔たりが農家に反発が出まして、特に転作率の高い北海道は農家経済に重大な影響を及ぼすことになり、国は本年度に限り激変緩和措置を講じることになりました。今まで各市町村で協議会を経て、重点作物あるいは振興作物ごとに交付単価を設定しておりましたが、緩和措置として先ほど申し上げた激変緩和は260億円を予算化をして、うち北海道に133億円が配分されております。名寄市としての程度の額が道のほうに不足額を報告しているのかお伺いをしたいというふうに思います。

4つ目でございますけれども、農業予算の総額の中で、戸別補償をする中で土地基盤整備事業については約60%カットして2,129億円となっております。一方で、地方向けの農山村地域整備交付金として1,500億円を創設をいたしました。満額とはなりません。本年度から着工する東地区を初めとする名寄市の影響はどの程度になるのかお伺いをしたいと思います。

また、北海道で実施しているパワーアップ事業につきましては22年度で終了いたしますが、今後の見通しについてもお伺いをしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、4番目、中心市街地の事業についてお伺いをしたいと思います。この事業については、大変市民の関心も高く、まずは駅横事業、中心市街地の活性化、文化ホール等についてお伺いをいたしたいと思います。

1番目に、駅横の開発ですけれども、9月の第3定例会におきまして市有地を西條デパートさんに売却を正式に決定をさせていただきました。その時点で、まちのにぎわいづくりや市民の納得のいく事業にするために3者協議を行って方向性を見出すということになっておりましたが、その後の協議経過と現在確認できている計画についてお伺いをしたいというふうに思います。

2番目に、都市再生整備事業ですけれども、以前の中活事業の28事業計画から大きく変更され

ているのか、事業の内容についてと、その後関係者等とのいわゆる熟度はどの程度に増してきているのかをお伺いをしたいというふうに思います。

最後になりますけれども、文化ホールについて、地元新聞等で報告をされておりますけれども、今までの市民懇話会でどのような協議をされていたのかをお伺いをしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上、この場からの質問を終わらせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 島市長。

○市長(島 多慶志君) 黒井議員からは、4項目にわたって質問をいただきました。1項目は私のほうから、大項目の2、3、4項目の(1)、(2)までは経済部長、(3)につきましては教育部長から答弁をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、私の島市政の総括についてということで述べよということであります。これまでも申し上げておりますが、自分の進めてきた仕事を総括するというのはなかなか難しい面がございますが、平成8年の初当選以来、通算14年間にわたり旧名寄市の市長及び新名寄市の初代市長として、多くの皆さんに支えていただき、市政執行の重責を担ってまいりました。この間、平成4年にバブル経済が崩壊し、少子・高齢化と過疎化が同時に進行し、世界的な経済の低迷から税収が伸び悩み、また国の補助金の見直しや交付税の削減など、収入が減り続ける極めて厳しい財政状況の中でまちづくりに取り組んでまいりました。名寄市立大学の開学、道立公園の誘致・建設、名寄市立総合病院の増築、東病院の開設、冬季国体スキー競技大会の開催、風連町との合併、新名寄市総合計画の策定、道の駅、風連本町地区再開発事業、天文台の建設など、多くの政策の実現に努めてまいりました。どの政策も多くの市民の皆さんのご理解とご協力により推進し、心に残るものばかりであります。その一部について述べたいと思います。

私は、昭和30年代に財政再建団体に、昭和56年に一般会計が赤字に転落した経験から、常に健全な財政と将来を見据えた「身の丈にあったまちづくり」との調整を図ることを市政運営の基本としてまいりました。国鉄の民営化・広域配転、各事業所の縮小など、人口減少に歯止めがかからず、さらに誘致した企業の一部が撤退する中で、新たな視点の人口増加の対策として、大学開学や自衛隊の増強促進も推進してまいりました。

大学については、教育水準のほか、財源問題が大きな課題となりました。固定資産税の税率を上げることが提案したため、市幹部職員からも猛反対されましたが、昭和35年以降、地域における女子の高等教育と栄養・看護師等の人材を供給してきた実績と更なる必要性を国・道に訴え、職員と一丸になって財源問題をクリアし、開学することができました。本年3月、第一期生が社会に羽ばたこうとしています。今後、人材も含めた教育環境の充実が重要であると考えています。

次に市立総合病院につきましては、不良債務を一般会計からの繰入金で解消を図った後、歴代院長はじめスタッフの努力により、道北の地方センター病院として、地域医療の確保に大きく貢献してきました。また、平成15年11月国立療養所名寄病院の廃止に伴い、近隣市町村との共同運営を模索しましたが、果たせず、民間の力をお借りし、名寄東病院を上川北部医師会に運営委託し開設いたしました。当初懸念された運営赤字は1年で脱却し、現在まで健全経営を続けており、慢性期医療を担当する病院として、名寄・土別両市立病院と連携を強化し、益々重要性が増しています。安全・安心な医療を担保するため、計画的な医療機器の更新と施設の改修が必要と考え、地方交付税を東病院基金に積み立てしています。

平成18年3月27日に風連町と名寄市が合併し新名寄市が誕生しました。私は、収入が減り続け、それと連動して職員を減らし続けなければならない多くの市町村の現状を見るにつけ、生き残

りをかけて合併の選択をしました。台所が苦しい市町がお互いの100年の歴史を尊重しながら、協力して「北・北海道の中核都市」を目指す、新名寄市総合計画を策定しました。私は、職員に「合併は必ずしもバラ色ではない」と言ってきました。合併補助金や合併特例債を活用して、懸案であった公共施設の整備は順調に進めることが可能になりましたが、合併後10年を経過すると、普通交付税の合併算定替えの財政支援が縮小し始め、15年を経過すると現時点と比べて約4億円の交付税が減額されることとなります。行財政運営の効率化は職員及び議会、さらに市民にも求められることとなります。どのように痛みを分かち合うことができるか、市民に理解していただくか十分な説明が必要と考えています。職員には組織・機構のスリム化と人件費の独自削減の協力をいただき、健全な財政を維持して次の代に引き継ぐことができるものと考えています。

私自身が目指したまちづくりが出来たかとのご質問でございますが、市民の皆さんのご理解の下、住民自治の推進・保健、医療、福祉の充実・環境、生活基盤の整備・産業の振興・生涯学習、文化、交流の推進など、平成9年度に策定した第4次名寄市総合計画、平成18年度に策定した新名寄市総合計画の各施策を進めることができたことに満足しているところであります。

新しいまちづくりでは、新名寄市総合計画の5本の柱によるまちづくりを推進することで、まちの活性化を図り北・北海道の中核都市をめざしてまいりました。文化センターホール、名寄駅横再開発事業、食肉センター改築など、検討・協議を始めたものの、未完の事業、課題もあります。また、名寄市自治基本条例は本年4月に施行となり、市民により丁寧な分かりやすい情報の提供が求められることとなります。市民の価値観も年々多様化に拍車がかかり、意思決定がしにくい状況になってくると想定されますが、しっかりと将来を見据えた取組が重要と考えています。これからも、

名寄市立大学をはじめ道北地区におけるセンター病院としての名寄市立総合病院、大規模商業施設、各種生活関連サービス機能など既に一定の都市機能が集積されておりますので、北・北海道の中核都市として周辺市町村と連携し、圏域全体の活性化を図ることで交流人口の拡大と、更に魅力あるまちづくりを進めていただければと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 私からは、大項目2点目から4点目の(2)までお答えをいたします。

初めに、大項目2点目、食肉センターの今後について、小項目(1)の事業の見通しについてお答えをいたします。ニチロ畜産株式会社では、加工施設の冷蔵庫、電気系統などの障害解消、浄化槽の劣化等及び将来的な処理頭数の増頭も含め、平成19年に改修の年次計画を立ててございます。そこで、食肉センターも含めた全体的な将来計画を協議する中で、昭和39年8月竣工の老朽化した食肉センターの耐震強度が問題となり、耐震調査を行っております。平成21年1月末に構造診断調査を実施したところ、耐力度において1万点満点で本建物は2,819点となり、文科省基準ベースで判断すると4,000点以下は建てかえが望ましいという結果が出てございます。また、鉄筋等のたわみはなく、現時点で倒壊するような心配はない、改修補強を考えた場合は数カ月工場閉鎖による工事となり、稼働しながらの構造補強は困難で通常の補強工事より多額となると、こういうような結果が出てございます。

これらのことを踏まえ、平成21年度に食肉センター、加工施設、両施設を一体的な加工処理施設ということで新築計画の補助事業を検討し、農水省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金に採択希望を提出いたしました。加工施設だけが平成23年度事業完了予定での採択内示となっております。その後、食肉センターにつきましては平成21年度に補正予算をにらみながら、農水

省、北海道の助言をいただきながら地域活性化・公共投資臨時交付金での採択希望を提出してまいりましたが、非常に厳しい状況でございます。今後も食肉センターの補助事業採択への試みを行ってまいります。処理頭数、牛換算で350頭以上が採択要件となっているため、現在のところ採択は難しいと考えてございます。

次に、小項目(2)の想定される事業費についてお答えをいたします。食肉センターと加工施設を一体的に整備する場合の総事業費は約21億1,300万円と見込まれ、内訳は食肉センター約9億5,000万円、加工施設約9億8,700万円、浄化槽約1億7,600万円となります。農水省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金で内示を受けている加工施設への補助申請は、浄化槽の案分も含め約10億7,800万円を予定しており、5割の補助金が約5億3,900万円となり、補助残については有利な起債措置の対象にもなっております。食肉センターは、浄化槽の案分も含め約10億3,500万円を予定していますが、先ほど申し上げましたように補助事業等の見込みがなく、さらに今のところ有利な起債措置も難しい状況になってございます。

そこで、加工施設を食肉センターに改修し、現在使用している設備の一部利用も含めた検討をニチロ畜産と進めておまして、まだまだ詰める点はございますが、おおむね約5億円が見込まれております。平成23年度の加工施設が完成後、平成24年度から営業に支障のない形での改修が可能と考えてございます。浄化槽につきましては、食肉センターの改修を別にいたしましても改修の時期となっております。以上のことを考慮いたしますと、加工施設が有利な補助事業の内示を受けていることもあり、ニチロ畜産が名寄市での計画性を持った生産活動を行っていただくためにも早期に食肉センター改修計画の方向性を示すことが必要だと考えているところでございます。

次に、大きな項目3点目、新農業政策の影響に

ついて、小項目(1)、戸別所得補償制度についてお答えをいたします。国では、農業従事者の減少、高齢化の進展、農業所得の激減、農村の崩壊など危機的状況にある日本の農業を安全で安心な国産農作物の安定供給のためにも産業としての持続性を速やかに回復することが必要として、意欲あるすべての農家が農業を継続できる環境を整え、創意工夫ある取り組みを促していくことを目的として戸別所得補償制度を導入するとしております。

平成22年度は、恒常的に生産に要する費用が販売価格を上回る米に対して所得補償を直接支払う米戸別所得補償モデル事業が国費3,371億円で実施されることになってございます。交付対象者につきましては、米の生産数量目標に即した生産を行った販売農家で、水稻共済加入者または前年度の出荷、販売実績のあるものとされてございます。交付対象面積につきましては、主食用米の作付面積から一律10アールを控除して算定されます。交付単価につきましては、定額部分として標準的な生産に要する費用と標準的な販売価格の差額である10アール当たり1万5,000円を全国一律単価として交付されます。名寄市の現段階における定額部分の交付額は約4億500万円と見込んでございます。また、変動部分として当年産の販売価格が標準的な販売価格を下回った場合、その差額をもとに変動部分の交付単価を算定して交付することになってございます。米のモデル事業につきましては、変動部分に対する国の財源的な不安はありますが、主食用米の作付に関しましては収入増につながるのではないかと考えております。また、畑作物等の取り扱いについては平成23年度からの本格実施に向けて今後検討することとしております。カボチャやスイートコーン、タマネギなど当市の土地利用型の野菜作付の多い作物につきましては、所得補償の対象外となる品目によっては農業経営に非常に大きな影響を与えることが懸念されます。具体的な支援策を早期に示し、今後の営農に支障が生じないよう北海道を

通じ国に要望しているところでございます。

次に、小項目(2)の水田利活用自給力向上事業についてお答えをいたします。本事業につきましては2,167億円が予算化されており、自給力の向上を図るため水田を有効活用して麦、大豆、米粉用米、飼料用米等の戦略作物の生産を行う販売農家に対して主食用米並みの所得を確保し得る水準を直接支払いにより交付し、従来の助成金体系を大幅に簡素化し、全国統一単価の設定などわかりやすい仕組みとすることとしております。交付対象者につきましては、これまでの需給調整に参加してこなかった農家が参加しやすくなるよう、米の生産数量目標の達成にかかわらず助成対象となります。交付単価につきましては、麦、大豆、飼料作物で10アール当たり3万5,000円、ソバ、加工用米で2万円、その他作物では1万円とになってございます。

次に、小項目(3)の激変緩和措置についてお答えいたします。ただいま説明いたしました水田利活用自給力向上事業と現行の産地確立対策を比べて助成額が減少する地域における影響をできる限り緩和するための措置となります。単価設定の弾力的運用につきましては、その他の作物助成を活用した単価調整として北海道協議会は国と協議の上、その他作物助成10アール当たり1万円を活用し、戦略作物への加算を行うことになってございます。同協議会での調整単価につきましては、10アール当たりてん菜、豆類、パレイショを1万5,000円、野菜、花卉を1万円、地力増進作物、景観形成作物、その他作物を4,000円と設定する予定でございます。麦、大豆、飼料作物、10アール当たり3万5,000円のグループ間での単価調整としましては、北海道協議会は国と協議の上、麦、大豆、飼料作物の総交付見込額の範囲でこれまで単価の低かった飼料作物の単価を減じて麦、大豆の単価を上乗せすることになっております。同協議会での調整単価につきましては、10アール当たり麦、大豆を3万8,000円、飼料作

物を3万円と設定する予定でございます。

次に、激変緩和調整枠の設定でございます。単価設定の弾力的運用等の取り組みを行ってもなお交付額の減少分の激変緩和を行う必要がある場合の措置として別途の激変緩和調整枠を設定することとしておりまして、調整枠予算として260億円が計上され、うち北海道枠が133億5,000万円の配分となりました。北海道協議会では、地域協議会へ要望額の取りまとめを行っておりまして、名寄地域協議会では3億6,251万円となり、激変緩和措置調整枠を活用した加算措置の要望額として報告いたしてございます。現在、同協議会で全道調整を行っておりまして、名寄地域協議会への配分が決まり次第、名寄地域協議会の決定を得て生産者へ説明を行ってまいります。水田利活用自給力向上事業に対する激変緩和措置の単価設定への弾力的運用及び激変緩和調整枠と複雑な手順をたどることになりますけれども、最終的な単価は産地確立対策の単価に近づくものと考えてございます。

次に、小項目(4)の土地基盤整備事業の見通しについてお答えいたします。平成22年度の国の農業農村整備事業の予算が2,219億円と63%の大幅減となりました。名寄市の5地区においては、予算要求のおおむね60%の予算づけとなっております。風連の瑞生地区及び名寄地区では、平成22年度で事業が完了予定のため100%の予算措置となっておりますが、事業継続地区のおくれなどが想定され、今後の農業生産や農業経営の影響が懸念されております。一方、農山漁村地域の総合的な整備を支援するための交付金1,500億円が創設され、継続地区において本対策での事業取り組みが可能となり、名寄市では東地区が対象となり、現段階では予算要求11億2,500万円に対しまして5億9,800万円で53%の予算となっております。都市基盤整備につきましては、安全で高品質な農畜産物を安定的に生産し、機械化作業体系の確立と農業経営の安定化に必要

な事業であり、国の予算確保に向け、今後も関係機関、団体と連携協力して要望してまいります。

また、現行のパワーアップ事業につきましては、それぞれ受益農家の負担軽減のために実施いたしておりますけれども、これまでも市長会等を通じ、北海道に要望しておりましたけれども、今後も関係団体と連携して要望活動を進めてまいります。

次に、大項目4点目、中心市街地の事業について、小項目(1)、駅横開発の3者協議についてお答えいたします。名寄駅駅横地区の整備計画につきましては、引き続き株式会社西條、商工会議所、行政との協議を重ねて開催しております。

まず、株式会社西條の事業計画の進捗状況でございますが、1月7日から各整備予定地区の整備不可欠なボーリング調査に着手しているところでございます。これまで計画を進めていました商業施設に併設する施設では、現在相手方と接触を行っているとの報告も受けているところであり、時期が来ましたら正式に公表したいと報告を受けるとともに、高齢者向け賃貸住宅建設では定住自立圏交付金の交付が困難となったことから、内容を精査して建設するとともに、新たに住宅型有料老人ホームの建設、運営について運営の事業者と提携して推進したいとの報告とともに、事業の着手については4月中旬から事業を進めると報告を得ているところでございます。

次に、昨年11月に商工会議所が行政に対して行いました商業経済にかかわる行政要望の折に株式会社西條、行政との計画に商工会議所も参加したいとの要望がありました。中心街のにぎわいに貢献することが可能か、具体的な参画の手法について双方で協議しているところでございます。一方、市ではこれらの計画を実現するために不可欠なJR北海道や関係する企業と用地補償、買収協議を進めており、平成22年度中の用地取得に向け必要な業務を取り進めることなど、定期的に必要な情報交換と協議を行っているところでございます。

次に、小項目(2)、名寄地区都市再生整備計画についてお答えをいたします。まちづくり交付金の交付を受けるために策定する計画となっており、策定した計画の内容については北海道、北海道開発局との協議及び審査を得て国土交通省本省で最終審査を受けているところでございます。通常であれば、3月末までに国土交通大臣の認可証を受領し、4月1日から事業に着手できる予定ですが、平成22年度からは仮称ですが、社会資本整備総合交付金制度に事業が統合されることから、現在は国や道の指示を待っている状況でございます。

名寄市が計画した事業内容につきましては、市街地中心部の魅力を高めて市街地のにぎわいを初めとする活性化が大きな目標となっており、その手段として1つには駅横地区の民間事業者との整備、開発、2つには3・6地区の再開発事業、3つには市民文化ホールの整備を主たる事業とするほか、4つには中心部、市街地内の景観対策や市街地郊外からアクセスしやすい公共交通機関の再整備を進めていく中で市街地中心部のにぎわいを再編しようとするものでございます。これらの計画につきましては、これまでの中活計画の論議の中でにぎわいの創出、市街地環境の整備、都市機能の強化が課題であると事業の洗い出しが行われた28事業の中から計画達成に不可欠な事業に絞り込みを行い都市再生整備計画としているところでございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 私からは大きな項目の4の(3)、市民ホールの協議経過についてお答えをいたします。

市内の文化団体や経済団体、住民組織から選出された方に学識経験者を加え15人で構成した文化ホール市民懇話会は、平成21年10月7日に発足し、本年2月26日まで5回の会議を行ったところでございます。懇話会では、北海道文化財

団のアドバイザーからの助言を交え、新たな文化ホールの建設位置、建設年次、施設形状、活用方法などのテーマに沿って議論をしていただきました。協議内容につきましては、懇話会報告書として3月10日に市に対して提出の予定となっております。

報告書では、文化ホールの役割、建物の規模、建設位置、建設年次、そして文化ホールの活用方法についての提言となっており、特にホールの規模については市民や関係団体が使いやすい500席前後と全道大会を誘致可能にする700から800席、建設位置についても管理事務室や駐車場の関係で市民文化センター西側用地と中心市街地のにぎわいづくりやアクセスの関係で中心部に建設をとの両論併記での報告となる予定でございます。また、懇話会では将来の担い手である若者の意見も聞くようにとの提言もあり、これからも多くの意見を聞きながら今後の計画に反映させていきたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

○18番(黒井 徹議員) それぞれお答えをいただきまして大変ありがとうございました。

島市長の市政についての総括については、後ほど島市長本人から発言あるいはごあいさつもあろうかというふうに思っておりますけれども、先走って質問に対して丁寧に率直にお答えをいただきましたことを心から感謝を申し上げたいというふうに思います。総括は十分今の答弁で私も理解をいたしました。

1つだけお伺いしたいことがあります。13年6カ月、長い間市政に携わって大変激務をこなされてきたのではないかなと思います。私は、一見見たところ大変市長は健康で丈夫そうだなというふうに思っているわけですが、やはりこういう政治活動といいますが、それをやるには健康が一番大事だと、こういうふうに私も自覚はしているのですが、なかなか自覚と現実とは違

うというのが私の思いなのですが、島市長におかれましてはどのような健康管理で13年6カ月やってこられたのか。私たちの参考になればというふうに思いますので、一言だけお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 島市長。

○市長(島 多慶志君) 私は、総務部長の時代に1カ月だけ入院をした経験を持っております。これは、不摂生がたたったなという実感でございまして、それ以降は自分の健康管理によって市民の皆さんや職場に迷惑をかけないということを基本に心がけてまいりました。特に皆さんにお伝えをするようなことはございませんが、現在も雨の降らない日は歩くと、このことに心がけておりますので、議員の皆さんも歩くことに心がけていただくと健康維持につながるのではないかと、このように思っているところであります。

○議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

○18番(黒井 徹議員) 大変ありがとうございます。先日も歩くスキー大会に呼ばれて行ったら、皆さんからあなたは歩かぬのかと言われて、やっぱり反省をしなければならぬなというふうに思っていますので、心がけたいというふうに思います。長い間、名寄市のために御努力をいただきまして、今後とも一市民として御指導いただきたいのと、また今までできなかったことに今後は時間を費やしていただければなというふうに思います。大変御苦労さまでした。ありがとうございます。

続きまして、2番目、食肉センターについては十分理解をいたしました。その補助事業等がなかなか食肉センターの規模的に合わないということもあろうかと思っておりますけれども、冒頭申し上げましたように施設は大変古いということで、何としましても一体的な開発を望みたいというふうに思うわけですが、二チ口畜産が今後ともあそこでこの道北あるいは北海道のセンターとして残していくためには、行政としてもある一定程度の事

業計画を積み上げていかなければならぬというふうに思いますので、市長がかわっていくわけですが、今後ともしっかりと計画を練っていただきますよう要望して終わらせていただきたいと思います。

3番目の新農業政策についてでございますけれども、米については定額払い1万5,000円があるということで、これは今新政権の中での戸別補償等については評価をしていかなければならぬと。さらには、いろんな追加対策で複雑多岐にわたっていた政策がかなり集約をされたということが我々農家にとっても十分理解はできるわけですが、ただやっぱり補償額、交付額が一定ダウンすると。本年は、激変対策で対応していただけるということで安心感はあるわけですが、来年以降についての影響というのは多くなるのではないかなと思います。先ほど不足額といいますか、その激変対応に3億6,000万円というようなことが要求されているというふうに聞きましたけれども、もし来年からなくなればその額は名寄市に入ってくる額からダウンされるということで、そういう理解でよろしいのかちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 所得補償制度がことは米がモデル的にやられるわけですが、来年以降は畑作あるいは酪農、畜産にもこの所得補償制度を導入するということになっております。ただ、野菜については所得補償制度は導入しないような、そういう報告がされておりますけれども、特に影響あるのは野菜だとか花卉だとか、あるいは畑作物でも所得補償から外れるもの、こういったものが影響するのではないかなというふうに考えております。特に22年度は激変緩和という、こういったことで一定の対応はさせていただきますけれども、この部分については来年度も特に所得補償の対象外の作物、これについては何らかの対応が必要なのだろうというふうに我々担当レ

ベルでも考えておりました、今後の動向を見ながらこの部分については関係の動きを含めて要望していかなければならない案件だというふうに考えてございます。

○議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

○18番(黒井 徹議員) 畑作等の補償は来年からということで、まだよく政策が見えない部分はあるわけですが、やはり農家経済にとってはそういう交付金も含めて一つの経営ということでございますので、野菜がないということ、結構名寄は野菜が多い中では3億6,000万円というのは大きな額ということで、ちょっと不安を残さなければならぬというふうに思っています。

次に、土地基盤整備事業ですけれども、報告ありましたように53%しか予算がつかないということと、来年以降この政策予算がカットされたままですと東地区においては非常に大きな影響が残るのではないかなど。さらには、道のパワーアップ事業がもし継続されないというようなことであれば、当初事業を起こしたときから大きな誤差が出るということで、これはその地域の人たちにとっては大きな痛みになるのではないかと思いますけれども、そこら辺の影響はどのようにお考えかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) コンクリートから人というように含めて、あるいは今回は所得補償の財源ということのらみの中でこの土地改良の予算が大幅に減額されたということですが、一般的な公共事業と違まして土地基盤整備につきましては、農家サイドにとれば生産の一つの手段でございますから、この部分については昨年のような冷湿害対策等も土地改良事業を施しておればその影響は非常に少ないという、そんな調査結果も出ております。

したがいまして、この辺の部分をも十分現政権には理解をしてもらって予算の確保に努めるような、そういった要望活動を進めていかなければなら

いということが当然のようにあるかというふうに思っております、このことについてはもう既に2月18日に北海道あるいは市長会、町村会、JA中央会、農民連盟、こういった合同の部分で民主党幹事長あるいは農水省の政務三役あるいは道選出の国会議員等に対して要望活動を既にやっているということでございますし、今の状態のままいけば、本当に極端に言えば10年かかってしまうということで、こんなことがないように要望活動を進めていきたいと思っております。

それから、パワーアップ事業につきましてもこれは非常に農家負担の軽減のためには必要な事業というふうに考えております。名寄市の財政負担も非常に大きいわけですが、これは今までもそうでありましたし、今後の部分についてはまだ道のほうで明確な対応についてははっきりしておりませんが、これにつきましてももう既に地元の宗谷線の市長会だとか、そういったところも通じて道のほうに要望していくような、こんな活動を既にやっております。そんなことで御理解をいただきたいと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 黒井議員。

○18番(黒井 徹議員) 基盤整備については、本当に生産の基盤ということで、公共事業というふうには私も思わない。やっぱり農家のこれはいろんな対策、経済対策あるいは後継者担い手対策につながる根幹をなす事業というふうに思っていますので、道のパワーアップ事業を含めて今各関係機関との協議をしているということでございますので、これをさらに実施をしていただいて影響が少なくなるように努力をしていただきたいと思いますというふうに思います。まだお聞きしたい、確認したいことはあるわけですが、時間がございませんので、4番目のほうに移らせていただきたいと思います。

まず、駅横でございますけれども、有料老人ホーム等でございますけれども、一番気になるところは西條さんの商業施設と同時に併設を予定され

ているものが何なのかというのが非常に気になる
ところ。さらには、複合施設の中でこれらの
計画も今どの程度まで協議されているのか、こ
こら辺を改めてお伺いをしたいというふうに思
います。

さらに、あわせて伺います。都市再生事業、ま
だ資本整備事業に統括されるというようなこと
もございますので、これらについてもできれば経過
報告等を我々議会側にもある程度の時期に報告
をしていただきたい。こうなったからという、
いろんな議論があるわけですが、なる前には
報告できないということもあろうかと思うので
すけれども、決まってからではなくてある一定
の時期にそういう報告をいただきたいというふ
うに思いますので、これは要望をしておきたい
というふうに思います。

それから、文化ホール、市民ホールですけれ
ども、市民懇話会の中で規模についても場所につ
いても両論併記ということで、市民も判断しづら
い部分もあるわけですが、これはいつだれが
協議をして決めていくのか。理事者側、我々議
会側も市民の多くの要望を持ってそちらに場所
なり規模なりを決定したというのはすごく理解
できるわけですが、どっちでもいいよという懇
話会の結論というのは本当にどっちでもいい
のか、ここら辺を改めてこの2点だけお伺い
をしたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 駅横の3者協議の
経過でございますけれども、これにつきましては
もう随時市、株式会社西條、そして会議所とや
っております。ただ、相手がいるということ
で株式会社西條のほうもなかなか具体的な部
分が出てこないのも実態であります。ただ、
先ほど今段階では公表できないがというところ
の部分で、集客施設の部分の横の部分につ
いては詰めているということでござい
ます。さらには、老人ホームあるいは老人
マンションという部分について

は、これについては4月以降の部分で着手
できるような方向性で我々も聞いているとい
うことで御理解をいただきたいと思
います。このことについては、本当に議
会の皆さんにも随時というような
ことでの話をさせていただかなければ
いかぬというふうにも認識して
おります。特に経済常任委員会等々
を通じて、その部分については
できる範囲でお話をさせていただ
きたいなというふうにも思
っております。

さらには、この3・6を含めた都市再生
整備計画の関係の熟度と申しますか、
そういった部分でござい
ますけれども、これについては中
活論議の中で一定程度出てきた
事業を中心として3・6地区の
再開発の部分、この部分を何
とか一定程度まとめたいとい
うような方向で会議所を含
めて議論をしているところ
でなのですが、なかなかこの
部分については会議所ある
いは地権者を含めてまだ
まだ事業化という部分
に向けての協議が不足
しているように考えて
ございまして、引き続き
この部分については鋭
意精力的に内容を詰
めていきたいという
ふうにと考えてお
りますので、御理
解をいただきたい
と思

○議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 文化ホールの関係
でございますけれども、文化ホールの懇話
会につきましては、市民の皆様がどうい
うな御意見をお持ちなのかということ
で、さまざまな方々に参加をして
いただきましてその意見を集約した
ことと申します。その中で席数につ
いては500あるいは800という、
そういったような話があり
ましたけれども、これについても話
の中では市民が主体となって
使えるような席数ということ
で、500ということが大勢を
占めていたわけですが、その
中でもやはりもっと小規模
の中で市民が使える部分
の小ホールも必要ではない
かと。例えばその小ホール
が必要であれば、大きな
全道大会の規模のもの
も持ってこれるような、
そういったものが
必要だろうとい
うことで500

あるいは800といったような、そういったような意見も出て、その懇話会の中でどちらかということを決められるのは非常に困るといったようなこともありまして、そうした席数のことになりました。

また、建設位置につきましても、ほとんど文化ホールの西側ということで、これは管理の部分だとか、あるいは駐車場の部分だとかということで御理解をいただきましたけれども、その中でもやはり今のまちの中での活性化といいますが、まちづくり、そういったものをどうしてもにぎわいづくりをしたいという中で中心部に持ってくるということも捨てがたいという、そういった意見もございまして、それぞれ一つに決めるということではなくて両論併記と。今後は、平成22年度に向けてということになると思いますけれども、議会の皆様にも、あるいは今後市民の皆様にもそういったような御意見をいただく場があれば、そうした懇話会での意見はこうであったということも含めて皆様からまた御意見をいただきながら、23年以降に向けての基本計画だとか実施計画、それらに反映をさせていきたいということでございます。

以上です。

○18番(黒井 徹議員) 終わります。

○議長(小野寺一知議員) 以上で黒井徹議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

再開 午後 1時00分

○議長(小野寺一知議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

まちづくりの規範から外1件を、大石健二議員。
○5番(大石健二議員) 緑風クラブの大石健二です。議長より御指名をちょうだいいたしましたので、これより通告に従い2件4項目について質問を行います。

最初に、まちづくりの規範から、名寄市自治基本条例についてお聞きをいたします。さきの定例会で名寄市自治基本条例審査特別委員会に付託されていた名寄市自治基本条例が今定例会の初日に議決をされました。新年度からの条例施行に伴い、市民の皆さんへの周知、習得及び市職員への周知、習得などを初めとする今後の施策、その対応と課題について取り組みをお聞かせ願います。

次に、名寄市行財政運営から、冬期間の道路環境の向上についてお聞きをいたします。名寄市のポータルサイトを拝見しますと、建設水道部の提供情報にある維持管理センター情報一覧にこの冬の除雪、排雪、排雪助成事業の各項目についてそれぞれ記載をされています。いずれも名寄地区、風連地区の両地区ごとに除雪延長、歩道延長距離、排雪延長距離などを初め、市民が排雪の際に利用するダンプカーへの助成制度など、それぞれについて触れておられます。これらの除雪費と排雪費の経費対比のほか、除雪、排雪事業計画についての進捗にかかわる中間経過報告と今後の対応についてお知らせをお願いいたします。

さらに、名寄市行財政運営から、2点目の名寄市行財政改革についてお聞きをいたします。市民の皆さんの中には、私たち議員の資質を問う御意見や向上を願う要望が多いことは十分に承知しております。その一方で、名寄市の市職員の資質向上を問う声があるのもまた事実です。ちょうど1年前になります。昨年の第1回定例会で、職員の資質向上を図るための人事評価は、まず隗より始めよの例えもあり、一般職員からではなく幹部職員から取り組んではどうかとたどりました。その際に試行的になるが、2010年から幹部職員の人事評価に取り組みたいとの答弁が行われました。仄聞するところ、この2月より名寄市職員人事評価制度の試行の実施が取り組まれているとのことです。この名寄市職員人事評価制度の仕組みと今後の推進策、そしてこれまでにクローズアップされた課題、問題点についてお聞かせ願います。

最後に、行財政運営から、3点目の中心市街地の再生と活性化についてお聞きをいたします。市街地再開発については、島市長の行政報告の中で名寄駅の隣接地に関するいわば駅横再開発について触れています。この駅横再開発を包含した名寄市中心市街区域の再生と活性化への取り組みと現在までの進捗状況、経過、今後のタイムスケジュールについてお伺いをいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) ただいま大石議員から大きな項目で2つの質問をいただきました。大項目の1と大項目2の小項目(2)につきましては私のほうから、小項目1は建設水道部長から、小項目(3)は経済部長からの答弁となりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、大項目1のまちづくりの規範から、名寄市自治基本条例施行に向けた今後の取り組みについてお答えします。本定例会で名寄市自治基本条例が可決され、4月1日からの施行となりますが、まずは市民の皆さんにその内容について市広報でお知らせをしていこうと考えています。施行に向けましては、まちづくりの基本原則として定める情報共有を進めるための情報発信のあり方について既に検討しており、この2月から取り組みを始めているところであります。具体的には、市政の透明性を確保し、開かれた行政を進めるための庁議等での決定事項の概要や行政運営執行に関する情報として毎月開かれております部次長会議の要約会議録を市ホームページ上で公開しており、また総合計画の見直しの作業内容とあわせて総合計画推進市民委員会の会議概要についても公開をしているところであります。今後は、まちづくりの基礎情報である各種計画づくりの経過、市民活動にかかわる補助、助成制度などをまちづくりに関する情報として発信をしていきたいと考えております。

条例で定めるまちづくりの基本原則の一つであ

る市民参加については、市民の意見を政策に反映させるパブリックコメント制度の確立に向け準備を進めており、自治基本条例に基づく制度、仕組みづくりを進めていく予定であります。このように市民参加を進めるためにも情報共有が重要と考えております。名寄市は、市内に2紙の地元新聞紙があり、さらにFM放送もあり、議会のライブ中継も導入されています。このことから、市民の皆さんにはこれまでも十分な情報に接する機会をつくってきたものと認識をしております。今後さらに行政ポータルサイトを主な情報発信手段として活用していくこととし、インターネット環境がない市民の皆さんにどのようにして情報提供を進めるかを研究してまいりたいと考えております。また、全戸に配布されている市広報での情報発信のあり方についてもあわせて検討したいと考えております。

次に、大項目の2、名寄市の行政運営から、(2)で行財政改革についてお答えします。地方分権が推進される中、地方自治体は自己責任において自立的、効率的な行政を推進することが求められる一方、住民ニーズは多様化、高度化し、少子高齢化、高度情報化が急激に進み、地方自治体を取り巻く環境は日々変化し、こうした中、限られた資源で最大の効果が得られるよう事務事業の見直しや経常経費の節減を行い、組織経営の視点に立って行政のスリム化と効率化を図るため行財政改革を推進してまいりました。このような時代に職員が市民福祉の向上のために柔軟かつ積極的に行動できるよう、みずからの資質をより一層高め、能力を最大限に発揮させるため人材育成基本方針を定めております。

本年3月、従来の人事育成方針に人事評価制度を導入するため、新名寄市人材育成基本方針を策定しました。新基本方針では、人事評価は人事関連諸制度の中核をなすものと位置づけております。人事評価制度につきましては、国家公務員においては平成13年度の公務員制度改革大綱から検討

がなされ、平成17年度から試行を実施、平成20年度に国家公務員制度改革基本法が制定されたところで、地方公務員においても制度化に向け、現在国会において審議中となっております。名寄市におきましても人材育成基本方針に基づき、公平かつ客観的な人事評価制度の導入を通じた能力、実績重視の人材制度を確立するため、本年2月に人事評価の試行を実施したところです。今回の試行につきましては、一般行政職のうち5つの部に所属する課長職を対象とし、昨年4月から本年2月までの期間を実施期間とし、職員が職務にどういった姿勢や態度で臨んでいるかなど職務遂行に必要とされる能力に関する職務行政評価、人事評価シートといいます。と職員の担当する業務内容に即してその課題、目標に関する業務の達成状況を評価する役割達成評価、目標達成シートを相まって職員の職務遂行能力及び勤務実績をできる限り客観的に把握するもので、今回は短期間のため後段の目標達成シートは提出のみで評価しないこととしました。今後におきましては、今回の試行を踏まえ総括をし、国においても3年間の試行を実施しており、より実効性のある評価制度の構築のため試行を重ねる必要があると判断しております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。
○建設水道部長(野間井照之君) 私からは大きな項目2点目、名寄市の行財政運営から、冬期間の道路環境の向上についての道路環境の改善とその対応についてお答えをさせていただきます。

除排雪事業の中間経過報告と今後の対応については、午前中の佐藤勝議員と重複する部分がございますが、御了承をお願いいたします。名寄市の除排雪事業の市民周知は、ポータルサイトを初め12月の広報紙配布時に協力を呼びかけたチラシを全戸に配布しております。ポータルサイトへの掲載方法については、能力や技術的なことを反省し、建設事業の中でも特にすべての市民に密着した事業でありますので、除排雪費の費用や事業の

大切さ、大変さなども掲載し、事業への協力をいただく努力をしていきたいというふうに考えております。

延長と単価を含めた事業計画と今後の対応については、事業費は平成21年度で約3億5,000万円ほどの予算計上をし、除排雪の単価は市街路線が名寄地区176キロメートル、40回出勤予定でキロメートル当たり6,200円、風連地区は23キロメートル、50回出勤予定でキロメートル当たり4,200円、郊外路線で名寄地区196キロメートル、55回出勤予定で4,900円、風連地区は141キロメートル、65回出勤予定で3,100円で行っており、風連地区の除雪単価が名寄地区より安価なのは市所有の機械を貸与しているためでございます。排雪については、全面排雪、カット排雪、平均してキロメートル当たり76万円程度で実施しています。2月末現在で降雪量627センチ、平年比マイナス68センチで、積雪深は平年比9センチ多い92センチとなっておりますが、運搬車両が夏場の公共事業の影響で減少ぎみであることや排雪作業が国、道と重なること、冬期に近隣で大きな公共事業があったことが重なり、排雪作業が1週間から10日ほどおくれたために市民の皆様には雪の堆雪場がなくなり、道路への雪出しが目立った状況となっております。新年度以降もダンプ台数の確保が難しいと予測されますので、公共の遊休地や民間の所有地の利用も視野に町内会とも相談をさせていただきながら対応させていただきたいというふうに考えております。

以上、私からの答えとさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 私からは、大きな項目2点目の3番目、中心市街地の再生と活性化等について、再生と活性化の推進と今後の課題についてお答えをいたします。

名寄市では、平成21年度から中活計画にかかわる都市整備を具体的に推進する手段として国土交

通省所管の都市再生整備計画を策定し、平成22年度当初から事業化できるよう準備を進めてきております。この計画では、JR名寄駅前地区、3・6地区の整備、文化ホールの建設等を事業の中心として事業計画を立案し、国土交通省本省と協議しているところでございます。とりわけJR名寄駅横地区での取り組みでは、民間事業者、商工会議所、行政と三者で協議しながら事業の具体的な構想を取りまとめているとともに、一体開発に不可欠なJR北海道の用地取得に向けた必要な協議も進めており、事業の実現に鋭意努力しているところでございます。また、教育部の所管であります文化ホール建設についても市民懇話会において建設に必要な構想を取りまとめたところでございます。

一方、3・6地区の再開発事業につきましては、中活計画の中で掲げられ、民間事業を中心として事業化が計画されておりました3事業を都市再開発法の事業採択基準に合致するよう地権者を含む団体と協議を行っているところであります。本事業は、あくまでも民間事業であることから事業の採算性のほか、事業の実施に不可欠な組織の立ち上げについて協議をさせていただいておりますが、事業者側での準備が不足していることから事業化にはまだ時間を要するものと判断しているところでございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。再質問の順序が入りかわるかと思いますが、あらかじめ御了承ください。

それでは最初に、冬期間の道路環境の向上についてお聞きをしたいと思います。今定例会でも私を含めて3人の議員の方が冬期間の除排雪について質問をされる、あるいはされたようです。私は、他の議員と余り質問がバッティングしないように何とか経費面のほうでちょっとお聞きをしてまい

りたいというふうに考えています。

先ほど部長のほうからお話をいただきました経費について、ちょっと私のほうも繰り返しになりますが、確認の意味も含めて質問をさせていただきます。排雪、1キロメートル当たりで76万円、除雪が名寄市内と郊外でそれぞれ若干値段が違うので、平均値を出して5,550円とすると、排雪費は名寄市内外の除雪費の約135倍になるかと思うのです。風連の市街、郊外を合わせて、この平均単価1キロ当たり3,650円になるかと思いますが、この除雪費用が排雪費と対比をすると除雪費の205倍になるかと思いますが、ことほどさように除雪費と排雪費は、そのように倍率が違うのだというのがよくわかりました。

排雪をすると、道幅が広くなったり、あるいは車の流れもよくなったり、道路の見通しもよくなったり、雪かきも楽になると。極めていいことづくめなのですが、何せ経費が百数倍になる、あるいは二百数倍になるという、こういう観点からいくと実態をもう少し市民の皆さんにコストパフォーマンスというか、そういう投資効果についてこういうことになるのだというお知らせをする必要がもう少しあれば、民間に委託している玄関前の排雪を道路の四隅に積み上げるだとか、そうした一挙に解消は無理かもしれませんが、啓蒙啓発につながるのではないかというふうに考えるのですが、いかがですか。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) 排雪の方法あるいは除雪の方法については、名寄市も風連町ももうかなりの歴史を持っていて、今のやり方がベストだというふうな考え方は持っています。

ただ、例えば今までは全面排雪のほうが少し若干高いのですけれども、時間がかかるということも含めると、ことしのような雪が多いような状況には、当面はカット排雪を1回させていただくようなこともことしは試しでやってみました。金額的にはさほど変わらないのですけれども、市民の

生活の中においてはスピーディーな部分でカット排雪ですと少しダンプ数が少なくなるということも含めて、サイクルが早いということも含めて早く終了したということもありますから、今後は今大石議員から提案を受けたような部分で、少しロータリーから積む方法も含めて検討しながら実施をしていきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) ぜひ市民へ経費の観点からも除排雪に対する理解を求めていくことが必要だろうと思うのですが、先日の質問のヒアリングの際にちょっと私は意外だなというふうに感じた点があるので、再度確認も含めてお聞きをしたいと思います。

生活道路と幹線道路というのがあるのですが、私は路盤改良から幅員からそういうことが幹線道路と生活道路の違いかなと思っていたのですが、意外と幅員や路盤改良ではないのだと。例えば生活道路というのは、その地域に住まう人が日常的に使う道路を生活道路と言うのだというふうに教えていただいて、生活道路と幹線道路とはそういうような認識で区別をするのだなというので認識を新たにしたところなのですが、その地域に住まう地域住民の方に対する除排雪に対する理解を深めていただくためには、その地域の住民の皆さんと除排雪業者と名寄市の3者がそれぞれ役割を分担されて何とかスムーズに、今冬のように生活道路の高いところでは積み上げられて三、四メートルぐらいになってしまったと。車のフロント部分をかなり押し出さなければ左右確認ができないというようなケースを拝見していますと、先ほど申し上げたようにその地域に住まう生活道路を利用する地域の住民の皆さんと除排雪業者と名寄市という観点から、もう少しスムーズな除雪と排雪を行うために何とか3者のパートナーシップといいですか、距離に換算して地域の住民の皆様にも経費の距離に応じた案分をお願いするだとか、そう

いう3者によるパートナーシップ制度というのは考えられませんか。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。
○建設水道部長(野間井照之君) 非常に難しいかなというふうには思いますけれども、ただ、今大石議員の提案のように私ども今は一方的にやっている部分がございますので、今後は今言ったように例えば市が交差点の雪取りをしますというふうをお願いをすると。すると、2日もしないうちにその交差点がいっぱいになってしまう状況が現状であります。それを例えば町内会の方々にお願いをしに行き出さないでくださいと言っても、これは一定程度まちの中の広い道路を持っているというか、宅地の広いところを持っている方には全然支障ないのですが、例えば麻生だとか西のほうにある8号から西のほうの道路が狭くて宅地も雪捨て場がないというような状況のところでは、すぐやっぱり道路に出さざるを得ない状況のところもかなり地域的によってはあるようなふうに思います。したがって、今提案されたような部分も確かにわかるのですけれども、道路に出すことも本当は悪いことなのですけれども、一定程度黙認をせざるを得ない状況も名寄市内のことのような場合はございます。ただ、今後町内会とも連携をとりまして、その辺も含めてどういうふうな対応策がいいか。例えば道路に出していただいても待避所的な除雪の仕方でもいいのかも含めながら、町内会とも連携をとりながら除排雪を実施していきたいというふうに思っていますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) 今野間井部長のほうから、町内会とも十分に協議をしていきたいというお話なのですが、さらにそこをもう一度確認の意味でお聞きしたいのですが、今おっしゃっていたそういう地域によっての道路事情がかなり影響するのだという部分なのですけれども、その冬期間における除排雪事業に対する関係部分と地域の住

民の皆さん、新しく地域連絡協議会という組織もでき上がってきているようですが、こういった組織と話し合う用意というのはお持ちなのですか。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) 今の段階では、そういう段取りはしていませんけれども、今後そういう形をとれるかどうかを研究させていただきたいというふうに思っています。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) これまでも限られた予算や人材、機器、お話によるとダンプカーが今のところ名寄市近在で70台、うち使えるのが30台ぐらいしかないというふうにお聞きしておりますが、こうした中で道路の延長、車の台数がふえる、あるいは少子長寿化で玄関前の雪はねが困難になってくるお年寄りがふえている。加えて除排雪事業者のドライバーあるいは技能を持っている方も高齢化をして技術の伝達というのがうまくいかないというふうになってきている中で、非常に今後も名寄市の除排雪事業に対する不安が尽きないのですけれども、見通しとしては明るいものがあるのでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) 今大石議員が言われた問題は、名寄市ばかりでなくて実は札幌市だとか旭川市でも大きくクローズアップされています。これは、1つには先ほどから申し上げているように夏場の公共事業が少なくなることによって重機を業者が持たなくなっていく、あるいはダンプも5台あったものを1台取りかえるのに2台下取りをして1台にしていくというような状況の中であって、非常に機械の設備が整わないというふうな状況になっていて、これはどこの状況も同じだというふうに思っています。

ただ、これから今の状況を打開していく方法としては、先ほど申し上げたようにいかに少ない機械で市内の除雪を仕上げていくかということが課題でありますから、機械に含めてもこれから北海

道の雪寒で買うようなことも、補助金を受けられるようなこともまだ道があるというふうにも、機械を買う道があるというふうにお聞きしていますし、市内の空き地を利用した堆雪場所も確保しながら何とか市民生活を守っていかねばならないというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと思っています。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) 以前、随分人から騒がれたかなという……騒がれたという表現はどうかと思いますが、脚光を浴びていた言葉があるのかなと思います。利雪、親雪、克雪とかという言葉があったかなと思うのですが、最近めっきり聞かないなと思っていて、名寄市のどこかのサイトにあるかなと思って探してみたら、部次長会議の3月1日の議事録にちょっと出ていたのです。全くないわけではないのだなというふうに、予算無視をしたわけではないのだというふうに安心はしているのですが、どうも書いている内容が雪祭りだとかの写真を撮影してそれをホームページに載せていくのだみたいな、ちょっと少しお寒いかなというふうに感じたのですが、名寄は2月に雪を使ったイベントがございます。せっかく排雪し切れない雪を利雪、親雪、克雪という観点から、期間限定にこだわらない何か雪に関するプロジェクトみたいのをつくって、ただ雪の塊ではなしに形づくっておくと、ただの雪の塊ではなしに形を形成した置物ということにもなるのかなと思いますが、そういう利雪、親雪、克雪の観点からの排雪を考えると何かお考えはお持ちですかね。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) 利雪、親雪、克雪からの観点でいえば、今の雪フェスも排雪の雪を入れさせていただいてあの大雪像をつくっていると。また、小さい雪像も排雪の雪を利用させていただいています。ただ、その部分で今の例えば道路にある雪は親雪的な部分でなくて、それは市民から見れば邪魔物かなという観点でしか見え

ないのかなというふうに思っていますから、その克服のほうが私どもの仕事としては先決かなというふうに考えています。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) 次に質問を移らせていただきます。

中心市街地の再生と活性化についてお聞きをいたします。午前中も黒井議員から質問があったかと思いますが、バッティングをしない範囲の中で確認と質問をさせていただきます。私のほうは、今回3・6事業についてお聞きをいたします。3・6事業は今、先ほど茂木部長のほうでおっしゃっていましたが、準備中である、協議中であるという単語が出てきたのですけれども、風連地区の再開発と比べて一体進捗にかかわる上で何がネックになっているのかお教えいただけませんか。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 私も明確にその部分について比較できるような材料ということにはなりませんけれども、やはり風連地区もかなりの準備期間といいますか、試行錯誤といいますか、いろんな話し合いをしながら取り組んできたという部分でいえば、名寄の部分についても平成19年からですかね。中活論議の中からきたという点では、なかなか期間的な部分についてもまだまだ時間がかかるのかなというふうにも思っております。

それと、もう一つは、やはりあくまでも例えば再開発事業の場合は民間事業ということになりますから、そういう意味におきましてはいわゆる民間団体といいますか、あるいはその事業をやるとする地権者、リーダー、こういった部分がやはりかなり前向きに事業をとらえてまとめるという、こういった気概がかなりなければなかなかまとまらないという、こんなことも私自身としては感じている部分でございます。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) なかなか言いづらいところをお聞きして大変申しわけなかったなと思

いますが、十分に今茂木部長のお話をインターネットの向こうでお聞きしている方も随分いらっしゃるだろうと思います。さらに、風連地区の再開発の工事竣工後、例えば固定資産収入だとか、そういうBパイCといいますか、その観点から見ると風連はどういう今後の効果、あるいは税收の面から見てどういう効果が数字的にあらわれてくるのかお教えいただけますか。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 今手元にそこら辺の部分の数字、あるいはいわゆる経済効果とか、あるいはBパイC、投資効果という部分について持ってきておりませんが、単純に考えても25億円程度の大きな事業ということになりますから、これらの部分の中でこの事業をやる上での効果ということ、それから当然それに伴う投資の効果ということですから、あの地域の商店街あるいはそこで働く雇用のことも含めると、かなり関連といいますか、連関的な経済波及効果というのは想定されると思いますけれども、具体的な数字的なものはちょっと今持ち合わせがございませんので、また後ほどお示しをしたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) 私がお聞きした3・6開発のネックになっているというのは、先ほど茂木部長のほうからおっしゃっていた気概を持ったリーダーの不在だとか、いろんな要因もあるのですが、どうも地権者と所有権者が必ずしも同一ではなくて、開発後の保留床と権利床にまつわる主張が異なっているから、なかなか共同歩調がとれないのだというお話を聞いているのですが、この辺はいかがなのでしょう。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 確かにそういった部分もあると思います。やはり再開発事業をやる上では、その残留した建物なり建築規模というものが今の段階ではまだ不明確でありますし、また保留床の取得者、こういったものが一定程度明確に

なってこなければ事業展開というのはなかなか難しいというような状況もございますので、この辺の部分をやはり一定程度詰めていかなければ、事業化という部分にはなかなか結びついていけないということがございますから、この辺が一番ある意味難しい点だろうというふうに考えております。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) そうすると、あと技術的な問題でちょっと先走りながらお聞きしたいのですが、今後諸問題を抱えて協議中あるいは調整中という問題がクリアしていく暁には、例えば土地を持っている所有者による事業組合ができて、土地を持っている方々による新たな組織でその所有者と定期借地権などを結んで家賃にかわる借地代の支払い、そういったもので保留床をかなり少な目にして建物を建てて、その床を床面積で貸して、その家賃を事業組合で集金をして土地の権利者に支払うという、そういう手法というのは可能なのでしょうかね。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 1つには、そういう手法もあるかもしれませんが、なかなかそういう事業を具体的にどなたかがやっていただけるといような前提が必要でしょうけれども、具体的にそういった状況ができれば、そういった手法も出てくるかなと思います。ただ、この事業については22年から26年と5年間の事業ということで都市再生整備計画のこの事業の認可を受けようということでございますから、この22年度、来年度あるいは23年度、この2年間ぐらいがせいぜいタイムリミットだというふうに私どもも考えておりますから、これまでもそれぞれ鋭意いろんな協議を進めておりますけれども、特に23年度、22年度につきましては今お話あったようなことを含めて具体的な事業化に向けた協議を進めていかなければならぬと、こういう考えでおります。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) かなり考え方、方針と

いうのは、経済部の中では煮詰めているのだなという感じがいたしました。ただ、平成12年に大店法が廃止をされて、皆さんの中にはまちづくり3法というようなお話をされている方がいるのですが、私は決してあの3法がまちづくりとは思っていないのですけれども、そういったまちづくり3法という悪法のもとで大型店、ショッピングセンターが際限なく出店し始めた。それによって近在近郊の商店街が疲弊していったというように記憶をしているのですが、名寄においても徳田地区にショッピングゾーンあるいは大型店が出店をして、売り場面積はふえるのだけれども、その分小売売上げが伸びているかということ必ずしもそうではないと。あるいは、雇用の増大につながっているかということ市内外の商店街からの移籍にすぎなかったとか、意外と増大だとか売上げの全体的な伸長につながっていないと、そういう意外と皮肉な状況が起きているのですけれども、時代も人の要望もニーズも変わってきている中で商業、町中の中心市街地の活性化というのも今までとは違ったやり方でとらえていかないと、もちろん核となる中心市街地の皆さんののですが、こうした方の見直しの観点と志向が大幅に抜本的に変わっていかないと、私は商店街の再構築は難しいだろうと思うのですが、茂木部長、いかがお考えですかね。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 非常に難しい部分だというふうに思っております。こういった空洞化した状況の中で、非常に町中のこの活性化といいますが、そういったものを図るという部分では非常に難しい状況かなと思いますけれども、しかし何もしていないということにはならぬということで、これまでもいろんな論議をしながら、何とかこの中活の論議から都市再生整備計画の中での再開発事業というようなことでそれぞれ積み上げてきた経過がありますから、何とかできる事業について、私の思いとしては商業者の方を含めて何

とか一つでも二つでも一つの事業展開をできるようにというような思いでございます。この部分については、特に商店街の皆さんも公共的な施設をという思いも強いというようなことで、文化ホールの部分も両論併記の部分で出ておりますけれども、そういった公共的な施設、なかなか今の時点で総合計画の中を見渡しましても具体的に公共部門があそこの中というのは難しい状況もありますけれども、恐らくこういった部分も風連の例を見るとあるのかなというふうにちょっと思っておりますけれども、今後そういうことも含めて検討ということになるのかなというふうに思っています。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。
○建設水道部長(野間井照之君) 少し補足なのですが、再開発事業に関して、例えば床を貸して財源にするという手法はございませんので、基本的には期間が5年なら5年決めます。土地も皆さんでさらにして、そこに建物を建てて床を買っていただいて財源とすると。その買っていたものをその後、事業が終わった後、貸すことには問題ないのですけれども、その時点ではその人たち、組合員の人たちに買っていただくと、あるいはほかの人たちに買っていただいて、それを財源として使うために貸しながらそれを財源にするということもございませんので、一たんは買っていただいて、それからその方が貸すという手法は勝手ですけれども、財源的には借りる方法はなく一たんは買っていただいて財源にすると、そういう方法で再開発事業を進めるということでもありますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) 今野間井部長のほうからお話があった定期借地権のお話ですね。確かにおっしゃるように定期借地権のほうは何種類かあるようです。一定の一般定期借地権事業用借地権、あるいは建物譲渡特約つき借地権という、そしてそれぞれ50年、10年、30年以上と。いずれ

も期間が来たときには契約の更新がなく、建物を取り壊して更地にする、返還……違うのだ。では、ちょっと御説明していただけますか。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。
○建設水道部長(野間井照之君) 再開発事業では、そういう定期借地権的な部分ではないというふうに私は理解しています。それは、例えばこの間あったイオンさんの大型店ではそういう定期借地権とか、そういうのが発生してくる場合もございましょうけれども、私どもが今考えているような市街地再開発事業の中では借地ではなくて、皆さんが土地を出し合って1筆の土地に1回させていただくと。その上に大きな建物を建てて、床をそれぞれの皆さんに買っていただくと。それを財源として事業を起こすと。そして、国の事業も入れて、当然ながら3分の1の国の国費を入れて、その床と自分の持っている3分の1のお金でその建物を建てていくと。出ていく方には補償金を払っていくと。そして、床をとりあえずはAさんならAさん、BさんならBさんに市民の方に買っていただいて、それを財源に充てていくという形で再開発事業を進めると。今大石議員が言われている借地権の問題は、例えば大型店が大きく土地を借りて10年なら10年、20年なら20年の一定期間土地を借りて借地権を設定していくという方法は、名寄のところにもあるのかもかもしれませんけれども、それとはちょっと違うニュアンスかなというふうに思っています。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) よくわかりました。そうすると、ちょっとそちらの話をもう少し煮詰めると、それぞれの床を買って事業展開するとなると、新たなテナントというかディベロッパーは別にして、テナントの入居の采配、レイアウト、デザイナーといいますが、テナントミックスといいますが、そういったタウンマネージャーみたいのが必要になってくるなという。そういう強力なリーダーシップを持った人が新たにまた必要になるな

という感じがいたします。どうもありがとうございました。

それでは、時間の関係で……

○議長(小野寺一知議員) 大石議員、答弁がちょっとありますけれども、よろしいですか。

○5番(大石健二議員) お願いします。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 先ほど風連地区の関係で、固定資産税の関係がちょっとございましたけれども、改築前を1とした場合、改築後は2.5倍から3倍の固定資産税の税額になるということでございます。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) それでは、次の質問に移らせていただきます。

自治基本条例について質問をさせていただきます。4月1日に新年度から施行される条例ですから、今からあれこれ言うのもどうかと思いますが、とりあえず今回は市民への周知、習得あるいは市職員への周知、習得、これについても一度お話を聞きたいというふうに思います。

この自治基本条例を最初につくったのは、私の記憶が正しければニセコ町だったなというふうに思います。ニセコ町というのは先駆者ですから、いずれのまちでも新たに自治基本条例を制定するときにやっぱりお手本になるのです。お手本になる自治体というのは、絶えずやっぱり見られている、あるいは参考にされるという意識が働きますから、かなり条文、条項についてもより研ぎ澄まされていくものになるのだろうと私は想像するのですが、ただそのニセコ町の後人と言うとどうかと思いますけれども、後を追う形で制定していく自治体というのはなかなか大変だなというふうに考えるわけなのです。例えば北海道行政条例でしたか。めったに出でこないのですが、意外と道の職員でも知っている人がいるかいないかわかりませんが、意外とお手本にされていないなんということを考えますと、名寄市の自治基本条例

をつくっただけに終わらせないためにももう少し市民周知あるいは市民に自治基本条例8章の35条でしたか。これを習得、周知をしていただくために制定あるいは市民懇話会が答申をした、あるいは議会に諮って議決をしたいろんな日でもいいのですが、そういった特定の日に市民と市職員が共同歩調でまちづくりのノウハウを醸成するようなアクションが起こせないものでしょうかね。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 自治基本条例の制定におきましては、市民懇話会をつくる前には大学の先生も入れまして市の職員の若手係長グループによるワーキンググループも立ち上げまして、職員内部での議論も実は進めてまいりました。その後1年有余を含めまして22回程度市民懇話会での議論をしていただくときには、Airてっしであるとか地元新聞紙を使って、それから自治基本条例の制定の過程ということも含めて、それから各種団体との会合も持ちましている説明をしてきて、そこを積み上げた中で市民懇話会の答申案が出てきまして、そこに市の条例としての若干の修正を加えまして今回こういう運びになったというふうに理解をしています。

今後の問題につきましては、いろんなまちづくりのイベントはそれぞれ担当部課で数多くやっておりますので、それとまちづくりを進めていく部分でいうと名寄地区におきましては地域連絡協議会を実は動かしておりますので、そこはなかなかそれぞれの町内会の活動が活発であったことも含めて容易な状態ではないのですけれども、そこは広域的な小学校区を区域とする地域連絡協議会のイベントの中等も含めてどのように絡めていけるかどうか、この辺についても検討してまいりたいというふうに考えております。

具体的な例でいいますと、環境サミットの関係も含めまして島市長からの発案でありましたけれども、小学校区ごとに子供たちの通学路を親子、市職員も含めて一斉清掃というか、そういうこと

も過去にやった例はありますので、協働のまちづくりと自治基本条例の趣旨を理解してもらうための市民との協働のイベントということがどんな形になるかちょっとわかりませんが、検討してまいりたいと思っています。基本的には、まずは制定されたことによりまして、具体的に市役所のほうでさまざまな情報発信も以前よりも進めた形の取り組みを既に2月から実施をしております、中身の問題についてはいろいろ御意見あるうかと思えますけれども、さまざまな情報発信を続けていく中で市民の皆さん方にも御理解を賜りたいというふうに考えています。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) ありがとうございます。ただ、私どもも含めているような階層の人間、世代の人間がいるのだと思うのですが、規範を習得していくには積極的な習得と消極的な習得があるだろうと思うのです。例えば言葉もろくに話せない子供の場合は、何々するとしかられるというのがあります。そういうふうにならされるとい、そういうのではなしに大人でもある脅威があると、その脅威にさらされてしなれば降格させられる、あるいは賃金が削減されるだとかというようなことも仕事の能力次第では出てくるものですから、ぜひ積極的に習得ができるような職員の皆さんがそういった庁内キャンペーンをもし今後お考えであれば、なければならぬ結構なのですが、そういう市職員を対象にした積極的な習得を図る庁内キャンペーンみたいなのはお考えはありませんかね。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 今までも各職場におきまして情報発信という形でいいますと、ホームページを使ってさまざまな補助、助成制度の関係についても担当課単独でいろんな情報の発信はしてまいりました。昨年の10月にインターネットのコンテンツも修正をかけまして、できるだけわかりやすい情報発信ということについても心

がけてまいりました。ただ、今後は自治基本条例が制定されましたので、職員の数については行革も含めてスリム化を図っている中でよりよい市民との協働のまちづくりを進めるためにはどのような助成制度が、個人なのかグループなのか、それから会社関係なのかも含めて、さまざまなまちづくりを支援するような助成制度も市はたくさん持っておりますので、それらを積極的に職員の手づくりで補助、助成制度というものをホームページ上に今公開をして、そこからそれぞれ個別の持っている担当課の助成制度のほうに結びつけられるような、そういうものを通じまして、もしくは先ほど言いましたけれども、庁議等の決定事項について住民生活にかかわるような決定事項があった場合については各種、先ほども3月の部次長会議録を見ていただいたということなのですが、各種団体、個人からの要望も相当あります。その要望の処理でんまつにつきまして、これからは各担当部のほうでも読みまして、それを公開していく中でよりよい政策決定の過程についてもお見せするようにしていきたいなというふうに思っています。ただ、限られている状況の中ですので、キャンペーンと言うかどうかは別にしましても、そこは4月の自治基本条例の施行に向けまして、新たな取り組みとして職員研修の一環も含めて進めてまいりたいなというふうに思っています。

○議長(小野寺一知議員) 大石議員。

○5番(大石健二議員) ちょっと時間がなくなってしまいましたが、人事評価制度について1点お聞きします。

評価項目の基準といいたいまいしょうか、知識、技能、企画力など9項目がございました。さらに、役割達成評価等を入れると10項目です。ただ、その中で評価基準の尺度、物差しの目盛りが全く見えないのです、あれでは。あれを使ってどのように自己考課をする人、あるいはそれを上長考課する人が判断基準の材料とする目盛りがわからないものですから、どうしても客観といいながら主観に

走らざるを得ないというふうに思うのですが、いかがですか。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) ことし2月に初めて試行しまして、その前には昨年もその人事評価の評価する側のほうの研修会も実はありました。そこは私は行っていませんのでけれども、実際に今回自分の所管の課長を評価した段階で、今議員おっしゃるとおりかなり難しいなというのは実感として感じました。ここら辺につきましては、基準のあり方も含めて試行を繰り返していく中で、他市の状況も勘案しまして今後取り進めていきたいというふうに考えています。現状としては、かなり難しい評価だったなというふうな認識をしています。

○議長(小野寺一知議員) 以上で大石健二議員の質問を終わります。

ごみ減量化と分別のあり方について外3件を、竹中憲之議員。

○3番(竹中憲之議員) 議長より指名をいただきましたので、さきに通告いたしました4点について質問をさせていただきたいというふうに思います。

大項目の1点目は、ごみの減量化と分別のあり方についてであります。私は、年に1回程度のペースでこの問題を質問をさせていただいております。最終処分場の分別が一向によくなっていないというのは、私だけではないというふうに思っています。埋め立てごみ、最終処分場の分別の状況と現状と指導のあり方についてお聞かせを願いたいというふうに思います。

昨年10月、ごみの分別ガイドブックが更新をされました。たしか前は18年だったと思いますが、それよりも見やすくなったことは確かですが、しかし一向にこの分別がよくなる原因についてきちっと整理をしていかなければならないだろうというふうに思っています。また、資源ごみ、リサイクルの分別も瓶や缶、ペットボ

トル、その他のプラ、そして紙製容器包装類の分別について現状どのような認識を持っているのか、また市民、企業へのガイドブック以外での周知や指導についてどのように行っているのかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

2点目は、住宅リフォーム助成事業についてであります。3年間の時限で住宅リフォーム助成事業が行われました。関係業者は、かなりのメリットがあったと思います。さきの第1定開会時の島市長の行政報告では、本年度の事業件数が1月末で311件、これは申請工事が6億6,000万円ということだそうではありますが、3年間の申請工事総額は13億円で雇用の促進に大きな成果があったというふうに報告をされました。確かに入冬期あるいは春先の工事が多くあったことは事実かもしれませんが、新しい雇用がどれだけそこできたのかというのはどうも疑問なところがございます。13億円の総事業費で、名寄における経済効果ははかり知れませんが、行政としてどのような分析をされているのか。助成事業におけるメリットはある程度わかりますが、反対にデメリットもあったのではないかと思います。お聞かせを願いたいというふうに思います。

大項目の3点目は、公営住宅の家賃滞納問題についてであります。監査報告にもありましたが、19年度が1,630万円、20年度が1,879万円の滞納額になっています。1年間で249万円もふえているという現状にあるわけでありまして、この滞納の中身について、滞納額別滞納者についてお知らせを願いたいというふうに思います。また、年々増加をしている滞納者に対する対応はどのようにしようとしているのか、徴収をどう進めようとしているかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

最後に、4点目、もう既に本日大石議員あるいは佐藤議員も質問がされておりました除排雪の問題についてであります。今冬は、既に報告のあったように入冬期は穏やかな状況にあったことは確か

であります。年が明けて1月中旬から気候が大きく変化をし、積雪が一向に下がらないという状況にありました。このような状況の中で、排雪がスムーズに行われなく、多くの市民からの苦情もありました。このような道路事情の中で、今冬交差点での出会い頭の事故が多く多発したというふうには私は思っています。特にボンネットの長い車は、交差点を半分出さないと両サイドが確認をできないという状況にあったことだけは確かであります。直接警察へ行って調べたわけではありませんが、例年より物損事故が多かったことは確かではないかと思えます。多かったことが確かでないかという漠然としたことですが、これは板金業の方から聞いた話として、下手をすると1カ月で修理が終わらないと。これは、部品の供給の問題もあったようではありますが、それだけ事故が多かったという中身になっています。物損で終わればよいのでありますが、とうとい命が奪われる、そういうことになれば悲惨なことであります。今冬の排雪が非常に悪かった原因はどこにあったのか、また対策はどのようにしたのか、そして22年度の対策はどのように考えているかについてお聞かせを願いたいというふうに思います。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。
○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま竹中議員から4項目にわたり御質問がございました。1項目めにつきましては私から、2項目めは経済部長、3項目、4項目につきましては建設水道部長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、ごみ減量化と分別のあり方について、最初に最終処分場の分別対策についてお尋ねがございました。最終処分場における生ごみの混入につきましては、私どもといたしましても大変苦慮をしているところでございます。昨年の9月から10月にかけて、名寄、風連、両処分場におきまして埋め立てごみの組成調査を実

施したところでございます。その結果、容積割合で内淵処分場では7%、風連処分場では3%の生ごみが混入していたところでございます。原因の一つといたしまして、袋の中に生ごみを入れて外から見えないように故意に出しているのが見受けられたことから、処分場での受け入れ時に搬入者への分別指導をさらに強化する対策として事業系ごみ分別排出マニュアルを作成いたしまして処分場窓口で配布、説明し、協力をお願いしているところでございます。

事業系ごみにつきましては、平成21年度におきまして、炭化センターと協力いたしまして6月には大型店に対するごみの分別調査、指導を実施いたし、さらに8月には市内事業者5店に対しても分別指導を行って、それぞれに先ほどの事業系ごみ分別排出マニュアルを配布いたしまして、排出した事業者の処理責任についても説明し、協力をお願いしてきたところでございます。新年度におきましても引き続き計画的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、市民への分別の周知につきましては、毎年開催されておりますふれあい広場や産業まつりなどのイベント時にごみ分別の啓発ブースを設け、来場した市民の方々に段ボールコンポストの普及、廃食用油や古着の回収など、ごみの減量化につきましてPRをし、理解と認識を深めていただくよう取り組んできたところでございます。さらには、従前より行っております学校等への分別方法の説明、指導、現場見学などについても継続して実施してまいりたいと考えているところでございます。

処分場に生ごみや資源ごみを混入させないことが処分場の延命、さらには飛来するカラスの減少などにもつながるものと考えているところでございます。市民の皆さんの分別に対する理解と認識を深め行動していただくことがごみの減量化につながるものと考えておりますので、今後とも継続的に粘り強く説明なり指導、啓発等を実施してまいりたいと考えていますので、御理解を賜りたい

と存じます。

次に、資源ごみの分別の現状についてお尋ねがございました。ごみの資源化を進めるに当たりましては、家庭から排出されるごみが適切に分別されていることが重要でございます。資源ごみの分別につきましては、製品に表示されているプラマーク、紙マークに従って分別をお願いしているところでございます。銀紙等がコーティングされているもの、紙製品に金属あるいはプラスチックが張りつけられている容器包装等、新素材、新製品が次々と開発、販売されております。これらの搬出の仕方につきましては、昨年発行いたしましたごみ分別ガイドブックにも記載をしているところでございますし、またごみ出しの際には中身を残さない、水ですすぐなどリサイクルを意識しての出し方についてもお願いをしているところでございます。資源ごみにつきましては、収集し、容器リサイクル協会を通じ指定業者に搬入をしているところでございます。名寄市におけるこれらの資源ごみにつきましては、汚れ、他との混入率ともによいということでAランクという評価をいただいているところでございます。

マークがついていない、あるいはコーティングされている、紙かプラスチックか判断がつかないなどの問い合わせもございます。ガイドブックに記載されておりますごみの分別区分にて排出をお願いしているところでございますけれども、私どもで判断のつかないものにつきましては関係機関、団体に問い合わせた上でお答えをしているところでございます。分別を徹底することでごみの減量、リサイクルなりリユースが進むと考えているところでございます。マークの確認、汚れを落とすからの搬出、他のごみとまぜて出さないなど、市民の皆様に対し理解と協力を求めるためにさまざまな機会を通じ、啓発活動を進めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

私からは以上でございます。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 私からは、大きな項目2点目、住宅リフォーム助成事業について、小項目で2点にわたり御質問をいただきました。

初めに、3年間の経済効果についてお答えをいたします。住宅の改修を促進し、快適な住環境の整備と市内建設産業の振興及び雇用の安定を図る目的のため、平成19年度から21年度までの3年間の事業として実施してまいりました。19年度は149件で工事業費3億421万円、20年度162件、3億3,478万円、21年度、現在時点ですが、317件、6億5,977万円と3年間で約13億円の事業費でございます。この間の市の補助金は総額で1億2,560万円のため、10倍以上の経済波及効果を生み出しました。元請はもちろん、下請や関連産業、雇用を含めた経済全体による波及効果については把握してございませんが、かなりの経済効果があったものと考えてございます。しかし、今年度で一区切りをつけることもございまして、冬期間においても申請があるなど地域経済に大きな影響をもたらしたものと理解しているところでございます。

次に、小項目2番目、助成事業におけるメリット、デメリットについてお尋ねがございました。住宅リフォーム促進事業の3年間の経済効果は、大変大きいものと考えております。また、多くの工事を受注した会社においては、厳しい経済環境の中で雇用の面でも一定程度の効果があったものと考えております。メリットといたしましては、景気、雇用対策など景気波及効果が大変大きなものがあつた、また地元企業の育成につながつた、住環境の改善、耐用年限の延長につながつた、4つ目には高齢社会に向けての施設整備、バリアフリー工事などができたというようなことがメリットとして考えられます。

また、デメリットでございますけれども、3年間の時限の事業であつたということで、この助成事業により3年間で628件の住宅リフォームが

実施されました。しかし、最終年度に駆け込みを含めて半分以上の事業が集中したということがございました。2つ目に、次年度以降の事業の縮小というものが懸念されるという、こういった課題もありますけれども、22年度につきましてはことしの1月に国の住宅エコポイントの制度ができて、市の制度はなくなりましたけれども、国の制度を活用しての支援がございますので、リフォーム事業については今後も一定程度確保されるのではないかなというふうに考えております。デメリットにつきましては、それほどないのではないかと、こういうふうに考えてございます。

また、市外企業の雇用の関係についても、市外から大変忙しいときには従業員をかりてというような、そんな状況もございましたけれども、これにつきましては一時的に繁忙をきわめたという向きもあるかというふうに思っております、企業努力によってこういった対応もされたものというふうに考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) 私からは大きな項目で3点目、4点目についてお答えをいたします。

まず、3点目、公営住宅家賃滞納問題についての滞納の現状についてであります。公営住宅は、もともと収入が低く住宅の確保に困っている方に対し、定期的な募集により快適で安心して暮らせる住宅を提供しており、家賃の決定については入居者が申告をした収入額を基礎として使用料を定めています。しかし、今日の経済状況あるいは雇用状況の悪化に伴い、全体入居者の約10%が家賃の支払いが滞っており、平成20年度決算時においては89名の方、1,879万1,000円ほどとなっております。そのうち滞納期間が約3年から4年の期間に26名の方が集中しております。長期滞納者の中には70万円以上が4名おり、なおかつ10年以上で100万円を超えている方が

1名いる現状であります。

次に、徴収対策についてであります。家賃の納期は毎月末となっておりますが、電話、はがきによる督促はもちろんでありますが、滞納者宅の訪問により納付促進、一括納付困難者については分納による相談も受け付けており、今後は保証人に対しても周知を図るなど対策を強化していきたいというふうに考えております。また、収入があっても再三の催告にも応じない悪質な滞納者には、市民目線での公平性を確保する観点から、改めて市独自に滞納期間、金額ばかりでなく督促や訪問回数等を明記したガイドラインを来年度中にも作成し、家賃の納付と建物の明け渡しを求める法的措置を含め対応を終えていきたいというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、大きな項目4点目、除排雪のあり方についてであります。先ほど大石議員にもお答えしたとおり、降雪量が平年より少なく積雪量が平年より多いという気象状況になっております。排雪作業につきましては、公共事業の影響や国、道との作業が重なること、運搬車両の確保が難しいことから排雪作業が1週間から10日ほどおくれ、交差点を含め道路の見通しが悪い状況となっており、市民に大変御迷惑をおかけしている状況となっております。3月下旬には、一通りの排雪作業を完了できる見通しとなっておりますし、これからの時期、卒業、入学シーズンになることから、学校周りにおける見通しの不良箇所の解消を実施していきたいというふうに考えております。

来年度以降もダンプ台数の確保が難しいと予測されますので、繰り返しになりますけれども、公共の遊休地や民間の所有地の利用も視野に、町内会とも相談をさせていただきながら対応させていただきたいというふうに考えております。名寄警察署からは、交差点における一時停止の標識が確認できることや路面のアイスバーンの解消に滑りどめの砂の散布などの要請を受けて実施しております。今後も警察官の緊急な要請については、

交通安全の観点から昼夜を問わず対応していきたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

以上、私からのお答えとさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 竹中議員。

○3番(竹中憲之議員) それぞれ答弁をいただきましたから、簡単に再質問をさせていただきたいというふうに思います。

最終処分場の生ごみの扱い、7%、3%ということでありましたが、開会日のときに議案第16号で実は129万円の損害賠償をしているのですよね。このことは、同じ方ではありますが、三十数万円前回は損害賠償をしているわけです。これは、ただ単に内淵の処分場にカラスが集まる、その集まる中身が生ごみということに私はなるのではないかというふうに思って毎回このような質問をしているわけでありまして。今回議案第16号で出された扱いについては通りましたけれども、129万円の血税を、損害を受けた方はこれでも済まないと言っているかもしれません、中身は。しかし、税金をそこへつぎ込むということは、非常に私は問題ではないかというふうに思います。ですから、数年前から内淵の最終処分場の分別のあり方について、私はずっと訴えてきたわけでありまして、一向によくならない。これは、市民のモラルの問題もあるかもしれませんが、行政としても一定の指導をしていかなければならないというふうに私は思っています。

また、リサイクルの扱いですが、昨年行政として調査をした中で、たしか36%ほどが資源ごみというふうにたしかプレスされていたというふうに思いますが、そのこともただ単にリサイクルということだけでなく、いわば埋め立て処分場の延命にもつながっていくということが両方あるわけです。今いきなり満杯になったら、何十億円もまたかかるわけです。そういうことも含めて、私は一つ一つ小さいことからやっていかなければならないというふうに思っていますが、そんなとこ

ろを行政としてももう少し力を入れていただきたいというふうに思うのでありますが、どうお考えでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま特に内淵の部分についてお尋ねがございました。それで、平成20年度の埋め立てごみの搬入量の割合から申しましても名寄、風連、合わせて5,738トンほど埋め立てごみが出ているわけでございますけれども、このうち約3,008トンほどが内淵における事業系のごみということでございます。したがって、そういった部分でいけば先ほども申しましたけれども、1つには引き続き計画的に新年度におきましても事業所訪問を行う中でマニュアルに基づいた指導なり協力を求めてまいりたいと考えているところでございます。また、新年度における新たな試みといたしましては、指導強化週間というのですか。そういったものを設ける中で、処分場への受け入れ時に私ども生活環境課の職員も限られた人数でありますけれども、その週間には現地に赴いた中で埋め立てごみの内容検査というか、点検等も実施させていただく中で分別の指導なりを徹底して協力を求めてまいりたい、そのように考えております。

それから、あわせて1つには昨年10月に全戸配布いたしましたガイドブックでございますけれども、これらにつきましても必要に応じて出前講座なんかを実施してまいりたいと考えておりますし、さらには広報、地元紙、FM等を通じた集中的なこういった埋め立てごみに対するキャンペーン等も展開する中で、こういった事業展開をする中で市民の皆さんの理解と協力を求めてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

○議長(小野寺一知議員) 竹中議員。

○3番(竹中憲之議員) 生ごみの問題については、搬入業者に言っても仕方がないので、それは企業にどれだけ入ってきちっと指導していくかと。

事業系のごみが多くその中に含まれているということですから、そういった意味では今後少ない職員の中で企業へ訪問するのも大変かもしれませんが、それは今後の中身でいくと大きな財産になっていると思いますので、努力を求めておきたいというふうに思います。

あと、リサイクルの関係のところ、実はある業者の方が紙製容器包装類の紙類の分別が余りよくないという話がされて、非常に苦労をします。これは、昨年の春だったと思いますが、そういう話を聞きました。部長の先ほどの答弁であります、かなり素人では分別がしづらい、そういう紙製のものが多くなってきているというのも事実だと思います。私もどこに入るのかわからぬものは、もう既に私自身は申しわけないのですが、最終処分場の埋め立てのほうに入れてしまうという方式をとるようにはしていますが、しかし精いっぱい分別をすることで私は私なりに努力をしているつもりですが、そんな中身について承知なのかどうかお聞かせください。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長(吉原保則君) ただいまお話のございました業者さんの話については承知しておりませんが、後段ありました部分でいけば最近の新製品等も含めた中で区分の判別がつかないという部分の市民の皆さんのお声については承知しているところでございます。

○議長(小野寺一知議員) 竹中議員。

○3番(竹中憲之議員) あと1つは、転入者の周知の扱いであります。住所異動、窓口に来たときに恐らく中身は全部一式出すのですが、転入者かどうか実はわからないのでありますが、過日ある集積場に生ごみが黄色の袋に入らないままありました。これは収集業者が、市の委託業者が収集するわけですから、その後行ったらなかったのです。なかったから、持っていったのかなというふうに私は思ったのでありますが、そういうことも多々見受けられるのかなと。これは、生ごみ

の収集日でありますから、それは確かに生ごみに入れたのだと思いますが、そういうことも1つありますから、そういう中身について市内巡回されるときや何かを含めてもう少し点検をしていただければというふうに思います。ごみの問題はまたの機会に、年に1回やらせてもらっていますから、余り部長とやりとりはしたくないので、2点目の住宅リフォームの扱いです。

これは、なぜ私が質問をしたかということ、実はメリットはわかるのでありますが、デメリットが余りないというふうに先ほど答弁されましたけれども、基本的には直す建て主と業者のいわばよい中身で業者はそれによって生活が成り立つ、あるいはやっていただいた建て主にはいい生活環境ができるということでこの事業を始めたというふうに思いますが、しかし建設を含めてど素人がすぐそこへ入って仕事ができるという状況にはないのですよね、特に木材の場合は。土木関係の鉄筋コンクリートですと、生コンを運んだりということもできるのでしょうが、しかしそういう状況にないだけに結果として名寄市外の業者を入れていけば工期を守るということが現実にはあるのですね。現実にはあるのです。それは、私が昨年たしか言ったはずですが、そういうことも結果としてはあるというふうにだけそれは押さえていただいて、どことは言いませんが、そういうことだけは押さえておいていただきたいというふうに思います。

それで、今回の3年間の時限で行われた住宅リフォーム事業ですが、あるところでこんな話を聞きました。100万円ではなくて、2分の1の50万円ならやりたいことあるのになという話も実は聞いたことがあります。ある人に言わせると、50万円でもできるのよというふうに言っている方もありました。一方で、介護、福祉にかかわるものは福祉のほうでありますから、直接そこにはかかわらないと思いますが、2分の1事業の議論経過はあるのかどうかについてお聞かせを願いたい

というふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 今100万円以上の事業というものに対して50万円というようなことについての議論ということでありますけれども、これはこの事業を当初立ち上げる時点でどのぐらいの部分がいいかということ、あるいは先進的な事例の部分も含めて検討をした結果の中で100万円以上ということにした経過があります。そういう中で3年間やってきて、竹中議員から言われている部分については、また改めて今後の部分でやる場合の一つの課題というふうに、提案ということになろうというふうに思っておりますけれども、この3年間やったことをきちっと検証をし、そしてまたこれからの部分で考えられる部分、例えばバリアフリー改修あるいは耐震改修、環境に配慮した改修だとかいろいろございますから、そういった部分をいろいろ調査検討し、中小企業振興審議会だとか、あるいは建設関係の業者ともいろいろ聞きながら、市民ニーズをきちっと的確にとらえた内容でこの次にこの事業がやれる場合は十分そのことを考えながら対応したいというふうに考えております。

○議長(小野寺一知議員) 竹中議員。

○3番(竹中憲之議員) 中身的には、そう多くの議論がなかったようでありますが、13億円の経済効果、私は13億円以上経済効果があったというふうに実は思っています。新築の場合は、そう大きく増減はしないと思うのです、見積もりと。しかし、リフォームの場合は結果的に申請額よりもいわば見積もり、市に出ている見積もり申請額よりも通常ですと10%ぐらいの増減があります。下がるか上がるかは別です。ほとんどは上がるというふうに見たほうが私はいいのではないかと考えています。ですから、10%というと1億3,000万円、これが申請額以上に私は経済効果があったというふうに見ていますが、その辺再度経済効果の扱いについてお聞かせを願いたいとい

うふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 先ほど申し上げましたのは、市の補助金と比較しての事業費の部分で10倍以上のという、こういった一つの単純な経済効果のお話をさせていただきましても、いろいろ経済連関的な見方で見ますと一つの事業、13億円というその事業費からいわゆる資材関係の部分であるとか、運送関係の部分であるとか、あるいは雇用の部分であるとか、そういったものを連関的に計算する手法があるようではありますが、今回なかなかその部分をお示しをするというような状況にはなりませんでしたが、そういう部分で概算的にはじけば事業費の1.7倍、8倍ぐらいの経済効果があるという、そんなような見方をしている部分もございます。そういう部分と、それから議員言われましたように事業別の部分、ここに100万円以上から50万円刻みでそれぞれの見積もりの金額別の数字がありますけれども、恐らくはどちらかというところやっぴり工事をするによって、ついでにここもというようなことを含めて下がるよりは上がる部分というのが私も多いのだろうというふうに解釈はいたします。その部分がどれぐらいかというのは、数字的にはつかんでおりませんが、恐らくその13億円を上回っていることは間違いないだろうというふうに考えております。

○議長(小野寺一知議員) 竹中議員。

○3番(竹中憲之議員) 余り資料がないようなので、これ以上話してもどうしようもありませんから質問をやめますが、2分の1の助成の問題は新たなところでまた再度議論をさせていただきたいというふうに思います。

あと、3点目の公営住宅の扱いであります。おおむねわかりました。おおむねわかりましたと言ったら怒られますが、理解をいたしましたので、それはそのような状況で早急に、22年度中と言わないでガイドラインをつくるのは早目につくっ

たほうがより効果的でしょうから、そういった意味でいくとガイドラインを早くつくって滞納を減らすということを心がけていただきたいというふうに思います。

4点目は、除排雪の問題であります。佐藤議員あるいは大石議員は若干違うほうから攻められておりましたが、私は排雪の扱いについてやり方をもう少し変えてはどうなのかというふうに実は思っているのです。カット排雪する場合、実は非常にロータリーがいっぱい高い高さのところが多いのでありますが、カット排雪はどうしても、その残った高いところも少しカットをします。いわばタイヤショベルでカットをして、少々雪が道路幅が狭くなっても押し上げられるような方式はどうなのかなというふうに私は思っているのです。そういうことをすれば、若干道幅はそんなに狭くならないというふうに実は思っているのです。

それはどういうことかということ、特に交差点、先ほど答弁ありましたけれども、交差点に雪を置くと、排雪したら雪を置くということが多くありますが、交差点、特に歩道のあいていないところは目いっぱい山積みになります。そこを1回カットした残った上だけ高いところをカットすることによって、実は車の通行にも大分よくなるというか、見通しがよくなるという状況になるわけです。私はそういうふうに思っているのです。というのは、ことしの交差点での出会い頭の事故、非常に出会い頭だけでなく側面事故も多いのです、結構。それは、見えないからといって出た瞬間にもう既に横に車がいるという、そういう事故も結構ありました。そういう意味からすると、交差点のカットだけでなく高いところの除雪もきちっとやれないのかどうか。そんな技術はないと言われればそれまでですが、私はあるというふうに思っているのです。そういう意味からすると、きちっと私はやったほうが多くのとうとい命もなくさないで済むのではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。
○建設水道部長(野間井照之君) 一般道路の...
...よくわかりませんが、2段ばねというのでしょうか。先にショベルでとって、その後カットするとそこにまたこういうふうに雪がいくから、少し余裕があるのではないかという判断なのですが、多分時間的な余裕がことしの場合を見てわかるようにこれはないというふうに私は判断します。一般の交差点の部分は、これは私ども前に東小学校かどこかの地域懇談会のときかどこかでも提案された部分がございます。それで、一応担当とは相談したのですが、やはり1回とるときも羽根が要るのですよね。羽根が要るので、そういう羽根付きのトラックは確かにあるのですけれども、歩道をはねていくとかいうのは最高にいいのですけれども、ただそういう段階をとっていくという部分ではやっぱりショベルしか方法がないということも含めると非常に作業的に難しいと。時間がかかると。竹中議員言われたように交差点には私どもも三、四年ぐらい前から非常に力点を置いていまして、していないように見えるのですけれども、町中は特に交差点の除雪は多目に入れているというふうに思っていますので、ぜひ御理解をお願いしたいというふうに思っています。

○議長(小野寺一知議員) 竹中議員。

○3番(竹中憲之議員) 部長は、町中は交差点を余分に、余計にやっているというふうに言われますが、私はどうもやれていないなと。それは、周りの人が雪を出すかどうかは別にしてもどうもよくない。ことしの場合には特に、それは機械の問題もあるのかもしれませんが、よくないというのが現実だと私は思っています。

それで、出会い頭の事故が多いところは2回、3回同じ場所でやっています。先ほど答弁あったように一停の標識は見えなくならないようにというふうに言われていましたが、交差点で先に行く車をよく見ていると、一停では冬とまらないですね。ほとんどとまりません。初めから見えないか

署名議員 谷 内 司

らとまらないのです、一停では。そういう車が多いです。そこで、昨年ちょっとやった雪を投げないでという旗だとか、あんなものがあったことありますが、事故だけの問題でいくと事故多発地帯とか、そういうような看板もつけてやれば少しは気になるのかなというふうに思っていますので、そんなことも22年の冬にはできるような対策も一方で考えていただければというふうに思います。排雪の問題については、非常に大きなたくさん問題がありますけれども、22年度に向けてのいろんな施策は部長の中では頭の中に描いているようでありますから、それに期待をして私の質問を以上で終わります。

○議長(小野寺一知議員) 以上で竹中憲之議員の質問を終わります。

○議長(小野寺一知議員) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時49分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 川 村 幸 栄

平成22年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 平成22年3月10日(水曜日)午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 出席議員(24名)

議長	26番	小野寺	一知	議員
副議長	19番	熊谷	吉正	議員
	1番	佐藤	靖	議員
	2番	植松	正一	議員
	4番	川村	幸栄	議員
	5番	大石	健二	議員
	6番	佐々木	寿	議員
	7番	持田	健	議員
	8番	岩木	正文	議員
	9番	駒津	喜一	議員
	10番	佐藤	勝	議員
	11番	日根野	正敏	議員
	12番	木戸口	真	議員
	14番	渡辺	正尚	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	山口	祐司	議員
	17番	田中	好望	議員
	18番	黒井	徹	議員
	20番	川村	正彦	議員
	21番	谷内	司	議員
	22番	田中	之繁	議員
	23番	東	千春	議員
	24番	宗片	浩子	議員
	25番	中野	秀敏	議員

1. 欠席議員(1名)

3番 竹中憲之 議員

1. 事務局出席職員

事務局長	間所	勝
書記	佐藤	葉子
書記	三澤	久美子
書記	高久	晴三
書記	熊谷	あけみ

1. 説明員

市長	島	多慶志	君
副市長	中尾	裕二	君
副市長	小室	勝治	君
教育長	藤原	忠	君
総務部長	佐々木	雅之	君
生活福祉部長	吉原	保則	君
経済部長	茂木	保均	君
建設水道部長	野間井	照之	君
教育部長	山内	豊	君
市立総合病院事務部長	香川	讓	君
市立大局学事務局長	三澤	吉己	君
福祉事務所長	小山	龍彦	君
上下水道室長	扇谷	茂幸	君
会計室長	成田	勇一	君
監査委員	森山	良悦	君

○議長(小野寺一知議員) 昨日に引き続き本日の会議を開きます。

○議長(小野寺一知議員) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

5番 大石 健二 議員

20番 川村 正彦 議員

を指名いたします。

○議長(小野寺一知議員) 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

町内会活動について外3件を、佐々木寿議員。

○6番(佐々木 寿議員) おはようございます。ただいま議長から御指名と発言の許可を得ましたので、質問してまいります。

まず、質問の前にきょうは名寄中学校の卒業式ということで、卒業される生徒の皆さん、そして父兄の皆さん、そして関係者の皆さんに心からお祝いを申し上げて質問に入りたいと思います。

まず、1点目は、町内会活動の現状と課題について伺います。協働のまちづくりは、自分でできることは自分で、個人でできないことは地域で、地域でできないことは公共でという自助、共助、公助の考え方に立ち、市民、町内会、NPO、団体、大学、企業、行政、それぞれの特性を生かして役割を分担しながら地方分権時代にふさわしいまちづくりを目指さなければならないと思います。

この協働のまちづくりの根幹をなすものは、地域住民の多くが加入している町内会であり、日常の暮らしの中でさまざまな問題を話し合い、協力して地域の課題を住民みずから解決を図り、住みよいまちづくりを進めていくような新しい地域コミュニティづくりこそ町内会活動の目指すものであると思っております。しかし、高度成長期からバブル期となり、近隣づき合い、核家族化によ

る暮らしの知恵が受け継がれず、自分さえよければよいという相互扶助の意識が薄れつつあり、何でもお金で処理できるような仕組みや意識が増幅し、あるいは少子高齢化時代が進む社会が到来して社会保障制度を初めとしたさまざまな問題、そして命を軽んじる社会環境のひずみなど個人の力では解決できないことが多数散見され、現実的には理想とする町内会活動が進んでいないのではないかと感じてなりません。理想と現実のギャップを抱えているのが現在の町内会ならば、これらの課題を乗り越えられる新たな地域コミュニティの構築が必要な時期に来ていると思います。そのためには、行政としてもともに考え、行動していくため考えを共有し、地域の住民自治の推進を図らなければならないと思います。町内会を応援し、悩みや課題解決に向け、町内会に対する公助が必要なのではないかと思います。町内会づくりの原点にいま一度立ち返り、理想とする町内会の創造に向けて一致協力しながら進めていくべきと考えます。

新総合計画にも次のような記述があります。行政区や町内会による住民主体の活動が活発になされ、それを推進するために支援を行ってきたが、一方では少子高齢化、核家族化が進み、生活様式や価値観の多様化により地域社会の連帯感が薄れていく傾向にあり、地域コミュニティ活動において支障になる要因の把握に努め、活性化を促進することが必要だとあります。そこで、町内会活動の現状と課題と今後の取り組みについて伺います。

次に、風連地区の町内会移行について伺います。来る4月1日から風連地区も自治組織に移行するわけであります。移行に関しては、合併当初から住民説明を含め、さまざまな意見を聞きながら進めてこられたことと思われませんが、新しい自治組織、規約、事業計画等々、具体的な準備作業は大変なことと推察いたします。移行体制は確立されているのか伺います。

2点目は、教育行政について、市民スキー大会について伺います。第31回市民スキー大会が去る2月28日にピヤシリスキー場で開催されました。この大会は、名寄市、名寄市教育委員会、名寄市体育協会、名寄地方スキー連盟が主体となり、昭和54年に旧名寄市で開かれた国体冬季スキー競技会、まごころ国体をきっかけにスキーを市技に指定して毎年開催され、市民が雪に親しみ、冬の野外活動の活性化とスキー技術の向上を図ることを目指しております。参加者は、日ごろのトレーニング成果と記録更新を目指してタイムを競い合い、残り少ないスキーシーズンを楽しんでもらったものと推測いたします。午後からは、雪に親しみながらゲーム等でこれまた別な形で楽しんでいただけたものと思われます。また、ニュージーランドスキー連盟の検定人及びニュージーランドでの豊富な指導歴のある大滝リキ氏が講師となり、スーパースキー研修in名寄が開催され、主にスキー指導者を対象としたスキー学習での指導方法について学べる研修も行われました。このように参加された方々は、十分にシーズンオフを満喫されたのではないかと思います。

しかしながら、参加状況は年々減少にあります。過去大会参加状況を見ますと、第27回が257名、第28回大会は249名、第29回大会には198人、昨年の第30回大会には173人が出場、今回の第31回大会には121名となり、4年前に比べ半減しております。このような減少傾向が続いている当大会の今後のあり方を考えるべきであると思われますが、見解を伺います。

次に、高等学校教育の振興について伺います。産業高校コーディネイト委員会メンバーである行政としての今後の取り組みについて伺います。報道によりますと、名寄産業高校は道教委の専門高校パワーアッププロジェクトの研究指定校になり、同プロジェクトは将来の地域産業を担う生徒の実践能力をはぐくむのがねらいで、今後3年間、酪農科学、生活文化、電子機械、建築システムの4

学科の職業高校としての専門性を生かし、行政や地元経済界と連携して商品開発などを進め、地域活性化に取り組むというプロジェクトであります。具体的には、名寄の観光名物のひまわりから搾った油を使った商品開発、ごみステーションやベンチの製作とまちなどへの配置などに取り組んでいくとしています。校外のアンテナショップ開設なども検討しているようであります。

去る2月23日には、名寄青年会議所、なよろ観光まちづくり協会の産、学、官でつくるコーディネイト委員会が発足し、今後同校生徒が商品開発に取り組み、2010年度中に試作品を完成させた上で地元企業と連携して11年度に商品化を目指すことを確認し、同校は地域に何を求められているか、生徒たちが考えて貢献することで将来の名寄を背負う人材に育ってくれればと期待しているということであります。このような趣旨の報道がありましたが、コーディネイト委員会のメンバーとなっている行政としてどのようにかわり、協力しているのか、現段階での協力、取り組みについて伺います。

次に、食べ物を捨てない、残さない運動の推進について伺います。日本の食料自給率は、試算が始まった1960年の79%から下がり続けて、ここ数年は40%の横ばいで推移していると言われております。北海道は200%と自給率が高いわけでありますが、それでも廃棄物となると1日1世帯当たりの台所ごみ、調理くず、食べ残しなどは758グラムで、このうち35.7%に当たる275グラムが過食部分の食べ残し、廃棄だというデータがあります。そのほかにも期限切れ食品等の廃棄、飲食店や家庭における調理ロスや食べ残しといった生産、消費の各段階における食料ロス、食料廃棄の問題があります。

また、小中学校では学校給食を通して食に関する指導を行っていると思ひますが、給食は栄養バランスのとれた献立内容により健康な体をつくるとともに、食事をすることの楽しさを実感したり

地場産物を活用することで生産者への感謝の気持ちを持つことができるのだと思います。また、学校給食試食会や献立表の家庭への配付などは、地域や家庭との連携により給食を活用して食育を進めることもできると思っております。最近の子供たちは好き嫌いが特に激しく、たくさんの残食を出していると聞いています。その量は半端でなく、1校につき1日ごみバケツ数杯分もの量を毎日出しているというところもあるようです。また、あるデータによると仙台市内の小学校では14.9%、中学校では19%もの給食が残食となっているそうです。食べ物を捨てない、残さない運動を学校現場から一般家庭に拡大できればと考えます。そこで、学校給食センター、教育現場では食べ物を大切に作る心を育てる指導、学校給食の食べ残しはどのように指導、取り組みをしているのか、また調理の段階で食品廃棄物の減少の取り組みはどのように取り組んでいるのか伺います。

3点目は、観光行政について、名寄市の景観日本一事業について伺います。名寄市には、盆地特有の気候で作り上げた雄大な自然があります。東に北見山地、西に天塩山地が連なり、名寄盆地は春夏秋冬における景観をその季節ごとに変化し、私たちに自然の趣を与え続けております。広大な田園、雄大に流れる天塩川と清流の名寄川、十数キロも続く真っすぐな道路、名寄浅江島、健康の森の公園等にすばらしい景観が埋もれているのではないかと思います。名寄のここが美しい、この場所から見た景観はすばらしいという情報を、市民の方々は多くの情報源をそれぞれにお持ちではないかと思っております。この景観情報を提供していただき、景観名寄一、道北一、北海道一、日本一を目指す夢があっていいと思います。この事業を推進することによって、本来の観光事業と相まってさらなる効果を発揮するものと思われる。名寄に来られた方々に名寄のすばらしさを全国に発信してもらい、観光事業に貢献できるものと思われるが、見解を伺います。

次に、名寄岩生誕100年記念事業について伺います。岩壁静雄さんこと名寄岩は、旧名寄中学校を卒業後、鍼灸師になるべく両国の専門学校に通っていたところを立浪元小結緑鳶の強引なスカウトを受け、昭和7年5月、5月場所で初土俵を踏みました。同部屋の双葉山、羽黒山と立浪三羽がらすと称された名寄岩、さまざまな病気、けがを抱えて幕内も2けた台まで落ちながら土俵を勤め続け、関脇まで返り咲き、40歳になるまで土俵に上がり続けた名寄岩関、本人が主演したその劇的な土俵人生は「涙の敢闘賞」として舞台化、映画化もされ、日本じゅうを沸かせました。また、引退場所前の昭和29年5月場所の千秋楽では、全力士のかがみであるとして相撲協会から特別表彰を受けております。そして、懸賞を受ける際の手刀を切る正しい型を示した力士とされています。この年、9月場所を限りに現役を引退し、引退後は年寄春日山として春日山部屋を経営、前頭大昇等を育てました。平成18年3月には、孫が松ヶ根部屋へ入門し、祖父に続く関取昇進を目指しているということであります。

引退するまで純情でいぢずな性格、まじめ、頑固一徹、一本気の怒り金時としてその相撲ぶりはファンを魅了、熱狂させた名寄岩であります。双葉山を終生愛してやまなかったと言います。取り口は、相手の左を引っ張り込んできわめ出すか、つるか、すくうかという一本調子で、相手の上手がとれなければ肉をつかんでもつり上げるといほど強引なものだったそうであります。性格のゆえ妥協もできず、花相撲で双葉山に勝って師匠にしかられたというエピソードもあるそうであります。そして、四股名の名寄岩は現役の緑鳶の1字をとった緑川を用意した師匠に対して、そんな弱そうな名前は嫌だと自分の岩壁の名字1字と出身地の名寄をとって押し通したということです。そのあたりにも名寄岩の性格がうかがえます。入門するなり師匠の用意した四股名を嫌って言い争い、しかも言い負かしたのが兄弟子に悪く思われ、取

りの時代にはかなりいじめられたそうであります。名寄にこだわり、名寄という地名を全国に広めた貢献者であります。こういう名寄岩を名寄の誇りとし、将来に語り伝えていくべきだと考えます。生誕100年事業を取り組むべきと考えますが、見解を伺います。

4点目は、安全、安心な生活環境について、名寄駐屯地の堅持と基地周辺整備事業の拡大について伺います。名寄駐屯地は、昭和27年に旧保安隊美幌から管理隊が移駐、翌28年3月に宇都宮から主力の第3普通科連隊、同じくして高田から3連3大隊が移駐しました。同年、防衛庁が開庁し、陸上自衛隊名寄駐屯地として正式なスタートを切ってから58年がたとうとしています。半世紀以上の歴史の中で、同駐屯地は日本最北の部隊として訓練を重ね、屈指の精強部隊に成長しております。と同時に、北の防衛、各種災害派遣、国際活動支援、また地域の活動などに隊員が住民とともにイベントやボランティアに積極参加し、地域とのつながりを密にしています。あるいは、防衛省事業として民生安定事業と障害防止対策事業でも平成元年度から約30億円弱となる事業で道路、排水路の整備、埋め立て処分場、スキー場のリフト建設、除雪機械の購入、プール建設、農業施設整備等々に対する防衛施設周辺事業費を継続して助成を受けてまいりました。近年では昭和通舗装工事など3件、南プール建設1件、農業施設整備は5地区で事業がなされ、障害防止対策事業では菊山排水路工事など3件の事業がなされました。このように長い歴史を経て、今では市民と自衛隊とのつながり日本一との声が聞かれます。これは、地元市民を初めとする近隣市町村、道北の地域住民が自衛隊に対する絶大なる理解と信頼を寄せているものであると思っております。これも島市長が自衛隊協力隊長として率先陣頭に立って関係諸団体、そして行政を牽引したたまものであると思っております。改めて敬意を表するものです。

ところが、昨年の政権交代により防衛大綱、周期予防整備が1年先送りされました。平成22年中には結論が出されると思われませんが、駐屯地の堅持及び基地周辺整備事業費について不透明なところもあり、地域の安全、安心に不安が生じております。結果によっては、今後大きく影響するものと思われれます。そんな中であっても自衛隊が全うする役割は、どのように変化しようとする基本となる国防を初めとする自衛隊の任務には変わりないものと思われれますし、今後とも地域で積極的にイベントや派遣活動に協力してもらおう身近な自衛隊として期待するものであります。そこで、名寄駐屯地増強促進期成会等の要望活動、防衛省補助事業要望活動等を初めとする名寄駐屯地とのかわり合いについて、22年度以降の考え方を島市長に伺いたいと思われれます。最後になりましたが、よろしくお願われれます。

以上でこの場からの質問を終わります。

○議長(小野寺一知議員) 島市長。

○市長(島 多慶志君) おはようございます。佐々木議員から、大きく4項目について御質問をいただきました。1項目めは総務部長、2項目、3項目めの(2)につきましては教育部長、3項目めの(1)については経済部長、最後の4項目につきましては私から答弁をさせていただきます。

陸上自衛隊名寄駐屯地は、これまで災害派遣や援農、学校グラウンドの整備、防衛施設周辺整備事業、雪まつりや国体開催の支援、そして町内会活動など地域に深く根差しており、市民の生活環境の向上に大きく貢献をいただいているところであります。政権交代により新政権は、防衛計画の大綱見直しは十分な検討を行う必要があるとして平成22年度中に結論を出すとしております。新政権の基本的な考え方として、自衛官の実員については極力効率化を図りながら第一線部隊の充足を高め、即応性、精強性の向上を図り、部隊等の効率化、合理化などの検討を行うとしております。我が国を取り巻く安全保障の環境でも北朝鮮の核

弾道ミサイルの脅威が深刻となっており、アジア太平洋地域における安全保障環境などを踏まえた防衛力整備が課題であります。新大綱について新政権は、北方から南西へ、そして空へと優先度を変え、陸海空の予算バランスを修正したいとの意向もあり、特に北の脅威が激減する中で抑止力の意味も薄れたとの見方をしていると報道されています。今後さらに北海道の自衛隊定数削減や駐屯地等の縮小、廃止が実施されると北の守りはもちろんのこと災害発生時の対応、まちづくりや地域経済に与える影響が大きく、名寄市としてもまちづくりの根底にかかわる大きな問題となるため容認できるものではありません。

22年度以降においての名寄駐屯地とのかかわりについてのお尋ねでございますが、地政学上も名寄市の駐屯地の占める国防上の位置は全く変わらないと、このように考えておりますし、また地域の安全、安心を守るためにも陸上自衛隊名寄駐屯地増強促進期成会を中心に北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会や関係市町村との連携を図りながら、名寄駐屯地堅持に向けた中央等に対する要望活動を続けていただけるものと確信をしております。基地周辺整備事業につきましても、議員からの紹介がありましたように多くの名寄市は事業の取り組みをしてまいりました。高率の助成を受けての地域経済や雇用を支える大きな施策となってくるわけです。今後も名寄市の地域経済の安心、安全を図るため事業の推進に努めていかなければならない大きな事業であると、このように認識をしております。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) それでは、私のほうから大きな項目1の町内会活動についてお答えします。

町内会活動の現状と課題と今後の取り組みについてでございますが、町内会は良好な地域社会の維持と地域共同問題の対処を目的とした任意の団体であり、それぞれの地域において重要な役割を担

っています。名寄地区には、300世帯以上の町内会から10世帯以下の小さな町内会まで68の町内会があります。組織の大小にかかわらず、それぞれの住んでいる地域社会をよくするために地域に住む人たちが連携し、支え合いながら地域福祉の充実、まちの安全確保、生活環境の整備、回覧板などによる連絡調整とさまざまな活動を行っているところであります。しかしながら、町内会の加入率は年々減少傾向にあり、また地域により実情は若干異なりますが、役員の高齢化、後継者不足や生活様式の多様化に伴う町内会行事への参加者の減少など、さまざまな課題も抱えております。このように町内会を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、市では協働のまちづくりを推進していくために地域づくりの重要なパートナーと認識をしているところであります。

町内会には、いろいろな世代の方々がより積極的に加入することにより活動の活性化が図られ、発展していくことが重要と考えております。市といたしましても町内会への加入促進を図るため、町内会加入の促進のチラシの配布や転入者の市窓口手続の際に封筒による町内会名を提示し、加入を促進する取り組みを実施しているところであります。また、町内会の連絡先など情報不足が町内会未加入の一つの要因とも考えられることから、各町内会の連絡先を町内会連合会のホームページ上に掲載をして若者世帯への情報提供をしているところでもあります。さらに、職員に対しましても職員研修を通じて積極的に町内会活動に参加するよう促しているところでもあります。本定例会で名寄市自治基本条例が制定され、コミュニティ自治やコミュニティ支援について定めておりますので、このことを遵守し、住民自治が自治の重要な担い手として守り育てていけるよう一層努めてまいりたいと考えております。

次に、風連地区の行政区から町内会への移行についてでございますが、御承知のように風連地区は名寄地区と異なっておりまして行政区制度を採用

しておりましたので、その行政区制度を名寄地区と同様の町内会組織へ移行するため、特例区では平成19年6月に風連住民自治組織移行審議会を設置し、審議をいただいていたところでありました。審議会では、町内会組織の必要性と行政区廃止後の区域割りの素案を示しながら行政区長や地域関係者と協議を重ねてまいりました。その結果、平成20年10月に審議会から、住民と行政との協働のまちづくりを一層推進するために住民自治組織へ移行すべきであり、その際には現行の区割りでは世帯数の減少と高齢化などによって自治活動に支障を来す地域があると想定されることから、区域の再編では具体的に市街地区の4行政区を5町内会に、農村地域の13行政区を8町内会に、合わせて13町内会にすべき、また移行する年月日につきましても平成22年4月1日からとするとの答申をいただいたところでありました。

これを受けまして、特例区といたしましては地域へ赴き町内会組織への移行、また区域再編の必要性について説明をしながら理解を求めてきたところでありました。結果といたしまして、町内会組織への移行については理解をいただき、今各地域では組織の立ち上げの準備を進めているところでありました。区域の再編では、市街地区で単独を選択した地域がありましたので、答申より1つふえて14町内会で4月1日から風連地区の町内会がスタートすることになりましたので、御理解を願いたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 私からは大きな項目の2、教育行政についてと大きな項目の3の(2)、名寄岩生誕100周年記念事業についてお答えをいたします。

初めに、市民スキー大会についてお答えをいたします。去る2月28日に第31回市民スキー大会を開催いたしました。競技部門の参加状況は、議員の御質問にあったとおり延べ133人と昨年

に比べ40人の減、4年前と比べますと124人の減で約半減となっております。種目別では、アルペン、ジャンプで昨年を若干上回る参加があったもののクロスカントリーとトリレーで昨年来大きく下回る結果となりました。これは、同日に開催されたイベントや他地区での大会等の影響が一因と考えていますが、いずれにいたしましても近年の参加者の減少傾向については真摯に受けとめており、その対応について模索している段階でございます。具体的にはPRの強化、スノーボードの種目の採用、競技ルールの変更やオープン部門の設置、レクリエーションの充実、指導者向け研修会の開催など、競技はもとより競技以外の充実にも努めており、本年の競技以外の参加状況について申し上げますと昨年より50人から60人程度の増となっております。

市民スキー大会のあり方については、今後も歴史あるスキー競技を柱に継続してまいりたいと考えておりますが、スキー人口の拡大に向けた研修会、健康増進や雪に親しむ機会としての取り組みなども含め、多様な参加の受け皿となり得る大会を目指し、見直しを進めてまいります。

次に、高等学校教育の振興に関して、名寄産業高校のパワーアッププロジェクト推進事業についてお答えをいたします。北海道教育委員会が進める専門高校パワーアッププロジェクト推進事業は、時代の進展や技術の高度化に対応した専門高校の教育力向上を図るため、大学、試験研究機関、地域企業などと連携し、専門性の高い知識、技術の習得など将来の地域産業を担う実践的な能力を身につけた高校生の育成に係る実践研究を行い、専門教育やキャリア教育の充実を図ることを目的として平成21年度から新規事業として取り組まれております。

名寄産業高校は、この事業の専門アッププロジェクト、物づくり商品開発の研究指定校として、社会に貢献する人づくりを研究テーマに学科集合型高校の特徴を生かして地域社会に貢献する物づ

くりを進めていこうとするものであります。具体的には、アスパラパウダーやひまわり油などを活用した食品、食材開発、プランター用花卉栽培、フラワーバスケットや公共用ベンチの製作など、新食材開発や食育の分野、環境整備の分野、地域振興にかかわる分野などに取り組もうとするもので、事業期間は平成21年度から平成23年度までの3カ年となっております。

本年度は、名寄産業高校と地域が協力、連携して物づくりを中心とした効果的な産業教育の方法等を検討するコーディネート委員会が設置され、農畜産物を活用した特産品開発、地域の食材を利用した商品開発や新型メニューの提案、地域と連携した木材加工品等の製作、地域イベントと連携する活動などについて情報交換や研究協議を推進することとしてございます。このコーディネート委員会には、名寄市立大学、なよろ観光まちづくり協会、名寄青年会議所を初め市の部局からは経済部、建設水道部、総務部、教育委員会が参加しておりまして、関係の団体、機関と連携を図り、積極的に協力してまいりたいと考えてございます。想定される協力内容としましては、商品開発に関しては商品化された新商品の取扱店や販路開拓への支援、また地域イベントなどへの参加希望があった場合の調整や支援など、名寄観光まちづくり協会などの関係団体との連携を図り、協力してまいりたいと考えてございます。

農畜産物の利活用では、アスパラパウダーの提供やなよろ産業まつり、地産地消フェア等でのPR活動の場の提供や安全、安心な農畜産物等を活用した特産品開発への支援、環境整備に関しては公共用ベンチなどの製作に伴う設置箇所の協力や設置する箇所においてどのようなベンチが好まれるのか、デザインや地元産素材を活用した製品開発に関する情報提供、また市内小中学生に対して名寄産業高校が実施する物づくり体験活動などへの参加促進の協力など、コーディネート委員会の参加を通じて積極的な協力をを行い、名寄産業高校

の魅力ある学校づくりに協力、支援をしてまいりたいと考えております。

次に、食べ物を捨てない、残さない運動の推進についてお答えをいたします。学校給食のカロリー摂取基準は、平成21年4月に文部科学省が定めた新基準をエネルギーベースで示しておりまして、小学校は低学年で560キロカロリー、中学校で660キロカロリー、高学年で770キロカロリー、中学校は850キロカロリーとなっております。うち主食用米飯は、生米換算で小学校は低学年で70グラム、中学年で80グラム、高学年で100グラム、中学校は110グラムとなっております。ほかに主菜、これは焼き魚、グラタン等でございます。あるいは副菜、これはあえもの、肉じゃが、こうしたもの、あるいは汁物、牛乳、デザート等で構成した日々の基本献立によりまして文部科学省が定めた摂取基準に合わせて提供してございます。

これまで学校給食センターでは、直近の平成19年度と20年度の2カ年で一部の学校を対象に給食の残食調査を実施しており、平均で20%の残食が発生している状況が確認されてございます。また、今年度11月に実施した全国調査による学校給食栄養報告では、小学校1校と中学校1校を対象に残量調査を行った結果、主食で小学校1.4%、中学校18.4%、主菜、焼き魚、グラタン等でございますが、小学校で1.4%、中学校で3.0%、副菜、あえもの、肉じゃが等でありますけれども、小学校で7.3%、中学校で14.7%、汁物で小学校9.0%、中学校26.7%、牛乳で小学校3.8%、中学校で9.6%と数値が減少する結果となっております。今後も学校給食は、文部科学省が定めた基準に沿ったバランスのよい献立を提供してまいりたいと考えてございます。

日々出される給食を児童生徒が完食することは、健康な体をつくる上で必要な栄養とエネルギーが得られることとなります。したがって、平成20年4月から2校でスタートした栄養教諭によ

る食に関する指導が昨年7月からは市内の全校に拡大しており、児童生徒は地場の農産物の活用から地産地消の大切さと意義を学んでいます。食材の生産過程を知ることによって生産者への感謝の心を養い、食べることは体づくりの源であることを教えることが食べ物を捨てない、残さないことにつながるものと考えております。

また、調理段階での食品廃棄物の減少をどのように取り組んでいるのかとの御質問でございますが、学校給食センターでは仕入れ段階で食材の鮮度を記した発注受け入れを行っており、残渣を最小限に抑える対策を講じてございます。給食献立においても残食の多いメニューについては、創意工夫することや献立の見直しを図るなど残食を減らす努力を続けてまいります。子供のころに培った教育は、将来にわたり受け継がれていくものであり、学校給食を通して家庭での食育推進につなげるよう一層の努力を続けてまいりたいと考えてございます。

次に、大きな項目3の(2)、名寄岩生誕100周年記念事業についてお答えをいたします。名寄岩は、戦前の昭和7年から戦後の昭和28年にかけて大関を最高位に活躍し、その正直でまじめな人柄も含めて波瀾万丈で話題の多い相撲人生を歩んだ力士でございます。議員の御指摘のとおり、名寄市にとりましても当市の名前を全国に知らしめた功労者でございます。

名寄市では、名寄相撲協会の協力を得ながら昭和50年にスポーツセンターの前庭に顕彰銅像を建立したのを初めとして、ゆかりの地の説明板の設置や平成8年開館の北国博物館の常設展示室に名寄岩コーナーを設け、ゆかりの品を展示するなどその顕彰に努めてまいりました。また、名寄相撲協会におかれましては、毎年8月5日の名寄神社祭典相撲大会を通じ、名寄岩の業績とその精神を引き継いでいただいております。

生誕事業といたしましては、平成6年に実行委員会による生誕80周年記念事業を行い、親族、立

浪部屋関係者を招いてのしのぶ会、相撲大会、展示会、映画「涙の敢闘賞」の上映会などを行いました。平成16年には、北国博物館において名寄岩生誕90年と題して業績と人柄などを収蔵品を交えて紹介をしたところです。名寄岩の生誕100年は、4年後の平成26年となりますが、どのような形が考えられるのかを関係者と御相談させていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 私からは、大きな項目3点目の観光行政について、名寄市の景観日本一事業についてお答えいたします。

名寄市には、北海道遺産である天塩川やその水系に当たる名寄川を含む大小の河川、昨年7月23日に国の名勝に指定された久度山を含むピヤシリ山系やふうれん望湖台自然公園、さらには各地域に広がる田園風景を含む農村景観など道内外に誇れる自然を数多く有しており、それらは大切な財産であり、重要な観光資源と認識してございます。しかしながら、それらの魅力については、居住している市民も知らないすばらしい素材がたくさんあり、情報発信につなげていくためにもその発掘に力を入れていかなければならないと考えているところでございます。

本年度において、観光協会や関係団体と連携を図り、現在把握している景観スポットとあわせ今後発掘していく素材と観光施設を融合させ、名寄市の新たな観光ルートを盛り込んだなよろグルっと！ガイドをNPO法人なよろ観光まちづくり協会で作成いたしました。広域的には、名寄市立大学の白井ゼミから提言のありました名寄休暇村構想、名寄で過ごす1週間を道北観光連盟に提出してございます。また、観光素材として日本で一番早く飛べるピヤシリシャンツェ、さらには最北のスキー場、日本で2番目の大きなレンズの望遠鏡を設置する市立天文台きたすばる、道立公園内の

国内有数のカーリング場等々、多くの観光素材があり、体験的な取り組みを含め、市民への周知から道内外に広めてまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木議員。

○6番(佐々木 寿議員) ただいま御答弁をいただきました。ありがとうございます。再度質問をさせていただきますが、時間が余りないので、御答弁では要点をよろしくお願いしたいと思います。

まず、順不同になりますけれども、名寄駐屯地の堅持と基地周辺整備事業の拡大について、ただいま市長のほうから御答弁を心強く賜りました。市長におかれましては、中山名寄地方自衛隊協力会長の後を継いで名寄駐屯地を親身になって支え続けてこられました。私も現職時代から、退職した今でもずっと見てまいりました。過去名寄駐屯地もさまざまな事業や活動がございましたけれども、事あるごとに率先して地域住民に理解を深めていただきまして、一緒になって事に当たっていただきました。これは、現職職員にとってこれほど心強いものはないと思いますし、任務を全うするための糧となったとも思っております。このような御尽力が地域の住民と、そして名寄駐屯地の関係が先ほども申しましたように日本一と言われるまでになったわけであります。この御尽力に対しまして、敬意と感謝を申し上げる次第であります。今後とも御健康に留意されまして、名寄駐屯地に対します御厚配を賜ればと願っております。ありがとうございました。

続きまして、町内会活動につきましてですが、質問の内容、項目で申し上げたいと思いますが、町内会の加入率は下がっているということであります。やはり意識の問題もあるのだと思いますが、この町内会の課題が多々あると思われまます。そこで、この課題を把握するために実態調査とかアンケート調査というのは、これはなされたのでしょうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 町内会活動の中で加入率が年々低くなっているということにつきましては、少子高齢化も含めて子供会の活動が鈍くなってきたと。それから、アパート、マンションが建ってきて持ち家の方々が少なくなってきていると。そこに加えて、大学の開学によりましてさらに若い世代の方々がふえて、なかなか町内会での活動のほうに入っただけだと。この関係につきましては、先ほども言いましたけれども、市のほうでできる部分については転入者の関係について積極的にPRをさせていただきました。毎年のように開かれています町内会長さん、行政区長さんとの懇談会等もいろんな形で議論させていただきまして、それぞれ各町内会で共通する悩みということの認識をしております、その中でも具体的にどのようにしたら町内会に入っただけかという部分については、例えば福祉の地域支え合いであるとか町内会におけるイベントをやって、家族ぐるみで多くの方を町内会活動のほうに入っただけで楽しんでもらって町内会活動に誘導すると、こういうことを現実的には今まで取り組んできたというふうに認識してございます。

ちょっと具体的にアンケートの関係については、今議員から提言ありましたので、それが実態に...状況についてはそれぞれ町内会さんで異なった現状でもありますので、アンケートの関係についてはちょっと研究させていただきたいなというふうに思いますけれども、現状についての課題については先ほど述べましたようにそれぞれ個別個別の町内会で認識をされておまして、こちら側も理解しておりますので、町内会連合会との連携も含めましてその辺については研究してまいりたいと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木議員。

○6番(佐々木 寿議員) やっぱり実態調査とかをやらないと、本当に町内会がどういう問題を

抱えているとか、やっぱり何が改善されたら町内会活動が変化するのかということは、実際につかまないとわからないと思いますので、ぜひそういう方向に課題をピックアップさせていただきたいと、これによって検討していただきたいと、こういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、町内会のこの間の報道によりますと市民活動保険制度、これを導入するというのですが、これをかいつまんでちょっと要点だけよろしくお願ひしたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 後から山口議員からも御質問あると思うのですが、町内会活動の関係につきましては現実に町内会連合会のほうで町連共済制度に入りまして、町内会活動に伴って事故等が起きた場合については保険の給付があるということで、町内会連合会のほうで各町内会の方々に希望をいただいておりますので、そこは全体を網羅しているかどうかということについては、人数が約900名弱ということですので、実態というのはそんなふうになっております。それから、市独自で主催する、もしくは共催する行事の関係につきましては市民賠償保険ということで、それは見舞金程度の保険なのですが、そういう制度に市独自としては入っています。町連としては、町内会活動に対するものについて役員の方を中心、もしくは希望する方を入れましてそういう保険制度には加入しています。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木議員。

○6番(佐々木 寿議員) わかりました。

それでは、市民スキー大会ですけれども、これはやっぱり現実としては先ほど言われました課題が多々あると思いますが、主催者側とよく検討していただいて、時期的な問題なのか、あるいは場所的な問題なのか、その内容的な問題なのか、PRが足りないのかということがあると思います。

それは、やっぱりしっかりと検討してつなげていただきたいなと思います。それで、特に小学校の児童の参加というのは、これは親を含めて参加するというようになって、いろんなスポーツのイベントなんかもそうだと思いますけれども、親子のコミュニケーションとか、やっぱり健康増進にもつながるのだと思いますし、学校現場での参加の奨励もしていただきたいと、こういうふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

産業高校につきましては、これは高校といいますが道の管轄で市のことは余り関係ないというふうにとらえられておりましたけれども、今回のこのプロジェクトというのはやはり名寄市も関係しているということですので、しっかりと取り組んでいただきたいと、こういうふうに思います。しっかりとまた御支援をお願ひしたいと思います。

それから、学校給食の問題ですけれども、これは1つ質問させていただきませんが、給食の残飯は数あるということがございますけれども、その食べ残しを持ち帰るという点につきましては、これはどういうふうにお考えなのでしょう。

○議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 昔のことでいいますとパンだとか固形物、持ち帰りできるものは持ち帰ったという、そういったような時代もありましたけれども、今は保健所等の指導で食品を提供する部分の中で家に持ち帰ったときの処理がなかなか難しいという部分がありまして、それについては現状はできないということになります。ですから、大量に今そうした残渣が出てくるということがあって、その辺は今の時代の移り変わりといいますが、そういった保健衛生といいますが、そういった部分が非常に厳しい状況の中でそれができないという状況になっておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木議員。

○6番(佐々木 寿議員) ある学校では、やっ

ぱり室長がもったいないからということで持ち帰れということになって、教育委員会でも大変なことになったということで、衛生面から考えて大変なことになったということなのですが、いろいろと食べ残しについては子供たちが栽培している花壇に植えて、またそういうものを育ててまた自分らで食べるというようなサイクルのことも考えているようでございますので、その残飯についてはやっぱり今後少し検討が要るのではないかと思います。御答弁いただきました調理の段階でも、ある程度規制があるとは思いますが、どうしても残る段階において、それはやっぱりもったいないと思いますし、やっぱりそれをうまく活用することもひとつ検討されて取り組んでいただきたいと思えます。

それから次に、名寄岩の生誕事業ですけれども、これはある方によりますと懸賞金を出したらいいのではないかとことを言われまして、この懸賞金というのは先ほど言いましたように手刀を切るというのは左、右、真ん中というのが一般的なのですけれども、名寄岩の場合は左から中央、右と行って心という字を切ったとされています。しかし、やっぱりこういうようなことも名寄岩がもう本当に手がけてきたことでありますので、懸賞金もいいのではないかなと。懸賞幕ですね。土俵をこう回って歩いて、最後にこう懸賞をもらうのですけれども、これ6万円なのですけれども、つくるのに大体5万5,000円ぐらいかかるということなのです。4年後になりますので、協会としても何かの事業ということで、1つの項目として考えていきたいと思えますので、私も協会の役員でありますので、ひとつその辺も一緒に考えていきたいと思えますので、どうぞよろしく願いしたいと思えます。

それから、日本一の景観につきましては、先ほど御答弁のとおりしっかりといっぱい埋もれている景観を発掘していただきたいと、まず手がけていただきたいと思えますので、よろしく願い

いたします。

以上で私の質問を終わります。

○議長(小野寺一知議員) 以上で佐々木寿議員の質問を終わります。

新年度予算編成にかかわって外2件を、佐藤靖議員。

○1番(佐藤 靖議員) 議長の御指名をいただきましたので、通告順に従い順次質問を行ってまいります。

最初に、新年度予算編成にかかわってであります。昨年8月の第45回衆議院議員選挙によって憲政史上初の本格政権交代が実現し、平成22年度は新政権下で行われる初めての予算編成作業となりました。行政報告の中でも述べられましたように国はコンクリートから人へ、新しい公共、未来への責任、地域主権、経済成長と財政規律の両立を理念としながらも特に地域主権確立のために地域に必要なサービスを確実に提供できるよう地方財政における所要の財源も確保されたところであります。

名寄市にあっては、4月18日に市長選挙が執行されることで新年度については骨格予算編成となりましたが、地域の経済や雇用安定に配慮した結果、一般会計で186億7,970万7,000円、特別会計、企業会計を含む総額で365億4,952万5,000円となったところでありますが、今回の骨格予算編成の中において先送りとした事業についてお知らせをいただきたいと思えます。加えて、新政権下における予算編成を終え、今後期待されることについても伺います。

また、22年度の歳入において市税収入が前年度に比べマイナス1.5%と見込んでいるのを初め、厳しさを増す市内経済状況下ではありますが、市民ニーズに対応するための事業展開は不可欠であり、そのための今後の歳入確保対策を初め、市財政の今後の見通しについてもお考えがあればお示しをいただきたいと思えます。

次に、教育行政にかかわってお伺いします。ま

ず、名寄市立大学及び短期大学部の将来展望についてであります。名寄市立大学は、4学年すべてがそろい1年間が経過し、初めての卒業生を送り出すこととなりました。また、22年度の一般入試状況を見ても保健福祉学部においては3学科平均倍率で7.7倍と全国の受験生に名寄市立大学の存在が認知されている状況も感じられますが、一方短期大学部児童学科は受験生の減少傾向も否めません。そこで、開学から4年を終えようとしている現在、この4年間を振り返り、今後の課題と考えられている事項及び短期大学部の課題についても明らかにしていただきたいと思いをします。

旧名寄市では、昭和54年2月に第34回国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催を機に市技にスキーを指定し、スキーを中心に積極的に冬季スポーツの振興を図ってきました。合併によって市技の指定はなくなりましたが、過日閉幕したバンクーバーオリンピックに象徴されるように約半年間雪に閉ざされている名寄市にあっては、やはり冬季スポーツの振興は必要不可欠であると思いをします。カーリングを初め、冬季スポーツも多種多彩となっておりますが、さきに佐々木議員の質問にもありましたようにことし2月28日開催の第31回名寄市民スキー大会の参加状況は、アルペン、クロスカントリーとも参加者が1種目1人というクラスも少なくなく、リレー参加も2チームという状況であるなど寂しい限りです。私も参加せずに質問をすることに多少の違和感がありますが、改めて冬季スポーツのあり方についてお考えをお伺いします。

待望のなよろ市立天文台きたすばるが4月17日に一般オープンとなることが決まりました。北海道大学との提携による口径1.6メートルの天体望遠鏡の設置は22年度中となりますが、名寄で星空のすばらしさを実感できる施設として大いに期待されるところであります。その中で、私は昨年第1回定例会代表質問で名寄の子供たちが自分の家族の星座を知るなど、天文台のあるまちとし

での取り組みについて質問を行いました。教育委員会として開設する天文台をどう名寄の子供たちの情操教育に役立てようとしているのかお考えをお伺いします。

最後に、名寄市立総合病院にかかわってお伺いします。最初に、名寄市立総合病院のホームページでは常に懸案となっているセクションを初め医療スタッフの募集が行われておりますが、年度末を迎えた動向についてお知らせをいただきたいと思いをします。

次に、定例会初日の平成21年度名寄市病院会計補正予算でも明らかになったようにDPC導入により収入は若干好転したとはいえ、病院事業収益全体では大きく落ち込み、病院事業費用が逆に伸びる状況となっております。佐古院長を初め、病院関係者の日々の経営努力に対しては敬意を表するところでありますが、改革プランの初年度を終えようとしているこの時期、改めて病院経営の展望についてお伺いします。

また、医師、看護師確保について苦慮されている状況を十分知っている中で質問をすることは心苦しい限りではありますが、確保状況についてこれまでの検討経過及び結果があればお知らせをいただきたいと思いをします。

私は、医科大学の学生として女性がふえている状況あるいは潜在看護師確保のため、病院保育所の24時間運営や看護師等学資金貸付枠の拡大、名寄市立大学看護学科とのより一層の連携などが必要と考えますが、このことの見解もお伺いし、この場からの質問とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) ただいま佐藤靖議員から、大きな項目で4つの質問をいただきました。1つ目は私から、2つ目の(1)は大学事務局から、2つ目の(2)、(3)は教育部長から、3つ目は病院事務部長からの答弁となります。

まず、大きな項目1つ目の新年度予算にかかわって、(1)、骨格予算編成において先送りした

事業についてお答えします。平成22年度の予算につきましては、4月に市長選挙を控えていることから骨格予算を編成いたしました。地域経済や雇用の安定を考慮し、継続事業についてはできるだけ多くの事業を盛り込みました。お尋ねの6月肉づけ予算へ先送りした事業につきましては、主なものとして(仮称)複合交流センター整備事業、名寄駅横事業です。風連庁舎、名寄庁舎の改修事業、イントラネット情報機器端末更新事業、南10丁目西仲通り整備事業、風連中学校移転備品整備、公宅の取得費、大学学内LAN強化及び教務就職システム強化、給食センター食器洗浄機導入など事業数で約38本、事業費ベースで約6億円を予定しております。

次に、(2)の新政権下における予算編成を終え、今後に期待することについてお答えします。昨年8月の総選挙による歴史的な政権交代から半年が経過し、この間新政権では行政の無駄を排除するための事業仕分け、平成21年度第2次補正予算及び平成20年度本予算の編成などを通して景気回復や雇用の安定など、国民生活に安心と活力をもたらすさまざまな対策を切れ目なく講じているものと考えております。

お尋ねの新政権に対して期待していることではありますが、まず第1に地域主権改革であります。国と地方を対等、協力の関係に定めた地方分権一括法が施行されて10年が経過しますが、この間三位一体改革により地方交付税が大きく減少するなど分権の理念に反し、国の財政再建が優先されたように思います。新政権では、地域主権戦略会議を設置し、1つとして国が用途を縛るひもつき補助金を廃止して新たに創設する一括交付金のあり方、2つとして基礎自治体への権限移譲、3つとして国の義務づけの見直し、4つとして国の出先機関改革の4項目を基本に地域主権戦略大綱を策定する予定ですので、期待と関心を持ってその推移を見守っていきたいと思います。また、地方固有の財源である地方交付税が地方の行政サービ

ス維持に必要な額が確保されるよう期待するとともに、市長会などを通じて要望をしてまいりたいと考えております。

次に、平成22年度の国の予算が3月2日に衆議院を通過し、年度内に成立することが確実にになりました。新年度には、多くの事業が盛り込まれていますが、特に子ども手当や高校授業料の無償化など子育て支援が充実しておりますので、高校生までのお子さんのいる家庭では期待が大きいものと考えております。一方、政権交代により従来の制度や補助金のあり方が大きく変わろうとしており、不安もあります。1点目は、公共事業の見直し、事業費の削減などの影響によるサンルダムの建設や名寄までの高速道路開通のおくれなどがあります。いずれも期成会などを通じて今後も粘り強く要望をしてまいりたいと考えております。2点目は、平成22年度から国土交通省関連の補助金が統合され、社会資本整備総合交付金が創設されますが、新規事業については困難が予想されますので、関係機関に地域の要望をしっかりと伝えてまいりたいと考えています。いずれにいたしましても、今後も新政権の動向を注視しながら情報収集に努め、市民の皆さんの負託にこたえてまいりたいと考えております。

次に、市財政の今後の見通しについてであります。平成22年度予算は、骨格予算ではありませんが、財源調整的な基金である財政調整基金の繰り入れは約320万円に抑えることができました。ほかに備荒資金組合超過納付金を1億8,000万円取り崩しましたが、収支不足による取り崩し額は必要最小限度に抑えることができました。お尋ねの歳入の確保を初めとする今後の財政見通しにつきましては、まず歳入の確保策では市税や使用料などの収納未済対策の徹底、行財政改革に基づき無料施設の有料化などを平成23年度から実施できるよう議論を進めております。また、ホームページや広報などの広告収入の確保により一層努めていきたいと考えております。さらに、文具

消耗品の共通管理など経常経費の削減も各職場で徹底するように指示をしております。

次に、財政調整基金であります。当初予算では取り崩し額を最小限に抑えることができ、また平成21年度の3月補正予算後で執行残などを積み上げ、2億2,900万円ほどを積み戻すことができましたので、現在の残高はおよそ6億円と考えております。また、今後の財政展望では、中期財政計画ではさきにお示ししましたとおり23年度の収支不足は1億7,800万円が見込まれております。いずれにしましても、組織のスリム化などスピード感を持って行財政改革に取り組みながら今後の財政運営を進めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長(三澤吉己君) 私からは大きな項目2点目、(1)の名寄市立大学及び短期大学部の将来展望についてお答えをいたします。

御質問の中にありましたように、平成18年度に開学した名寄市立大学は平成21年度末をもって完成を迎え、今第1期の卒業生を社会に送り出そうとしております。この最初の卒業生に保健福祉学部の開学の理念をいかに浸透させることができたかは、今後の国家試験合格率や就職率などで具体的な成果が問われるものと思っております。また、平成22年度の一般入学試験において受験志願倍率が高い倍率を記録したことは、詳しい分析はこれからといたしましても、それなりに本学への期待のあらわれと前向きに評価をしているところでございます。

お尋ねの大学及び短期大学部の今後の課題についてであります。昨年6月に学内に将来計画検討委員会を設置して、中長期的な課題について議論をし、当面児童学科の4大化とこれに伴う保健福祉学部の再編、そして大学院の設置の2つが緊急を要すべき重要事項としてまとめられたところであります。全国的には、ここ数年保育系の短期大

学の4年制移行が急増している傾向にありますが、新設をする学科は現在の保健、医療、福祉という学部の基本理念や教育目標にどのように位置づけをするのか、またこれまでの保育士、幼稚園教諭に加え新たな資格付与をどのようにするのか、そして学生数と教員数が増加した場合に施設の増設は不可欠であることなど課題は多岐にわたっております。さらに、大学院設置構想につきましても全国的に見て4年制大学においては大学院を併設していない大学は今や少数になっており、高度な専門的職業人の養成や本学教員の安定的確保のためにも必要なことであると思われませんが、教員スタッフの確保などを初め財政的な検討なくしてこの構想は実現しないものと思われま。このため、これらの取り組みは将来の大学の発展を見据えて設置者との十分な協議のもとに諸課題の分析、検討を行っていかねばならないと考えているところでございます。

教育研究施設の課題としましては、新図書館の建設が挙げられます。大学開学に合わせて図書館の拡張整備を行い、本館と分館の2カ所で利用環境の改善を図ってきたところであります。しかし、近年図書館の電子化が進み、従来の図書館の枠を超えた高度情報化社会に対応した学術情報発信機能の充実など、学生の学習活動全般を支援するための施設サービスや資料、情報を提供する機能が新たに求められています。今後総合計画、後期計画の早い時期に着手できるよう、本学にふさわしい図書館のあり方を市の財政事情を考慮して検討してまいりたいと考えております。あわせて、学生の要望に応じて学生食堂の狭隘化などについても解消してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 私からは大きな項目の2、教育行政にかかわっての(2)、(3)についてお答えをいたします。

初めに、冬季スポーツのあり方についてお答えをいたします。2月28日に開催しました第31回市民スキー大会については、さきの佐々木議員の質問にお答えしたとおりでございますけれども、競技種目の参加は年々減少傾向にあり、その対応について毎年模索しているところでございます。積雪寒冷の当市においては、地域の特性を生かしたスポーツ施設がありまして、小中学校においてはピヤシリスキー場や西風連スキー場においてスキー授業を行っております。また、浅江島公園のクロスカントリーコースや各学校の校庭においては歩くスキーに取り組んでおります。昨年からは、サンピラー交流館カーリングホールにおいて小学4年生からカーリング授業を行っており、カーリングに対する興味を持たせているところでございます。上川北部5市町村では、上川北部広域スポーツクラブが設立され、それぞれの市町村が特徴としている冬季スポーツ競技を生かし、体力の向上と底辺の拡大、選手の育成を目指しております。しかし、冬季スポーツの振興については学校からもスキーなどの指導者派遣を要望する声が多く、関係団体と協議を行っているところであります。教育委員会といたしましても、今回市民スキー大会の後にスーパースキー研修として指導者を対象に子供が楽しくスキーを学ぶことができる指導法を行いました。今後もこのような機会を持ちたいと考えております。

次に、天文台の取り組みについてでございます。なよろ市立天文台は、4月17日オープンを予定し、現在その準備を進めております。これまで御案内しましたとおり、教育、研究、観光などさまざまな分野にわたり活用が考えられる施設となります。教育委員会としては、天文台を開設するに当たり、今までにない形の天文台として北海道大学との官学連携、ボランティアとして支援いただいている天文同好会の天斗夢視や名寄青年会議所の皆さんとの連携、協力を図る中での運営に努めてまいります。また、学校との連携を図り、社会

見学を初め理科教師と天文台職員の天文教育に対する協議を進め、理科の授業を効果的に支援できる施設となるよう名寄の子供たちの情操教育に努めてまいりたいと考えております。さらに、小さなころから星や星座の美しさ、天体の不思議さ、感動などをプラネタリウムや望遠鏡で体験することにより科学への興味、関心へと導き未来の科学者が育っていく天文教育の施設としての夢も描いてございます。近接の施設である道立サンピラー交流館には、多くの子供たちや市民の皆さんも訪れていることから、天文台に足を運んでいただけるよう工夫を図ってまいりたいと考えてございます。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 香川病院事務部長。
○市立総合病院事務部長(香川 譲君) 大きな項目で3番目の名寄市立総合病院にかかわってという御質問がありましたので、答弁をさせていただきます。

最初に、医療スタッフの動向についての御質問がありました。病院は、医師や看護師を初めとして薬剤師、検査技師など専門資格を有する職種で構成されている労働集約型の職場であります。このような多様な職種の職場では人材の流動化が大きく、特に看護部門では例年退職される方が多く、今年度も3月末までの見込みを含めると18名の方が定年や育児、御主人の転勤などの理由で退職される予定になっております。看護職員が減ることは、提供する看護の質の低下と残された看護職員にかかる負担の増大をもたらします。また、最悪の場合、国の定める看護基準が維持できなくなり、病棟の閉鎖、入院収益の減収へとつながりますので、そのようなことにならないよう常に適正な人員の確保に苦慮しているところでございます。

なお、今回の18名の退職者に対する補充につきましては、これまでのところ随時募集で9名を確保し、また新年度からは11名の看護師を新規

に採用しますので、一定程度の補充は行えたものと考えております。しかしながら、近年は患者さんの高齢化や症状の複雑化に伴って看護師にかかる負担も増大しております。その結果、十分な休みを消化できない病棟も出ているなど、必ずしも良好な職場環境とは言えなくなっています。新年度に向けては、診療部門については大きな異動はありませんが、病院機能をさらに高めるため新たに病床心理士と診療情報管理士各1名を採用いたします。また、安全、安心な医療を継続していくためには、看護師や薬剤師などの人材確保が不可欠でありますので、今後も病院のホームページなどを通して募集をまいります。

2番目は、病院経営の展望についてであります。本年度は、平成21年度から23年度の3カ年を計画期間とする名寄市立総合病院改革プランの計画初年度であります。定例会初日に認定されました平成21年度名寄市立病院事業会計補正予算については、DPCの導入により入院、外来診療報酬の単価アップが図られましたが、それ以上に入院、外来ともに患者数が減少となったことから、事業収益を減額して補正をさせていただいたところでございます。

このほど病院事業における収益の根幹をなす診療報酬が10年ぶりにプラス改定されることになりました。診療報酬改定は、物価や人件費の動向に応じてほぼ2年に1度行われておりますが、国の医療費抑制政策のもとに2002年度にはマイナス2.7%、2004年度がマイナス1.05%、2006年度にはマイナス3.16%、そして前回2008年度がマイナス0.82%と4回連続してのマイナス改定となっており、このことが医師の不足とともに自治体病院の経営状況を悪化させる大きな要因であると言われております。今回の診療報酬の改定率は、診療報酬全体としては0.19%と微増であります。本体部分については1.55%の伸びになっております。

また、改定の基本方針では、救急、産科、小児

科、外科等の医療の再検討、病院勤務医の負担の軽減、この2点が重点課題として掲げられており、主な改定内容を見ますと適正な手術料の改定、急性期看護補助体制加算の新設、医師事務補助加算の改定など、当院のように入院病床を有してDPCを採用している急性期医療機関には手厚い配分がされる内容となっております。このようなことから、平成22年度の病院事業会計予算では診療報酬改定を根拠として医業収益の増加を見込み、その一方で経費の抑制を図り、事業収益、事業費用を同額とさせていただいております。この予算を着実に執行していくことが改革プランの最終年度である平成23年度の経常収支の黒字化に向けて弾みになるものと考えており、全職員が一丸となり努力をまいりたいと考えております。

最後に、医師、看護師確保対策についてであります。病院経営の課題として、依然として全国的な医師、看護師不足の問題が挙げられております。まず、医師についてであります。毎年医師国家試験の合格者数は7,600人から7,700人おり、一方亡くなる方、リタイアされる方を除いても医師の総数は毎年3,500から4,000人ふえていると言われております。ただし、近年は女性医師の割合が高くなっていて、国家試験合格者数の3分の1以上とも言われております。また、一説には10年以内には新卒勤務医の半分を女性が占めるようになる可能性も考えられるとの見方も出ているほどです。当院においても女性医師の割合は年々高くなっており、現在51名のうち9名が女性医師でございます。

次に、看護師不足の状況であります。平成18年度の診療報酬改定において、新たに7対1の看護基準が設けられました。この新基準は、入院に対する診療報酬が手厚いことから都会の大病院などが看護師を大量に採用し始め、その結果、地方の病院の看護師不足をもたらしております。当院でも先ほどお話ししたとおり、例年かなりの数の退職者が出ており、定期採用と随時採用を行いな

がら辛うじて看護基準10対1の体制を維持しているところでございます。今後さらに増加が予想される女性医師及び潜在看護師を含めた看護師の確保対策としましては出産や育児、さらには育児後の職場復帰が容易にできる環境の整備が必要と考えております。実際女性の医師や看護師対策として、現在の病院保育所を利用した24時間保育の可能性を検討するほか、看護師を志す方に対する既存の学資金貸与制度につきましても道内の病院の状況を参考にして制度改正の検討をしてみたいと考えております。

さらに、新年度に11名の新規採用がありますが、うち6名は地元の名寄市立大学看護学科からの卒業1期生であります。今後も病院と大学が臨地実習等、看護師確保という双方の観点でお互いにとって有益な施設となるよう一層の連携を図ってみたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問のほうをしていきたく思いますけれども、まず新年度予算編成については申し上げたとおり骨格予算ということで、またこの後予算委員会も開かれるということでもありますので、ちょっと資料を含めて教えていただきたいのは市債残高のことですけれども、19年度末で一般会計で237億6,041万8,000円、全会計で430億9,289万8,000円ということでありましたけれども、市長を先頭にいろいろな財政の健全化を図ってきたわけですので、21年度末でどのぐらい圧縮をされたのかということをお教えいただきたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 市債残高の関係につきまして、ちょっと今手元に資料を持っていないものですから、予算委員会の場で差し支えな

ければ細かい数字の関係についてお答えしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) 失礼しました。

それでは、私の持っているものでは、一般会計で232億円程度、全会計で415億円ということで一定程度縮減が図られたということで、この数字が間違いがないかどうかを含めて予算委員会の席でお教えいただきたいと思います。

また、22年度の予算案の歳入の構成を見ますと、既に地方交付税が43.9%あるいは市税が15.9%、国庫支出金8.9%というふうになって、この次に市債の8.8%というふうに動くわけがありますけれども、御承知のとおり地方交付税、23年度はある意味では不透明な状況の中でありませう。そういう意味においては、収入確保というのは先ほど総務部長の答弁にもありましたように御努力いただかなければならないというふうに思いますけれども、市税においても22年度予算では1.5%というふうに4,500万円程度減少していると。市内の経済状況からいっても非常に厳しい状況であると思います。

また、基金のほうは30億円程度ということでもありますけれども、そのうち合併特例債、これも将来の負担になるということで敬遠する自治体も多いようでもありますけれども、それが12億3,200万円を占めると。こういう状況の中にあって、財政調整基金は積み戻しをされて約6億円ということになっておりますけれども、以前の御答弁の中では名寄市の規模としては一般会計の5%程度ということで、約10億円程度の財調が欲しいというのが1つありましたけれども、今のこの国の制度がいろいろ変わる状況あるいは厳しさを増す市内の状況、基金が底をつく状況、これらを含めて毎年地域財政計画の見直しを行っているわけがありますけれども、一定全体的にもっと広い意味での見直しが必要になるのではないかと。それは、国の制度が変わるということを含めてであります

けれども、そういうものを含めても全体的に財政局では今後の財政の見通しについてはどうしてお考えをお持ちかお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) ちょっと起債の関係の残高につきまして、減少傾向にあるというのは、21年度で3億円借換債の関係で繰上償還したのがあります。それから、旧風連、旧名寄時代から過疎債を対応して、比較的償還期間の短い2年間で償還が終了するような過疎債を対応してきておりますので、交付税措置がありながら比較的償還年数が短いということで影響が出ているのではないかなというふうに考えています。

それから、基金の関係につきましては、平成15年とか平成18年度には10億円近い財調基金を持った実績もありまして、一般的に予算規模の5%程度ということになりますと10億円程度が必要なのかなと。そうしますと、21年度末で考えてみますと、先ほど報告しました6億円という数字はもうちょっとなのかなという感じはしています。ただ、今年度、22年度の予算編成に際しまして、昨年に議員協議会にもお示ししました財政計画は今年度、22年度の予算を従来ベースで試算しておりますので、毎年毎年前年決算が終了し、7月の交付税の本算定が終わった後、中期財政計画やローリングとあわせて見直しをさせていただいています。今後につきましては、総合計画の後期計画が始まってくるので、新政権の今年度については地方交付税が1.1兆円の増額も含めて、段階補正の見直しも零細な市町村に有利に働くようにということでの情報も入っていますので、その辺を見きわめまして、後期計画も含めまして抜本的な財政計画の見直しについてはその都度、その都度進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) それと、もう一つ、見

送りというか、先送りした事業が38本で約6億円、基金が約6億円、予算の発表時期の新市長の政策予算が約2億円、それをすべて勘案すると、すべて財調から使うというわけではないでしょうし、いろんな補助関係もあるというふうに思いますが、それでも、そこら辺の財調の見通しというのはどの程度、今年度38本の事業をやった場合あるいは政策予算を加えた場合の残る財調の見通しというのは、どのぐらいというふうに押さえていますか。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 肉づけ予算のほうに回しました関係につきましては6億円規模なのですが、そこには特定財源としまして補助金、それから起債等の充当を見ているので、おおむね3分の1程度強が一般財源として必要なというふうに思っています。6億円から22年度では約300万円ぐらいしか当初予算見ておりませんので、そこから単純に2億円引きましても4億円近い財調が残ることになるのかなと。ただ、過去には災害復旧で1億円から2億円いきなり補正予算で使ったこともありますので、十分な額かどうかについては検証が必要ですが、普通交付税そのものも年度末になってから余り詳しい情報がない中で、新政権も相当苦慮された地方交付税の総額確保、これから細かい補正係数等については出てきますので、その辺の情報収集も含めて、交付税もかなり緩やかな幅を広げた見方をしないでかなりかた目に見ておりますので、その辺を全体を含めた財源調整をしてみたいというふうに考えています。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) 財政については、私が語るよりも皆さん方のほうがプロでありますし、これまで堅実な運営をされてきておりますので、ぜひ今後も情報収集に努められて健全な運営をお願いしたいと思います。

ちょっと順序を入れかえますけれども、先に病

院のほうの再質問をしていきたいと思えますけれども、今香川部長のほうから御答弁をいただいたように特に病院経営については改革プランの残り2年、この間で何としても収支を合わせなければいけない、あるいは医療スタッフを含めて、これも頑張っただけ確保していただかなければいけないということでもありますけれども、名寄市立大学の第1期の看護卒業生も6人病院のほうに入ると。これまでは、これは学長がいい悪いということではなくて、これまでは病院と大学というのは比較的学長が久保田前病院の名誉院長ということもあって連携が図れたということがあると思えますけれども、今後も大学との連携強化というのはより一層図っていかねばならない。地元にある大学であります。実習も市立病院を活用しているわけですので、そういう意味で大学との連携強化というのは、病院側としてはどういうふうにお考えになっていこうというふうにお考えになっていきますか。

○議長(小野寺一知議員) 香川病院事務部長。

○市立総合病院事務部長(香川 謙君) 先ほど説明したとおり、11名のうち6名が名寄市立大学ということで、今議員お話ししたとおり今回学長が新たにかかわられるということで、今までは久保田学長というのは私どもの今の名誉院長であるということから、かなり親密なおつき合いというか、そういう関係が深かったわけですが、今回全く白紙に戻った状態ということで、学長さんについてはなるわけなのですけれども、その辺については連携の必要性は十分に感じておりますので、大学の事務方とまず最初にどういうふうにお考えになっていくか、もう一回基本的なものから練り上げていきたいと、こういうふうにお考えしております。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) 大学と病院との連携については、おっしゃるとおり上のほうでやる部分が1つあると思えます。もう一つは、やっぱり現

場で働く看護師さんと例えば学生の皆さんとの交流ですとか、そういうことも実習を通じてはしていってほしいと思いますけれども、いろんな悩み、あるいは相談事を含めてそういう連携をできる体制も必要というふうにお考えですが、それは香川部長は病院側あるいは大学側は三澤局長のほう、それぞれどういうふうにお考えになっているのかお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長(小野寺一知議員) 三澤大学事務局長。

○市立大学事務局長(三澤吉己君) 看護の関係につきましては、看護の実践能力を培うという部分でも実習というのは大変重要視されてございまして、実習先といたしましては地域の病院や施設に御協力をいただいて実施してきていると。特に市立病院につきましては、多くの学生に対して場所の提供をしていただいたり、指導をいただいているということで大変感謝しているわけなのですが、お話ありましたようにこれまでも現場、私どものほうが教員なり、病院のスタッフと連携を深めているというのは実際でございます。お話ありましたように、22年度で6名の学生が今度職場に入られるということでございますので、これまでも短大卒の看護師さんがおられて、そういう部分ではあったかと思えますが、1期生の方が職場に入られるということでございますので、これまでの体験だとか、そういう苦労話を含めて直接学生にアドバイスをしていただくと、こんな部分も1つ機会をつくっていくことが必要なのかなというふうにも思っております。

それと、お話がございましたように現学長が3月をもって任期満了ということで、これまで情報交換の場というのはいろんな部分であったかと思うのですが、4月からは新しい学長を迎えるということで、学長間同士の引き継ぎは当然ございませぬでしょうし、私どももやはり病院側との連携、強化のためにやっぱり会議等を持つ中で、何とか病院のほうに地域枠なら地域枠で持っている学生さんが病院のほうに就職いただくと、こんな方向

になるように努力をしていきたいと、このように考えてございます。

○議長(小野寺一知議員) 香川病院事務部長。
○市立総合病院事務部長(香川 譲君) 先ほど臨地実習の話をしましたけれども、臨床関係なのですけれども、うちの場合ですと名寄市立大学のほかに旭川の北都保健福祉専門学校、また名寄市内でいうと准看の上川北部医師会の准看養成所とか、いろいろな部分で受け入れております。実際採用試験の面接を受けられた中で、やはり実習のときはかなり印象をよくしたと、そういった部分の受験者がかなり多くありまして、今回の6名についてもすべてそのようなことで応募していただき私どもが採用させていただいたということでございます。この中には、名寄以外で3名の方、地元以外で3名の方も含まれておりますので、今後ともそういった実習において病院をPRするといいますが、職場環境のよさとか、人のよさとか、そういった部分を含めたPRをして何とか看護師確保に努めていきたいと、こういうふうに考えております。

以上です。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。
○1番(佐藤 靖議員) ぜひそのようにお進めいただきたいというふうに思いますし、もう一つは最近自治体病院が経営悪化ということもあって、自治体病院の中には病院の経営状況ですとか取り組みですとかを患者さんにお知らせをして理解をしていただくという取り組みをしている状況もあります。ぜひ名寄市立総合病院でも名寄市内及び近隣あるいは道北のセンター病院ということであるところから人が来ているわけでありまして、どこの位置で、外来の窓口で、外来の病棟でやるというのもちよっときついのかもしれませんけれども、例えば料金の精算終了時に紙を渡して病院をPRするという取り組みも今の時代は必要かというふうに思いますけれども、香川部長はその辺どういうふうにお考えなのでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 香川病院事務部長。
○市立総合病院事務部長(香川 譲君) 今までですと、病院の医師の不足ということがかなり言われておりました。平成16年度の新しい臨床制度によって、それが大きな要因というふうに言われまして、各病院では医師の確保に努めておりましたけれども、最近では例えば兵庫県の柏原病院に見られるように地元のお母さん方が病院を守るのだと。例えば小児科なのですけれども、コンビニ的な病院に行くことはやめようということで話し合いながら、逆にその病院では小児科医がふえたと、そういった状況もありますし、また留萌の市立病院に対しては市民の有志で頑張る会と。そういった部分で、いろんな病院スタッフ以外での病院支援というのも少し芽生えてきているようでございます。

私も今考えているのは、例えば地方センター病院になって12年たつわけですけれども、それについて例えば病院の内部のこと、そういったニュースをお知らせする場がなかったのかなと、こういった部分で例えば病院で、地方センター病院といえは結構恵まれた病院と考える方もおりますけれども、現実的には先ほど言ったとおり看護師の不足ですとか、まだ医者の方足りない部分もありますので、そういったいいところ、悪いところ、そういった部分を市民に年に2回ほどお知らせする場を設けて、その中でまた看護師確保についても市民をお願いをしたりと、そういった場が必要でないかなと、こういうふうに今は考えておりますので、それについては看護部とあわせて連携して取り組んでいきたいと、こういうふうに私自身は考えております。

以上です。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。
○1番(佐藤 靖議員) これもぜひそういうふうに取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、もう一つ、病院といえば駐車場の問題があります。そこで、野間井建設水道部長にお伺いをしておき

たいと思いますけれども、ことし除雪というか、排雪のほうが非常に議会でも話題になっておりますけれども、病院の駐車場については1区の公園を冬期間は使うと。ところが、ことし状況を見ると病舎の南側の道路の排雪がされなくて、車が1台交差ができないという状況がしばらく続いておりました。今は排雪をされて解消されたのですけれども、今の名寄の市立病院の役割あるいはあそこにとめれということではないですけれども、冬の状況あるいは近隣から来ている状況からのも含めると、そういう病院あるいはほかに緊急的なそういう施設のあるところ、そこは優先的にやはり排雪体制をとっていくということを考えなければならぬというふうに思いますけれども、その辺部長はどのようなふうに御見解をお持ちでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 野間井建設水道部長。

○建設水道部長(野間井照之君) 基本的には今佐藤議員が言われるような、どうしてもそういう市立病院前ですとか年末の神社前の道路だとか、非常に込み合うようなところは1回、2回とかと言わないで基本的には緊急を要する箇所ということで何回も入れると。ことしの場合には特に多くて、どこの道路からも要望が強くてなかなか回れない状況がありましたけれども、今後はそういうことも念頭に置きながら対応していきたいというふうに考えていますので、お願いいたしたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) ぜひ緊急性のある、そこを救急車が通るということは余りあり得ないのかもしれませんがけれども、大きな幹線を通っておりますので、あり得ないのかもしれませんがけれども、やはり病院の周辺というのは少し、そういう緊急性のあるところについてはぜひ御検討をいただきたいというふうに思います。

病院については、今いろんな課題を抱えております。正直申し上げて、私が島市長と一番最初にお会いしたのは島市長が病院の管理課長時代のと

き、私が新聞記者の時代に一番最初お会いしたということであります。市長はその後民生部長あるいは総務部長、助役、市長というふうに歴任されてきているわけでありますけれども、その中でも病院については10億円で改築をされたり、いろいろこれまで御苦労をされたと思いますけれども、今後の病院の将来像について市長、何か思いがあればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 島市長。

○市長(島 多慶志君) 道北地方のセンター病院として指定を受けて12年というふうに香川部長のほうから答弁をしていただきましたけれども、大変大きな看板を預かって住民の期待にこたえてということなのですが、実態は名寄市民が利用できるのは約半分と。名寄市民以外の方が半分利用されているという状況の中で赤字等が出ますと、この議会の中で議論されるということでもありますから、歴代の病院長も含めてこの経営についての安定的な運動といいたしましうか、これは公立病院の全国の取り組み等があるわけですが、なかなか思うに任せないという状況が一番苦しい状況であるというふうに認識をしております。平成7年に不良債務が、これは病院を改築したことよっての急激な投資の償還あるいは職員をふやしたことによる人件費のウエート等、こういうことも含めてあったわけですが、議会の理解をいただいて特別繰り入れをすることで不良債務の解消を図ったと、こういうことで病院の職員の皆さん方の非常にモチベーションが向上したと、こういうふうに思っております。

その後の経営については、一進一退と申しましようか、医師の充足が最大の課題と、こういうことでありましたし、それから3年前には北海道から広域の連携を図るようにと、こういうような提言がありました。こちらのほうは、やはり個々の自治体で医師の確保というのがなかなかままならないと。その場合、センター病院と連携を図って

医師不足を何とかしのいでいこうと、こういうことであつたと思います。土別市ともこの連携については、いろいろな協議をさせていただいて、現在置かれている人材、資源でどのような有効な手が打てるのかと、こういうシミュレーションもやってみたわけですが、なかなかこちらのほうも医師の補充ということが最大の課題でして、このことがしっかりと明確に打ち出せないとなつた構想というものゝ立てられないと、こういうことで進めております。

今定住自立圏構想ということで土別、名寄で複眼型と、こういう指定を中心地としての手を挙げていこうと、こういう協議を進めておりますが、やはり中心市と周辺の自治体との連携というのは、一番の効率を發揮できるのは医療の連携と、こういうふうを考えております。国も新政権になりましたからこの定住自立圏の関連については続けて政策展開をすると、こういうふうになっておりますので、これは大きな金額には現在のところはなっておりませんが、ぜひ取り込んで地域の皆さんが安心してこの地域で生活できる医療の充実のために、この定住自立圏の国の支援も取り込んでいきたいものだと、こんなふうには思っているところでございます。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) 時間がなくなってまいりましたが、最後に教育行政にかかわつてということで御質問をしたいと思つた。これは、議長にもお許しをいただきたいと思つたが、教育行政ということでは広い範囲での質問になると思つたので、御容赦をいただきたいと思つた。

私が一番気にしているのは、教育委員会の中で例えばスキーということに対して議論をしっかりとしてきたのかということなのです。それは、合併によって市技スキーというのは名称は消えましたが、旧名寄においてはやはり精力的に第34回の国体を機に市技に指定をして、その後精力的に行政も含めて教育委員会も含めて取り組ん

できた。それは、合併によってなくなつたけれども、そのスキーということにどうということできちつと議論をしてきたのか。それは、市民スキー大会の参加状況が年々減つているという状況、それはわかります。取り組むという姿勢もわかりません。議論として冬季スポーツ、特にスキーについてはどう議論をされてきたのか。それがどうも見えない。

それと、例えばきたすばるのことについても昨年の定例会で子供たちに星座がわかるように取り組んではどうなのか。そのことは議論されたのか。

その前でいえば、一番最初に佐々木議員が名寄中学校の卒業生のお祝いを言っていましたけれども、中学校の卒業式が平日にやるということはやっぱおかしいのではないかと。教育の都市名寄として義務教育最後の、あるいは小学校の卒業式というのは、これは土日に親が参加しやすいように一つのやっぱ大きな節目なのだから、そういう検討をすべきではないかという提案もしてきました。それがきょうです。きょう中学校の卒業式です。どう議論をされてきているのか。

例えばもう一つ言えば、行政報告の中ではおにぎり給食について1月23日に実施しましたと。実態はどういうふうになっていたのか、ちゃんと教育委員会はそれを調査されているのか。ある教室は全くそれをやっていないと。先生も要らないねということで、おにぎりなんかだれ一人握っていない。そういうことをきちつと調査をして教育委員会という組織の中で、教育委員の皆さんがいる中で議論されてきたのか。それが私はわからない。結果として見えない。

だから、部長は先ほどのスキー大会のものもいろいろ御答弁されてきました。それはそうですね。けれども、本質議論として教育委員の皆さん方の意識の中でどうしよう、あるいはこうしていこう、やはりこうすべきだというその議論経過がそれぞれ見えてきていないのです。その辺の議

論経過がどうなっているのかをお答えをいただきたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 山内教育部長。

○教育部長(山内 豊君) 何点が御質問をいただきました。以前の市技スキーにかかわるスキーの議論の部分ということでございますけれども、これは毎月定例で教育委員会を開いておりますけれども、その中では例えば冬季の中での議会での質問等について、それぞれこういったような答弁をしているということでお答えをしておりますから、その中で教育委員さんがそうした疑問が出てくれば、その中での意見交換が当然出てくるものというふうに思っておりますけれども、その中での具体的な議論というのは特になかったということでございます。

また、きたすばるの問題で、星座の部分が出ておりましたけれども、これはこれから開設に向けて今職員が、例えば天文台に来たときにただ見るだけでなく体験できるような、そうしたことがやっぱり必要だろうと。これは、天文同好会の方々もそれぞれの天文台を見てきておりますから、そういった手法も意見として上げていただきたいということも話の中で出てきておりますので、今後そういったことが具体的に出てくるのかなというふうに思っております。

それから、卒業式等の関係ですけれども、入学式については4月6日ということで決まっております、これは土日にやるということがなかなか難しい部分があります。卒業式の部分については、小学校は統一された日ということになっておりますけれども、中学校は今回のようにばらばらということでありまして、これも年間カリキュラムをつくるときに各学校の中でそれぞれ卒業式を設定しているということでありまして、これは、学校独自といいますか、学校の状況に応じてそうした卒業式を設定していると思っておりますけれども、PTAの皆さんからそうしたような土日にやるべきだといったような声があれば、やっぱり学校の

中でもそうした議論は出てくるというふうに思います。以前に入学式等の部分で佐藤議員からお話ありましたが、そのことについても校長会、教頭会にそうした議論の経過がございますというお話はしておりますので、学校でもそうしたことで議会が興味といいますか、そうした関心を持っているということはわかっていると思っておりますので、今回新たにまたそうした御意見をいただきましたので、定例の校長会、教頭会の中でまたそうしたことがありましたということでお伝えをしていきたいなというふうに思っております。

それから、おにぎり給食の部分については、初めて主食の米飯が残るということで、おにぎり給食ということでちょっと目先を変えてということでやっておりましたけれども、その中では初めての取り組みということで、職員がやはり学校に出かけてどういう状態かというふうに見ておまして、おおむね子供たちは楽しそうに給食をとっていたという報告を受けております。ただ、今おっしゃったようにどこかの学校でそういったような状況があったのかもしれませんが、職員が行っていない学校でそうしたことがあったのかもしれませんが、その辺については、もう一度調べまして、そうしたことが全体的にできなかったのかどうか、その辺また詳しく調べてお答えできればなというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐藤議員。

○1番(佐藤 靖議員) これから予算委員会もありますので、また御質問をしたいと思っておりますけれども、本当は私は、市長はわかるのですよ、執行方針がないというのは。だけれども、教育委員会はかわるわけではないので、そして4月からもう既に入学が始まって子供たちが動くので、教育執行方針はあってもよかったのかなというふうに思いますが、これは私の観念でありますので、よし悪しは別にして、また教育費の中で議論ができればというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思っております。

いずれにしても、島市長には私も平成15年に議席を持たせていただいてから、一番最初は短大の4大化で議論をさせていただきました。いろいろこの7年間、時には叱責あるいは指導もいただきましたけれども、島市長に教えていただいたことを守りながらこれから頑張っていきたいと思えますし、市長もぜひお元気で頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 先ほどの佐藤靖議員から、公債費の残高が減っている要素の中に21年度は当初予算ベースで28億円規模の相当大きな事業をやっておりまして、一般会計でいうと去年は28億円を超える起債、ことしは16億円の起債ということで、その影響が12億円ぐらいありますので、その影響が臨時財政がふえていながら、事業の規模が去年と比べると相当大きくしぼんだことによる影響もありますので、これもちょっとつけ加えさせてください。済みません。御迷惑かけました。

○議長(小野寺一知議員) 以上で佐藤靖議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時02分

再開 午後 1時00分

○議長(小野寺一知議員) 休憩前に引き続き会議を開きます。

高齢者福祉について外1件を、川村幸栄議員。

○4番(川村幸栄議員) 通告順に従いまして、質問をさせていただきます。

まず最初に、高齢者福祉についてお伺いをいたします。1つ目は、後期高齢者医療制度についてお尋ねをしたいと思います。75歳という年齢で差別する世界に類を見ない後期高齢者医療制度が2年を経過いたしました。スタート時より全国各地で不満が広がり、自公政権下では民主党を含めて野党4党が後期高齢者医療制度を廃止して老人

保健制度に戻すことに合意をし、4党共同で廃止法案を提出したところです。そして、民主党は昨年総選挙のマニフェストで後期高齢者医療制度の廃止を掲げて政権につきました。ところが、現行制度を存続させ、廃止を4年先送りするとしています。

2年ごとの保険料の改定がされることになっているこの医療制度ですが、2月19日、北海道広域連合議会が開かれ、保険料の値上げが決められました。全道平均で約5%値上げとなりました。3月4日、名寄市においても行われた北海道後期高齢者医療広域連合の説明会で明らかにされましたが、名寄市の保険料について改めてお知らせをいただきたいと思えます。

この広域連合による説明会には、50人の会場に70名近い参加者がありました。関心の高さがうかがえます。周知については、どのように行われたのでしょうか。

また、保険料の滞納によって交付される短期証や資格証明書ですけれども、名寄市では8名に短期証が出されています。どのように対応されているのかお知らせをいただきたいと思えます。

健診についてお伺いします。現在名寄市では、75歳以上の方たちも無料で特定健診を受けることができますが、引き続き無料で受けられるのかを伺いたいと思えます。

2つ目に、介護保険制度についてお伺いをいたします。介護保険制度がスタートして10年がたちます。制度発足時から保険あって介護なしと言われてきました。その実態は、10年たって一層深刻化しています。家族の介護のために離職した人、年間14万人を超えています。これは、総務省の調査からです。また、介護保険スタートから10年間に介護殺人や心中など400件に上り、増加傾向にあると東京新聞は報道しています。先日、NHKテレビで無縁社会を特集していました。御近所や親族との縁も切れ、社会からの縁も切れてしまった、そしてだれにも気づかれず孤独死と

なるなど悲しい現実がありました。名寄市の現状と対応についてお伺いをしたいと思います。

利用者の方からは、応益負担である利用料の1割の負担も重く利用を制限している、家族介護の負担が大きくなり、施設を利用したくても待たなければならぬなど、介護を必要としている高齢者やその家族の皆さんにとっては深刻な状況となっています。介護のための離職や介護殺人、介護心中という悲惨な事態を生まないためにも介護をされている方たちへの支援は欠かせません。名寄市では、家族介護支援事業実施要綱が定められ、支援に取り組まれているところではありますが、さらなる支援や包括支援センターの積極的な活用が望まれるところです。取り組みの状況をお知らせいただきたいと思います。

また、介護施設の受け入れについてお伺いをします。昨年第4回定例会において、民間の介護施設の進出があるとの答弁がありました。その後の進捗状況についてもお知らせをいただきたいと思います。

大きい項目2つ目の雇用問題についてお伺いをいたします。景気低迷が続く中、労働者の現況は非常に厳しいものがあります。総務省が3月2日発表した労働力調査によると、1月の完全失業率は4.9%と前月に比べ0.3ポイント低下しました。完全失業者数を実数で見ると、前年同月に比べて46万人増加の323万人で15カ月連続の増加となっています。また、完全失業者のうち世帯主は前年同月比16万人増の82万人になっており、22カ月連続増加です。世帯の主要な働き手が職を失うという状況が続いているところです。

そこで、1つ目に名寄市の雇用状況についてお知らせをいただきたいと思います。高校、大学の新卒者の就職内定率、また求人状況や失業率についてもお知らせをいただきたいと思います。

2つ目に、官製ワーキングプア対策についてお伺いをいたします。自治体の職場で働く非正規労働者も公共工事や公共サービスを受注した企業で

働く労働者も住民の税金を使った事業で働く貧困層、ワーキングプアとなるようなことがあってはなりません。こうした事態を生み出さないために全国の幾つかの自治体では、公契約に公正な賃金などを盛り込む視点での取り組みが進められているところです。帯広市では、委託業務及び指定管理業務実施上の留意事項を定めて、委託業務等の履行に当たっては必要に応じて地元業者や地元資材を積極的に活用し、雇用の安定と就労の促進を図ることなどを求めています。この点について、名寄市のお考えをお伺いしたいと思います。

3つ目に、失職者への生活支援についてお伺いをいたします。一昨年の年越し派遣村が大きな社会問題となりました。国は、それを繰り返さないために昨年年末から年明けにおいて就労相談や住宅相談など、総合的に対応できるワンストップサービスを実施したところですが、帯広市ではいち早く昨年1月、雇用にかかわる原則ワンストップの総合相談窓口を開設し、生活、住宅相談、就労相談に総合的に対応できるようにして仕事や生活資金の貸し付け、生活保護、住宅確保など一体で進めて喜ばれているところです。このようなワンストップサービスの実現に向けてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上でこの場からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。
○生活福祉部長(吉原保則君) 川村議員からは大きく2項目にわたり御質問がございました。1項目めの(1)につきましては私から、(2)につきましては福祉事務所長、大きな2項目めについては経済部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、高齢者福祉、後期高齢者医療制度についてお尋ねがございました。1つには、名寄市の保険料についてのことでございますけれども、本制度創設に当たりまして保険料率は政令で定める基準に従い、広域連合の条例で定めるところによ

り算定し、保険料収納必要額等に照らし、おおむね2年を通じて財政の均衡を保つことができるものでなければならないと規定されておりまして、2年ごとに見直しをすることとなっているところでございます。平成22年度は見直しの年でございまして、保険料につきましては先ほど議員のお話のとおり2月に保険者であります北海道後期高齢者広域連合の議会におきまして議決され、均等割では現在の4万3,143円から4万4,192円へ、所得割では現在の9.6%から10.28%へと4月1日から改正される予定となっているところでございます。名寄市は、国が定める基準により広域連合全体の平均医療費より20%以上低い特定市町村とされており、制度開始時から6年間は段階的に保険料を低く設定されているところでございます。名寄市の平成22年度の保険料は、均等割で現在の3万7,116円から4万78円、所得割では現在の8.29%から9.33%と4月1日から改正される予定でございます。なお、所得等に応じて5割、8.5割、9割の均等割等の軽減についても引き続き行うこととなっているところでございます。

また、3月4日、広域連合で主催されました説明会の周知についてもお尋ねがございましたが、これにつきましては広報を初め地元新聞、FM、それから老人クラブ等の案内をもって周知に努めてきたところでございます。

次に、短期証についてのお尋ねがございました。後期高齢者医療制度につきましても、国民健康保険と同様に保険料を滞納した場合には、6カ月間の期限を区切った短期証の対応をしているところでございます。後期高齢者医療制度において年金から特別徴収される条件にある方は、年金徴収もしくは口座振替でも理論上滞納は発生しないようになっているところでございます。滞納されている方は、年金額が一定額以下あるいは年金支給額と保険料の関係が一定の条件に当たる方で、みずから納付書により納める普通徴収される方々であ

り、したがってその一人一人の滞納額については比較的少ない額でございます。現在短期証を交付されている方は、年度当初9人ございましたが、その後1人が納付を行ったということで一般証に切りかえ、今現時点では8名という状況になっているところでございます。

3点目に、特定健診の関係でお尋ねがございました。本制度の中では、生活習慣病の早期発見を目的とした健康診査を実施しておりまして、当市では引き続き無料で受診することで進めているところでございます。当市の受診者は、平成20年度の受診者数につきましては120人、率にいたしまして2.9%でございましたが、今年度で11月末現在の数値でございますが、180人の方が受診し、受診率で4.28%と大幅にふえているところでございます。この要因につきましては、20年度に始まった健康診査の制度が被保険者の中で浸透してきており、健康を保つことに留意し、多くの方が受診したことによりふえたのではないかと考えているところでございます。

ちなみに、道内類似都市の11月末の受診の状況でございますけれども、富良野市が2.49%、士別市が15.34%、留萌市が1.87%、稚内市が1.9%というような状況になっております。11月以降の受診者数を加算いたしますと、名寄市も含めていずれの市でも伸びることが推測されますし、今後さらに受診勧奨を行うことで生活習慣病の早期発見を行う中で市民の健康を保ち、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

私のほうからは以上でございます。

○議長(小野寺一知議員) 小山福祉事務所長。
○福祉事務所長(小山龍彦君) 川村議員からは大項目1点目の2項目め、介護保険制度について6点のお尋ねがございました。一部順不同となりますが、お答えをさせていただきます。

まず最初に、名寄市内での孤独死の状況ということでございますが、ひとり暮らしの高齢者の方

がだれにもみとられることがなく自宅で亡くなる痛ましい孤独死は全国的にも増加の傾向を示し、大きな社会問題になっていると認識しております。名寄警察署に確認したところ、ここ3年間に3人ほどとなっております。いずれも身近に身寄りのない単身世帯であり、親戚の方、新聞、郵便等の配達員、近所の方たちなどからの通報により発見になっております。孤独死防止への取り組みといたしましては、名寄市社会福祉協議会が実施しております町内会行政区ネットワーク事業により見守り体制が進められていますが、他人とのかかわりを避ける高齢者への声かけなど町内会や民生委員等、地域ぐるみの連携を強化することが今後の課題と言えます。市では、平成22年度から主に独居高齢者の方を対象とした命のカプセル設置事業を計画しておりますので、高齢者の情報を集約する上からも効果的に実施したいと考えております。

次に、介護のために仕事をやめる状態になる方がふえているが、その状況を把握しているか、また介護疲れによる自死等の例はあるかというお尋ねでございますが、この点につきまして完全に状況は把握はしておりません。ただ、御両親が要介護状態になっても御本人ができるだけ自宅で生活したいという願いから、離職して介護に当たっているという状況は市役所の職員の中にも見られており、名寄市全体の中でもパート程度しかできないなど、その経済的な影響はあるものと認識しております。なお、本市で介護に関する疲れなどで起こった自殺や心中等の話は聞いておりません。

次に、介護保険制度がこれらの方への支援となっているかというお尋ねでございます。介護保険制度は、利用される方々の尊厳を重視し、個々に合ったサービスを提供することで本人はもとより、介護される方の負担を軽減するものと考えております。しかし、実施するに当たっては24時間体制の完全介護など、きめ細かい高度なサービスが要求されるため多くの費用負担が伴うことになり

ます。第4期介護保険事業計画策定に当たり、平成20年9月に実施した介護サービスを受けたことのある方へのアンケート調査では、将来とも住みなれた自宅での生活を望む方は54%近くになっております。要介護状態になった方でもできるだけ家族と一緒に暮らしたい気持ちも尊重しながら、今あるサービスの効果的な利用を望むところでもあります。

次に、それに加えまして地域包括支援センターの活用はどうかというお尋ねがございました。各種サービスの利用に当たっては、利用者の要望を十分に取り入れ、有資格者の判断により決定いたしますが、これらの相談については地域包括支援センターが窓口となり、社会福祉士、保健師、介護支援専門員などが中心となって適切なサービスの紹介や制度の利用について支援しております。介護予防事業はもちろんのこと、在宅での介護負担の軽減を図るためにどのように介護サービスを利用してよいかわからない、介護認定されるまでのサービスが待てない、すぐに解決しなければならないなどの相談を担っておりますので、一層の市民周知を図ってまいります。

次に、介護サービスには1割の自己負担が伴ういわゆる応益負担がございますが、これがために自宅介護になっておりながら限度額の上限まで利用できないという状況についてのお尋ねがございました。当市の介護保険料は、道内35市中26番目の金額で比較的安いほうに設定されております。とはいえ、基準額で月額3,667円という金額は、低所得の方々にとっては重税感を持たれている方も少なくないと思っております。ただ、低所得者に対しましては保険料において第1、第2段階の人は基準額の2分の1に設定し、さらに軽減制度として名寄市社会福祉法人等による利用者負担の軽減制度に関する規則を定め、サービス利用に伴う利用者負担の一部軽減をしているところでございます。保険制度は、相互扶助を原則としており、公平負担という観点から応益の負担はや

むを得ないものと考えております。

次に、最後になりますが、民間活力による施設整備の状況についてお尋ねがございました。国の経済危機対策の一環である介護基盤の緊急整備特別対策事業の導入により、民間による施設設置の動きは昨年からございましたが、いずれも口頭による申し出であったため、年明けに文書による計画の提出をお願いしたところでございます。それによりますと、市内の2事業者からは29名定員の小規模ケアハウス、18名定員の認知症対応型グループホームがそれぞれ1カ所ずつ、20名から25名登録の小規模多機能型居宅介護事業者が2カ所となっております。また、市外事業者からは30人収容の介護つき有料老人ホームの開設が計画されており、それに伴う雇用者数は全体で85名程度と想定されております。開設時期については、前段の市内事業者による4施設は平成23年秋ごろ、後段の有料老人ホームはなるべく早い時期にと計画されておりますが、これらの施設の指定に当たっては高齢者人口の推移や介護保険料、市の負担等を考慮しながら慎重に対応したいと考えております。

また、昨年の第4回定例会において6施設の計画があると説明いたしましたが、うち1事業所については30人規模の住宅型有料老人ホームに変更して今週に着工すると聞いております。

以上、この場からの答弁といたします。

○議長(小野寺一知議員) 茂木経済部長。

○経済部長(茂木保均君) 私からは、大きな項目2点目の雇用問題について3点にわたり御質問をいただきましたので、初めに小項目1点目、名寄市の雇用状況についてお答えをいたします。

名寄公共職業安定所の管轄区域の求人状況について申し上げます。平成22年1月現在の月間有効求人倍率は0.50倍で、前月比で0.03ポイントの上昇、前年同月比で0.02ポイントの上昇がありました。新規求人倍率は0.92倍で、前月比で0.08ポイントの上昇、前年同月比で0.16ポ

イントの上昇となっておりますが、正社員、フルタイムを中心に求不足の状況が続いております。また、新規求人人数は242人で、前月比で22.8%の増加となり、前年同月比で18.6%の増加となっております。産業別の前年同月比では、農業、林業、漁業、建設業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉などで増加し、サービス業での減少が目立っています。新規求職者は263人で、前月比で11.9%の増加、前年同月比で2.2%の減少となっております。そのうち事業主都合による離職者の占める割合は28.0%で、前年同月比で24.4%、人数で10人の増加となっており、厳しい状況となっております。

完全失業者数と率の推移でございますが、北海道では1月から3月で15万人、5.6%、4月から6月で15万人、5.4%、7月から9月で15万人、5.4%、10月から12月の失業者数は13万人で失業率は4.7%となっており、全国では12月末で317万人で5.1%となっております。

次に、名寄市内の高校、大学の3月末卒業見込み者数の就職状況についてお尋ねがございました。2月末現在の状況でございますが、名寄大学卒業見込みは130名、短大54名であり、そのうち看護学科は46名で内定率は100%でございます。その内訳は、名寄市立病院、土別市立病院や市町村の保健師となる予定でございます。栄養学科につきましては、2月末日現在で79%の内定率で、県、市、町の給食センターや病院の管理栄養士となるものが多く、社会福祉学科については78%の内定率で主に公務員でございまして、教員、福祉施設職員として就職の予定でございます。また、短大卒業者の内定率は93%となっており、3月末までにはさらに上昇するものと考えております。

次に、高校の就職状況でございますが、名寄高校、産業高校、名寄農業高校、風連高校を合わせて就職者が71名のうち地元就職者が21名、農

業自営が6名、地元を除いた道内が41名で道外は3名となっております。地元の就職先は、市役所3名、消防署1名、医療、福祉関係が2名、農協が1名、市内民間事業所14名となっております。なお、進学、就職を含めた未定の生徒が16名となっております。

次に、小項目2点目の官製ワーキングプア対策についてお答えをいたします。市が発注する清掃、警備等の委託業務につきましては、それぞれ担当課で事業費の積算を行っているため、積算に差が生じないように人件費については予算編成時に統一を図るよう周知しており、業者には最低賃金を下回らないよう入札説明会等で説明をしているところでございます。また入札参加の条件に社会保険適用の義務づけをするなど、雇用条件の低下防止を図っている業務もでございます。いずれの業務も業務終了後、業者に対して精算を求めているため、実際の賃金支払い状況等が確認できないのが現状でございますが、今後も発注の機会に事業主に対し、雇用条件の低下を招かないよう啓発をしてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

また、指定管理者に指定された業者への啓発活動につきましては、文書による啓発は行っておりませんが、指定管理者候補者選定委員会での応募業者に対するヒアリングの際、口頭ではございますが、委員長より最低賃金の遵守や社会保険など労働関係法令の遵守について強く要請しております。御質問にありました文書による啓発活動等について、今後他市の例を参考にしながら実施に向けて検討をしてまいりたいと考えてございます。

次に、小項目3点目の失職者への生活支援についてお答えをいたします。ワンストップサービスは、厚生労働省が昨年11月30日、ハローワークを会場に仕事を探している離職者の方が一つの場所で仕事、住まい、生活の相談手続きができるようにと全国77カ所で試行を実施したものであります。12月21日を中心に再度実施されまして、

北海道では11カ所で実施されておりましたが、当市においては実施してございません。

次に、住宅手当についてでございますけれども、福祉事務所において2月末で1件の該当があり、6カ月を限度に給付している状況でございます。ワンストップサービスの関係について、実現に向けた対応というお話がございました。このことにつきましては、今後ハローワークあるいは市内の商工会議所等々と御相談しながら協議を進めて実現に向けた協議を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) それぞれ御答弁をいただきました。ありがとうございます。再質問と要望をさせていただきたいというふうに思います。

まず、後期高齢者医療制度なのですが、国の制度ではありますけれども、やはり住民の皆さんの一番身近な自治体がやっぱり住民の皆さんの福祉をしっかりと守るという姿勢が必要ではないかなというふうに思っておりまして、そういう意味も込めて今回質問をさせていただいているところです。先日、4日の説明会のところでは、保険料をもっと引き下げることはできないのかと、こういった質問が出されていたかと思っております。今御説明があったように、全道から比べると医療費が少ないということで名寄市の保険料は低く設定はされていますけれども、それでもやはり年金から引かれていくという意味では負担が大きいのかなというふうに思っているわけです。

この保険料ですが、北海道平均でいえば全国的に2番目の高さになっていると言われています。総務省が2月19日に発表した2007年度になります。県民所得で北海道は前年度から3.4%も下落していると。下落率が全国1位というふうになっています。全国39位です。所得のところで低くなっている。ところが、保険料は最高水準ということになって、やっぱり負担は大きいので

かなというふうに思うわけです。医療費が高い県ほど保険料が高くなるというこの仕組み自体がやはり社会保障の精神に逆行するものではないかなというふうに私は考えています。

こういった中で、北海道広域連合は国に対して新年度の保険料を抑制する財政措置を求めています。引き続き値上げ抑制のための財政措置を求めているとは思いますが、こうした中で厚生労働省はそれにこたえる形になったのかどうかはわからないのですが、昨年10月、高齢者人口の増に伴う値上げ分を約2.6%と試算して国庫補助金を行うことを検討すると広域連合に通知をしています。ところが、その後政府は方針を転換して国としての抑制のための財源措置をとらずに広域連合の余剰金と財政安定化基金の積み増しのみで値上げを抑制するように求めてきています。それを受けて、北海道広域連合は道に対して財政安定化基金への積み増しを求めて、2年間で68億円積み増ししてその軽減後の保険料を約5%にすることとなったわけです。

北海道広域連合によりますと、2年間で120億円積み増しすれば保険料を据え置けると、このように算定しています。あと、52億円の積み増しを求めることで可能になるわけです。広域連合によると、国への要望事項に十分な財源確保と抑制措置を行うことが含まれているわけですが、名寄市としても隣の土別の牧野市長が広域連合の議会の議員さんでありますから、どんどん要望を出していただいてやっぱり市民負担を軽くすると、そういったふうに取り組みを進めていただきたいというふうに思うのですが、この点に対してお考えをお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま保険料の引き下げ等に対して、国なり道、関係機関等への要望を含めてということのお話がありました。議員お話のとおり、保険料につきましては医療費の動向と切っても切れない部分が1つございます

し、この制度自体が保険料、それから独自の負担、それから若年世代の負担、そして国の補助なりという制度で成り立っています。そういった意味では、国の負担なり支援を呼びかけることも非常に大切でございますし、一方では医療費を抑制するためにさまざまな方策もとらなければならないと考えておりますけれども、今お話ありましたように広域連合なりを通じて国に対する支援も私どもの立場でも強く訴えてまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) ぜひどんどん要望を出していただきたいと思っておりますし、先ほど特定健診のお話もお聞かせいただいたら、率がどんどんふえているということでは健康に、先ほど言ったように医療費が全道でも低いという意味も含めて名寄市民はやっぱり健康に関心が多い方もたくさんいらっしゃるのだなというふうに思っていて、引き続きそういった部分も含めて取り組んでいただきたいなというふうに思うわけです。

要望を出していただくという中で、今回3月4日の説明会の中でこのパンフレットをいただきました。これ非常にわかりやすく、多くの市民の皆さんに見ていただきたいなというふうに思っているのですが、その中で1つお伺いしたいのですが、葬祭費、これが3万円というふうになっております。国保でいうと、届けを出すとすぐ出るわけなのですが、後期高齢者医療保険のところでは2週間、3週間近くかかるというようなお話もされています。ある方が、できればこんなに時間かからないうちに出してもらえると助かるのだがというふうな声もありまして、この間の2月19日の広域議会の中でも質問がされたというふうに聞いておりますが、その結果どのようになっているのかお知らせをいただきたいと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま葬祭費についてお尋ねがございました。葬祭費につきま

しては、御案内のとおり被保険者がお亡くなりになり、その葬儀を行った方に申請をしていただき、現在給付額3万円を申請者の口座に振り込むということで対応しているところでございます。広域連合にも確認したところ、葬祭費の現金の取り扱いについては、北海道内の市町村では行っていないということでございますし、道外では一部関西方面で現金支給を行っているということも聞いています。しかしながら、昨年その関西地区の自治体におきましても、これは国保の場合なのですけれども、国保の葬祭費が詐取、だまし取られたような事件もあったということで、道外自治体では支払い方法を安全な口座振り込みの推奨を行うというような取り組みをしているとのことでした。

こうした状況の中で、現金給付に取り扱いを改めることについては、十分な議論なり体制の整備とか時間も要すると考えていますし、今お話ございましたけれども、国保につきましても名寄市は合併から口座振替を行っております。そういった意味では、同じような保険制度の中で取り扱いに差異があることについては混乱も招くことにもなりますので、慎重に対応してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、葬祭費の支給については速やかに支給できるような方策がとれるように広域連合にも伝えてまいりたいと考えていますので、現時点ではそういうことで御理解を賜りたいと存じます。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) 口座振り込み、現金支給ということでないにしてもやっぱり速やかな対応というか、このところが私は望まれるのではないかなというふうに思います。ですから、今部長のほうからも広域連合のほうにというお話がありましたので、積極的に要望を出していただきたいというふうに思っています。

また、今お話ししましたようにこのパンフレット、いろんな部分をわかりやすく本当に書いてい

て、保険料の支払い方法、普通徴収と特別徴収と言われても一瞬びんとこない。年金天引きが特別徴収と言われると、ええ、そうなのというような声もあるわけで、その部分がきちっとわかりやすく書かれている。また、保険料の所得控除についても、この部分も本当にわかりやすく書かれていたり、また高額療養費や介護の療養費との対応等々についても、せんだっての市の広報の中にもこのぐらいのスペースだったかと思えますけれども、お知らせもありましたが、非常にわかりやすく書かれていて、これを皆さんにぜひお渡しして、丁寧な広報活動といいますか、このところをしていただきたいなというふうに思っています。

この後ろのほうに広域連合から国への要望事項も12項目に対して書かれていまして、ここにも広報、周知の部分で十分に国のほうの補助をというような要望も書かれています。積極的にこれを活用していただきたいなというふうに思っているところです。

この制度ですけれども、高齢者を国保や健康保険から無理やり追い出して、それまで保険料がかからなかった方からも保険料を取る。そして、今お話があったように2年ごとに保険料が改定される。高齢者の人口増、医療費の増加によって自動的に引き上がる仕組みになっていると。こういった国の社会保障予算を減らすために高齢者を差別して痛みを押しつける、こんな制度は廃止する以外にはないと私は思っています。

この廃止をしない理由の中に現場が混乱する、システム改修に2年はかかるというように言われていますけれども、長く混乱なく運営されてきた老人保健制度ですから、混乱が起きないだろうと私は思っています。もとの制度に戻すには、新しいシステムを構築するより時間もリスクも少なく済むと、後期高齢者医療制度のシステムを手がけたエンジニアが朝日新聞に投稿しています。また、東京の現場の方ですが、3カ月から半年もあれば、もとの老人保健制度に戻すことが可能だと、

こういった声も上がっているわけです。鳩山政権が新制度をつくってから廃止するというので、厚生労働省の高齢者医療制度改革会議が8日開かれて、65歳以上の高齢者を全員国民健康保険に加入させる案が先日示されました。これでは、もう現行制度の対象年齢をただただ引き下げて、それで差別を拡大するということになるのではないかというふうに私は思っています。年齢による差別医療をなくすためにも老人医療制度に戻すことが必要だと考えますけれども、この点について見解をお聞かせいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 吉原生活福祉部長。

○生活福祉部長(吉原保則君) ただいま制度の改正につきまして、旧制度に戻すべきだという意見のお話もございましたけれども、政府におきましては4年後において新しい制度に移行するという形で現在作業を進めておりますし、ただいまお話ありましたように65歳以上をそういうふうにくるとか、さまざまな検討がなされていますので、私どもとしては国の動向を注視する中で対応してまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) 国の動向を見ながらですが、住民の皆さんの思いも十分酌み取っていただけて進めていただきたいと思います。

次、介護保険制度について再質問をさせていただきます。家族介護の部分で、先ほど離職をされた方、パートなどに切りかえて経済的影響もあったというようなお話もされていましたが、介護サービスの利用状況、これをちょっと見てみますと去年の2月と、そして昨年11月、比べてみましても家族の居宅介護サービスが40人ほどふえているところです。これ理由がちょっと詳しく分析、私もできません、数だけ見ているのですけれども、家族介護がふえている状況なのかなというふうに思っているところです。やっ

ぱりこうした皆さん方に支援をしていくこと、本当に必要だというふうに思っていますし、介護保険のこの給付だけでは、介護を受けている高齢者の皆さんの生活は支えていかれないだろうというふうに思います。やっぱり家族の皆さん方の支援、それを十分していただくと必要だというふうに思います。

そうすると、負担増や保険料ということが上がってくるのかなというふうなことで、負担の話もさせていただきたいというふうに思うのですが、保険料、利用料も1割負担ということで重たいというような声も私も実際聞いております。先ほどもお話ししましたように保険料は払うけれども、なかなか介護を利用することが難しいのだということになっていますが、20年度の決算のところでは介護給付の準備基金が1億3,000万円となっています。今定例会での補正予算で、介護のサービス事業勘定で一般会計からの繰り入れが3,000万円の減になっていると。こういったことを考えますと、保険料の増、また負担増はやむを得ないというふうには言えないのではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長(小山龍彦君) 今川村議員のほうから基金の絡み、あるいは一般会計繰入金の部分で減額補正をしているということ踏まえまして、従前から言われております居宅介護の部分の自己負担の応益負担分という部分を踏まえ、いろんな視点から保険料の引き下げができないのかというような部分でございましたけれども、先ほどもちょっと第4期介護保険事業計画の話もさせていただいたところでございますけれども、いわゆる第4期ということで、昨年の4月1日以降の3年間について第4期介護保険事業計画ということで、それは一昨年から準備をしてきたものでございますけれども、その中で介護保険料の据え置きに当たりまして基金が1億3,000万円ほどがその念頭にありましたけれども、その中でその時点

では何回か説明させていただいておりますいわゆる小規模多機能という部分の施設が当然必要であるということで、それを事業費の中に入れた中で想定して、さらにそれが円滑に動き出した場合が上がっていくという部分と、それを踏まえて第5期、さらに3年後のときにその部分で先ほど説明いたしました6施設が出たときに余り介護保険料の負担がふえないように平準化した保険料の設定ということで、そういうものを踏まえた上のベースで介護保険の事業設計をしているところでございます。というのは、下がるときは容易に下がるのですけれども、上げるというときにまた上がるのかというような住民感情も踏まえたら、なるべくフラットに安定した経営ができるならば、その中で進めるべきというような考え方もある関係がございまして、そういうような保険料設定になるということで、実質御指摘の基金があるということ言えばということになるのですけれども、そういう将来性も踏まえた介護保険の設計をしているということで御理解をいただきたいと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) 国の交付金が減らされ、本当にこの経済危機の中で地方自治は大変なやりくりをしている。ですから、やっぱり国の責任で安心できる公的な介護を保障することが強く求められるところだというふうに思います。年金は上がらずに介護保険料、後期高齢者医療制度の保険料をどんどん値上げして年金から天引きされると。ある方が長生きなんてするものでないねと、こんなふうにおっしゃっていました。こんなことを言わせるような社会ってどうなのかなと私は本当に怒りに胸が締めつけられる思いであります。

介護保険への国庫負担、今は25%ですけれども、これを直ちに5%引き上げてもらう、そしてさらにはかつての50%に計画的に戻していく、このことが強く求められていますし、求めていきたいというふうに思っております。名寄市としても機関を通じていろんな形で強く要望をしていた

だきたいというふうに思います。

あと、もう一つ、介護の現場で働く方たちの雇用の問題で質問をさせていただきたいと思っております。次の質問にも関連するのですが、介護の分野、ここは雇用の創出の場所としても注目をされているところですし、また新たな資格を取ったならば介護の資格を取りたい、そしてそのための勉強もしたいというような声も年齢を問わず多く聞くところです。しかし、その期待にこたえるには余りにも介護現場の劣悪な労働条件、そして深刻な人材不足というようなことで課題はたくさんあるかなというふうに思っています。介護の仕事は、やりがいがあって大好きだけれども、過重労働や低賃金のために続けられないということでやめざるを得なかったという声もたくさん聞いているところです。こうした世論の高まりの中で介護労働者への処遇改善が図られて、介護職員処遇改善交付金が出されています。介護の専門職員に対して、常勤換算で1人当たり月額平均1万5,000円の賃上げをというふうに言われていますけれども、名寄市の介護職員のこの状況についてはどのようなのかお知らせをいただきたいと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長(小山龍彦君) 介護事業に従事されている方のいわゆる処遇の改善ということでございまして、先ほどの部分にも連動するのですけれども、介護職員は御指摘の処遇改善交付金事業の実施によりまして、ある一定の部分という部分での成果は見られているというふうには思っております。ただ、保障の内容からいたしますと、いわゆる処遇改善交付金というのは介護業務に従事されているという方でございまして、いわゆる例えば市で関与しております清峰園ですとかしらかばハイツですとか、そういう部分につきましてはそういう部分での申請がありまして、処遇改善交付金を交付する中で一定程度の処遇が改善されているかとは思いますが、個々の事業所の

ほうでは個々の部分で交付金を申請する部分が当然出てくるのかとは思のですが、その後ずっとなかなか上げた改善策が維持されなければならないという部分があるのかというような部分も危惧されておりまして、今うちで押さえているところを出している部分については名寄市社会福祉事業団のほうということでございまして、それ以外の民間施設の内容についてはなかなか把握は困難な状況であるというふうにお伝えしておきたいと思っております。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) 今ちょっと聞き取りにくかったのですが、時間もありませんので、ちょっと再度というふうにはいきませんが、介護職員の皆さん方のやっぱり働く状況、現場をきちっと把握していただいてやっぱり守っていただきたい。次のこの雇用を守る問題についてもかかわってくるかなというふうには思うのですが、体を壊すぐらい頑張って介護の場で働いたというようなことも聞いています。そういった方たちが本当に生きがいを持って働ける、そういう職場にしていくためにやっぱり市のほうとしてもしっかりと状況を把握していただくという対応をしていただいて、対応もお願いしたいというふうに思います。

また、孤独死の問題も報告されていましたが、やはり社会福祉協議会の皆さん方の働きや、また町内会、民生委員の皆さん方のボランティア精神が本当に温かく発揮されているかなというふうには思うのですが、見回り、声かけ、名寄市では徘徊高齢者のSOSネットワークなども出されていて、こうした協働の取り組みが本当に必要だなというふうに思っています。私たち共産党の名寄市委員会では、年末に要望書を出させていただいたのですが、こうした社会福祉協議会の皆さん方への支援をぜひ強めていただく、そして孤独死というような、そういったことの起こらないような、そういったまちづくりのために御尽力いただくためにもこの支援を強めていただきたいというふう

にお願いして次に移らせていただきたいと思います。

官製ワーキングプアの問題ですが、名寄市の臨時職員、非常勤職員の募集があったわけですが、これは2月28日、2月最後の日に面接があって、二十数名の募集があった中で面接がありましたが、ここについて応募状況、どのくらいあったのかお知らせをいただきたいというふうに思います。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 22年度の臨時、嘱託の募集人員、応募人数につきましては、今回の公募につきましては事務補助員等の一部を除く公募となっております。公募職種で23種目、公募人員は27人で、応募人数については128人となっております。

○議長(小野寺一知議員) 川村議員。

○4番(川村幸栄議員) それでも5倍近い方々の応募だったかなというふうに思いますし、ある方の話でいうと1人の募集に応募してみたら何十人という方がいたというようなことで、やっぱり安定した職を求めているところ辺は全国どこも同じだというふうに思っています。

それとあわせて、今行財政改革等々で正規職員のスリム化が進められているわけですが、ことしも20名ほどの方が定年退職がされると聞いています。そのことによって職員への負担増になったり、また市民への窓口サービスが減につながるのではないかなというふうな危惧も私は抱いているところです。やっぱり本来正規職員を任用すべき職には、正規職員を任用できるような増員をすることが求められるのではないかなというふうに思います。財源の問題もかとは思のですが、例えば保育士さんでいえば正規が28名、臨時で30名と。全国的な傾向ではあるとは思のですが、同じ責任を持って働いている中でやっぱり保障の問題が大きく差があるというような、こういったことがないようにぜひお考えをい

ただいて、先ほどありました官製ワーキングプア対策についても実施に向けて検討したいという御答弁もありましたので、これはぜひ実現をさせていただきたいと、そのことをお願いして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長(小野寺一知議員) 以上で川村幸栄議員の質問を終わります。

高齢者相談諸活動について外1件を、山口祐司議員。

○16番(山口祐司議員) 議長より御指名をいただきましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、高齢者相談諸活動について質問をいたします。地域包括支援センターは、平成18年4月1日から介護保険法の改正に伴い創設された機関で、名寄市にあっては合併から1年がたった平成19年に地域包括支援センターが設置されました。高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続することができるように介護サービスを初め、さまざまなサービスが高齢者のニーズや状態の変化に応じて提供され、まさに高齢者の生活を支える総合機関として利用されてきました。今後においても年々高齢化が進み、相談、利用件数の増加も考えられるところですが、現在の地域包括支援センターへの相談、利用状況についてお聞かせをください。

現在名寄市には、名寄庁舎地域包括支援センターと風連地区サブセンターの2カ所が設置をされており、それぞれ地域の高齢者の相談、支援の窓口として利用をされております。しかし、平成22年度よりサブ風連を名寄庁舎包括支援センターに統合するとのことですが、今後の包括支援センターの支援体制についてどのように変わっていくのかお聞かせをいただきたいと思います。

次に、市民活動サポート体制について質問させていただきます。風連地区にあっては、本年4月1日より新しい住民自治による町内会組織が発足

し、これに伴い市民と行政との協働によるまちづくりが新たにスタートをいたします。名寄地区においてもそれに伴う地域連絡協議会が組織されていますが、これら活発な町内会、住民自治活動にかかわる行政としての支援方針について考え方を聞かせいただきたいと思います。

現在名寄市内には、多くの各種諸活動を目的とした団体があり、大勢の市民が参加をしています。その諸活動をサポートすべく、万が一の事故を想定し、それぞれの団体が任意保険などに加入し、活動をされていることと思いますが、その加入状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

名寄市総合計画の基本目標にもあります市民と行政との協働のまちづくりについては、各方面での市民の積極的な参加を求めています。今後は、さらに地域連絡協議会、町内会の役割が重要な位置づけとなってまいります。公共的、公益的な市民活動は年々質、量的にも充実し、まちづくりに大きく貢献するものと考えます。このようなときに心配されるのが市民活動に伴って発生する不慮の事故への対応であります。市主催の活動や行事などの事故には、名寄市として一定の補償体制は設けられているようですが、市主催以外の自主的な市民活動、また町内活動に参加されている方が万が一事故に遭われた場合や賠償責任発生に備え、名寄市として市民活動保険制度の創設も設けるべきと考えますが、このことについてお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

以上、この場からの質問を終わらせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 小山福祉事務所長。
○福祉事務所長(小山龍彦君) 山口議員から大項目2点の御質問がございまして、1点目は私のほうから、2点目は総務部長のほうからの答弁となりますので、よろしくお願いたします。

最初に、1点目、高齢者相談諸活動についてお答えをいたします。平成12年に始まった介護保険制度は2期6年を経過し、社会状況や利用者及

びその世帯の要望等をもとに平成18年に介護保険法を改正し、予防事業を充実することで介護状態への移行を少しでもおくらせる方針へシフトいたしました。その背景として、それまで実施した介護保険事業の成果を踏まえ、2015年に団塊の世代が65歳に到達し、高齢者となる時期に視点を合わせた施策に進んでいるところであります。

この法律改正により日本全国で地域包括支援センターが設置され、地域支援事業や指定介護予防を開始しております。名寄市地域包括支援センターは、平成19年4月に名寄庁舎にメインセンター、風連庁舎にサブセンターを設置し、地域支援事業及び指定介護予防支援を開始しました。保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士などの専門職を配置し、これらの各職種の職員が力を合わせ、その専門知識や技術を互いに生かしながら高齢者の方が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするために支援しております。

お問い合わせの総合相談、支援事業の活動状況でございますが、相談、支援の総件数は平成19年で634件、平成20年で677件、平成22年までに755件となっており、年々ふえてきている状況でございます。相談方法は、来所、電話、訪問相談の順で対応しております。相談や支援の内容は、介護、健康、福祉、虐待防止、成年後見制度など高齢者の暮らしにかかわる相談を受け付け、どのようにサービスを利用していかかわからない、介護認定が出るまで待てそうにない、すぐに解決しなければならないなどの相談に対し、どのような支援が必要か把握し、地域における適切なサービス、関係機関及び制度につなげるなどの支援を行っております。

平成21年度の風連地区サブセンターの相談、支援状況は総数で128件、来所の相談は61件で月平均5件となっております。内容は、介護保険の申請に関するものが40件、それ以外については施設入所、健康、虐待等の相談が21件とな

っております。しかし、その相談内容や解決の方向は、もともとの担当課や関係機関の対応で十分可能という相談が大部分を占めております。

次に、平成22年度以降の地域包括支援体制についてお答えをいたします。風連地区サブセンターの業務を名寄地域包括支援センターに統合することについてお答えをいたします。地域包括支援センターの22年以降の体制は、名寄市の行財政改革として進めてまいりました組織機構の見直し等に伴い、地域包括支援センターの業務体制についても議論を行いました。この中で家族関係の希薄化、虐待の対応、要介護状態の親と子供を持った世帯など相談の内容が多岐、複雑化し、高度な相談技術が必要となっているため、平成22年4月より風連地区サブセンターでしていた業務を名寄市庁舎のメインセンターに一本化し、保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャー等それぞれの専門知識を生かしながら常にチームで情報を共有し、連携、共同の体制をつくり、チームとしての効果的、効率的な支援体制の強化を図ってまいります。今後の風連地区の相談については、名寄庁舎の地域包括支援センターへの電話または風連庁舎地域住民課にて受け付けをし、自宅で相談を受けてまいります。ただし、介護保険に関する申請相談は今までどおり風連庁舎にも受け付けることができますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、この場からの答弁といたします。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 私のほうからは、大きな項目2つ目の市民活動サポート体制についてお答えします。

初めに、住民自治活動のための支援方針ですが、現在名寄地区では市民のコミュニティーづくりを促進するための名寄市町内会自治活動交付金の交付やまちづくりの活動拠点である町内会館の新築や増改築に対しての名寄市町内会館建設費補助金の交付を行っているほか、財団法人自治総合セン

ターが実施するコミュニティー助成事業を活用した支援を行っております。22年度には、風連地区においても町内会制度に移行しますので、移行後は風連地区もあわせまして町内会活性化のため現行の事業を引き続き実施してまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

次に、市内で活動している各団体の保険の加入状況につきましては、町内会が加入している道町連共済の平成20年度の実績では63町内会、2,084人が加入しています。内訳につきましては、役職加入者が1,909名で、うち市広報の取り扱い担当者は839名となっています。また、個人加入者につきましては150名となっており、町内会の会員全体の加入とはなっていません。このことから、安心して町内会活動を行うため名寄市町内会連合会におきましても会員の共済加入を積極的に取り組んでいただいているところでもあります。

社会福祉法人全国社会福祉協議会が取り扱っているボランティア保険の加入状況では、行事用保険が8件、福祉総合保障で2件、ボランティア活動保険で団体15件、個人21名となっております。団体の内訳としては、町内会が4件、サークルなどの団体が21件の加入となっています。そのほかに民間損保のスポーツ保険、レクリエーション保険などさまざまな活動保険がありますが、全団体の把握はしておりません。また、名寄市では市民総合賠償補償保険に加入しています。市が主催する行事または市の管理下で市から依頼を受けた住民に対するボランティア活動中など一定の条件で損害賠償責任が生じた場合、補てんされる仕組みとなっております。

(3)の市民活動保険制度につきまして、現在名寄市では広報配布等にかかわる町内会役員に対しまして道町連の共済保険料を連合会補助金の中で助成をしております。また、市が主催、共催する行事などに対しましては市民総合賠償補償保険に加入し、市民の皆さんの活動中の不慮の事故な

どに対しては補償をしています。市民活動団体、ボランティア団体などの活動につきましては、独自に主催や共催行事を開催した場合、不慮の事故の発生に対しまして自主的にボランティア保険やスポーツ安全保険等に加入していただいております。

御提案の市民活動保険制度の創設につきましては、町内会活動に限った保険、町内会活動のほかにボランティア活動、社会奉仕、社会教育活動など幅広い活動を含んだ保険、上記の保険制度を設けて自治体が市民活動を支援している例は道内外で幾つかの自治体で見受けられますが、当面名寄市では現行の町内会の活動に対する支援と市民総合賠償保険制度を活用してまいりたいと考えております。しかしながら、自治基本条例が4月から施行され、今後ますます市民の皆さんの自主的な活動が重要となります。補償の保険内容もどのような活動に対してどのような補償をすればいいかも情報の収集が必要だと考えておりますので、市民活動保険制度を設けている自治体の取り組みを調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長(小野寺一知議員) 山口議員。

○16番(山口祐司議員) それぞれ御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず初めに、地域包括支援センターの件について幾つか、一、二再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、風連のサブセンターでの相談はふえているにしても関係機関の対応で可能な相談が大部分だったというふうにご答弁いただいたわけなのですけれども、今回の統合について、私も新聞等で知ったわけなのですけれども、私の勉強不足もあるかもしれませんが、この統合について風連地区の住民の方々にどのように説明をされたのかお聞かせをいただきたいと思いますけれども。

○議長(小野寺一知議員) 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長(小山龍彦君) 風連地区の地域

住民の方の周知についてのお尋ねでございますけれども、ことし4月からの体制ということで、これまで風連地区の行政区長会議や民生常任委員会等において説明をさせていただきました。その際、皆様の御理解をいただいております。また、地域住民への皆様につきましては、風連地区の広報紙「風」3月号に掲載をして周知をしているところでございます。

地域包括支援センターの業務は、支援業務ということで家庭訪問が主体ということでございまして、相談者の皆様が話がしやすいように相談を受けた後はこちらのほうの職員が御自宅のほうに伺うというような形で進める関係もございまして、窓口あるいは電話等で先ほども申しましたように依頼の電話、相談の内容についていただければ、それにつきまして進んでいくというような形を特に広報させていただいているところでございます。

○議長(小野寺一知議員) 山口議員。

○16番(山口祐司議員) 区長会議等でも説明されていたというお話でございますけれども、今回私はこの質問をするに当たりまして市のホームページ等を見た段階で、4月から統合して一本化されるにもかかわらず、そういう部分に対しての情報というのは、私が見つけられなかったのかちょっとわからないですけれども、まだまだ市民が周知していない部分があるのではないかなというふうに思うわけなのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長(小野寺一知議員) 小山福祉事務所長。

○福祉事務所長(小山龍彦君) 今の御指摘ございましたホームページの件につきましては、ちょっと私も確認していないところでございますけれども、議員がおっしゃるようになかなか確認ができていないという方がおられるような感じでございますので、再度周知のほうを徹底して進めたいなというふうに考えております。

○議長(小野寺一知議員) 山口議員。

○16番(山口祐司議員) 風連地区にとりまし

ては、やはり今まであったものが統合されて、名寄に統合されるという部分で、確かに行財政の関係で効率化を図るためにはそういうものもやむを得ない部分は、確かにこれから包括支援センターに限らず、まだまだ出てくる部分があるかとは思いますが、センターがなくなってもその仕事は窓口で急ぎにできるとは、今まで以上に支障がないようにするというようなお話ではありますけれども、やはりどうしてもそういう不安というものが残るように思いますので、窓口の対応といたしますが、その適切なサービスが支障なく今まで以上に確実に行われるように望みたいと思っております。望むのですけれども……望むことにしておきます。望むにしておきます。望みたいということで、要望ということでよろしくお願いをしたいと思っておりますけれども。

次に、市民活動保険について質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほどの答弁の中で4月から施行されます自治基本条例についても触れられていたわけなのですが、まさにその自治基本条例の前文の中にもまちづくりの主体は市民であることを自覚して主体的、能動的にまちづくりに参加することが大切ですという、この前文にも書かれているわけなのですが、まさにまちづくりのために積極的に活動に参加できる体制づくりを行政として進めなければならないというふうに考えるわけなのですが、この4月から施行される基本条例、まさに市民の方々に名寄市を盛り上げてもらうために自治基本条例をつくっていくわけですが、今回この市民活動保険について、この4月からやはり基本条例と一緒に制度を創設してはいかがかなというふうに思うわけですが、検討されるというような答弁をいただきましたけれども、再度その辺のところをお伺いしたいと思いますけれども。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 先例市のところで

は、一定の応援をしながら、基本的には加入する自治体のほうから応分の負担をいただきまして、そのうち同額もしくはそれ以下の部分で市が支援をして保険をしているところもあります。その部分につきまして、名寄市の場合につきましては町内会の役員の方々には広報配布をお願いをしていますので、そこら辺の経費も含めて一定の支援を行っております。それと市が主催、共催する事業の関係につきましては先ほどの市民の補償をするような保険に入っています。これらは、いずれも大きな組織で入っております。保険の関係については余り大きくない保険料の中で皆さん方のリスクをどの部分がリスクがあるかということをとらまえて保険に入っています。

御存じのとおり、町内会の活動というのは、例えば会員親睦のビールパーティーであったり、交通安全の活動であったり、それから子供たちの安全、安心の通学確保の関係でのボランティア活動も含めて相当広範囲、それからリスクの範囲も幅の広い状況になっておりまして、自治基本条例をつかった多くの市町村も必ずしもそこまで対応できていないのが現実かと思っています。ただ、名寄市としましても4月から自治基本条例の施行になりますので、他市の状況を見ながら、ただ市民賠償責任保険も含めて市のほうでは一定の保険に入っていることがまずありまして、それとリスクの高い子供たちや大人も含めたスポーツ大会等については参加の義務づけとして、それらの保険に独自で任意で御自身で入っていただくということも言っている中で、どこまで行政がそこら辺についての支援をしていくのか、その辺の仕組みも含めて、それから過去に市のほうでは市民交通傷害保険というものをやっております。事故がないときには保険料というのは余り上がらないのですが、例えば死亡事故等大きなものが入りますと保険料が急激に上がるというようなこともありましたので、その辺全道、全国の取り組み状況を確認しながら調査をして検討してまいりたいというふ

うに考えています。

○議長(小野寺一知議員) 山口議員。

○16番(山口祐司議員) 風連地区におきまして、また風連地区の話になってしまって申しわけないのですが、行政区から自治区へ移行されるわけですが、やはり中身的にまだ把握していない部分があるかとは思いますが、道路愛護にしましてもやはり町道の草刈りをしまし、排水にしましてもそうですし、そういう部分のけがをしたという例は今までも余り私は聞いてはいないのですが、そういう部分の事故というものも想定されるわけですし、そういうときにどのような市として対応をされるのか、ちょっと一つの例としてお伺いしたいなというふうに思うのですが。

○議長(小野寺一知議員) 佐々木総務部長。

○総務部長(佐々木雅之君) 旧名寄地区におきましても公園等の維持管理関係につきましては、それぞれ町内会のほうに、公園のある町内会等にお願いをしております。風連地区におきましては、道路とか河川とか、かなり作業の重たい部分についても取り組まれているということも聞いておりました。

それで、幅広く全部の町内会活動を網羅する保険が望ましいのか、それともリスクの高いところにはそれなりに補償をできる保険制度に入るのがいいのか、この辺も1つ検討をさせていただきたいなと思っています。高い補償のつく保険を多人数に掛けますと、保険料だけで莫大になります。この辺も含めて、どの部分にリスクを想定して掛けるかということだと、一括がいいのか、個別の事業に対してこの部分についてはリスクが大きいので、多額な保険に入ってもということの検討も必要かなと思っていますので、その辺の部分が行政区から町内会への移行と、それから市民総合保険のほうでどのくらいまで補償されるのかということも、対象になる部分がかなり広範囲にわたるといふふうに考えていますので、その辺は

具体的な想定されるリスクとそれぞれの今市が入っている町内会を經由して入っている保険の補償内容の点検も含めて検討してまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長(小野寺一知議員) 山口議員。

○16番(山口祐司議員) 私も今回この質問をするに当たりまして、何件かの事例の部分で調べさせていただいたのですけれども、補償内容にも確かによりますけれども、やはり行政としての支出としましては、それほど高くないで行っている行政もあるようでございます。そういう部分で、中身をまたいろいろと検討していただいて、市で初めて自治基本条例をつくったわけでございますし、そういう部分の補償という部分、市民の補償という部分もセットの中で考えていただければなというふうに思うところでございます。

私は、今回の定例会の最後の一般質問ということでございまして、本当であればもっと中身の濃い一般質問をしたかったわけなのですけれども、ちょっと最後の答弁と申しますか、この自治基本条例が4月から制定されますし、そういう部分で今まで島市長が頑張ってきたという部分で、自治基本条例に対しての思いですとか、それからこのまちづくりに対しての思いというものを最後に答弁いただいて私の質問を終わらせていただきたいと思っておりますけれども、よろしくどうぞお願いします。

○議長(小野寺一知議員) 島市長。

○市長(島 多慶志君) 近年になりましてから特に総合計画等の中にも協働のまちづくりということが大きなウエートを占めるようになってまいりました。成熟社会と申しましょうか、特に自治体の財源確保というのが非常に困難をきわめるといことで、住民の皆さんに税負担ではない面でのまちづくりに積極的に参加をしていただこうと、こういうねらいもこの協働のまちづくりというテーマの中には多く含まれていると、こんなふうに思っております。こういうスタートから、この協

働のまちづくりのルールを明確にしていこうと、こういうことで自治基本条例の検討が始まったわけございまして、議会でも慎重に審議をしていただいて4月以降、市民の皆さんにこの条例に基づくルールに基づいて協働のまちづくりの市民の権利等も含めてお願いをしていこうと、こういうことでございます。

提案ありましたように、協働のまちづくりの場ではいろいろなことが想定をされるわけございまして、特に市民のボランティア活動等についてお願いはするけれども、お願いのしっ放しかと、こういうようなことも含めての御意見だったというふうに承っております。このことについては、やはり財政的な持ち出しといいますが、そのことだけを検討するのではなくて、やはり市民が積極的にまちづくりにいろんな面で参加をいただけるバックを条件として整備していくと、こういうふうに考えているところでございます。

これから一層高齢者社会の進行で、例えば高齢者の皆さんの見守りですとか、あるいは災害時の誘導ですとか、子供たちの見守りも含めて地域全体が住みよい地域づくりということに協力をお願いをしていかなければならないと。そういう中では、この自治基本条例というのがベースになって、しっかりと市民の皆さんにも、あるいは行政の職員にも意識を高めることにつながればと、そのように期待をしての自治基本条例の4月からのスタートをしっかりと見守っていききたいと、このように考えております。

○議長(小野寺一知議員) 以上で山口祐司議員の質問を終わります。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

○議長(小野寺一知議員) お諮りいたします。

議事の都合により、あすより3月15日までの5日間を休会といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。
よって、明日より3月15日までの5日間を休会とすることに決定いたしました。

○議長(小野寺一知議員) 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。
本日はこれをもちまして散会といたします。
御苦労さまでした。

散会 午後 2時35分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 大 石 健 二

署名議員 川 村 正 彦

平成22年第1回名寄市議会定例会会議録
開議 平成22年3月16日（火曜日）午後1時00分

1. 議事日程

- | | | | |
|------|---|----------------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員指名 | 議案第40号 | 平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員会報告） |
| 日程第2 | 議会運営委員会委員の選任 | 議案第41号 | 平成22年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員会報告） |
| 日程第3 | 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙 | 議案第42号 | 平成22年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員会報告） |
| 日程第4 | 上川北部消防事務組合議会議員の選挙 | 日程第6 | 議案第43号 工事請負契約の締結について |
| 日程第5 | 議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員会報告） | 日程第7 | 議案第44号 平成21年度名寄市一般会計補正予算 |
| | 議案第32号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員会報告） | 日程第8 | 意見書案第1号 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書 |
| | 議案第33号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告） | | 意見書案第2号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組みを求める意見書 |
| | 議案第34号 平成22年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員会報告） | 日程第9 | 報告第3号 例月現金出納検査報告及び定期監査報告について |
| | 議案第35号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告） | 日程第10 | 請願 |
| | 議案第36号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告） | 日程第11 | 閉会中継続審査（調査）の申し出について |
| | 議案第37号 平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告） | <hr/> | |
| | 議案第38号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算（予算審査特別委員会報告） | 1. 本日の会議に付した事件 | |
| | 議案第39号 平成22年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告） | 日程第1 | 会議録署名議員指名 |
| | | 日程第2 | 議会運営委員会委員の選任 |
| | | 日程第3 | 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙 |
| | | 日程第4 | 上川北部消防事務組合議会議員の選挙 |
| | | 日程第5 | 議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算（予算審査特別委員会報告） |

議案第32号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

議案第33号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

議案第34号 平成22年度名寄市介護保険特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

議案第35号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

議案第36号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

議案第37号 平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

議案第38号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

議案第39号 平成22年度名寄市食肉センター事業特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

議案第40号 平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算（予算審査特別委員会報告）

議案第41号 平成22年度名寄市病院事業会計予算（予算審査特別委員会報告）

議案第42号 平成22年度名寄市水道事業会計予算（予算審査特別委員会報告）

日程第6 議案第43号 工事請負契約の締結について

日程第7 議案第44号 平成21年度名寄市一般会計補正予算

日程第8 意見書案第1号 農業農村整備事業の

予算確保に関する意見書

意見書案第2号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組みを求める意見書

日程第9 報告第3号 例月現金出納検査報告及び定期監査報告について

日程第10 請願

日程第11 閉会中継続審査（調査）の申し出について

1. 出席議員（25名）

議長	26番	小野寺	一知	議員
副議長	19番	熊谷	吉正	議員
	1番	佐藤	靖	議員
	2番	植松	正一	議員
	3番	竹中	憲之	議員
	4番	川村	幸栄	議員
	5番	大石	健二	議員
	6番	佐々木	寿健	議員
	7番	持田	健	議員
	8番	岩木	正文	議員
	9番	駒津	喜一	議員
	10番	佐藤	勝	議員
	11番	日根野	正敏	議員
	12番	木戸口	真	議員
	14番	渡辺	正尚	議員
	15番	高橋	伸典	議員
	16番	山口	祐司	議員
	17番	田中	好望	議員
	18番	黒井	徹	議員
	20番	川村	正彦	議員
	21番	谷内	司	議員
	22番	田中	之繁	議員
	23番	東	千春	議員
	24番	宗片	浩子	議員
	25番	中野	秀敏	議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事務局	長	間	所	勝
書	記	佐	藤	葉子
書	記	三	澤	久美子
書	記	高	久	晴三
書	記	熊	谷	あけみ

1. 説明員

市	長	島	多慶志君
副市	長	中尾	裕二君
副市	長	小室	勝治君
教育	長	藤原	忠君
総務部	長	佐々木	雅之君
生活福祉部	長	吉原	保則君
経済部	長	茂木	保均君
建設水道部	長	野間井	照之君
教育部	長	山内	豊君
市立総合病院	事務部長	香川	讓君
市立大学	事務局長	三澤	吉己君
福祉事務所	長	小山	龍彦君
上下水道室	長	扇谷	茂幸君
会計室	長	成田	勇一君
監査委員		森山	良悦君

○議長（小野寺一知議員） 休会前に引き続き本日の会議を開きます。

○議長（小野寺一知議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、

6番 佐々木 寿 議員
25番 中野 秀敏 議員

を指名いたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第2 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により竹中憲之議員を指名したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました竹中憲之議員を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第3 名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いた

しました。

名寄地区衛生施設事務組合議会議員に谷内司議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました谷内司議員を名寄地区衛生施設事務組合議会議員の当選人に定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました谷内司議員が名寄地区衛生施設事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました谷内司議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（小野寺一知議員） 日程第4 上川北部消防事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

上川北部消防事務組合議会議員に竹中憲之議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました竹中憲之議員を上川北部消防事務組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知識員） 異議なしと認めます。
よって、ただいま指名いたしました竹中憲之議員が当選されました。

ただいま当選されました竹中憲之議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

○議長（小野寺一知識員） 日程第5 議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算、議案第32号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算、議案第33号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計予算、議案第34号 平成22年度名寄市介護保険特別会計予算、議案第35号 平成22年度名寄市下水道事業特別会計予算、議案第36号 平成22年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算、議案第37号 平成22年度名寄市簡易水道事業特別会計予算、議案第38号 平成22年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算、議案第39号 平成22年度名寄市食肉センター事業特別会計予算、議案第40号 平成22年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算、議案第41号 平成22年度名寄市病院事業会計予算、議案第42号 平成22年度名寄市水道事業会計予算、以上12件を一括議題といたします。

付託いたしました委員会の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

予算審査特別委員会、宗片浩子委員長。

○予算審査特別委員長（宗片浩子議員） 御指名をいただきましたので、今定例会におきまして予算審査特別委員会に付託されました議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算及び議案第32号から議案第42号までの平成22年度各特別会計予算並びに各企業会計予算の12件について、委員会の審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

第1回委員会は、2月26日に開会し、直ちに

正副委員長の互選を行い、委員長には私宗片が、副委員長には大石健二委員がそれぞれ選任されました。

第2回の委員会は、3月11日に開会し、審査日程を3月11日、12日、15日、16日の4日間と定め、実質審査に入りました。

審査期間中は、市長を初め関係する職員の出席を求め、それぞれ説明並びに答弁をいただき、慎重に審査をいたしました。

その経過につきましては、詳細に御報告を申し上げるところではございますが、当委員会は全議員をもって構成された委員会でございますので、これを省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告を申し上げますので、御了承をお願いいたします。

議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算並びに議案第32号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算につきましては、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議案第33号から議案第42号までの平成22年度各特別会計予算並びに各企業会計予算の10件につきましては、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上を申し上げまして、簡単ではありますが、委員会の審査結果とさせていただきます。

○議長（小野寺一知識員） ただいま予算審査特別委員会委員長より報告のありました議案第31号外11件については、全議員をもって構成されました特別委員会でありますので、この際質疑を省略し、直ちに採決を行います。

初めに、議案第31号 平成22年度名寄市一般会計予算について採決を行います。

本件を委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（小野寺一知識員） 起立多数であります。
よって、議案第31号は委員長の報告のとおり

可決されました。

次に、議案第32号 平成22年度名寄市国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

本件を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（小野寺一知議員） 起立多数であります。

よって、議案第32号は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成22年度名寄市老人保健事業特別会計予算から議案第42号までの10件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第33号から議案第42号までの10件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第6 議案第43号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議案第43号 工事請負契約の締結について、提案の理由を申し上げます。

名寄東小学校屋内運動場改築工事について、本年3月2日に5社による指名競争入札を執行した結果、大野土建・高橋組経常建設共同企業体が1億9,230万円で落札いたしました。本件は、これに消費税及び地方消費税961万5,000円を加え、2億1,91万5,000円で契約を締結しようとするものであり、名寄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

以上、提案の概要について申し上げましたが、細部につきましては建設水道部長より説明をさせ

ますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） 補足説明を野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 市長提案の追加説明を申し上げます。

本工事は、安全、安心な学校施設を実現するために名寄市立小中学校施設耐震化計画に基づき、老朽化し構造上危険な状態にある名寄東小学校屋内運動場の改築を行うことで教育環境のさらなる充実を図ろうとするものであります。

本校屋内運動場は、昭和35年に建築され、その後昭和50年に一部増築がなされておりますが、既に建築後49年が経過しております。平成18年度に耐震化優先度調査を実施し、この調査に基づき策定した名寄市立小中学校施設耐震化計画では、耐震化事業の総合優先順位が1位に位置づけられ、平成19年度には耐力度調査を実施しております。昨年6月には、教職員、父母、施設利用者の代表から成る名寄東小学校屋内運動場改築等準備協議会を設置し、子供たちの活動の場を主としてユニバーサルデザインを取り入れた安全で安心な改築基本プランの検討を行い、実施設計に反映させていただきました。昨年の実施設計に基づき、ことし12月上旬完成に向け、準備が整い次第工事に着手いたします。

本日議決をお願いいたします名寄東小学校屋内運動場改築工事の事業概要について御説明をさせていただきます。本工事業の概要は、既存の屋内運動場と渡り廊下を解体し、新たに鉄筋コンクリートづくり、一部鉄骨づくり平家建て、延べ床面積が渡り廊下部30.6平方メートルを含め921.99平方メートルの改築工事であります。全体工事費は2億7,900万円を計上しており、建築工事、機械設備工事、電気工事の3工事に分けて発注いたしました。このうち本日議決をお願いいたしますのは建築工事であります。

初めに、入札につきましては、指名競争入札で

行いました。入札等審議委員会が地域限定による入札参加企業体を2月1日に公募の告示をし、市内の共同企業体5社が応募し、応募のあった5社に2月9日に指名通知をいたしまして、縦覧期間を2月10日から3月1日までとし、3月2日に入札を執行いたしました。結果、第1回入札により大野土建・高橋組経常建設共同企業体が消費税込み2億191万5,000円で落札いたしました。落札率にして95.82%であります。なお、工事期間は議決後、翌日からことし12月6日までを予定しております。

次に、お手元の資料について御説明をいたします。最初に、図面1番をお開きください。全体の配置図であり、網かけで示す部分が改築場所であります。グラウンドの利活用を考慮し、規模等は大きくなりましたが、ほぼ現在地での建設となります。

図面2番をお開きください。これは平面図であり、アリーナはコミセン及び一般開放での利活用を考慮し、小学生用バレーボールコート2面がとれる広さを確保するとともに、メインステージの下にはパイプイス180脚及び長テーブル等の収納が可能な引き出し型収納移動棚5列を設けております。また、アリーナ南側には市内小学校の体育館にはないフリースペースを確保し、体力増進の意味も含め、壁面にクライミングウォールを設けております。

図面3番をお開きください。立面図であり、アリーナ上部の東西面には通常の授業時において明るく、なおかつ自然の光を少しでも多く取り入れるべく大きな窓を設置しております。

図面4番をお開きください。断面図であり、アリーナの天井の高さは8.25メートルとし、屋根形状については附属棟への落雪及び中庭、グラウンド側への落雪を少なくすることによって融雪を早め、早期利用等が可能となるよう考慮し陸屋根といたしました。

図面5番をお開きください。外観パースであり、

丸みのある既存校舎とは外観形状が異なることによる違和感を抑えるために色彩を合わせることであり、既存校舎との一体感を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上、追加説明といたします。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（小野寺一知議員） これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

高橋伸典議員。

○15番（高橋伸典議員） 何点か御質問したいと思えます。

この予算の締結には、全然何ら私は問題ないと思うのですが、若干建築の部分で教えていただきたい部分があります。よく名寄市内には、民間で道外の建設業者が建設した場合、躯体に水道管や何かを埋め込んで補修するとき全く補修できないという部分の建設、建築物が民間ではあるのです。また、工事をやっている中でこの名寄市の気候と、また道外で設計した部分では多少施工方法が変わる部分もございまして、その点を何点かちょっとお聞きしたいというふうに思います。

今回のを見たら、サン設計事務所さんで東小学校は設計されているのですが、この設計事務所は道内であるのか。また、道外であるならば、道内の設計業者には発注できなかったのかというのをお知らせいただきたいというふうに思います。

また、設計会社が道外である場合、設計図面、また設計単価、施工方法、何カ月か前には図面だとか書類が名寄市に来られて、ある程度の担当者はそれを確認して設計を考えるというふうに思うのですが、なかなか見えにくい部分もありまして、本州の仕様をそのまま使用するという形の部分もあるやに聞いております。そして、あるところから、この方法でやったら10年もたないのだよなということをちらっと聞いたものですから、その対応をどうしているのかというのをお知らせいただきたいというのと、土木工事の場合はきっと施工されて1年が契約期間に入って、補修

だとか修理をしなければならないルールになっているとは思いますが、建築の場合は発注して施工が終わり、検定が終わって何年の期間でそのやり直しをしなければいけないのかというのでも教えていただきたいと。

この3点、お願いいたします。

○議長（小野寺一知議員） 野間井建設水道部長。

○建設水道部長（野間井照之君） 1つは、3点質問をいただいているのですが、設計会社の点でありますけれども、サン設計という会社は、私の記憶の中では道内の業者だというふうに思っています。ただ、東京の業者だとしても札幌に事務所を抱えていて、道内でも学校だとか団地だとかの設計の実績のある会社だというふうに思っていますので、その点は問題ないのかなというふうに思っています。

それと、仕様の関係であります。例えば道外の設計によって、私ども積雪寒冷地における設計がされた場合の瑕疵でありますけれども、これはもともとが設計そのものは設計会社に全部お頼みするわけではなくて、初めの仕様から打ち合わせまでは当然うちの建築技師が指示をしまして絵をかいてもらう状態にあります。したがって、仕様そのものは名寄市に向けた仕様で設計をさせていただいていますので、内地仕様ということはございません。

それと、瑕疵の関係であります。これは私ども契約の中では瑕疵担保というのを設けております。この中では、木造の構造物では1年、コンクリート構造物あるいは土木の工作物などでは2年、設備の工事でも2年というふうな期間を設けておまして、この期間に塗装だとかのはがれがあれば直させていただくというふうになっておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っています。

○議長（小野寺一知議員） 高橋議員。

○15番（高橋伸典議員） 大体わかりました。しっかりと北海道仕様のものでお願いしたいと思

っております。

これは、今回も2億円という多額の建物であります。本当に今この名寄東小学校が建てて49年間使われて、やっと新築されるということなのでいいことなのですが、本当に一つの大きい建物、2億円、3億円、5億円のものを建てるとやはり40年、50年は使っていかない限り、市民の税金で建てるものですから、メンテナンス等を含めてお願いしたいのと、本当にもうこの東小学校の体育館がユニバーサルデザインを使って安全、安心な体育館として、学校施設として建つことを祈るとともに、本当にもう子供たちがきつとこれできたときには楽しみに体育館で歓声を上げて遊ぶと思います。本当に安心、安全な建物をお願い申し上げ、また先ほど言った設計は慎重にやっていただきまして、40年、50年、100年までもつような建物をぜひ建築をお願い申し上げ、私の質問を終わります。

○議長（小野寺一知議員） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第43号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長（小野寺一知議員） 日程第7 議案第44号 平成21年度名寄市一般会計補正予算を議

題といたします。

提出者の説明を求めます。

島市長。

○市長(島 多慶志君) 議案第44号 平成21年度名寄市一般会計補正予算について、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、国の地域活性化・きめ細かな臨時交付金の追加内示があったことに伴い、関連する事業を補正しようとするものでありまして、歳入歳出それぞれ1,793万4,000円を追加して、予算総額を213億1,383万1,000円にしようとするものであります。

まず、歳出について申し上げます。8款土木費で、西6条通道路改良舗装工事及び18線道路排水改修工事について、合計で1,793万4,000円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について申し上げます。15款国庫支出金で、地域活性化・きめ細かな臨時交付金1,793万4,000円を受け入れしようするものであります。

よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) これより、質疑に入ります。御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第44号は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第8 意見書案第1号 農業農村整備事業の予算確保に関する意見書、意見書案第2号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書、以上2件を一括議題といたします。

お諮りいたします。意見書案第1号及び第2号は、質疑、委員会付託を省略し、直ちに採決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認め、採決を行います。

本件を原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野寺一知議員) 異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号及び第2号は原案のとおり可決されました。

○議長(小野寺一知議員) 日程第9 報告第3号 例月現金出納検査報告及び定期監査報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配付されておりますので、これをもって御了承を願います。

○議長(小野寺一知議員) 日程第10 請願を議題といたします。

今期定例会において本日まで受理した請願は、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしましたので、御報告申し上げます。

○議長(小野寺一知議員) 日程第11 閉会中継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付いたしました各委員長からの申し出のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野寺一知議員） 異議なしと認めます。
よって、申し出のとおり決定いたしました。
暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時29分

○議長（小野寺一知議員） 再開いたします。

島市長より発言を求められておりますので、これを許します。

島市長。

○市長（島 多慶志君） 議長からお許しをいただきました。私にとりましては、最後の定例市議会の機会かと存じますので、退任のごあいさつを申し上げます。

平成18年3月27日に誕生した新名寄市の初代市長として4年間、住みよいまちづくりに全力を尽くしてまいりました。議員各位、市民の皆様、職員の皆様の市政推進にお寄せいただきました御支援に厚くお礼を申し上げます。

合併後の新市長の一番の責務は、風連町、名寄市の合併協議で取り交わされた約束の推進でありました。平成16年4月から多くの時間をかけて協議をまとめ、合併協定書並びに新市建設計画の具現化のため平成18年9月から多くの市民、有識者の参画のもと新名寄市総合計画の策定作業を進め、平成19年2月、市議会において基本構想、実施計画等の議決をいただき、現在前期5カ年計画の3年次まで計画を推進してきました。合併前に策定されていた両市町の計画をも取り込み、国の合併支援策を活用して順調に進めることができたと思っております。

旧名寄市長の1期目に取り組んだ道立広域公園の誘致につきましては、上川北部市町村に加え、南宗谷管内や網走管内北部町村の理解と御支援で平成11年8月に設置の決定を見ることができました。用地の確定や地元事業負担など市議会の御理解をいただき、さらには北海道当局の御理解で

平成18年11月には管理棟を兼ねたカーリングホールのオープンとその他の施設も次々と供用開始され、平成20年7月26日には全面オープンとなりました。誘致の実現には、地元選出道議には多大な御支援をいただきました。

名寄市がさきに整備を進めておりましたなよろ健康の森、さらに来月オープン予定の市立天文台の整備により交流人口の拡大に期待をしております。

あす3月17日には、名寄市立大学としての第1期生の卒業式が挙行されます。昭和35年4月、名寄女子短期大学として開学をして50周年に当たります。家政科から児童、看護と学科の増設を図り充実に努めてきましたが、18歳人口の推移など短期大学の将来を危惧して内部検討を始めたのが平成9年でありました。4年制大学に移行する案には、市議会にも慎重審議をしていただきましたが、平成18年4月に開学にこぎつけました。開学後の財政確立のため、議員各位、特別職、一般職、大学、教職員の給与、手当などの削減に御協力をいただき、きょうの日を迎えることができました。4大化の学科新設、教授等のスタッフの確保に御尽力をいただきました関係者に深甚なる感謝を申し上げます。

医療の確保、充実につきましては、平成10年3月にこれまで上川北部医療圏での地域センター病院から道北第3次医療圏の地方センター病院の指定を受けました。急性期患者の医療体制の確立と人工透析患者の増のため、平成11年4月には一般病床40床、人工透析16ベッドの増築、平成20年10月から救急、外来部門、ICU病棟の増築を図り、地方センター病院としての機能の充実に図ることができました。

平成元年から旧風連町と東京都杉並区との間で友好交流が続けられておりましたが、新名寄市に継承するについて、柿川前風連町長の立ち会いのもと杉並区と新名寄市との間において友好交流を締結することができ、平成21年6月には交流2

0周年を記念する祝賀会等を実施することができました。

国や北海道の事業でインフラ整備も進めることができました。国道40号名寄バイパス第1工区の開通は、平成9年11月でありました。去る3月6日、全長19.5キロメートルの供用が開始されました。関係者の御尽力に私からもお礼を申し上げる次第でございます。

士別剣淵インターから名寄までの北海道縦貫自動車道や名寄川の利水と名寄市民の水道水源拡大のサンルダム事業、名寄遠別開発道路の建設促進には、市議会の強い御支援が必要と思っております。

名寄市に駐屯する陸上自衛隊は、ことし創立57周年を迎えました。歴代駐屯地司令、関係者の御尽力により精強部隊として、また施設も近代化が図られています。名寄駐屯地の増強については、昭和61年以降一貫して国に要請を続けてきました。国防上、地政学的にも名寄駐屯地は重要な役割を果たしています。新市長には、このことについて理解を深め、運動の継承を願うものであります。

通算13年6カ月、長い間御支援ありがとうございました。名寄市は、道北の中核都市として役割を果たし、これからも発展を続けることを見守りたいと思っております。議員各位、市職員のますますの御活躍、あわせて市民皆様の御多幸を祈念して退任のごあいさつといたします。まことにありがとうございました。

○議長（小野寺一知議員） 次に、久保田宏名寄市立大学学長より発言を求められておりますので、これを許します。

久保田宏名寄市立大学学長。

○市立大学学長（久保田 宏君） 議会の貴重な時間をいただきまして、まことにありがとうございました。

私、このたび市立大学の学長の任期4年を満了し、退任することになりました。大学の開学準備

にも2年間携わらせていただいておりますので、合計6年間、市民の皆様、議会の皆様、市長部局の皆様、大変お世話になりました。心から感謝を申し上げます。

「終わりよければすべてよし」という言葉がありますが、私の場合には終わりも悪くすべても悪いということで感想を述べる資格はないのでありますが、おかげさまで先ほど市長からお話がございましたようにあす卒業式を行い、4年制大学の1期生を世に送り出すことができます。改めて関係各位にお礼を申し上げます。

5回目になります平成22年度の入試も終わりましたが、多数の応募者があり、定員割れすることもなく大学をレールに乗せることができたと思っております。今後は、新しい学長のもと、新しい感覚で大学を運営していただき、市民の期待に沿った大学、そういう大学に大きく羽ばたいていくことを心から期待いたしまして、学長退任のごあいさつといたします。大変長いことお世話になりました。

○議長（小野寺一知議員） 以上で今期定例会に付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、平成22年第1回名寄市議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

閉会 午後 1時41分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 小野寺 一 知

署名議員 佐々木 寿

署名議員 中野 秀敏

質 問 文 書 表 (一 般 質 問)

平成 2 2 年 第 1 回 定 例 会

発 言 順 序	氏 名	発 言 要 旨
1	佐 藤 勝 (P 4 8)	1 . 風連望湖台センターハウスの存続について (1) 市民との意見交換会で出された主な意見は (2) 市側の説明と対応は (3) ボイラー関係の修繕コストは (4) 株主の考えは (5) 今後の予定と見通しは 2 . 緊急通報の対応について (1) 市民の安全・安心のために 3 . 今冬期の除排雪の経過と課題について (1) 今期の積雪と除排雪の経過について (2) 課題と解決策について (3) 来期に向けて 4 . 市内小中学生教育の今後に望むこと (1) 市内小中学生の学力評価について (2) 現状の課題は (3) 学力向上に向けて考えられる対策は (4) 名寄市小中学生教育の今後に望むこと
2	黒 井 徹 (P 5 8)	1 . 島市政の総括について (1) 印象に残る政策について (2) 市長が目指したまちづくりは出来たか (3) 新しいまちづくりに望むこと 2 . 食肉センターの今後について (1) 事業の見通しについて (2) 想定される事業費について 3 . 新農業政策の影響について (1) 戸別所得補償について (2) 自給率向上対策について (3) 激変緩和対策の要求について

		<p>(4) 土地基盤整備事業の見通しについて</p> <p>4. 中心市街地の事業について</p> <p>(1) 駅横開発の三者協議について</p> <p>(2) 都市再生事業の内容について</p> <p>(3) 市民ホールの協議経過について</p>
3	大石 健二 (P 69)	<p>1. まちづくりの規範から</p> <p>(1) 名寄市自治基本条例について</p> <p>ア 施行に向けた今後の対応</p> <p>2. 名寄市の行財政運営から</p> <p>(1) 冬季間の道路環境の向上について</p> <p>ア 道路環境の改善とその対応</p> <p>(2) 名寄市行財政改革について</p> <p>ア 今後の推進手法と課題</p> <p>(3) 中心市街地の再生と活性化等について</p> <p>ア 再生と活性化の推進と今後の課題</p>
4	竹中 憲之 (P 80)	<p>1. ごみ減量化と分別のあり方について</p> <p>(1) 最終処分場の分別対策について</p> <p>(2) 資源ごみの分別の現状について</p> <p>2. 住宅リフォーム助成事業について</p> <p>(1) 3年間の経済効果は</p> <p>(2) 助成事業におけるメリット・デメリットは</p> <p>3. 公営住宅家賃滞納問題について</p> <p>(1) 滞納の現状について</p> <p>(2) 徴収対策について</p> <p>4. 除排雪のあり方について</p>
5	佐々木 寿 (P 90)	<p>1. 町内会活動について</p> <p>(1) 町内会活動の現状と課題について</p> <p>(2) 風連地区の町内会移行について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>(1) 市民スキー大会について</p> <p>(2) 高等学校教育の振興について</p> <p>ア 産業高校コーディネイト委員会のメンバーである行政としての今後の取り組みについて</p>

		<p>(3) 食べ物を捨てない、残さない運動の推進について</p> <p>3. 観光行政について</p> <p>(1) 名寄市の景観日本一事業について</p> <p>(2) 名寄岩生誕100年記念事業について</p> <p>4. 安全・安心な生活環境について</p> <p>(1) 名寄駐屯地の堅持と基地周辺整備事業の拡大について</p>
6	佐藤 靖 (P100)	<p>1. 新年度予算編成にかかわって</p> <p>(1) 骨格予算編成において先送りとした事業は</p> <p>(2) 新政権下における予算編成を終え、今後期待されることは</p> <p>(3) 市財政の今後の見通しについて</p> <p>2. 教育行政にかかわって</p> <p>(1) 名寄市立大学及び短期大学部の将来展望について</p> <p>(2) 冬季スポーツのあり方について</p> <p>(3) なよる市立天文台の取り組みについて</p> <p>3. 名寄市立総合病院にかかわって</p> <p>(1) 医療スタッフの動向について</p> <p>(2) 病院経営の展望について</p> <p>(3) 医師、看護師確保対策について</p>
7	川村 幸栄 (P113)	<p>1. 高齢者福祉について</p> <p>(1) 後期高齢者医療制度について</p> <p>(2) 介護保険制度について</p> <p>2. 雇用問題について</p> <p>(1) 名寄市の雇用状況について</p> <p>(2) 官製ワーキングプア対策について</p> <p>(3) 失職者への生活支援について</p>
8	山口 祐司 (P124)	<p>1. 高齢者相談諸活動について</p> <p>(1) 地域包括支援センターの利用状況について</p> <p>(2) 今年度以降の地域包括支援センター体制について</p> <p>2. 市民活動サポート体制について</p> <p>(1) 活発な住民自治活動のための支援方針は</p> <p>(2) 市内における各種団体の保険加入の状況は</p> <p>(3) 市民活動保険制度について</p>

平成 2 2 年 第 1 回 名 寄 市 議 会 定 例 会 議 決 結 果 表

平成 2 2 年 2 月 2 6 日 ~ 平成 2 2 年 3 月 1 6 日 1 9 日 間
 本 会 議 時 間 数 1 1 時 間 0 6 分

議 案 番 号	議 件 名	委 員 会		本 会 議
		付 託 年 月 日	議 決 年 月 日	議 決 年 月 日
		付 託 委 員 会	審 査 結 果	議 決 結 果
2 1 年 第 4 定 付 託 第 1 号	名 寄 市 自 治 基 本 条 例 の 制 定 に つ い て	2 1 . 1 1 . 3 0 自 治 基 本 特 別	2 2 . 2 . 2 修 正 可 決	2 2 . 2 . 2 6 修 正 可 決
2 1 年 第 4 定 付 託 第 2 号	ふ う れ ん 地 域 交 流 セ ン タ ー 条 例 の 制 定 に つ い て	2 1 . 1 1 . 3 0 総 務 文 教	2 2 . 2 . 1 5 原 案 可 決	2 2 . 2 . 2 6 原 案 可 決
2 1 年 第 4 定 付 託 第 8 号	名 寄 市 病 院 事 業 診 療 報 酬 及 び 介 護 報 酬 徴 収 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て	2 1 . 1 1 . 3 0 民 生	2 2 . 2 . 5 原 案 可 決	2 2 . 2 . 2 6 原 案 可 決
第 1 号	名 寄 市 犯 罪 の な い 安 全 で 安 心 な 地 域 づ く り 条 例 の 制 定 に つ い て	2 2 . 2 . 2 6 民 生 (閉 会 中 継 続 審 査)		
第 2 号	名 寄 市 公 共 施 設 の 暴 力 団 等 排 除 に 関 す る 条 例 の 制 定 に つ い て	2 2 . 2 . 2 6 民 生 (閉 会 中 継 続 審 査)		
第 3 号	名 寄 市 職 員 定 数 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て			2 2 . 2 . 2 6 原 案 可 決
第 4 号	名 寄 市 職 員 の 給 与 に 関 す る 条 例 等 の 一 部 改 正 に つ い て			2 2 . 2 . 2 6 原 案 可 決
第 5 号	名 寄 市 職 員 の 特 殊 勤 務 手 当 に 関 す る 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て			2 2 . 2 . 2 6 原 案 可 決
第 6 号	名 寄 市 風 連 地 区 施 設 使 用 料 徴 収 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て			2 2 . 2 . 2 6 原 案 可 決
第 7 号	名 寄 市 風 連 福 祉 会 館 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て			2 2 . 2 . 2 6 原 案 可 決
第 8 号	名 寄 市 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て			2 2 . 2 . 2 6 原 案 可 決
第 9 号	名 寄 市 在 宅 老 人 デ イ サ ー ビ ス セ ン タ ー 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て			2 2 . 2 . 2 6 原 案 可 決
第 1 0 号	名 寄 市 介 護 保 険 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て			2 2 . 2 . 2 6 原 案 可 決
第 1 1 号	名 寄 市 高 齢 者 自 立 支 援 事 業 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て			2 2 . 2 . 2 6 原 案 可 決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 1 2 号	名寄市重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部改正について			22. 2. 26 原案可決
第 1 3 号	名寄市国民健康保険条例の一部改正について			22. 2. 26 原案可決
第 1 4 号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について			22. 2. 26 原案可決
第 1 5 号	上川教育研修センター組合理約の変更について			22. 2. 26 原案可決
第 1 6 号	損害賠償の額を定めることについて			22. 2. 26 原案可決
第 1 7 号	損害賠償の額を定めることについて			22. 2. 26 原案可決
第 1 8 号	市道路線の認定について			22. 2. 26 原案可決
第 1 9 号	平成 2 1 年度名寄市一般会計補正予算			22. 2. 26 原案可決
第 2 0 号	平成 2 1 年度名寄市国民健康保険特別会計補正予算			22. 2. 26 原案可決
第 2 1 号	平成 2 1 年度名寄市老人保健事業特別会計補正予算			22. 2. 26 原案可決
第 2 2 号	平成 2 1 年度名寄市介護保険特別会計補正予算			22. 2. 26 原案可決
第 2 3 号	平成 2 1 年度名寄市下水道事業特別会計補正予算			22. 2. 26 原案可決
第 2 4 号	平成 2 1 年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計補正予算			22. 2. 26 原案可決
第 2 5 号	平成 2 1 年度名寄市簡易水道事業特別会計補正予算			22. 2. 26 原案可決
第 2 6 号	平成 2 1 年度名寄市公設地方卸売市場特別会計補正予算			22. 2. 26 原案可決
第 2 7 号	平成 2 1 年度名寄市食肉センター事業特別会計補正予算			22. 2. 26 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
第 2 8 号	平成 2 1 年度名寄市後期高齢者医療特別会計補正予算			22. 2. 26 原案可決
第 2 9 号	平成 2 1 年度名寄市病院事業会計補正予算			22. 2. 26 原案可決
第 3 0 号	平成 2 1 年度名寄市水道事業会計補正予算			22. 2. 26 原案可決
第 3 1 号	平成 2 2 年度名寄市一般会計予算	22. 2. 26 予算審査特別	22. 3. 16 原案可決	22. 3. 16 原案可決
第 3 2 号	平成 2 2 年度名寄市国民健康保険特別会計予算	22. 2. 26 予算審査特別	22. 3. 16 原案可決	22. 3. 16 原案可決
第 3 3 号	平成 2 2 年度名寄市老人保健事業特別会計予算	22. 2. 26 予算審査特別	22. 3. 16 原案可決	22. 3. 16 原案可決
第 3 4 号	平成 2 2 年度名寄市介護保険特別会計予算	22. 2. 26 予算審査特別	22. 3. 16 原案可決	22. 3. 16 原案可決
第 3 5 号	平成 2 2 年度名寄市下水道事業特別会計予算	22. 2. 26 予算審査特別	22. 3. 16 原案可決	22. 3. 16 原案可決
第 3 6 号	平成 2 2 年度名寄市個別排水処理施設整備事業特別会計予算	22. 2. 26 予算審査特別	22. 3. 16 原案可決	22. 3. 16 原案可決
第 3 7 号	平成 2 2 年度名寄市簡易水道事業特別会計予算	22. 2. 26 予算審査特別	22. 3. 16 原案可決	22. 3. 16 原案可決
第 3 8 号	平成 2 2 年度名寄市公設地方卸売市場特別会計予算	22. 2. 26 予算審査特別	22. 3. 16 原案可決	22. 3. 16 原案可決
第 3 9 号	平成 2 2 年度名寄市食肉センター事業特別会計予算	22. 2. 26 予算審査特別	22. 3. 16 原案可決	22. 3. 16 原案可決
第 4 0 号	平成 2 2 年度名寄市後期高齢者医療特別会計予算	22. 2. 26 予算審査特別	22. 3. 16 原案可決	22. 3. 16 原案可決
第 4 1 号	平成 2 2 年度名寄市病院事業会計予算	22. 2. 26 予算審査特別	22. 3. 16 原案可決	22. 3. 16 原案可決
第 4 2 号	平成 2 2 年度名寄市水道事業会計予算	22. 2. 26 予算審査特別	22. 3. 16 原案可決	22. 3. 16 原案可決
第 4 3 号	工事請負契約の締結について			22. 3. 16 原案可決
第 4 4 号	平成 2 1 年度名寄市一般会計補正予算			22. 3. 16 原案可決

議案番号	議 件 名	委 員 会		本会議
		付託年月日	議決年月日	議決年月日
		付託委員会	審 査 結 果	議 決 結 果
意見書案 第 1 号	農業農村整備事業の予算確保に関する意見書			22. 3. 16 原案可決
意見書案 第 2 号	「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組を求める意見書			22. 3. 16 原案可決
報告第 1 号	専決処分した事件の報告について			22. 2. 26 報告済
報告第 2 号	専決処分した事件の報告について			22. 2. 26 報告済
報告第 3 号	例月現金出納検査報告及び定期監査報告について			22. 3. 16 報告済
	議会運営委員会委員の選任			22. 3. 16 選 任
	名寄地区衛生施設事務組合議会議員の選挙			22. 3. 16 選挙完了
	上川北部消防事務組合議会議員の選挙			22. 3. 16 選挙完了
	請願	22. 3. 16		
		民生（閉会中継続審査）		
	閉会中継続審査（調査）の申し出について			22. 3. 16 決 定